

り、八年正月上野介となり、光仁天皇の寶龜八年正月從五位上に進んだ。

**たくちのひろまる**〔田口ノ廣麻呂〕傳未詳。慶雲二年十一月從五位下を賜つてゐる。

**たくちのますひと**〔田口ノ益人〕文武天皇の慶雲元年正月從五位下に敍せられ、元明天皇の和銅元年三月上野守となり、二年十一月從五位上で右兵衛率に移り、元正天皇靈龜元年四月正五位下から正五位上になつた。

**たくちのやかもり**〔田口ノ家守〕聖武天皇の天平十一年十月光明皇后の維摩講に終日、唐や高麗の種々の音楽を奏した時、市原王等が琴を弾いて、家守らは歌つて居る。音楽家であつたらしい。

**たくづぬの枕**。たくは栲、つぬは綱の轉。又、栲の芽立ちの角だとも言ふ。白色の物だによつて、しら・しらなどの枕詞としたのだ。

**たくなはの栲繩の枕**。たくは栲、なはは繩。繩から長きと言ふ語を呼び起して居る。

**たくひれの栲領巾の枕**。栲領巾。其色から白濱に、領巾は頸にかけられる物である處からかけにつ

けた。さき、さか山にかけたのは驚の色から出たのだ。  
**たぐふ**〔副ふ〕竝ぶ。一處に物をする。夫、又は妻と添ふ。は行四段活用。

**たくぶすま栲衾の枕**。たくは栲。ぶすまは衾。即、栲布製の衾をたくぶすまと言ふのである。栲は木の纖維だから、勿論、眞白い。其處でしらと言ふ語につづけた。

**たけ**〔嶽〕山を仰ぎ見て、高さの感じを主とする時に用ゐる。高嶺と言ふに同じ。嶽には必、神が住んで居る。其神性は、人間とは多く直接關係は無いが、雨・霧・雲等を支配してゐる恐しいものである。嶽は遠く仰ぎ見るもので、近づき難いものである。卷二十一「高千穂嶽(四四六五)。卷十三「三吉野の御金嶽(三二九三)。

**たけそかに**〔邂逅に〕偶然に。ひよつくりと。だしぬけに。不意に。卷六「玉敷きて待たましよりはたけそかに來たる今宵したぬしく思ほゆ(一〇一五)。

**たけだ**〔竹田〕大和國十市郡。大伴氏の莊園があつて、大伴坂上郎女が其處に住んで居つた。これは其

母から傳つた莊園なのだ。

**たけちのおほまへつぎみ**〔高市ノ卿〕「おほまへつぎみ」参照。

**たけちのくろひと**〔高市ノ黒人〕持統天皇朝の人、傳未詳。集中第一の客觀詩人。

**たけちのみこ**〔高市ノ皇子〕天武天皇の皇子。母は胸形、德善の女尼子娘。草壁皇子・大津皇子などの異母兄弟である。壬申の亂に大功がある。天武天皇五年八月食封を賜り、十四年正月淨廣貳位に敍せられ、持統天皇三年四月草壁皇子の薨後、一時、皇太子に立てられた。四年七月には太政大臣になつて居られる。五年正月封二千戸を賜つて三千戸となり、六年正月にまた二千戸を賜つた。七年正月には淨廣壹位に進んで、十年七月十日に薨じられた。御墓は大和國廣瀨郡三立岡にある。

**たけぶ**〔猛ぶ〕勇氣を發する。怒る。憤る。ば行四段活用。卷九「足すりし牙がみたけびて(一八〇九)。

**たけるべのうしまる**〔建部ノ牛麻呂〕聖武天皇朝の筑前國那珂郡伊知郷養島の人。又、たけべと言ふか。

**たこのいりぬ**〔多胡ノ入野〕上野國多野郡で、鐮川沿岸深く山地に入つた開墾地。

**たこのうら**〔田子ノ浦〕駿河國富士郡、富士の山の南にある浦。また、越中國氷見郡、布勢、湖水の一灣の名である。今、二上山の北方に田子村があるが、同名異地で、更に北方、氷見町附近だと言ふ。

**たこのさき**〔多古ノ埼〕越中國氷見郡。布勢の湖と日本海との間を劃した突出地。

**たこのしま**〔多古ノ島〕越中國氷見郡の海上。今、唐島とよぶもの、これか。

**たこのね**〔多胡ノ嶺〕上野國多野郡。今の赤城山と言ふ。

**たこのよびさか**〔手兒ノ呼坂〕駿河國。今、田子浦の地。昔あしき神が出て、人をとる故に、互に名を呼びかはして行つた。ある時、女と男とが別れて歸る時、神の爲にとられた。其時、そのたご(娘)が聲をあげて呼んだので、たこのよびさかと言ふと傳へてゐる。

**たじまのひめみこ**〔但馬ノ皇女〕天武天皇の皇女、母は藤原鎌足の女冰上娘で、元明天皇の和銅元年六



月二十五日三品でなくなられた。情人穂積皇子や高市皇子とは異母兄弟である。

**たすき(手襷)** 萬葉人の袖は長いから、働く時に袖を上の方へたぐり上げて結びおく紐。女子のは、美しい裂地で作り、裝飾も施してあつた。たすきをかける事は、非禮にはならない。神を祀る時にも、たすきをかけた。卷五「白栲のたすきをかけまを鏡手にとりもちて天つ神あふぎこひのみ國つ神ふしてぬかづき(九〇四)。卷十三「木綿だすき肩にとりかけ(三二八八)。

**たぐ(直處)** 起居。有様。消息。卷四「わが聞きにかけてな言ひそ刈薦の亂りて思ふ君がたぐかを(六九七)。

**たぐ(え直越)** 奈良の京から難波の津へ一直線に越える道。草香山を越えてゆく道。龜瀬越の龍田路に對する。

**たぐ(縦・豎)** 豎と言ふ事。さはよこしまのしと同じ方角の語尾で、様式は古形容詞の語尾に關係があらう。豎の長さ。卷十八「豎さにもかにも横さも奴とぞわれはありける主の殿戸に(四一三二)。

**たぐ(直路)** 直通した路。近路。卷十一「月夜よみ妹にあはむと直路から我は來つれど夜ぞふけにける(二六一八)。

**たぐ(て直手)** ぢかの手。媒介によらずに。手そのまゝ。袖で蔽うたりしてないむきだしの手。卷十四「鈴が音のはゆまうまやのつゝみ井の水を賜へな妹がたぐ手よ(三四三九)。

**たぐ(なづく(疊附く))** 山の重なりあうてうづくまる有様を言ふ。

**たぐ(なづく(枕))** あをがき山。にぎはだ。たいなづくとは、たぐなはりつくの意。山のなりあふにつづけ、又、やはらかなる肌身に接すると言ふ意味で、にぎはだにかけたのである。

**たぐ(なめて(枕))** たいなめとは、桶竝の轉で、敵の矢を防ぐために、桶を竝べ立てるを言ふのだ。かく桶を立て竝べた其陰で、此方からも弓を射かける處からい(射)を起したのであらう。

**たぐ(に直に)** 直接に。ぢかに。  
**たぐ(はし(滿はし))** 滿ち足れる、完全なる、充滿せる。しく活用。卷二「もち月のたぐはしけむと(一

六七)。卷十三「望月のたぐはしけむと(三三二四)。  
**たぐみ(疊)** 或人の屋敷なる床なり、疊なりは、其人の人格の宿る處として、古人は尊崇したものである。疊床を汚したり、現状を變へたりする事はなかつたので、殊に其人が位置を變へた、即、死去、或は旅行中は、其人の精靈の其處にあるものとして、大切に事へたのである。今、疊ばかりで言うても、旅行中には疊を其儘にして、決して移したり、汚したりしない。其を犯すと、旅人は生命に關する禍を受けるのである。卷十五「疊かもあやまちしけむ(三六八八)とあるのは、此場合を言ふのである。反

正天皇記に「大君を島にはふらば船あまりいかへり來むぞわが疊ゆめ。言をこそ疊といはめ。わが妻はゆめ(八五)とある。ゆめは忌めである。齋き事へよと言ふ事である。今でも甲州邊では、家人の伊勢まわり中は、家に標繩を張つて出入を戒める。之は其疊を犯されない爲の遺風なのだ。「床」参照。

**たぐみ(こも(枕))** へ。む。疊薦の意。疊にするために薦をあみ編と言つて、へにつづけ、「編む」を略してむにかけたと見える。卷十一「疊薦、隔て編む

數かよひなば(二七七七)とも見えて、彼方此方に越して編む方からへだてあむと言つたものらしい。

**たぐ(り(線柱))** 糸を績む時に使ふ練り臺。卷十二「乙女らが績麻のたぐり(二九九〇)。

**たぐ(ど立處)** 立つてゐる場處。卷十四「青柳の張らる川門に汝を待つと清水は掬まず立處馴らすも(三五四六)。

**たぐ(ならす(立ち馴らす))** 行き馴らす。行きつけてゐる。さ行四段活用。卷九「葛飾の眞間の井見れば立ちならし水をくみけむ兒奈し思ほゆ(一八〇八)。卷十二「椿市の八十の衢に立ち馴らしむすびし紐を解かまく惜しも(二九五二)。

**たぐ(ばな(蜜柑類))** 古くは、蜜柑類を總べてたぐばなとも言うた。又、からたぐばなを略してたぐばなとも言うてゐる。之については、田道間守の傳説がある。

**たぐ(ばな(橋))** 大和國高市郡。橋寺のある附近の名。又、武藏國なのは、今の橋樹郡。  
**たぐ(ばな(枕))** 橋の實とかけたゞけであらう。  
**たぐ(ばな(さみ(橋/佐爲)))** 「さゐのおほきみ」参照。



たちはなのてら橋(寺)今、大和國高市郡にある。飛鳥川を隔て、東岸の岡町に對してゐる。北に一町隔て、河原(寺)・甘樞(丘(實は神奈備山))に向きあうてゐる。聖徳太子の創建で、法華經を講ぜられた精舎だと言ふ。當時、相當の勢力を持つてをり、又、稍、荒廢に近づいてゐたと見えて、其僧房(長屋)で、俗人が女をつれこんで寝たよしは、本集にも見えてゐる。

たちはなのならまる(橋)奈良麻呂 橋諸兄の長男、母は不比等の女從三位多比能である。聖武天皇天平十二年五月天皇、諸兄の相樂の別莊へおいでになつて、宴飲酣暢した時に、從五位下に敘せられ、次で同十一月從五位上に進み、十三年七月大學頭となり、十五年五月正五位上、十七年九月攝津大夫になり、十八年三月民部大輔にうつり、十九年正月從四位下、孝謙天皇天平勝寶元年四月從四位上に累進し、次で閏五月侍從となり、七月參議に任じ、四年十一月但馬・因幡の巡察使となり、伯耆・出雲・石見までも管し、六年正月正四位下に進み、天平寶字元年六月左大辨となつたが、父諸兄の失脚と共に意

の如くならず、大伴胡麻呂を談つて、廢太子及び道祖王・長屋王の子、安宿、黃文、山背の諸王と共に惠美押勝の黨を却け、廢立しようと謀つたが、却て事破れて殺された。此時、大伴の一族は、多く奈良麻呂に與して除かれ、是から大伴氏は全く衰へた。後、奈良麻呂は、仁明天皇の承和十四年十月に太政大臣・正一位を贈られた。これは天皇の外祖父であるからであらうが、一は彼の死が餘りに悲惨であつた爲でもある。

たちはなのふみなり(橋)文成 橋諸兄の弟佐爲の子である。傳未詳。

たちはなのもろえ(橋)諸兄 敏達天皇四世の孫美努王の子で、葛城王と言ひ、元明天皇の和銅三年正月從五位下に敘せられ、元正天皇の養老元年正月從五位上、五年正月正五位下、七年正月正五位上、聖武天皇神龜元年二月從四位下に累進し、天平元年三月正四位下、同九月左大辨となり、二年九月催造司監に任じ、三年八月諸司推舉によつて參議となり、四年正月從三位に進み、八年十一月弟佐爲王と共に上奏して、皇族の高名を辭して橋の宿禰姓を賜つ

た。此時、元正・聖武兩天皇、光明皇后が共に皇后宮に宴を賜つて橋を賀する歌を詠ぜられた。九年九月大納言に任じ、十年正月正三位に進み、右大臣に拜し、十一年正月從二位に、十二年十一月正二位に、十五年五月更に從一位・左大臣の榮位を得て權勢並ぶものがなく、十八年四月には大宰帥を兼ね、孝謙天皇天平勝寶元年四月正一位になつたが、八年二月惠美押勝等の爲に左大臣をやめられて、間もなく天平寶字元年正月六日に薨じた。

たちはのあがたもり(丹比)縣守 左大臣・正二位島の子、文武天皇慶雲二年十二月從五位下、元明天皇和銅四年四月從五位上に進み、元正天皇靈龜元年五月從四位下にて造宮卿となり、二年八月遣唐押使に任じて翌年二月節刀を賜り、養老三年正月歸朝して正四位下に敘し、七月初めて按察使を置いた時、武藏守で相摸・上野・下野の三國を管し、四年九月播磨國の按察使から持節征討將軍に任じ、五年四月正四位上で、狄を鎮めて還つて六月中務卿となり、聖武天皇天平元年二月大宰大貳・正四位上で、權に參議に任じ、同三月從三位となり、三年八月民部卿

で參議に任じ、同十一月山陽道鎮撫使をつとめ、四年正月中納言となり、八月山陰道鎮撫使に遷り、六年正月正三位、天平九年六月二十三日薨じた。

たちはのいへぬし(丹比)屋主 乙麻呂の父で、元正天皇の養老七年正六位上で出羽國司をして居たが、聖武天皇の天平九年二月從五位下に敘し、十二年十一月伊勢國の行幸に従うて從五位上に進み、十三年八月鑄錢長官となり、天平二十年二月正五位下を授かり、孝謙天皇の天平勝寶元年閏五月に左大舍人頭となり、六年正月天皇の東院の宴に侍して從四位下を賜り、淳仁天皇の天平寶字四年三月二日散位で卒した。大藏大輔になつたのは、何時頃だか、はつきり訣らない。

たちはのおとまる(丹比)乙麻呂 屋主の第二子で、稱徳天皇の天平神護元年正月從五位下に敘せられ、同年十月紀伊國行幸の御前次第司次官となつて居る。

たちはのかさまる(丹比)笠麻呂 傳未詳。  
たちはのたかぬし(丹比)鷹主 孝謙天皇の天平勝寶四年遣唐副使大伴胡麻呂が出發の時に歌を贈つ



て、これを壽して居るが、天平寶字元年七月橋奈良麻呂陰謀の時にも、胡麻呂と共に之に與して居る。  
**たちひのはにし(丹比土作)** 聖武天皇の天平十二年正月從五位下に敍せられ、十五年三月新羅使の來朝した時、これが接待をつとめ、次で同年六月攝津亮となり、十八年四月民部少輔に移り、孝謙天皇天平勝寶元年八月紫微大忠を兼ね、六年四月尾張守となり、天平寶字元年五月從五位上を授かり、淳仁天皇の同五年十一月西海道の節度副使となり、七年正月正五位下に進み、八年四月文部大輔となり、稱徳天皇の天平神護二年十一月從四位下に敍せられ、神護景雲二年二月左京大夫となり、七月に治部卿に任じ、光仁天皇寶龜元年七月參議となり、從四位上に進み、二年六月十日歿した。

**たちひべ(丹比部)** 未詳。丹比氏の所管か。

**たちまちに(忽に)** 卽座に。急に。直に。

**たぢまもり(田道間守)** 新羅の王子(實は秦人)天日槍の後で、垂仁天皇の朝、常世に使用して「時じくのかぐの木の實」を求めに行き、木の實を持つて歸つて來た所が、天皇は既に崩せられた後であつた。

それで木の實を捧げて、天皇の御陵に行き、常世の國の時じくの木の実を持つて参りましたと言つて泣き歎き悲しんで死んだ。今、此木の實を橋と言ふのも、田道間守の名から出て居ると言はれて居る。

**たつ(立つ)** 立つ。起つ。現れる。古き物去りて新しきもの來る。月立つ・春立つは、舊に代りて新しき月・新しき春の此處に現れ出るのである。

**たづ** 田鶴の略か。常に田にゐる處からして、田をつけたと説かれてゐる。鶴と言ふに同じい。(古くは鶴・鶴などを、皆、たづと呼んでゐた)其啼く聲の殊にめでられたのは、勿論の事だ。

**たづ(たづ)** 刃の廣き斧。

**たづ(接骨木)** には、この木。葉の互生する所からむかふの枕詞に使ふ。卷二「山たづの迎へを往かむ(九〇)。卷六「山たづの迎へまゐるむ(九七一)。

**たつかづ(手束杖)** 杖、握り太なる大きさにいつて言ふ。

**たつかゆみ(手束弓)** 弓。握り太の弓。

**たづき(便宜)** 手づる。よきついで。方便。卷一「草枕旅にあれば思ひやるたづきをしらに(五)。

**たづさはる(携る)** 伴ふ。連れ立つ。手をひきあふ。妻、又は夫と共にする。卷十「萬代にたづさはりて相見とも思ひすぐべき戀ならなくに(二〇二四)、卷十「人言は野の夏草の繁くとも妹と我としたづさはり寢ば(一九八三)。

**たつた(龍田)** 大和國。生駒川の下流が大和川に流入する附近。卽、龍田の地で、そこを流るゝのを龍田川と言ふ。龍田山は、其西方に當る生駒山脈の一部をさす。龍田の神社は、風の神で、風祭りとて暴風の吹かない様に祈る祭りがあつた。

**たづぐし** 心もとない。探り足の様な心持ち。卷十一「雨雲にはねうちつけて飛ぶ鶴のたづぐししかも君しまさねば(二四九〇)。たづは探を語根としたのだ。

**たづなの(はま)手綱(濱)** 所在未詳。東國の地名だらう。

**たつ(の)ま(龍)の馬** 馬の極めて駿きもの。周禮に「凡馬八尺以上爲龍」と言うてゐる。支那語の直譯である。  
**たて(楯)** 木に皮を張りて作る。征戰の具なる事、勿

論なれども、朝廷に於ても、儀式の時に威儀の物として飾る。卷一に「健男の鞞の音なり物部の大臣楯立つらしも(七六)とあるは、將軍の出征を意味してゐるので、此武器を借りて戰爭のある事を現してゐるのだ。

**たてたつ(楯堅つ)** 大嘗祭の威儀の一つ。宮門(或は由紀・須機の齋門の邊でも、したものらしく見える。或は齋門に限つたと言はれ相でもあるが、尙、姑らく斷言は出來ぬ)の邊で、物部の複姓なる石上・榎井氏の人々が、内物部を率ゐて、整列して楯を堅て並べさせて、威容を作らせたものと考へられる。和銅元年は、元明天皇御即位の翌年で(慶雲四年六月御即位)、卽、其十一月大嘗があつた。從來、東夷征討の事を思ひよせて、物部大臣が、征夷の軍の調練をしたのだと説くのは、誤りである。たつと言ふ語が、事業を起す意にとれる處から、うつかりさう感じてゐたのに過ぎぬ。實は「堅楯」は、一つの成語であつた。文武天皇の二年十一月廿三日には、大嘗があつて、直廣肆榎井朝臣倭麻呂が、堅大楯、直廣肆大伴宿禰手拍が堅楯(續紀)。



又、聖武天皇の神龜元年十一月廿三日にも、大嘗が  
あり、從五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂・  
從六位上石上朝臣諸男・從七位上榎井内朝臣大  
島等が、物部を率ゐて、立三神榎井齋宮南北二門一  
(續紀)、光仁天皇の寶龜二年十一月廿一日にも、太  
政官院に御せられて、大嘗の事を行はれ、參議從三  
位式部卿石上朝臣宅嗣・丹波守正五位上石上朝  
臣息嗣・勅旨少輔從五位上兼春宮員外亮石上家  
成・散位從七位上榎井朝臣種人が立三神榎井た外  
に、大伴古慈悲・佐伯今毛人が開門した(續紀)  
とある。元明天皇紀には、「豎楯」の事については何  
の記載もないが、此形式がなかつたのではなく、朝  
廷の記録に落ちて居たのと、今一つはありふれた事  
なる爲に書かなかつたものと見える。但、或は聖武  
天皇・光仁天皇紀に物部氏の人數の多いのは、文武  
天皇あたり、一人の物部大臣が内物部に號令した  
形式を變へて、此等の人々が自身で「豎楯」したの  
かも知れぬ。聖武天皇の朝のをさうだとすれば、元  
明天皇の卷一「ものゝべの大楯立つらしも(七  
六)も、小人數の豎楯であらう。石上・榎井の人々

の豎楯を言ふのだから、物部大臣はものゝふではな  
く、ものゝべであるに疑ひはない。尙、疑問として  
残るのは、大楯と楯榊との違ひ、大伴氏の楯榊を立  
てた事も(文武天皇紀)、「豎楯」と言はれるのであ  
らうかと言ふ事、並びに楯榊と言ふのは、一つの物  
か、楯榊別物かと言ふ點であるが、光仁天皇紀の大  
伴佐伯の開門と言ふのに對して、物部氏は門外に居  
たものらしく、神榊の字面によると、單なる儀容  
ばかりでなく、神事の物かも知れぬ。さて、元明天  
皇の御製は、國事を憂へさせ給ふと言ふ様な筋のも  
のではなく、大嘗祭の近づいた時、或は當日の御心  
持ちであらう。「鞞の音すなり」の句から想像すれ  
ば、單に楯を豎てるだけでなく、其楯に向うて矢を  
射る行事があつたものと見てよからう。さうして  
尙、推察すれば、此儀式に惡穢魔厭を近づけぬ爲  
の、一種の慕目式の壓勝かとも言へ相である。豫習  
と見ても、當日の様と見ても、別様の興味はある。  
此御製に對する和歌も、卷一「ものな思ほし(七七)  
を天子の憂色を見ての語と見ず、「すめ神のつぎ  
て給へる君なげなくに、ものな思ほし」と軽く下に

廻して見るべきであらう。或は、前々年(慶雲三年)  
の十一月に、文武天皇不豫の節、其禪位を固く辭ん  
で受けさせられなかつた事などから見て、此時、尙、  
大嘗祭の後、愈、天位に在ると言ふ心の明らかにな  
るにつれて、女帝らしい御不安を「物部の大臣楯堅  
つらしも」で表されたのを、慰めなだめ奉つたのだ  
とも説かれ相である、さすれば、「何もお考へ込み  
になる事は御座いませぬ。皇神からどん／＼後から  
後からとみたまを賜うて助けられていらつしやる君  
でないなら、爲方も御座いませぬが、さうではない  
のですから(君なげなくに、君になげなくにの意に  
とつて)と奏されたので、「われなげなくに」は、よ  
くないと言ふべきであらう。  
**たてぬき(經緯)** ぬきは横である。豎と横と言ふに  
同じ。又、方角を充つれば、東西は經で、南北は緯  
である。「ひのたて」を見よ。  
**たてばつがる(絶てば繼がる)** 斷絶する時もなく、  
切るかと思れば、あとの續く。卷十一「君がきる御  
笠の山にゐる雲の絶てばつがる、戀もするかも(二  
六七五)。同種の語に、止めばつがる、と言ふのが、卷

三に「高座の御笠の山に鳴く鳥の止めばつがる、戀  
もするかも(三七三)。るは、不可抗力を表す語で  
ある。  
**たどがは(多度河)** 美濃國養老郡。養老の瀧の下流。  
**たどき** たづきと同じい。  
**たどつくの** 枕。たどつくは立月、現つ月の行く如  
く逃なへ行くとかゝるのであらう。  
**たどり** 地名か。川の名か。上野國。  
**たどる(迎る)** さぐる。さぐり／＼あるく。  
**たなかみやま(田上山)** 近江國の南端の山。宇治川  
に臨んでゐる。名が手のかみ、即、腕と同音なので、  
衣手と言ふ枕詞を有してゐる。  
**たなきらふ** 一面に霧がかゝる。  
**たなぐもる** 一面に曇る。  
**たなぐらのぬ(棚倉野)** 山城國綴喜郡。木津川の  
右岸。  
**たなしる** 十分に知る、すつかり辨へ知る。卷十三  
「葦垣の末かきわけて君こゆと人にな告げを言はた  
な知れ(三二七九)。  
**たなししをぶね(柁無し小舟)** 柁板も無い様な小



さい舟。海は大きく荒いの、あの様な小さな舟に乗つてよく漕いで渡られるものだ、と言ふ感情を宿してゐる。

**たなはし(棚橋)** 河中に橋柱を打つて、其上に豎に橋板を渡した橋。打橋よりは柱を立てた迄は進歩した橋だけれども、やはり橋板を一二枚、豎に渡しただけだ。

**たなべのあきには(田邊/秋庭)** 聖武天皇朝の人、傳未詳。

**たなべのさきまろ(田邊/福麻呂)** 酒造司の令史で、聖武天皇の天平二十一年橋諸兄の使となつて行つて、大伴家持の爲に馳走になつて、新古今歌を詠んで居る。歌集などもあつて、なか／＼の歌人であつたらしい。

**たなべのさきまろのしふ(田邊/福麻呂集)** 田邊福麻呂が自分で集めた集と思はれる。之も今日傳つてゐない。年月を明らかにし、場所を明らかにしてある歌集で、長歌も多い。

**たに(爲)** ために。其縁で。ためにの約ではなからう。

**だに** 價值・分量等の足らぬものをでも、此上加へようとす心持ちから、低級の物と比較する今の用法が出たのであらう。すらだに・さへだになどの用例から見ても、さへ・すらとの區別は疑しい。であるにつけても、位の用言接尾語だらう。

**たにぐ** 蝦蟇の古語である。谷間に棲んでゐて、くゝと鳴くから出來た名だと言はれるが、くゝ、即、暮と言ふ事で、ひきと同語である。

**たにはのおほめのをとめ(丹波/大女/娘子)** 傳未詳。

**たのむ(憑む)** たよりに思ふ。身を任せる。安心してゐる。ま行四段活用。卷三「かくのみにありけるものを妹も吾も千歳の如く憑みたりけり(四七〇)。同「大伴の名に負ふ鞞帯ひて萬代に頼みし心いづくかよせむ(四八〇)。

憑ませる。たよりに思はせる。ま行下二段活用。卷四「始より長くいひつゝ憑めずばかゝる思ひにあはましものか(六二〇)。

**たばる(賜る)** 頂戴する。賜る。貰ふ。卷四「古の人の食させる吉備の酒疾めば術なし貰養賜らむ(五五

四)。

**たふ(塔)** 塔を作るのは功德になるので、美々しく作る。萬葉人でも、大伴旅人はかう言ふ事に反感を抱いてゐたらしい。卷十六「香ぬれる塔になよりを川隈の糞鮒はめるいたき女奴(三八二八)。

**たぶ(賜ふ)** 物を賜ふ。物をやる。ば行四段活用。これに動作の主に対する敬語が添ふと、「たばす」となる。して下さる。動作の主に対する敬語。ば行四段活用。卷十六「わが目にに鹽ぬり給ふと申し賞へも(三八八六)。

**たふさき(犢鼻褌)** ふんどし。陰部を掩ふ物。

**たふしのさき(答志/埜)** 今の志摩國の答志島。伊勢灣の入口にある島である。

**たふせ(田廬)** 田圃の小家。田舎の家。

**たぶて(礫)** 手で投げる石。卷八「たぶてにもなげこしつべき天の川隔てればかもあまたすべなき(一五二二)。

**たふる(戯る)** ふざける。不眞面目なる。ら行下二段活用。卷十七「たふれたる醜つ翁(四〇一一)。

**たべのいちひのこ(田部/礫/子)** 傳未詳。

**たまあふ(魂合ふ)** 心と心がしつくり合ふ。よく了解しあふ。信頼し合ふ。は行四段活用。卷十二「魂あへばあひ寝むものを小山田の鹿猪田守ること母し守らすも(三〇〇〇)。

**たまかづら(玉蘂)** 玉にて飾りたる蘂。又、立派な美しい蘂。女子の頭髮の裝飾である。

**たまかづら 枕。たゆ。長き。かけ。** 長く這ふ蔓よりして、絶ゆ・長きに縁を結んだのである。これはかづらを蔓草と見ての方面であるが、今一つ、頭に裝飾として懸けた所の蘂と言ふ物の意味から見て、かけに言ひかけて居る。かけは又、影ともなつた、と言ふのはわるい。かげは蔓草の名だ。

**たまがは(多摩河)** 武藏國を流る、川。

**たまきはる 枕。** たまは魂、きはるは極まる。即、たまきはるは、人が生れてから死ぬる迄の間をかけた言ふのであつて、生れて居る中と言ふ意味から、うち・いのち・代などにかけたと言ふ。卷十七の越中國立山の歌に、「たまきはる、幾代へにけむ云々(四〇〇三)」とあるのは、幾ではなくて代にかけたのである。卷十五に「たまきはる、短き命惜しけく



もなし(三七四四)とあるは、「短き」を挿んで命にかゝる。卷十の「たまきはる吾が山のへに云々(一九一二)は、輪にかけたものであらう。又、思ふに玉木萌るの意でもあらうか。

**たまくしげ** 枕。たまは美稱、くしげは櫛笥。蓋があつて、あける様にしてあるので、ふたとか、あく(あき・あけ)とか、おほふにつゞけ、其笥の身よりにしてみ、又、其内部に藏する處から、おくにも言ひかけて居る。

**たまくしろ**(玉釧) 枕。釧とは、古く臂に飾としてつけた物である。因つて手にまきとか、まきねしとか言ふ語につゞけたのだ。

**たましひ**(魂) 生活の原動力で、生命のある中は、人間の體中に宿つてゐるが、死後は肉體と離れて、滅の生を續けるものであるが、それにも永遠の考へはなかつたらしい。たゞ死者の魂は、人に災害を下すものとして恐れられてゐた。其上、生命ある間でも、熟睡したり、考へごとに屈托した時には、衰へた肉體から、暫時、遊離して對象物の方に行くものと思はれてゐた。尙、靈魂の遊離の爲に、さまざま

な病氣を受けるものとの考へから、鎮魂(「たまふる」参照)と言ふ事をした。遊離魂は、それ自ら、様々な災をするもので、今日の生靈の様な作用のあるものと信じてゐたので、古代人は、自らも其靈のあくがれ出るのを恐れたのである。

**たましま**(玉島) 肥前國東松浦郡。今、唐津市の東方、玉島村の地。昔、神功皇后が三韓を征伐の時、此地に來り、針を勾げて釣とし、飯粒を餌として鮎を釣る。もし事成らば、魚を獲むと誓うたが、鮎を得た。其後、毎年春になれば、女子等が相競うて鮎を釣る。男子は一魚を釣る事も出来ないとい傳へてゐる。

**たままたすき** 枕。かけ。うねび。襪はかける物だ。其頭に懸ける事をうねびと言ふ。其處で、かけ及びうね(うなげの約)などの枕詞とした。

**たまだれ** 枕。を。たまだれは、玉を緒にぬきとほして垂れ懸けたもの。その玉だれの緒と言ふので、ををつゞけたのだ。玉篋。

**たまちはふ**(靈伴) 神靈が、人心に感應して、不思議の作用を下す事を言ふ。卷十一「たまちはふ神も

我をばうつてこそしゑや命のをしけくもなし(二六六一)と言ふのは、神の枕詞でなく、神靈感應して妙用を下し給ふと言ふ實質的の語である。靈さきはふの意で、ちはふは、さちはふの約であらう。

**たまつくり**(玉作部) 天照大神が岩戸にかくられた時、八咫瓊曲玉を造つた。高魂命の孫天明玉(豊玉、櫛明玉)命の後と言ふ。上代、玉を造る事を職業として居た部民である。

**たまづさ** たまづさは玉梓で、此木に書状を挿んで往來した處から、言だに告げずだの、使だの、言ふだのとつゞけたのである。卷七に「玉梓の妹は珠かも(一四一五)。或は同「玉梓の妹は花かも(一四一六)とあるのは、玉梓の珠、或は梓の花とかけつて言うたらしい。

**たまつしま**(玉津島) 紀伊國海草郡。若の浦にある島の名。萬葉人は、特に此島の風致を愛した。卷七の「畏にせむ(一二二二)と言ひ、同「よく見ていませ(一二一五)と言ひ、これをもてはやした状が知られる。

**たまとこ**(玉床) 玉は床をほめて言ふ。妹が寝る床

は美しからずとも、かう讚へるのである。又、死んだ人の靈魂の在留を信じて、ある期間、其儘に死んだ時の床を残して置かねば、靈魂が發散して、浮浪靈魂(無縁精靈)となつて了ふと考へてゐた。此方は、靈床と字を宛てるのであらう。卷二「家に來て我が家を見れば魂床のほかに向きけり妹が木枕(二一六)。

**たまのうら**(玉浦) 紀伊國海草郡。又、卷十五なるは安藝國。

**たまのよこやま**(多摩横山) 武藏國北多摩・南多摩に互る丘陵。所澤・久米川邊より起る。

**たまのを** 枕。玉を貫き通す緒を玉の緒と言ふので、長きもあれば短きもある處から、長き・短きにかけ、其緒が切れるとか、又、糸が切れて玉が散らばると言ふので、絶え・亂れ等につゞけた。又、多くの玉を隙間もなく貫くとの意味から間も置かず、古びていけなくなつた緒から、新しい緒に移しとほすと言ふ意味でもあらうか、うつし(現)にかけて言うて居る。

**たまはぎ**(玉箒) 飾のついた箒。玉はほめて言ふ。



箒は箒草を刈つて作つた今言ふ草箒である。箒草をば玉箒と言ふは、箒に作りたる上より見て、美稱をつけたものである。卷十六「玉箒刈り來鎌麻呂梨の木と葉がもと、かき掃かむ爲(三八三〇)。卷二十「初春の初子の今日の玉箒手に取るからにゆらぐ玉の緒(四四九三)。

**たまばやす** 枕。むこ。たまは玉、はやすは榮あらすの意。古には、男は女の家に行き住まうて、玉の様をめではやされたものだから。「玉はやす簀」と言つたのだらうと言ふ説もあるが、よくない。磨いて玉の光をそへる椋と言ひかけたのだらうと説いた人もある。恐らく後の説が當を得たものであらう。堂の板敷などを木賊や椋の葉で磨き立てたと言ふ話は、古くから物に見えて居る。

**たまふる** 魂觸・魂鎮る 遊離魂の信仰から出ている。人間の靈魂は、知らぬ間に外界に遊離する事のあるものであるから、其を防ぐ爲に、鎮魂と言ふ事をする。卷十六「魂はあしたゆふべに魂ふれど我が胸いたし戀のしげきに(三七六七)。「たましひ」を見よ。

● 魂と魂とが觸れ逢ふ。心あふ。魂合ふ、と見ても説けるが、又、一方、鎮魂をたまふりとも言ふから、其元の動詞と考へる方がよき相である。此意味では、たまは靈魂であるが、ふるの義が明らかでない。唯、諸種の文獻を綜合して、此だけの事は言へる様である。――物部の一族、石上氏の齋く石上神宮に傳つた古代の禁厭法が、上流は固より、世間一般に流行する様になつてゐたものと見えて、本集時代以前、既に支那思想をも習合して、純な古風の儘のものではなかつた様である(天武天皇紀)。後期王朝の初めにも、此信仰は強く行はれてゐた様であるが、段々形式化し、本意も忘れられて來て、唯、朝廷の儀式として、南北朝の頃迄、存してゐた様である。宇摩志麻治命が、其祖饒速日命の天祖から傳へた十種瑞寶(瀛都鏡・邊都鏡・八握劍・生玉・死反玉・足玉・道反玉・蛇・比禮・蜂・比禮・品・物・比禮)を神武天皇に獻つて、其靈寶の神祕力によつて、「帝后の御魂を鎮祭して壽祚を祈請せ」(舊事本紀天孫本紀)られる様に、と言うたと言ふ傳説を持つてゐる。但、八神殿の中に大宮、畔があり、

天、窟門の神樂と極めてよく似た儀式で、媛女、君の女子が、此祭事の重な役目を務める處から、鈿女、命を起原とする説は信ぜられる。其靈力と言ふのは、「天神、御祖教へて詔し曰はく、若し痛處あらば、この十寶をして一二三四五六七八九十と謂はしめて、布瑠部。由良々々止布瑠部。かくせば死人反生せむと詔しき。是則所謂布瑠之言の本なり」(同書)と言ふので、たまふるのふるは、微かな明りを示されてゐる。布瑠之言と言ふのは、石上布留、神宮に傳つた誦文と言ふ位の意で、此誦文を誦し乍ら、疾患部に觸れて按でたのかと思ふ。伴信友は、宮中の鎮魂祭に御魂代の御衣の筥を振るから、みたまふるだと言うてゐる(鎮魂傳)から、振揮の意にとつてゐたのである。布瑠部云々は、此方法を示したばかりで、誦文は一から十迄に過ぎぬ。さうして單に「ふるへ揺々とふるへ」と假字書きしたのであるから、石上布瑠の族としての布瑠部を想像したり、振る・觸るの布瑠部云々と布瑠之言とを關係あるものと見るのは、よくあるまい。病氣の時に、内臓の患部を按摩する時の誦文を、支那の招魂法と混

同したか(天武天皇紀)と思はれぬでもない。ともかく、今の材料だけで確かに言ふ事の出来るのは、遊離靈魂に對する恐怖を抑へようとするにあるらしく、魂がひどくあくがれ出る爲に、内部の生活力が稀薄になつて、所謂かげのわづらひを起して、病死の境に到ると信じてゐた爲に、魂の隨意頻出を防がうとする儀式であつた。併、本集時代には、自ら其遊離靈魂の行ひを恐れてゐたので、たまふりを行うたものと思はれる。本集時代には、民間にも、極めて簡單に行ふことが出来たのを、本意が忘れられ、形式が重くなつてからは、朝廷で、定期(天子十一月初中の寅の日)に行はれるばかりになつたが、めい／＼にした事である證據は、皇后宮・院・皇太子職などで行つたのを見ても、其傍は残つてゐる。民間には行はれなくなつて後も、人魂を見た時の禁厭・鎮・花ノ祭りなどに姿をかへた様である。要するに、一番古い信仰形式もやはり、古渡りの支那の方術などの影響から出来たものだと思はれるのは、祈誓の語の言靈によらず、意味不明の咒文に由つて、效驗を得ようとしてゐるので見ても、知る事が



出来る。

**たまぼこの 枕。** みち。玉鉾の刃と言ひかけたのである。

此枕詞について、今、一つ異見を書く。みにかかると言ふのは、賀茂真淵の改説(冠辭考)にもある。併、此語などは、成立の極めて古い語で、我々の持つ文獻の時代には、其用法が擴つて、元のかゝり方は忘れて了うたものなので、最初の形はち、路に接してゐたのが、みちに纏ツしたものと考へる。ちチは血で、「くはしほこちたる國」も、刃物と血との聯想から干にかけてゐるのらしい。但、動物神靈をみちとも言ふから、刃物の精靈にもみちと言うたのかも知れぬ。

**たまも(珠裳)** 珠は美稱。女子の袴をば言ふ。赤裳に同じだと言ふ説もある。

**たまも(珠藻)** 藻の美しく水にゆらるゝを形容して言ふ。卷二「立たすれば珠藻の如く(一九六)。

**たまもなす 枕。** よりねし妹。うかぶ。波のまにまに靡なきよる珠藻を以て、われに寄り来て相抱いて寢た女に譬へた。うかぶにかけた所以は説明する迄も

あるまい。

**たまもよし 枕。** さぬき。たまもは珠藻。よは呼びかけの語。しは助辭。讚岐國から出る藻は、最、喜ばれた爲に言ふので、よしはやしことばと見るべきであらう。

**たまゆらに(瞬間に)** 一瞬時の意と言ふが如何。卷十一「たまゆらに昨日の夕見しものをけふの朝に戀ふべきものか(二三九一)。

**たむ(廻む)** 迂廻する。めぐり行く。まはり道する。漕こぎ廻まむは、鳥などを漕ぎめぐるので。

**たむく(た平く)** たは接頭語。不逞の徒を平げ従はす。「むく」を見よ。卷十三「葦原の瑞穂の國にたむけすと天降りましけむ(三二二七)。

**たむけ(手向け)** 神に幣帛を奉る事。山、又は渡海の津などで、道祖神・海神などに切つた布を奉つて、わが行きの恙なからむ事を祈る事。卷十三「近江路のあふ坂山に手向してわが越えゆけば(三二四〇)」。卷十二「我妹子を夢に見え來と倭路の渡る瀬毎に手向わがする(三二二八)」。此例歌は、妹の夢に來る路の恙なからむ事を祈つてゐる。轉じて、山の

課役はたらば汝もなげかむ(三八四七)。

**たもちのひめおほきみ(手持ノ女王)** 河内玉の妻であらう。未詳。

**たもと(手本)** 手のもと、身に近きところを言ふ。今日いふ袋形の袖では無い。たもとを纏くは、腕を抱へる事だ。卷十二「現にも今も見てしか夢にのみ手本纏き寝と見てば苦しも(二八八〇)。

**たもとほる(徘徊る)** 逍遙する。徘徊する。一つ處をぶらぶらまはる。たは接頭語である。

**たゆ(断ゆ)** 中絶する。断絶する。人との中が切れる。**たゆたふ(動揺ふ)** ゆらゆらと動く。たゆたふ海に、たゆたふ命などの用例がある。また、躊躇する。卷十一「白栲のわが衣手に露はおきぬ妹には會はずたゆたひにして(二六九〇)。

**たゆひ(手結)** 越前國教賀郡。倦んで。たるんで。なまけて。ゆるんで。たよらにも同じ。卷十四「筑波嶺の岩もとどろに落つる水よにもたゆらにわが思はなくに(三三九二)。

同「足柄の土肥の河内に出づる湯のよにもたよらに兒等がいはなくに(三三六八)。

峠。峠には必、道祖の神が居られるから、きつと手向をして越えるのである。手向を越ゆと言ふ事は、他郷へ行くと言ふ事になる。卷三「佐保過ぎて奈良の手向に置く幣は妹が目かれず相見しめとぞ(三〇〇)」。其路が危険なるほど、念を入れて神に手向をする。卷四「周防なる岩國山を越えむ日は手向よくせよあさきその道(五六七)」。たむけぐさは手向にする品物、又、其代りに、木の枝を折つたり、草を結んだりする、其物。卷一「白浪の濱松が枝の手向草幾代までにか年の經ぬらむ(三四)。

**たむの(やま)多武山** 大和國十市郡。今、多武の峰と云うて、談山神社のある山である。

**たむらのおほいらつめ(田村大嬢)** 大伴宿奈麻呂の長女で、坂上大嬢・坂上二嬢の同母姉、母は坂上郎女である。田村、里に居たから、田村大嬢と呼ばれて居たのである。

**だむをち(檀越)** 檀那・檀徒など、同じく布施を出して、僧を保護し、寺を維持するもの。僧尼より言うて、俗人を呼ぶ敬稱。卷四に「恭檀越」と言うた俗人の名見ゆ。卷十六「檀越や然な言ひそね戸長等が



たらしひめ(足姫) 神功皇后である。詳細は國史參

照。

たらしちね

たらしは足らしに同じく、足はし育てる意。古事記に「如何にしても日足らし奉りてむ」など、見えて居る日足らしの目を省いて、消す・消つと相通するやうにしがちになつたもの。ねはなつかしみの情を言ひ表す所の語。

たらしちねの枕

はぐみ育てる母とかゝる。

たる(足・満・具る)

満つ。十分にである。飽き足る。満足する。萬葉人は、此語にあやかりたいと願つて、屢、人名に用ゐる。年足・石足等それである。卷二「天地日月と共に足り行かむ御神の面(二二〇)」。足り夜は長い夜である。卷十三「夢にだにあふと見えこそ天の足り夜に(三二八〇)」。

十分である。不足がない。滞りなくなる。具足してゐる。満足である。圓滿になる。現今の足るは不足がない・缺けた分が補はれると言ふ用語例であるが、本集時代には、圓滿具足した容子、又、さうした心持ちを言ふのであつて、圓滿(一である・一になる)と言ふ處に中心意義はある。此點に於いて、

たふと、關係がありさうに思はれる。

たらす(足す) 足るの他動詞。圓滿にする。十分に

する。

たらす(足す) 足るの敬語。圓滿で入らつしやる。

十分でありなされる。あまたらすは、天と(の如く)無碍圓滿で居給ふの意。

たりよ(足夜) 何の障導・恐怖・憂悶もない良夜。正しくはたるよではあるまいか。

たるひ(足日) 圓滿な良い日。たるは動詞たるの原形、たるとと言ふ三字根的の無屈折の語根。母音を俟つて動詞にもなり、其儘で形容詞の職能を果す事が出来たのである。

たるひめのさき(足姫崎) 越中國氷見郡布勢湖の

一角、湖水の神を祀つてある崎。

たるみ(垂水) 湧きて垂れ落つる水。小瀧。

たるみ(垂水) 攝津國三島郡。古來、有名なる清水のある地である。

たれし(誰し) しは強めて言ふ助辭。其物を確かに

さして言ふ助辭。いかなるどの様な人も。世間の人などの人も。卷十一「古の狭織の帯を結び垂れ誰し

の人も君には益さじ(二六二八)。

たわやめ(嫗女)

たわ(嫗)に體言語尾やのついた體言形容詞に女をつけたもの。なよくした女。女子自身にも言つてゐる。卷十三「たわや女にわれはあれども(三二二三)」。

たわらは(た童)

たは接頭語。男女に拘らず、幼兒の事を言ふ。集中、是非を分別せずして泣く事に比喩として用ゐてゐるから、ごく幼少の者の事と思はれる。

たわよ(に)撓に)

とをよに同じ。撓むほどに。撓むまでに。

たぬ(田居)

村から離れて、田の中に二三軒假小屋などを作つて、田畠の出作りをする場所。卷九「尾花ちるしづくの田居に雁がねも寒く來鳴きぬ(一七五七)」。

たをり

峠に同じ。山撓のたわと同じ語根であらう。又、木の枝を折りかけ、道しるべとしたので、越える道ある處をたをりと言ふのだとも言ふ。卷十八「あしびきの山のたをりにこの見ゆる天のしらくも(四一二二)」。卷十九「あしびきの山のたをりにたつ雲

をよそのみ見つゝ(四一六九)。

たんか(短歌) 五七・五七七の形式の歌を言ふ。起原

は不明であるが、或は旋頭歌は短歌の謠ひ方の公式で、換言すれば、短歌は旋頭歌の第三句の省略せられたものかとも考へられる。多く繰り返しの形まで保存してゐる記紀に於て、短歌の方が旋頭歌よりも新しく見えるのは、やがて短歌の發生状態を語るものであらう。短歌が多く保存せらるゝ様になつたのは、仁徳天皇の頃、即ち、文字の通用に伴ふ。奈良朝に於ても、短歌がなほ歌はれてゐた事は、神樂歌・催馬樂で證せられる。併、實際、歌はれて居ない歌が澤山に作られた事は、既に藤原宮時代からの事である。短歌の基本形式は、五七・五七・七七であるが、奈良朝に入つて、五七五・七七を生じた。反歌を「たんか」と讀むと言ふ説は悪い。「せんびか」「はんか」の條を見よ。

ち

ちかのさき(値嘉崎) 肥前國東松浦郡。昔、韓國



へ渡海するに、此地をわが本土のはてとして、後に見てゆく。波戸岬の事であらう。

**ちからぐるま(力車)** 荷物を運搬するに用ゐる車。

**ちぐまのかは(千曲川)** 北信濃の南隅、甲斐・信濃の國境に出で、佐久郡を通つて、北信濃を縦貫して越後に入る現在の川。但、犀川合流地點までの名であらう。其呼び名の中心地は今知れぬが、ほゞ國府の所在のチヨウカ小縣の邊と見ればよからう。南信濃の筑摩とは、自ら別である。

**ちさ(齊墩)** 多く山野に自生し、高さ二三丈に達するものがある。葉はうめもどきに似て、長さ二寸ばかり、白い五瓣の花が、春から夏にかけて咲く。實は赤橙の様に、長さ三分ばかりで、山雀などが喜んで啄む。

**ちたのうら(知多浦)** 尾張國知多郡。知多半島の伊勢灣に面した方の浦。

**ちのみの枕** ち。同音を重ねた枕詞だ。ちのみのみとは、公孫樹の實だと言ふ。

**ちどり(鶺鴒)** 涉禽類。冬に、河邊・海邊に多く群つてゐる。鶺鴒と一寸似てゐるが、それよりも稍小さく、

頭・嘴は蒼黒く、頬は白く、背は青黒く、胸と翅とは眞黒だ。其種類は甚だ多い。萬葉集の中に、等しく千鳥と書いてあるものゝ中にも、卷十七「わが門の榎の實もり喰む百千鳥は來れど君ぞ來まさぬ(三八七二)の様」に、數多の鳥と言ふ意味である場合もある。

**ちぬ(茅渟)** 和泉・攝津兩國に臨める部分の大坂灣を言ふ。茅渟曲は、此名の起原地で、和泉國泉南郡の地である。神武天皇の皇兄五瀬命が賊の矢に中りて薨じ給うたからの名であると言ふ。

**ちぬのおほきみ(智努王)** 天武天皇の長子一品長皇子の御子で、養老元年正月從四位下に敍せられ、同十月封を増され、聖武天皇神龜五年十一月造山房司長官となり、天平元年三月從四位上に進み、十二年十一月正四位下を授けられ、十三年八月木工頭となり、また同九月造宮卿をつとめ、十四年正月東絶六十疋・綿三百屯を賜り、次で同八月紫香樂の造離宮使となり、十八年四月正四位上、十九年正月從三位となり、孝謙天皇天平寶四年九月文室真人の姓を賜り、六年四月攝津大夫となり、天平寶字元年六

月治部卿に任じ、淳仁天皇の同二年六月參議として出雲守に移り、勅を奉じて官號の改正に當り、四年正月中納言に任じ、六月皇太后崩御の時は山作司をつとめ、此頃、名を淨三と改めた。其後、天平寶字五年正月正三位に進み、同十月稻四萬束を賜り、六年正月御史大夫となり、八月には老年を以て杖と扇とを許され、伊勢神宮に奉幣し、次で十二月神祇伯となり、八年正月從二位に進み、九月致仕して几杖並びに新錢十萬文を賜り、稱徳天皇の神護景雲二年十月には、新羅の交易物を買ふ爲に、又、大宰綿六千屯を賜り、光仁天皇の寶龜元年十月九日薨じた。

**ちぬのひめおほきみ(智努女王)** 元正天皇養老七年正月從四位下に敍し、聖武天皇神龜元年二月從三位になつた。天平勝寶年中になくなられたらしい。

**ちばのぬ(千葉野)** 二个處。一つは下總國千葉郡の原野。今一つは山城國葛野郡。

**ちはふ(靈用)** 靈妙な働きをする。幸福を降す。願ひ事を叶へる。「さきはふ」「たまちはふ」参照。  
**ちはやびと(暴人)** ちはいちの轉だと言ふが、ちに風の如くと言ふ意があるのかも知れぬ。はやは激し

い・亂暴などの意。軍人などを其性質上から言ふ語であらう。

**ちはやびと** 枕。うぢの枕詞。軍人氏とつゞけたので、「ものゝふの」と同様であらう。或は憂とつゞけたのかも知れぬ。亂暴する事を、うとびあらぶと言ふ。

**ちはやぶる** 枕。かみ。ちはやは、ちはやびとのちはやで、暴力を振ふ意。ぶるはさうした動作をすると言ふ事で、古代には神を恐るべきものと見て、決して親しむべき者と見なかつた證である。

**ちびきのいは(千引の石)** 大きな岩石。千人がかりで引くだけの石。

**ちふ(茅原)** 一面に茅の生えてゐる處。

**ちふ(言ふ)** と言ふの融合。卷七「さどなみの連倉山に雲るれば雨ぞ降るちふ歸り來わが背(一一七〇)。

**ちまた(衢)** 道路の別れ路になつてゐるところ。十字路でも三叉路でも皆、衢である。衢は其性質上、人



通りが多く、従つて人家なども出来、繁華になつて来る。後世、商市や町などの意に用ゐてゐるのは、此爲である。卷十二「椿市の八十の衢に立ちならし結びし紐を解かまく惜しも(二九五)」。ちまる(止る)「とまる」に同じ。東國方言。卷二十「馬の爪筑紫の埒にちまりゐて(四三七)」。

つ

つ(津) 船つき場。みなと。海にも川にも通じて使ふ様であるが、つはつむ(Vつまる)・とむなどの語根から、意義分化して、地形の名となつたもので、集る義があるのではなからうか。

つかさ(司) 役人。官廳。卷八「官にも許し賜へり今宵のみ飲まむ酒かも散りこすなゆめ(一六五七)。卷十六「官こそ指してもやらめ情進に行きし荒雄ら沖に袖ふる(三八六四)。卷十八「大伴の遠つ神祖の其名をば大來目主と負ひ持てつかへし官(四〇九四)。又、小高き土地。卷十「里もけに霜はおくらし高圓の山のつかさの色づく見れば(二二〇三)」。

卷四「佐保川の岸のつかさの柴な刈りそね(五二九)」。

つがぬ(都我野) 攝津國、今の大阪市の北邊。昔、仁徳天皇難波高津宮に坐して、夜毎に都我野に鹿の鳴くを聞かせられた處が、一夜、遂に聞えなかつたので、其獵人に討たれた事を知られて悼ませられた云々の傳説がある。卷十四の「都武賀野・美都我野(三四三八)も東國でなく、同地ならんと言ふ説がある。

つがの(き) 樛木) 又、樹と書く。樹は多く山中に生ずる喬木である。う列・お列の音價が、動搖してゐたので、同じ集中にも、つがとも、とがとも見えてゐる。樛の木なるおみのきと度々並べて枕詞風に用ゐられてゐるのは、古代人の深山木に對する注意、山に關しての理會などを知る事が出来よう。

つがの(き)の(枕) づぎ(づ)に。つがは樹の木。繼に聯想して、づぎ(づ)の枕詞としたのだ。

つかはす 使ふの敬語。命令なざる。

つかひ(と) 資人) 官位高き人に朝廷から賜つて、其使役に供したもので、持統天皇頃から見えて居

る。文武天皇の大寶令の制では、式部省の判補で、八位以上の庶人の子から採つた。位によつて賜るのを位分資人とやつて、一位は一人、正四位まで順次二十人を減じ、從四位三十五人、正五位三十人、從五位二十人で、女は半減された。職によつて賜るのは、職分資人と言つて、太政大臣三百人、左右大臣二百人、大納言百人で、致仕は半減した。慶雲二年新に中納言が出来て、之には三十人を與へた。

つかふ(仕ふ) 必しも御側仕へをするのみには限らない。目上の人の爲にする事を總べて言ふ。卷十六「四月と五月の間に藥獵つかふる時に(三八八五)」。以上のは下二段活用で、他動詞である。四段活用で他動詞なのは、使役するの意である。使と名詞になるのも此である。卷十三「朝には召して使はし夕には召して使はし使はし、舍人の子等は(三三二六)」。つかふ(奉) 仕くの再活用。奉仕する。侍する。事へ奉る。尊い人のお側で、様々の用を達する例。するの最上敬語。なし奉る。致し申す例。

つかふ(誓ふ) ちかふに同じ。誓言を立て、神意をうかゞひ、又、祈願を立てるを言ふ。卷十四「妹なる

がつかふ川門のさゝら萩あしと一言語りよらしも(三四四六)。

つき(盞) 深い皿。酒を盛るを酒盞、高い足のついたのを高盞と言ふ。卷三「しるしなく物思はずは一杯の濁れる酒を飲むべかるらし(三三八)」。

つきか(月易) 其月を過ぎて、次の月に移る。新しき月に入る。下二段活用。かはると同じく自動詞。卷十二「月易へて君をば見むと思へかも日も更へずして戀のしげけき(三三三)」。

つき(くさ) つきくさは露草の古名で、花は碧色、探つて衣に摺ると善く染みつくによつて著草と言ふたと言ふ。うつし花・うつし草なども言うて、これで染めたのが、即、縹色と言ふものである。よく移ると言ふので、うつしにかけ、又、其花は、朝咲いて晝には萎むによつて、消え、或はかり(ともににはかない事だ)にも言ひかけて居る。

つく(魅く) 今みいと云ふのは、心だけを注入する事であるが、此意味の外に、身心すべてを宿し假る事を言ふ様である。古くは神がある地を標める事を言うたので、天より着くの意であつたのを、ある物



に神靈を宿すと言ふ意を生じたので、其物品に觸れると禍を受ける。人から、故意に憑つて貰ふのでなく、神に魅かれた場合には、狂氣し、死に至る事もある爲に恐れしたのである。卷二「神ぞつくるとふならぬ木ごとに(一〇一)のつくは、神が宿り標めると言ふ原意を存してゐる。

つく〔著く〕 他物に附著す。卷八「衣手に水澁つくまで植ゑし田を引板われはへ守れる苦し(一六三四)。衣につく。玉孫・月草などの染色が衣につき染む。卷十四「伊加保ろの岨の榛原わが衣につきよらしもよたへと思へば(三四三五)。目につく。いちじるしく注意される。卷一「三輪山の林の崎のさぬはりの衣につくなす目につく吾が背(一九)。他動詞の著く。下二段活用。卷六「馬じもの繩とりつけ(一九)。

つく〔盡く〕 無くなる。使ひ盡されて終になる。卷六「此山の盡きばのみこそ(一〇〇五)。

つく〔繼ぐ〕 一事物の終り盡くる時に、他の事物を以て有意的に續ける。絶えない。卷七「三諸のその山脈に子等が手を纏向山はつぎのよろしも(一〇九

三)。

つく〔告ぐ〕 語り聞かす。卷六「わが宿の梅咲きたりと告げやらば來とふに似たり散りぬともよし(一〇一一)。

つく〔作る〕 製作する。創作する。弱いものでは無しに、しつかりと丈夫に完全なものに作り上げる。卷一「わが作る日の御門に(五〇)。卷七「大汝少名御神のつくらし、妹背の山は見らくしよしも(一二四七)。

つく〔しろふ〕 つく。する。其進行状態をあらはす動詞。

つく〔新編〕 つい、いるの再活用。此語は、後の今昔物語にもある。「此鯛・蛙のしほから・ひしほなどの辛き物をつくしるに」。「喉かわきたる時に、李鹽の辛き魚どもをして、空腹に□くつくしり入れさせて、酸き酒の濁りたるに、牽牛子をこくすり入れて吞ませば」。卷五「堅鹽をとりつくしろひ(八九二)。

つく〔む〕 水の外に溢れぬ様に土でとりまく。水をだかへる。つくみ(堤)は、此名詞法。卷三「石花湖と名つきてあるも此山のつゝめる湖ぞ(三一

九)。卷十四「すどがねの驛家のつゝみ井のみづをたまへないもがたゞてよ(三四三九)は、筒み井でなく、普通の地面より低い井に對して、堤で水を湛へ堰いたのを言ふつゝみ井かも知れぬ。尙、卷二「埴安の池の堤のこもり沼(二〇一)は、或は池のつゝめるで、埴安の池の中の深みが、同じ堤でつゝまれてゐる上から言うたものかとも考へてゐる。

つなで〔綱手〕 岸より舟を引きて行く爲に、舟に取りつけた綱。

つなにさす〔綱に刺す〕 綱でさし貫く。綱にて繋ぎとめる。卷三「久方の天ゆく月を綱にさしわが大君はきぬがさにせり(二四〇)。

つなのうら〔綱浦〕 伊豫國と言ふ。不詳。又、綱の浦と訓む説がある。

つぬがのうら〔敦賀浦〕 越前國敦賀郡。敦賀の津は、今の敦賀灣である。垂仁天皇の朝に都努我主阿良之等が來たから敦賀の浦と名づけると傳へられてゐる。古代から韓土との交通の衝に當つてゐた津である。

つぬさはふ 枕。つぬは蔓草、さは接頭語、はふは

匍ふで、蔓草がはひまつはる岩とつゞけたのだ。

つぬしま〔角島〕 長門國豊浦郡角島。

つぬのうら〔角浦〕 石見國那賀郡都野津の海岸。

つぬのえまる〔角ノ兄麻呂〕 角は又、餘・都能ともある。元、僧籍に在つて、惠燿と言うた。文武

天皇の大寶元年八月遷俗させて、代りに一人を得度せしめて、本姓角、連に復らせた。元正天皇養老三年正月正六位上から、從五位下に敘せられてゐる。五年正月には、百僚の中、學業に優れて師範となるに十分な人たちに賞與があつた時に、彼は陰陽道に達してゐるので、純十四・純十・純布二十端・鉞廿口を授けられた。聖武天皇の神龜元年五月、角を改めて、羽林、連の姓を賜つた。處が、其四年十二月、巡檢使が國司の成績を調べて廻つた時に、當時、丹後守であつた彼は、法を犯してゐたと言ふので、流罪に處せられた(續紀)。周防、前守山田御方が官物費消で、同様の事があつたのは、學者政務に疎い爲であらうか。角は古く俗に角(音ろく)とも書く。續紀には、角を書いて角を用ゐてゐぬが、録に作つてゐる處があるので、鹿持雅澄の萬葉集古義では、之



を角、連としてゐるが、録は録の誤りで、神龜元年五月、續紀に従五位下能兄麻呂林連云々とある。林連は言ふまでもなく、羽林、連である。さすれば、上にも脱字があつたものと見られる。即、都の字を補ふべきで、餘能は偏が似てゐるが、角、録には遠い。  
**つぬのふくれ角の腫れ** 額の邊に角の様にふくれた瘤の腫物のあるのを嘲笑して言ふ。或は津濃、連であつた人を津濃氏のふくれた奴と罵つたのか。一説には陽物とも言ふ。卷十六「うましもの何處あかぬを尺度らし角のふくれにしぐひあひにけむ(三八二)。

**つぬのまつばら角、松原** 攝津國武庫郡の海邊にある松原。今は平野の丘陵地になつてゐる。

**つね(常)** 永久に。時間的に變らずに。いつでも。卷一「河上のゆつ巖村の草むさず常にもがもな常處女にて(二二二)。尋常のもの。平凡。よのつね。普通の凡人をつね人と言ふ。平時。常時。卷七「常はかつて思はぬものをこの月の過ぎかくらまく惜しき宵かも(一〇六九)。卷五「常知らぬ道の長手をくれぐれと如何にか行かむかりてはなしに(八八八)。語

尾にを伴はぬ事が多い。  
**つばいち海石榴市** 大和國山邊郡。武烈天皇、蘇我眞鳥の子鮪と、影媛を争うて、海石榴市の歌垣の衆中に立ち給うたよしの話がある。又、同國高市郡にも同名の地がある。

**つばらくに** 些細な點までも詳しく、一々に。

**つぶれいし(圓石)** つぶらなる石。圓形楕圓形の石。

**つま(迷)** 配偶者。男にも女にも言ふけれども、多くは女をさして言ふ。男を言うた例。卷四「ものゝふの八十伴の緒と出で行きしうつくし夫は(五四三)。萬葉人の妻は、必しも同棲してゐない。女が親の許にゐる場合には、男の方から通うて行く。妻の命と言ふのは、妻をいつくしみ恵んで侮蔑しない心で、わが妻の兒と言ふのは、妻を極めて親愛する心である。妻を有たない者は一般に侮られ、一人前と考へられない。卷七「春日すら田に立ち疲る君は悲しもわかぐさの妻なき君が田に立ち疲る(一二八五)。「かくしづま」「とほづま」「ひとよづま」を見よ。

**つまごもる** 妻のこもつて居る屋と言ふ意。

**つまづく(躓く)** 今の躓くよりも廣く立ち止る意をもつ。人が自分を思ひ、又、噂する兆と考へたのだ。

卷七「妹が門泉の川の瀬を疾み我が馬つまづく家思ふらしも(一一九一)。

**つまで(抓手)** 材木にならぬはしくれ。卷一「眞木さく檜の抓手を(五〇)。

**つまど(妻訪ふ)** 妻を索める。卷九「いにしへのますらをのこのあひ競ひ妻訪ひしけむ(一八〇一)。妻の許を訪ふ。わが妻の許に通ふ。又、媾會する。卷十一「高麗錦紐とき交し天人の妻どふ宵ぞ我も惚ばむ(二〇九〇)。萩は鹿の妻だといふ言ひ傳へがある。それで鹿は萩の許に妻どひに行く。卷九「秋萩を妻問ふ鹿こそ獨り兒に子持たりと言へ(一七九〇)」。卷十「奥山に棲むとふ鹿の宵さらす妻どふ萩の散らまく惜しも(二〇九八)。

**つまなし** 山梨の類だとも、或は小さい梨の事だとも言はれて居る。

**つまのもり(津麻、社)** 紀伊國名草郡津麻郷にある神社。音が妻と同じなので、妻と言ふ語を引き出す序に用ゐられる。

**つま(都萬麻)** 樹名。越中國の方言。白井光太郎博士によれば、いぬつげだらうと言ふ。葉、深緑にして細く、冬凋まず、枝葉繁密にして、其年經たるものは、えも言はれぬ趣あるものだ。

**つまや(閨房)** 夫妻同寢する室。寢處は常に一定して置く。その正面なるは主人の寢處にして、傍去つて作るが、即、つまやである。妻は常に此處に寢ね、男はこれに通ふ。

**つみ(柘)** もと深山の木。今の名、やまくは。「つみのえのせんによ」参照。

**つみ(罪)** 人と人との間に行はれる犯罪行為は、古くは、道徳も宗教的道徳であつたところから、すべて神に對して恐るべきこと、謹むべき事を犯した時に生ずるので、對人的の犯罪行為も、畢竟は神が厭ふからである。此思想から、人に關係なく、神に對してのみある犯罪があつた。天津罪・國津罪などは、人間道徳に關係のあるものもあるが、主として、神に對して忌むべき穢れが犯罪行為を構成してゐる。故に本集にもつみとも言うた。つみは、其融合である。つみは謹しみである。神に對して、あつては



ならぬ事、してはならぬ事が、つゝみ、即、罪なのである。其つゝみを犯すと神罰は下るのである。日本民族の罪惡觀念の起原は、宗教道德にあり、主として觸穢觀念にある。人爲的の贖罪法としては、贖物を出して、禊ぎをするのである。死人を見、血を神前に零しても罪になるのである。柳田國男先生は、天津罪を天神子孫、國津罪を國祇苗裔の罪と考へるものとせられた。

**つみのえのせんによ** 柘枝、仙女 神婚傳説の一形式。神と人との間には、一條の溝がある。其溝を越える爲には、化身と言ふ段階を経ねばならぬので、大物主が丹塗矢となり、春山、霞壯夫が弓となつた様に、吉野の女神(仙女)は、柘の枝に化つて、策を吉野川に設けて生活してゐた味稻と言ふ老人に拾はれ、後、神人の通婚をして、味稻をも神界に連れ去つたと言ふので、當時の神仙談の一つであるが、大和人の常世に對する一種の憧憬を見せてゐるものとも言ふ事が出来る。

**つむがぬ** 都武賀野 所在未詳。

**つもりのとほる** 津守ノ通 姓連。元明天皇の和銅七年正月從五位下に敍せられ、同十月美作守となり、元正天皇の養老五年正月百僚の内、學業に優遊し、師範たるに堪ふる者に賞賜を加へて、後生を勵すと詔せられて、繩十疋、絲十絢、布二十端、鍬二十口を賜り、七年正月には從五位上になつた。陰陽道に勝れた人に見える。

**つもりのきくる** 津守ノ小黒栖 下野國の人。孝謙天皇天平勝寶七年筑紫へ遣された防人である。

**つゆじも** 秋更けて、なかば霜を兼ねた露を言ふ。みづしも。單に露でも、又、霜でもない。

**つら** 弦 づらに同じ、弓の弦なり。つらをは弦絲。

**つら** つら・つた・つぬ・つな、皆通するので、皆、蔓草をつらと言ふたのから出てゐる。

**つらく** につくく。見る・思ふなどを修飾する。

**つらなむ** 列並む 行列さする。澤山に並べる。卷十九「布勢の海に小舟つらなむ(四一八七)。ま行下二段活用。他動詞。四段活用の自動詞もある。

**つらぬ** 列ぬ ならべる。つゞける。

**つらゝ** に づらりと澤山に並んでゐる様子。あま小舟つらゝに浮けり。列々々である。

**つる** 都留 甲斐國都留郡。都留の堤は、桂川の岸堤。

**つるぎ** だち 枕。みにそふ。こしに取りはき。名。

とぐ。劔大刀には身があるによつて、つるぎたちの身とつゞけたのだと見ると同時に、人の身にそへて佩くものゆゑ、身にそふにかけたのだとも見るのが、穩當である。卷三「劔刀、腰爾取佩(四七八)の如きは、同じ道理で、名にかけたのは、例へば草薙劔などの様に名ある物があつた爲でもあらう。とぐにかゝるのは、説明を要しない。又、鞘を拂つて抜き放てば、實にかゝしいものだと言ふ處から、いかにかけた例もある。

**つるぎのいけ** 劔池 應神天皇の十一年に作つた池で、大和國高市郡にあると言ふ。此池に蓮のある

事は、皇極天皇の朝に、一本の莖で二つ花のあるものが出たと言ふ事で知られる。

**つるばみ** 橡實を意味する場合もあり、又、其實を以て染めた黒衣の名稱とする場合もある。

**つれなし** 縁も無い。思ひがけない。何の關係も

無い。卷十三「つれもなき、のへの宮に(三三二六)。奈良朝の後期には、既に平安朝以後と同意味の、無情なる・情のうすい・薄情なると言ふ意味に變つて來た。卷十九「山吹の花とりもちてつれもなき離れにし妹をしぬびつるかも(四一八四)。又、此語、寂しいと言ふ意も含んでゐる様である。

**つゑ** 杖 杖に神格があるとした古人の考へから、色

々な心定め占ひの道具になる。卷三「杖つきもつかずも行き夕占問ひ石卜もちて(四二〇)。卷十三「杖つきもつかずもわれは行かめども君が來まさむ道の知らなく(三三一九)。

**つゑたら** 杖。やさか。つゑは杖、杖の長さを尺度の單位と考へ、後、丈に固定した。たらすは不足、やさかは八尺。百不足八十と言ふと、成立は同じい。

**つきのさき** 津尾ノ崎 伊豫國野間郡。

て

**て** 價 代價。沓代など言ふ。たへの約で、あをつけ



てあたへ。栲のたへを約めて、てと言うたのだから。物品交易が進んで、貨幣の代りに布を以てした時代の遺風かと思ふ。即、布が物價を定める標準なのである。

てうだく(拱手) 支那の成語から來てゐる。書經云、「垂拱而天下治、蔡注曰重衣拱手而天下自治」。

腕ぐみをする。手を納めて置く。卷六「手うだきて我はいまさむ(九七三)。卷十九「手うだきて事なき御代と(四二五四)。

てこ(手兒) 嬰兒にも、娘にも言ふ。前者は、と濁り、後者はこと清むが常である。石井の手兒など言ふ。

娘をてこと言ふのは、當時から、東語であらう。

てこな(亙古奈) てこに親しみのなをつけたのであらう。眞間の亙古奈は著名なものである。

てしまのうねめ(豊島采女) 聖武天皇朝の人であるが、武藏國豊島郡より出た人か、それとも攝津國豊島郡より出た人が訣らない。

てづくり(手作) 手作の布の略で、織物の事である。崇神天皇の朝、調役を課した時に、男の弓弭調に對して、女の手末調と言つて、絹布を徴して居る。孝

徳天皇の時には、賦役を廢して之を徴し、文武天皇の大寶元年には、正丁一人に絹繩八尺五寸、六丁に匹を出し、長さ五丈一尺、廣さ二尺六寸に定めた。

てもすまに 手を休めずに、手のだるくなるまでに。手も屢にである。

てら(寺) ①氏良(君(姓氏録)を、寺直、改姓以前は、寺人(續紀)など書いてあるから、本集時代にも、寺をてらと訓んだ事は、疑ひがない。語原は朝鮮の習(習)師禮拜處の意の語だとも、刹(刹)の轉訛だとも言ふ。寺の字は、支那では官衙の意であるのに、佛寺に用ゐたのは、漢代からの分化で、迦葉摩騰・竺法蘭の兩人が、中印度の月氏國から來た時、明帝が尊信して、洛陽の西雍陽外に精舎を建て、二僧を据ゑ、白馬寺と號けたので、其後も、精舎を嚴しく聞かせる爲に、襲用する事になつたのである。日本では、朝鮮から寺の名と物が渡來したのは、蘇我稻目の向原寺を最初とするけれど、事實は、繼體天皇の朝、既に梁人司馬達等が來て、坂田に精舎を建てた事があるから、欽明天皇以前早く、佛教は渡來してゐた。恐らく九州邊で

は、更に早く佛も寺も出來てゐた事と思ふ。

てらさ(衞さふ) 見せびらかす。

てる(光る) 光體から光線を發射する。明色のものは色を他物から反射させる。卷十九「桃の花下照る道に出で立つ嬌嬌(四一三九)。美しい物からは、光が照り出づる様に見える。それを直に光が出る、又は光が反射する様に取り扱ふ。卷十一「玉のごとてりたる君(二二五二)。高照る日の皇子と言ふ高は、照る状態の壯大なのをほめてつけたのだ。

と

と(外) 戶外。家の内外をしきる戸の外面を言ふ。其故、戸と同語であつたものが、戸を以て間隔のものの意に用ゐる様になつてから、外は其また外面の意に用ゐられる様になつた。卷十四「鴉鳥のかつしかわせをにへすともそのかなしきを外に立てめやも(三三八六)。とのへと言ふ語もある。外部と言ふ意味だ。卷三「外のへに立ちさもらひ内のへに仕へまつりて(四四三)。

と(門) ①せと。海峡。神が門は、恐しい神のゐる海峡。由良門・阿波門・速吸門、皆、追門の意である。

しまど(島門) 島と島と、又は島と陸地との追門。瀬戸内海などには、數多い地形である。

ととして。と言つて。暮ると明くとは、暮れたと言つてはかう、明けたと言つてはかう、云々と言ふ意。

と(與) 二つ以上事物を並べる時に使ふ。唯、使ひ様に、今日の語と相違のあるのが見える。「青柳梅との花」は「青柳と梅との花」である。又、今日、破格とする「妹と夫の山」など言ふ例もある。

と 副詞語尾。とて。ものにいゆくと、など言ふ。

と 動詞を副詞化する一種の語尾。今のとてに近い意。とには日本語一般法則として、いふの意があるから、と言ふ爲に・と言つて而して・と言ふので、などの意であらう。卷十九「さ夜更けぬとに(四一六三)は、夜が更けたと言ふので、と譯すべきだ。

と(雖) ともの原形。としても。とした處が。現在ない事を想像して、かうだつた處で、と言ふのである。下には想像の語を伴ふ。條件法の語。



**とがり(鳥狩)** 鷹を使役して鳥を狩る。卷十四「つむが野に鈴が音聞ゆかむしだの殿の仲男し鳥狩すらしも(三四三八)。秋になつて群鳥の渡來する初期に行ふのを、はつとがり(始鳥狩)と言ふ。卷十九「始鳥狩だにせずわかれむ(四二四九)。とがりのとは鳥の意味であるが、狩り取られる方の鳥の意ではなくして、鷹を使役する獵の意味である。

**とき(時)** 草花を序歌としたときと言ふ語は、必、時の語原がさかり、或は見頃と言ふ意を持つてゐた事を示してゐるのであらう。卷十四「うけらが花の時なきものを(三三七九)などの時の使ひ具合は、さなくては説明が出来ないのである。

**ときぬの 枕。おもひ亂る。** 衣を解けばきれく、に亂れると言ふ處から、思ひ亂ると言ふにかけて言うたものである。

**ときじく(非時)** 時ならず、いつでもある。季はづれの。その時候でない所の。前の意味の例、卷十三「小治田のあゆちの水を間なくぞ人は掬むとふ時じくぞ人は飲むとふ(三二六〇)。後の意味の例、卷八「わが宿の時じく藤のめづらしく今も見てしが

妹がゑまひを(一六二七)。此詞は、形容詞風に、ときじき・ときじくと活用し、又、ときじくで體言となるが、終止法はまだ出來てない。あらむと融合したときじけむの形もある。

**ときつ(かぜ)時つ風** 時宜になうた風。時候毎に、其時候特有の風が吹く、其風を言ふ。

**ときなし(時なし)** 始終、間斷なく、止む時なしの意、卷四「間なく時なし我が戀ふらくは(七六〇)。

**ときならず** 其時にあらず。時候はづれの。

**ときもり(時守)** 漏刻の節をうかゞひ、又は時の鼓をうつつて知らず人を言ふ。守辰人・守辰丁など、言ふ。

**とくら(鳥埒)** 鳥の寐る場所。ねぐら。卷十九「とくらゆひ据ゑてぞわが飼ふましらふの鷹(四一五四)。

**とこ** ① 岩石崇拜の對象になる岩を言ふのであらう。「とこなめ」の、とこも此で、床波・床竝など言ふ姓は、神石の竝ぶ状か、或は神なびのなび・なみに關係があらう。天野の神人を長床衆と言ひ、播磨風土記に「伊師(播州讚容郡)即是桜見之河上。川底如床。故曰伊師」なども、此倂を存してゐるのだらう。

又、播磨加西郡の地名鎮岩<sup>トコイサ</sup>なども此證據であらう。(以上、柳田國男先生の説)。

**とこ(常)** 時間的に不變なる。いつも變らぬ。接頭語として用ゐる。常磐は、岩石の虧けずして永久不變なるを讚美し、常處女は、不老不死で、いつも若やかなる處女である事を言ふ。但、常夏と言ふのは、たゞ夏を長く感じて、盛夏と言ふ位の意。

**とこ(床)** 寢處にしつらへてある寢場處だ。上流の家は、板敷に薦を敷き、衾を用ゐて寝る。下流は家中も土間だから、そこに藁を敷いて寢床にする。上流の家では、奥まつたところが寢處であるけれども、下流の家には、そんな區別はない。此時代には、床は其主の靈魂の在る處として、旅立つた人ある時は、其床を其儘にして靈を散さない様にした。卷十七「草枕旅ゆく君をさきくあれと齋齋据ゑつ我が床のへに(三九二七)。

**とこ(心)** しっかりと心、元氣。

**とこ(し)** 常久 末遠い無限の時間。いつまでもい

つまでも。

**とこ(は)常久** つねやます。永久に盡くることなき時間を言ふ。いつまでもの意。卷二に「千代とことは(一八三)と續けて用ゐてゐるのも、更に時間の永遠な事を示す爲の重語に過ぎない。

**とこなめ(床滑)** 水苔などが生えて、つる／＼と滑り易いところ。卷十一「こもりくの豊初瀬路は床滑のかしこき路ぞこふらくはゆめ(二五一)。

**とこの(やま)鳥籠山** 近江國犬上郡。

**とこ(は)常磐** 巖石の恆久不變であるのをほめて言ふ。さて、何でも變らずあるべきもの、比喩として用ゐる。

**とこ(上)常世** ① 異郷。他界。理想國。樂土。外國。わが祖先の人々が抱いてゐた、異郷觀念の對象となつた空想的の土地。最古くは、海を隔てた土地として、海外にも海中にも其存在を考へてゐた様で、海を挾んで此國に遠い地は、皆、常世であつたので、不可能な、畸形な人・動物・植物などの在る地と考へてゐた。其後、理想的な國土として、民族の前進の欲望を促す地の有様を空想する時の對象となつて



来た。本集時代は、其である。常陸の國を常世だ(常陸風土記)としたものも、此頃である。支那南方の未經験の富源の多い地は、常住の常世であつた。又、常世を以て、富の樂土と考へたのは、秦、忌寸の懲戒を加へた常世神が、蠶に類した渡來の富の神であつたのに参照して知れる。すべて常世は、祖先の人々の空想界に存した國土で、實在以上、或は超現實的に理想化し、美化せられた異郷である。唯、常世のすべてが、光明的であつて、闇や恐怖の地でなかつた事は注意せねばならぬ。回顧憧憬の對象としては、妣の國(神代紀・神武紀)があり、前進理想の目的としては、此國が在つたので、必しも一つの地を考へてゐたのではない。雑誌「あらゝぎ」第九卷第十一號「異郷意識の進展」(全集第二十卷所收)参照。

**とし(稔)** みのり。米に就いて言ふ語。みとしとも言ふ。一年に一度のみりなる處から、此大切な作物の名としたか、年をとしと言ふのは、此植物の名から出たのか、明らかでない。御歳神の名をとつただと言ふのは、逆である。

**とじ(刀自)** 此時代及び後世にも多く、Madamの意に用ゐて、幾分、尊敬の意を含んだ婦人の姓名につける接尾語風に考へてゐるが、此頃には、や、用語例が廣く、わが子の刀自・眉刀自女・櫛つくる刀自など言ふのがある。年の整うた程の女には、一般に言ふと共に、分化の結果、賤業に與る民の女性に通じて言ふ。夫人を大刀自と訓むなどは、尊稱である。眉刀自女・櫛つくる刀自は賤民である。或は賤者の場合は、語原が別で、男女の區別なく言うた爲に、刀自女など言ふのかとも思ふ。

**としに(年に)** 一年目に。稀々に。卷四「佐保川の小石ふみ渡りぬばたまの黒馬のこむ夜は年にもあらぬか(五二五)。

**としのはに(毎年)** 年毎に、いづれの年も。卷十九「毎年謂之等之乃波(四一六八註)。

**としのを(年の緒)** 年の連續を緒にたとへて言ふ。いくつもく繋がつて來る年。としのをながくは、いつまでも、どの年もく。

**とつみや(離宮)** 常在の都宮の外、繁華なる市街、又は山川の要勝、風光の優れた處に離宮を設ける。

との通路に据ゑてあつた關所。

**となみ(鳥網)** 鳥を捕ふる爲に張る網。かすみ。明方、山崎に張りて、鳥の群り飛ぶのを捕ふるを坂鳥と言ふ。卷十七「足びきの彼面此面に鳥網張り(四〇一)とあるが、之は文の綾であらう。主として小鳥を捕るものと思はれる。

**となみはる(鳥網張る)** 枕。前條の義よりして、坂にかゝる。

**とねがは(利根川)** 上野國利根郡利根川。

**とねり(舍人)** 王朝時代に天皇・皇子等の左右に近侍して雜役を勤仕したものを言ふ。殿侍り、或は殿寢入の義だと言ふが當らない。古事記應神天皇の條に「詐以舍人爲王露座吳床」とあり、仁徳天皇紀十六年七月の條に、「天皇以宮人桑田玖賀媛二示近習舍人曰云々」とあるを初見とする。大寶令制には、朝廷に使用する舍人を内舍人・大舍人と言ひ、略して舍人とも言うた。

**とねりちとせ** 「くらもちのちとせ」を見よ。  
**とねりのいらつめ(舍人郎女)** 持統天皇朝の人。舍人皇子と贈答した。親王の乳母の子か。

本集に屢、出づるは、持統・文武兩天皇以下の芳野の宮・聖武天皇の難波宮などだ。芳野の宮は、芳野川の急流に臨みて建てられ、屢、行幸あり、集中に柿本人麻呂以下の名篇を載す。難波の宮は、昔は、田舎と言はれた地の、奈良朝に繁華を來したのも、大宮人の行きかひしげくなつたのが亦一因だらう。

**とどこほる(滞る)** 進みやらずして一つ處に躊躇する。卷二十「むら鳥の出で立ちかてにとどこほりかへりみしつ(四三九八)。卷四「衣手にとりとどこほり泣く子にもまされる吾をおきていかにせむ(四九二)。

**とどと** 物音の形容。卷十一「馬の音のとどともすれば松影に出で、ぞ見つるけだし君かと(二六五三)。卷十四「奥山の眞木の板戸をとどとしてわが開かむに入り來て寝さね(三四六七)。

**ととのふ(齊ふ)** 亂れ散りたるを整へ集む。秩序よくする。卷二「ととのふる鼓の音は(一九九)。卷三「網子ととのふる海人のよび聲(二三八)。

**となみ(礪波)** 越中國礪波郡。礪波山は今、越中と加賀との國境をなす白山の一支峰。礪波の關は、加賀



とねりのみこ(舎人ノ皇子) 天武天皇の第三皇子。

母は天智天皇の皇女新田部皇女。持統天皇九年正月淨廣貳を授けられ、文武天皇慶雲元年正月二品で封二百戸をまさされ、元明天皇和銅七年正月また二百戸をまさされ、元正天皇養老二年正月一品に進み、三年十月新田部親王と共に勲功を賞せられて、内舍人二人、大舍人四人、衛士三十人を賜り、封八百戸をまし、合せて二千戸に達した。また、勅を奉じて日本紀を修し、養老四年五月功成つて紀三十卷、系圖一卷を奏上し、次で八月知太政官事となり、聖武天皇神龜元年二月封五百戸を増され、天平七年十一月十四日薨ぜられた。で、葬儀は太政大臣に准ぜられ、太政大臣を贈られた。後、淳仁天皇の天平寶字三年六月には、崇道盡敬皇帝と稱し、當麻夫人をば大夫人と呼び、兄弟姉妹、皆、悉く親王と言ふ格にせよと詔を下された。

との殿 地位ある人の住む家。或は家の尊稱。或は奴婢の輩から、其主人の住む本家を言うた場合もある。今日の用語例の母屋オモヤの様に。

とのぐもり 一面に曇る。日の光もささない陰鬱な

氣分を言ふ。

とのへ(外邊) 家の外。戶外。卷二「とのへに立ちさもらひ(四四三)」。とのへに對して内のへと言ふ語あり。

とのゐ(宿直) 夜、主君の家に宿して、不時の用務に備ふるを言ふ。女子も宿直をなした事は、卷十六(三八五七)に佐爲王の侍女が、宿直の夜に夫を慕ふ歌を作つて、それより宿直を免されたと言ふ事を知れる。

とばのあふみ(鳥羽、淡海) 常陸國。今の霞が浦を言ふ。大寶湖とするは當らぬ。

とばのまつばら(飛羽、松原) 所在未詳。

とばやま(鳥羽山) 大和國高市郡。

とひさく 互にとひあうて慰めあひ、憂さを晴らしあふ。わが心の悲しきを人にも語つて慰められ、又、人の悲しみにも同情して慰めやる。非常に同情に富んだ言葉である。卷三「とひさくろうから同胞なき國に(四六〇)」。卷五「石木をもとひさけ知らず(七九四)」。此用例で、下二段活用なる事が知られる。

とひのかふち(土肥、河内) 相摸國と伊豆國との國境をなす川。即、今の湯河原の溪谷。

とふ(言ふ) もの言ふ。卷六「言とはぬ木にすら妹と兄ありとふを、たゞ一人子にあるが苦しき(一〇〇七)」。記に八握髯胸先にいたるまで眞言とはずと。

とぶさたて 枕。ふなぎきる。足柄山。上代、船を造る木材を山から伐り出す時、その伐つた木の末を折つて同じ株の邊に立て、山の神を祭る風があつた。これをとぶさたてと言つたのであらう。ふなぎきるは船木伐るである。

とぶたづの 枕。たづくし。同音を重ねた枕詞である。たづくしは、たどくしと同じ意味で、ど・づの音價動搖である。

とぶとりの ㊦ 枕。あすか。㊦子鳥コトリと本集に言ふ鳥は、本名あで、此時代、既に發音の困難な處から、「あ鳥」と言うてゐたのであらうが、古くはあだけで通用した事は、一音名詞や一音地名のある事から考へて知られるから、即、飛ぶ鳥のあとつといたのが、あすかに限つて用ゐられる事になつたのであらう。とぶひ(飛火) 大和國生駒山の一峰。烽火を置いて急

に備へてあつたよりして名づく。春日野の中にも同名の地がある。これも同じ烽火を置いたによつて名づけたのだ。

とほ(遠) とほしの語根の體言。時處の遠方を現す語。遠妻・遠のみかど・遠つ神・遠長秋など。

とほしろし(遠著し) 遠方までも、はつきりと見えるのを言ふ。

とほちのひめみこ(十市ノ皇女) 天武天皇の長女。母は鏡王の女額田女王で、大友皇子(弘文天皇)に嫁し、葛野王を生まれたが、天武天皇七年四月卒然病を發してなくなつた。で赤穂に葬つたが、天皇もこれに臨まれて大層悲しまれた。自殺だと言ふ。

とほつあふみ(遠江) 近江國の地名である。日本靈異記には、近江國坂田郡遠江里と言ふ里がある。それかと思はれるけれども、阿波川は高島郡にあるから、それとも思はれぬ。

とほつおほうら(遠津大浦) 未詳。近江國琵琶湖の一名とも言ふ。

㊦ 遠津の地の大きい浦か。遠い大浦と言ふ地か。大浦は分布が極めて廣い地名である。今の處、いづ



れとも定められぬ。試に言ふと、遠江國磐田郡大乃浦を、濱名湖に對して、遠津大浦と言うたものか。但、大浦は漢意を以て書いたので、あふみと訓んで、遠つ淡海と訓むのではあるまいか。「おほのうら」参照。

とほつのはま(遠津濱) 未詳。

とほつびと(遠人) 枕。まつ。かり。とほつびとは、旅に出たりして、遠隔の地に離れて居る人を言ふので、それを故郷では待つて居ると言ふ意味からまつにかけて言ひ、雁は遠來の客として、人の様に言ふのだ。

⑤ 遠方にある人の歸るのを待つとかけたので、巻五「とほつびと松浦佐用媛(八七一)」は、遠き昔の人なると言ふ意ではない。尤、遠しと言ふ語は、空間にばかりでなく、時間の上にも用ゐるはするが、それにも限りがあるので、時間を空間に譯して表すのである。雁につゞくのも、雁のまればとは言ふが、此場合、雁を人格化したのではなく、旅・歸るなどに似た意を持つた、かり・かるなど言ふ死語のあつた事を見せてゐるのではあるまいか。

とほつづま(遠妻) 遠方にある妻。旅に出で、家郷に残した妻を言ふ。卷四「遠妻のこゝにあらねば(五三四)」。

とほな(遠名) 他處で、其人と名を指して立てる噂を言ふ。人の遠名は、名を立てられる其人とわれと事ありと、言ひふらさるゝ噂。いはゆる浮名を言ふ。卷十一「眞野の池の小菅を笠にあますして人の遠名を立つべきものか(二七七二)」。

とほながに(遠長に) 未長く。時間の長い事を示す爲に空間の延長を示す語なる、遠しと言ふ語を用ゐたのである。

とみ(跡見) 大和國磯城郡。神武天皇が神籬を立てて、大祖を祭られたと傳へらるゝ地。

とみのをが(富小川) ⑥ 大和國生駒郡法隆寺を流れる川。斑鳩の富小川と言ふ。八田丘陵から出て、南へ下り、龍田川に入る川である。とみは地名で、長髓彦、一名富彦の根據地である。今、富雄などの地名がある。小川のをを、雄と解したのである。

とも(鞆) 古、弓を射る時に、左の臂に必、着けた道具で、革で製し形は圓く出來てゐる。弦の弾ねかへ

つて臂にうちあたるのを避ける爲だとも、又、弦を高く響かしめる爲だとも言ふ。

とも輩 仲間。人達と言ふよりは親しみのある語。卷二十「大伴の氏と名におへるますらをの輩(四四六五)」。

ともし(乏・羨し) 少い。不十分である。卷十七「珠に貫く花桶を乏しみしこのわが里に來なかずあるらし(三九八四)」。乏しみしは少く思ふ。乏しみに動詞すが添つたのである。次に、羨しの意味。卷十七「山吹のしげみ飛び潜く鶯の聲をきくらむ君はともしも(三九七一)」。ともし妻・ともしき妹・ともしき兒らとやうに人倫につゞけば、あふ事の稀なる妹・あひがたきあひたき妻の意となる。卷十四「坂こえてあべの田の面にある鶴のともしき君は明日さへもがも(三五二三)」。珍らかに。貴い。高貴の。卷二「味凝あやにともしき高照る日の皇子(一六二二)」。

ともしびの 枕。あかし。燈火の明しとつゞけたのである。

とも(うら) 鞆(浦) ⑦ 備後國沼隈郡鞆町の海岸。

船つき場として鞆(津(本集))と言ふ。内海航路の名高い港で、後世、益盛んになつた。此を今の鞆でなく、室津の事だ(金沙)と言ふのは、大伴旅人の歌に出た、鞆(津)の櫻の木に囚はれた考へである。

とも(の) さわざ(輩)の(騒ぎ) 朋友とうちむれて騒ぎ遊ぶ事。群集のとよみ。

とも(の) (べ) (伴) (部) 配下の者。部下の人。部下の身分の軽い人たち。卷六「山のそき野のそき見よと伴の部をわかちつかはし(九七一)」。

とも(の) (を) (伴) (緒) 部族のつながり。一氏族を中心として絲の如く繋がつてゐる、一族より部族の民に至るまでの一團。氏族の縁によつて結びあうてゐる人達。かゝる氏族の團體は、人數の多いほど強いわけで、其かみ、大伴氏が有力であつたのも、其伴の緒が多かつたからだ。天智天皇の朝廷の改革は、此伴の緒の團結力を弱めようとして、舊族の反感を買ひ、やがて壬申の亂を來したのである。奈良朝に入つてから、此氏族を中心とする團結は、だん／＼弱められて行つた。大伴氏の悲劇が、此處に起る。萬葉時代は、概して其衰頽期に屬するのだ。卷七「鞆



かくる伴の緒廣き大伴に國榮えむと月は照るらし  
(一〇八六)。

とやのぬ(等夜ノ野) 下總國印幡郡鳥矢郷かとも言ふ。

とよくにのみちのくちのをとめ(豊前ノ娘子)

字をば大宅女と言ふが、傳未詳。

とよのあかり(豊明) 豊は美稱、明は赤らむ事で、饗宴の意味である。新嘗祭の翌日に、天皇が新穀を

召しあがる儀式である。吉野の國栖は御贄を供し、

歌笛を奏し、治部省雅樂部の工人は立歌を奏し、大

歌所の別當は、歌人を率ゐて五節舞をした。

とよのあかり(肆宴) 朝廷の御酒宴。萬葉時代に

は、まだ新嘗祭の翌日の節會のみには限つてゐな

い。卷十九「とよのあかり見します今日(四二六

六)。

とよはたぐも(豊旗雲) 大きな雲。旗の如く大きく

廣がつてゐる雲。豊はそれが十分に立派である事を

現す接頭語。

とよみき(豊御酒) 豊は、立派である事を現す接頭

語。「くろき」「しろき」を見よ。

とよらのてら(豊浦ノ寺) 今、大和國高市郡豊浦村に

其趾と傳へる寺がある。今の甘樞ノ丘(實は神南備)

の北麓、飛鳥川を前に控へてゐる。もと飛鳥元興寺

に合併せられてゐたものと考へられる。現在の豊浦

寺よりは東、宇雷<sup>イカワチ</sup>の對岸のあたりに近かつたので

あらう。豊浦大臣蘇我馬子が、向原寺を修築したも

のである。

とら(虎) 虎は、日本には古から居なかつたが、韓土

との交通は古くからあつたので、大陸に虎と言ふ猛

獸があると言ふ怖い話は傳へられ、又、虎の皮など

も入つて來た。日本では、神の性格の一面を恐るべ

き暴逆をなすものだとか考へて居た所から、其一面を

持つた猛獸なども虎といふ神(卷十六、三八八五)と

稱へてゐる。狼を大口の眞神と稱へたのも同例だ。

とり(等里) 所在未詳。

とりがなく(枕あづま) あづまは建築の一部の名處

であらう。鶏が其處で時をつくるので、あづを起し

たのだらうと考へられる。あづは今のづしの類であ

らう。鶏が鳴く(夜も明けたらう)わが夫よと、夫

を起す妻の常用の語から來たものか、と疑説もおも

しろいが、やゝ近代的の考へらしい匂ひがある。あづは方言研究によつて知らねばならぬ。

とりかひが(鳥飼川) 大和國、富の小川の一名。

「とみのをがは」参照。

とりじもの(枕) うく。鳥の様にと言ふ意。水鳥な

どは水面に浮くものだから、それでうくの枕詞に用

ゐたのである。

とりのせむりやう(刀利ノ宣令) 元正天皇養老五年

正月詔によつて退朝の後、東宮に参じた時に、從七

位下であつた。後、伊豫掾・正六位上になり、年五十

九で死んだ。曾て長屋王の宅で新羅の客を寓した時、

「玉燭調ニ秋序、金風扇ニ月幃、新知未レ幾レ日、送別何

依々、山際愁雲斷、人前樂緒稀、相顧鳴鹿爵、相送

使人歸」と歌つた(懷風藻)。また「縦賞青ニ春日、相

期ニ白髮年、清生百萬聖、岳土半千賢、下宴當時宅、

披雲廣樂天、茲時盡ニ清素、何用ニ子雲玄(同上)と

詠じた事がある。

とりよろふ 身邊を整へる。衣装やいろくの武器

などを身につける。とりよろふ天のかぐ山と言ふのは、山が樹木によつて装束されてゐる事を言ふの

だ。卷二十に「よりよそひ門出をすれば(四三九八)とあるのは、語は違ふが意味は同じだ。

とろしのいけ(取石ノ池) 大和國。所在未詳。

とわたる 元、海峽、即、門を渡る意から渡る意に用ゐる。卷六「さゝらえ男天の原とわたる光(九八三)。

とをよる とを、はたわと同じく、よはやと同じで、體言形容詞である。其に動詞語尾がついて、古事記のわかやる胸と言ふ風な形をつたのだ。卷二に「翳竹のとをよる兒ら(二二七)。とをよると言ふ語は、女をほめて言ふ詞だ。

とをよる 枝などの撓む有様を形容して言ふ。なよ

なよ。卷十「春さればしだり柳のとをよる妹が心にのりにけるかも(一八九六)。

な

な 用言の將然形につづく。感謝の助辭と同じものであらう。卷四「今しらす恭仁の都に、妹に逢はず久しくなりぬ。行きて早見奈(七六八)。卷五「す



**な(肴)** 魚類・野菜など副食物とせられる物の總稱。今言ふさかなのさかは酒で、なはこゝに言ふなである。集中に「あさなゆふな」と言ふ時のなは借字に、朝魚夕菜と字を宛てたのがある。又、單獨に菜をなとよぶ事はもとよりであるが、魚をも食はるべきかたより呼びて、なと言つたのである。卷五「たらし姫神の命の魚釣らすと御立しせりし石を誰見き(八六九)。

べもなく苦しくあれば、出ではしり伊奈々と思へど、子らにさやりぬ(八九九)。卷二十一「橋樹の古婆のはなりが思ふなむ心うつくし。いで、あれは伊加奈(三四九六)。卷二「君が齢もわがよも知らむ磐白の岡の草根を、いざ結び手名(一〇〇)。自身ある行爲をしようとの決意を現す場合に限つて使ふ。むの様に想像や時に關係はない。又、同じ將然について、而も形のよく似てゐるなむとも別の物で、成立も全く違つてゐる。なはむと似たものとして考へれば、なむと混同する訣もない。又、時の助動詞なむとも似てはゐるが、全く關係がない。てな・な・と言ふ風に、時の助動詞の將然と漆着して動詞の連用につく事がある。其時は、やはり、てむ・なむなど、似てゐるが、決意の外には使はぬ。

### な(汝)

なは二人稱代名詞で、なともなれとも使ふ。本集には、主な二人稱はなときみとであるが、きみの方は敬意がもとになつて居り、なでは昵近の意が、先に立つて來る事に兩者の相違がある。汝夫の君と言ふ語法があるのでわかる。なは、男にも女にも區別なく使はれる。

訛つて發音したのである。尤、本集當時は、ないをむと言はず、今少し原音に近い發音をしたものと思はれる。

**なおと(汝弟)** 弟を呼びかけて言ふ時に、二人稱のなを添へて言ふのである。卷十七「はしきよし汝弟の命(三九五七)。

### ながうた(長歌)

長歌は、短句と長句とを交錯して歌ふ事に起る。それが五七調となり、又、結末を五七七に結ぶ事は、もとは並立してゐた旋頭歌、短歌の勢力に感化されたのだ。殊に結末を五七七に結ぶ事は、有史以後の出來事で、記紀萬葉には五七七の循環のみに終る長歌を保存してゐる。其過渡時代に在つては、大結末のみでなく、中途の各節の終止形をも五七七の形式に取つたので、一方から見れば、五七七七七式の歌をいくつか連鎖せしめた形となる。これは即、長歌形式と短詩形式(五七・五七七を基本公式とする句數の少い歌の形式)とが雙方から歩み寄つて生じたのだ。これは結果から見ると、過渡形式であるが、日本の歌謡としては、貴重な形式である。短歌二つを續けたやうな形、短歌と旋頭歌、短

**ない(む)泥洹** ① 涅槃 Nirvana を音譯して、泥洹・泥洹・涅槃など書く。等しく、波利縛明(Parinirvana)の略で、舊譯皆之に従つてゐる。にるわなを三様に書く事、地方音の相違によつて音譯を異にしたのであらうが、泥を ni と發音する事、屑字の所屬であるから見ても、疑ひはあるまいが、洹をわなに近いものとして宛てたのにも、理由がある。をん(元音の所屬)、又は、ぐん(寒の所屬)と我が國では、發音するが、所屬から見れば van と言ふ音は發せられたに違ひなからう。槃の字も等しく、寒の所屬であるから見ても知れよう。即、支那では、泥洹をにるわなに近く發音してゐたのを、

歌と片歌を續けたやうな形等は、これに屬する。これが飛鳥・藤原宮時代に入つて、柿本人麻呂等の手によつて、今日のいはゆる長歌の形式が大成せられ、同時に反歌と稱して、短歌、又は旋頭歌を附隨させた根據になるのだ。人麻呂等の功は、いはゆる長歌形式を大成した點にあるので、罪は長歌形式を固定せしめて、單純無變化の患を生じ、後日の衰頹の起因を爲した事にあるのだ。かうして文字の盛行につれ、多くの長い長歌が出來、次に長歌は全く歌はれなくなり、こゝに奈良朝後期の廢絶を來す。平安朝に入つては、試に長歌の手習ひをして見たゞけで、論ずる價値も無い。徳川時代に入つて、まゝ長歌を作りがほの人も出たけれども、長歌廢絶の眞因たる單純にして無變化と言ふ缺點を除く事を知らず、徒に人麻呂等に心酔してゐた爲に、今日から見れば、倦怠の氣なしに讀む事の出來る作は、甚、乏しい。長歌はもとより形式の大きいものだから、貧弱な内容を盛つたのでは持ち切れぬ。長いものでは、方便に於て劇的手段を執つたものが、比較的成功してゐる。古事記に於ける八千矛命中心の諸作の生命



があるのも、此點であらう。人麻呂の高市皇子墳宮歌も、皇子の生涯の敘述に興味はあるが、肝腎の薨去を悼む情は、有力でない。却て、短い長歌に死別の情の惻々たるものがある。卷十三の比較的短い長歌に感情の微細に動いてるものが多いのも、長歌が文選の賦あたりを追ふべきものでなく、短歌・旋頭歌等の形式に束縛せられず、もとよりいはゆる長歌の形式をあまり顧る事なしに言ふべくして言ひ、止むべくして止む點に自由な表現が期待せられる事を示すのであらう。

**なかす(名赫す)** 名を輝してゐる。有名なる。名の廣く聞えた。卷十七「天さかる鄙に名かす(四〇〇)。

**なかごと(間言)** 二人の間に立ちて、互に感情を告ふ様な事を言ふこと。中傷。讒誣。卷四「汝をと吾を人ぞ離くなるいで吾君人の中言聞きこすなゆめ(六六〇)。同「けだしくも人の中言聞けるかもこゝだく待てど君が來まさぬ(六八〇)。

**ながたの(おほきみ)長田(王)** 天武天皇の皇孫で、長親王の御子である。元明天皇の和銅四年四月從五

位上から正五位下に進み、元正天皇靈龜元年四月正五位上、二年正月從四位下、十月近江守となり、聖武天皇の神龜元年二月從四位上、天平元年三月正四位下、九月衛門督、四年十月攝津大夫に歴任して、天平六年二月朱雀門の歌垣に主だった人の一人として交つてゐる。九年六月十八日散位で歿した。

**なかち(おひね)中大兄** 天智天皇のまだ皇子であられた頃の名である。

**なかつ(すめらみこと)中皇命** 舊説みな中皇女の誤りとして、間人、皇女(後に孝德天皇后)だと説き、舒明天皇朝の御歌も、齊明天皇朝の御歌も、同じ方の作としてゐる。けれども、其誤りな證據は、齊明天皇朝の方は、左註の類聚歌林逸文には、天皇御製とある事である。之をなかつすめらみことと訓む事は、喜田貞吉博士の創見で(藝文)、元正天皇を中々天皇とした宣命(續紀)、天智天皇の皇后倭姫女王を仲天皇と記した記録(大安寺資財帳)から暗示を得て、此説を樹てられたので、倭姫を中天皇と書いた理由に就いては、太后天皇と書いた文獻(懷風藻)によつて、天武天皇即位の前に一時、天皇とな

られた事があるからだ、と説かれた。

**ながとの(しま)長門(島)** 安藝國佐伯郡。今の嚴島の古名である。

**なかとみの(あづまびと)中臣(東人)** 元明天皇和銅四年四月從五位下に敍せられ、元正天皇養老二年九月式部少輔、四年正月從五位上、十月右中辨、聖武天皇神龜元年二月正五位下、三年正月正五位上、天平四年十月兵部大輔、五年三月從四位下に歴任したが、治部卿になつたのは、何時だか判然しない。

**なかとみの(きよまる)中臣(清麻呂)** 中納言意美麻呂の子。聖武天皇の天平十五年五月從五位下に敍せられ、六月神祇大副となり、十九年五月尾張守に移り、孝謙天皇天平勝寶三年正月從五位上、六年四月再び神祇大副、七月左中辨、天平寶字元年五月正五位下、淳仁天皇同三年六月正五位上、六年正月從四位下・文部大輔、十二月參議、七年正月左大辨、四月攝津大夫を兼ね、八年正月從四位上、九月正四位下に敍し、稱徳天皇天平神護元年正月勳四等を授けられ、同十月紀伊國行幸に御後次第司長官をつとめ、十一月神祇伯として其名の如く赤心を以て神祇

に仕ふる事、まことに嘉すべしと言ふので、特に從三位に敍せられ、神護景雲二年二月中納言となつて、神祇伯元の如く、三年六月兩度神祇官に仕へて失なしと言ふので、大中臣朝臣の姓を賜り、光仁天皇寶龜元年十月正三位に進み、二年正月大納言で東宮傳を兼ね、二年二月左大臣藤原永手が暴かに病に罹つた爲、詔によつて大臣の事を攝行し、三月右大臣、從二位、十一月の大嘗會に神壽詞を奏し、絶六十疋を賜り、三年二月其第に行幸あつて、正二位を授かり、五年十二月上表して骸骨を乞うたが、優詔して許されず、十一年四月備前國邑久郡の荒廢田百餘町を賜り、桓武天皇天應元年六月再び上表して骸骨を乞ひ、許されて几杖を賜つたが、延暦七年七月二十八日八十七歳で薨じた。

**なかとみの(むらじ)中臣(武良自)** 聖武天皇朝の人らしいが、未詳。

**なかとみの(やかもり)中臣(宅守)** 聖武天皇の天平八年歳部女を娶つたところが、狭野茅上娘子と通じたので、怒にふれて流罪に勅斷せられて越前國に流された。十二年大辟以下大赦のあつた時も、此限に



あらずと言つてゆるされなかつたが、後、淳仁天皇の天平寶字七年正月に従六位上から従五位下に敘せられて居る。

**なかとみのきとめ**〔中臣、女郎〕大伴家持の情人。傳未詳。

**なかとみべのたるくに**〔中臣部、足國〕下野國都賀郡の上丁で、孝謙天皇の天平勝寶七年筑紫の國に遣された防人である。

**なか／＼に** なまなかに、なまじひ。卷三「なかなかに人とあらずは酒壺になりにも酒にしみなむ(三四三)。却て、卷十二「なか／＼に死なばやすけむ出づる日の入るわき知らぬわれしくるしも(二九四〇)。

**ながのおきまろ**〔長、奥麻呂〕持統天皇二年三河國の行幸に従うて居る。そして文武天皇の大寶元年紀伊國の行幸に従つた意吉麻呂ではないかと言はれて居る。宮廷詩人であらう。

**なかのみかど**〔中、門〕後期王朝時代、貴人の邸宅の建築から類推する外はない。中央に南に面して母屋があり、其左右に東西の對屋を構へ、母屋の前に

池を堀つて中庭を作り、中庭を圍んで、左右對屋から泉殿・釣殿へ廊をつけた、其廊に中庭へ入る門がある。此門を中門と言ふのである。で之等の建築は、築地垣を以て廻らされ、其垣にも門があつて、此門に對して、中とは言ふのである。本集時代のも、此形式に近かつたであらう。

**ながのみこ**〔長、皇子〕天武天皇の第四の皇子。母は天智天皇の女大江皇女で、弓削皇子の同母兄である。持統天皇七年正月淨廣貳を授けられ、文武天皇慶雲元年正月二品で二百戸を増封せられたが、元正天皇靈龜元年六月四日一品で薨じた。

**ながのをとめ**〔長、娘〕傳未詳。

**ながはず長弭** 長い弓弭。弓弭が長くついでゐる。

**なかまな**〔中麻沼〕信濃國であると言ふが、所在不明。信濃川の流域であらう。

**ながめ**〔霖雨〕長くつゞき降る雨。五月の霖雨をさして言ふ。卷十六「とぶ鳥の飛鳥男子が霖雨忌み縫ひし黒沓(三七九一)。卷十九「卯の花を腐す霖雨の始水遊縁る木積なしよらむ子もがも(四二一七)。

**ながや**〔長屋〕一棟で長く建ちつゞいた家。本集に

は、橋の寺の長屋が見えるが、かゝる寺院建築の外、まだ長屋と言ふべき物はなかつた。長屋、即、僧房で、屋を以て數へる。殿堂以外の物。當時、風俗亂れて、かゝる僧房に女を連れて俗人の行く事もあつたと見える。

**ながや**〔長屋〕大和國磯城郡。丹波市の南方に當る地である。

**ながやのおほきみ**〔長屋、王〕天武天皇の御孫、高市皇子の御子である。文武天皇の慶雲元年正月正四位上に敘せられ、元明天皇和銅二年十一月從三位で、宮内卿となり、三年四月式部卿に遷り、七年正月封一百戸をまされ、次で靈龜二年正月正三位となり、元正天皇養老二年三月大納言に任じ、五年正月從二位・右大臣となり、聖武天皇神龜元年二月正二位・左大臣に進んだ。天平元年二月元興寺で元正上皇が大法會を修した時、ある僧侶の頭を破つたのを動機として、其勢を妬んで居た者が讒して謀反があると密告したので、其夜王の家を圍み、同十二日自殺せしめた。時に年五十四で、吉備内親王の屍と共に生駒山に葬つた。曾て元日の宴に詔に應じて「年

光泛ニ仙薊、月色照ニ上春、玄圃梅已放、紫庭桃欲レ新、柳絲入ニ歌曲、蘭香染ニ舞巾、於ニ焉三元節、共悦ニ望雲仁」と詠じ、又、其宅に新羅の客を宴した時に「高爰開ニ遠照、遙嶺靄ニ浮烟、有レ愛ニ金蘭賞、無レ疲ニ風月筵、桂山餘景下、菊浦落霞鮮、莫レ謂滄波隔、長爲ニ壯思、延」と歌ひ、また初春作寶樓に置酒した時「景麗金谷室、年開積草春、松烟双吐翠、櫻柳分含レ新、嶺高閣ニ雲路、魚驚亂ニ藻濱、激レ泉移ニ舞袖、流聲韻ニ松筠」と歌はれた(懷風藻)。

**ながらのみや**〔長柄、宮〕孝徳天皇の宮處。長柄の豊崎の宮。今の大阪城の地か。又、長等、宮は、近江の滋賀ノ宮の異名である。

**ながらふ** 生き永らへる。亡びないで、何時迄も存続する。卷八「泡雪の消ぬべきものを今迄にながらへぬるは妹に逢はむとぞ(一六六二)。時間を經過する。時がうつりゆく。卷十九「天地のはじめの時ゆ世の中は常なきものと語りつぎながらへ來れ(四一六〇)。

**ながらふ流らふ** 雨雪の流れ降る。梅花などの流れ散る。卷八「泡雪かはだれに降ると見るまでにな



がらへ散るは何の花ぞも(一四二〇)。卷十一「天ぎらひふりくる雪の消なめども君にあはむとながらへ渡る(二三四五)。後の例は、此條の語と前條の語とを懸詞にして、雪のふると、自分の生命の續く事とを兼ねて言うてゐる。

**ながれふらふ** 流れ觸らふ 水や風などに流されてゆらくゆらく。卷二「上つ瀬に生ふる玉藻は下つ瀬に流れ觸らへ(一九四)。流れふるの再活用。

**なぎ** 水葵と言ふ水草の一種。又、其葉の細いのを、小水葱と言ふ。

**なぎ(水葱)** 葱の一種。食用。

**なぎ** 椰。竹柏。一位科に屬し、暖地自生の常緑樹。高いのになると、六七丈もある。樹皮は帶綠濃褐色で、年を経ても、決して松などの様にざらざらになつたり割れたりしない。尤、表皮は鱗片となつて脱却するが、其痕跡が紅黄色を呈して、頗、美麗である。葉は橢圓形で、先は尖り、竝行脈を有し、對生してゐる雌雄株を別にしてゐて、雄花は淡黄色、五月頃に開く果實は、球形黄褐色。革質は強靱であるが、材は比較的軟く、稍、緻密で、木理は往々波状

をなしてゐるから、器具にもつくられる。昔から此葉の乾びても萎れないのを賞してゐる様である。後期王朝には、熊野の椰が名を得た。

**なぎがは(名木河)** 山城國久世郡。木津川の支流。

**なぎさは(名木河)** 泣澤(森) 大和國高市郡。香具山の南麓に鎮まれる神。伊弉諾命が伊弉册命を喪して泣いた時に生れた神の、泣澤女神と言ふのを祀つてある。

**なぎすみ(名寸隅)** 播磨國印南郡。今の曾根の附近。船瀬、即、波止場のあつた地。

播磨國船瀬の在つた地。今の兵庫邊に當る大輪田、船瀬から西の、明石郡にあつた魚住、泊(意見封事・三代格)が其だらうと言ふ。天平年中に出來た舟泊りで、延暦の末迄五十年間、其便を享けてゐたが、弘仁年中に風浪の爲に、石や砂が崩れ、天長九年五月に、大納言清原、夏野が奏議して、朝廷の助力を願うて修復したが、承和の末に復壞れ、貞觀の初に東大寺僧が、八年からは、元興寺の賢養が盡力したが、其死後、壞れて、漂没する人民や、官物が非常な數であつた(三代格・封事)。上田秋成

は、加古の西の魚ヶ橋を、其かと言うてゐる(金沙)が、三代格に明石郡とあるし、加古の西では、地理があはぬ様である。荒木田久老は、藤井の西の魚住庄(萬葉集古義所引、播磨下向日記)としてゐる。ともかくも、名寸隅と魚住とは同じ地で、きを脱略して、魚住と言つたのを、後世、又、字面に從うて、うをすみに訓み出したのであらう。なきすみといふ名の泣きに通ふのを嫌うて、なすみにしたか、或は強ひて二字名にする爲に、きを落したか、今日では知れぬが、明石郡である事と、松帆に近い事などが亦一證であらう。殊に魚住、船瀬は、既に天平年間にあつたとすれば、大輪田から印南迄の間に、二箇所も、大工事の船瀬を起す必要はなかつたであらう。

**なぐ(和ぐ)** やはらぐ。荒れてゐたありさまから平靜状態にうつる。海上に波立たぬ様になつて行く。元、海面について言うた語を人心の上にも轉用したものに見える。四段活用。他動詞には、なぐると、ら行四段に活用させ、又、なぐると轉じて、自動詞にも使ふ。心中穏やかに來る。心なぐさ・なぐ

さむ・風なども、皆これから出てゐるのである。

**なぐこ(なす)** 枕。したふ。ことだにとはず。ゆきと

りさぐり。母を慕うて泣くと言ふ意味。只、泣いてばかりゐて、物も言へない嬰兒、さぐりまはる赤子と言ふ意味などから出て居る。

**なぐさ** 心を慰めるたね。慰めになる物や事から。

心なぐさと續けるも同じ。言のなぐさは、口なぐさみ。じようだん。卷四「吾のみぞ君には戀ふるわが夫子が戀ふとふことは言のなぐさぞ(六五六)。

**なぐさむ(慰む)** 憂悶を静め和げる。集中にては、自動詞も下二段活用と思はれる。自動詞的にはなぐむの四段活用がある。卷七「名草山に言にしありけり我が戀ひの干重の一重もなぐさめなくに(一二二三)。

**なぐはし(名細し)** 名は體をあらはすと云ふが、實物通り名前も美はしい。實物も立派だが、名前もよい名がついてゐるところの。名ぐはし吉野・名ぐはし狹岑の島・名ぐはしき稻見の海、等の用例がある。

**なぐや(投矢)** 矢は遠く放ちやるものであるから、







二。

**なつかげ(夏蔭)** 夏の茂樹のかげ。

**なつかし(懐し)** 馴れ親しまるゝに言ふ。なつくが語

根となつて、形容詞となつた語。愛慕憧憬の意をも

つて物に對する。愛撫するの意。卷十七「玉ほこの

道の神たちまひはせむ我が思ふ君をなつかしみせよ

(四〇〇九)。

**なつく(馴付く)** 馴染む。馴れ親しむ。卷六「なつき

にし奈良の都の荒れ行けば出で立つごとく敷きしま

さる(一〇四九)。

**なつくさの 枕。しなゆ。** しなゆは萎える意で、夏

の日にあたる草が萎え伏す状から言ふのである。卷

三に「夏草之、野鳥之崎云々(二五〇)」とつづけたの

は、ぬをなゆの融合のぬに聯想して考へたからだ。

**なつくず(夏葛)** 夏の葛。夏の葛は蔓長く茂りて、

これを取りて繊維もて布を作る。夏葛を引くとも、

夏葛の絶えずともよんでゐる。

**なづさふ** 拘泥して早く行かぬ。卷四「鳥じものなづ

さひゆけば(五〇九)。卷九「暇あらばなづさひ渡

り向つ尾の櫻の花も折らましものを(一七五〇)。

以上の例は、邪魔な物に障へられてなづむと言ふ意である。水中一處に滞ると言ふ意にも使ふ。卷三「やくもさす出雲の子等らが黒髪は吉野の川のおきになづさふ(四三〇)。

**なつそひく 枕。** なつそは夏麻、ひくは引きぬく。

ひいた夏麻を績むとかけて、うを起したので、海上

地方に麻が多かつたからではない。

**なつみ(茶摘)** 大和國吉野川六田の上地。

**なつむ(難む)** 滞り滞る。進み難くする。卷七「白栲

に匂ふ眞土の山川に我が馬拘泥む家戀ふらしも(一

一九二)。

**なつめ(棗)** 鼠李科に屬する、栽培落葉樹。高さは二

丈餘に達する。葉は卵形、三つの大きな脈が流れて

ゐる。夏になれば、葉腋に黄緑色の小さな花が咲く。

果實は倒卵形赤褐色。食用にする。

**なでしこ(撫子)** 山野自生の多年生草で、種類は甚多

い。高いものになると、二三尺を超えるものもある。

莖には節があり、葉は竹の葉に似て對生。夏から秋

にかけて花が咲く。其五瓣の綺麗な花は、古くから

愛翫せられて、有名な秋の七草の歌の中にも數へて

ある。

**な**、用言の第一變化につく。上のなは打消のなで

あるが、勿れの意ではなくして、ず・ぬ・ぬのぬの

東國の方言。下のなは助辭にである。卷十四「梓弓

末に玉纏きかくすゝぞ寝なゝなりにしおくをかぬか

ぬ(三四八七)は、行末の事を心配してゐて寝ない事

になつてしまつた。同「白砥ほふ小新田山の守る山

の末枯れせなゝとはにもがも(三四三六)は、末

枯れせずの意。卷二十「わが門の傍山椿誠汝わが

手觸れなゝ土に墮ちもかも(四四一八)。ほんにお

前は椿の様に美しい。我が手をも觸れない中には落

ちようかの意。又、なゝの上を將然、下を否定と見

る事も出来る。

**なゝくさ(七種)** 卷八に山上憶良の秋の七種花の歌が

ある。今、また秋の七草と言ふのも、此歌のうち、

朝顔を桔梗に變へたゞけである。又、春の七草とて、

縁起物に用ゐるけれども、憶良が七種を取りいで、

言うたのは、別に意味のあつた事ではなからう。因

に憶良の七草の歌は、短歌と旋頭歌とを併せて二首

となすのである。

**なゝくさのたから(七種寶)** 七草の寶は佛説に

出づ。金、銀、瑠璃、碑磔、礪磧、珊瑚、琥珀とも、

或は金、銀、瑠璃、頗梨、車渠、瑪瑙、金剛とも言

ふ。

**なゝのかしこきひとたち(七賢人)** 晉の時、嵇康、

阮籍、山濤、劉伶、阮咸、向秀、王戎の七人、常に

竹林に集つて清談を事とした。時人、これを竹林の

七賢とよんだ。

**なにおふ(名に負ふ)** 名前通りの。名に現してゐ

る。評判どほりの。

**なにす(何爲)** 何すれば・何せむに・何すとかの何

すであるが、このすには、普通のすよりも廣い意味

が含まれてゐる。何なり・何であるなど、同様で、

すは、あり・なり等の代用である。何なれぞ・何な

らむに・何なりとかの意である。

**なにせむに(何せむに)** ① どうして…。な

ぜ…。なんで…。不定條件文の條件提示の副詞。

下の敘述語と相俟つて、不定條件文を完成する。せ

むは、何すれぞ…のすれと同じく、あどす、か・

あどせるとかも・あぜ、るとの爲・爲の同類で、本



集時代には既に、爲の意識は失はれて、單に意義を的確ならせる爲につけたに過ぎぬ様になつてゐる。卷五「しろがねも黄金も珠もなにせむにまされる寶子にしかめやも(八〇三)は、「銀・金・珠玉も、何ぞ(子よりも)勝れる寶ならむや。子には(七寶の類も)豈如かめやも」の意で、「何せむにまされる玉(ぞ)」で、條件の呼應が完結するのである。決して何ぞせむ方あらむや、と言ふ様に獨立した敘述風に譯してはならぬ。

**なには難波** 神武天皇の浪速國の傳説はあるが、單に地名説明傳説と見るべきである。今の大阪の東高臺(上町)から、東へ段々下りに中河内中央部まで擴つてゐた沼澤地を言うたのが、一等古い稱呼らしい。であるから、大阪の古名なるをさかの地よりはすつと廣かつたので、又、難波の國など、言うてゐる。後には、淀川を隔て、北の三角洲地をも籠めたらしく思はれるが、難波高津・難波長柄豊崎などは、皆、今の上町の北端である。

**なにはのそ** 難波ノ小江 難波江と普通に言ふ。難波の地にあつた入江。今の大阪城の北を廻つて東

へ入りこんでゐた廣い沼澤地を言ふ。をは接頭語。**なにはびと難波人** 當時の都人たる大和人の目からは、日に焼けた難波の漁夫どもは、随分、田舎びて見えたのである。其で、此語は、田舎人の代表に用ゐられたのである。

**なにはをとこ難波男** 網引きなどするあらくれ男の意。

**なぬかのよ七夕** 七月七日の夜、年に一度牽牛星と織女星と相構ふと言ふ。もとより支那思想だが、風俗などは日本化して歌はれてゐる。年に一度と限られたわけは、神代よりさう定められたのだと考へた。織女は機を織る女で、牽牛の職業を説かず。天の川を渡るには、船で渡り、または橋を渡す。これをわが世の戀に持ち來して歌へるものが多い。又、支那風の鵲の橋もある。

**なね(汝姉)** なのは親愛の意によつて用ゐる、ねは女に對する尊稱である。妹なねは、可愛い妹の君の意に當る。

**なのりその 枕** なのはのりてしを。允恭天皇紀に、濱藻を「なのりを藻」と呼べとの勅があつたと言ふ

記事がある。なのりそは穂俵の別名と見るべきものである。さうして音ばかりではなく、其意味も相通ふ處からして名告るの枕詞とした。因に、上代、女が自分の名を男に告げるのは、やがて身を任せる事であつた。次條参照。

**なのる(名宣る)** 名を言ふ。自分の親族以外には、古くは名をあかさなかつた。他人に名をあかすのは、即、夫として許す訣なのである。後には、男も自分が愛する心のある事を示すために、自分の名をなのる様になつた。霍公鳥が名宣ると言ふのは、戀人の門を、夜更けに己が名を言ひ乍ら通る様に、霍公鳥が自分の名を名宣り顔に鳴いて通るのを言ふのである。幾分、滑稽味を持つて言ふのである。

**なはしろみづ(苗代水)** 苗代に湛へた水。苗代水中よどにして、と續け用ゐたのは、淀んで流れぬものだからである。

**なはのうら(繩浦)** 攝津國武庫郡。

**なはのり 枕** なのは。ひく。なのはりは實物はわか

らぬが、長い繩状の藻で、繩海苔と稱する一種の海藻であらう、と古くから説かれて居る。同音によつ

てなはにかけ、又、引き採るものと言ふので、ひくにかける。

**なばり(名張)** 伊賀國。名張ノ山は、其地の山。大和國から伊勢國に出る道に當る。

**なばる(隠る)** ①ひつこもつて出ない。すつこむ。顔を見せぬ。②ら行四段活用。此語又、本集になまるともある。單に隠れる事ではなく、人に見られまいとして内に籠る容子を言ふ語で、偶、伊賀國の名張(ナバリ)と音な處から、卷一「よひに逢ひて朝面(オモ)なまばりにかけながき妹がいほりせりけむ(六〇)など言ふ洒落が生れたのである。本集には、既に倂を止めたゞけになつてゐるなむ・なびと言ふ動詞の再活用である。播磨風土記に、印南別嬢(イナナビ)女が、天子の求婚を避けて海中の小島に遁れ渡つて、「隠居」たので、件島(ナヒツ)を南毗都麻(ナヒツ)と名づけたと言ふ傳説がある。栗田寛博士は、否み、即、辭謝の義と説いてゐられるが、なみ・なびがなばるの原語である事を思はねばならぬ。本集になみづまと言ふ語の存してゐるのも、此意である。「なみづま」参照。

**なびく(靡く)** 物の力に動されて横に流れ行く。人の



心に従ふ。女が男に心を許す。

なふ ぬ。す。……ない。否定の用言。但、形容詞か、助動詞か、明らかでない。卷十四「會津嶺の國をさ遠み、會は奈波婆、偲びにせむと、紐結ばさね(三四二六)。同「人妻とあぜか其を言はむ。然らばか、隣の衣を借りて着奈波毛(三四七二)。同「さ衣をを筑波嶺ろの山の崎、忘らえ來ばこそ、名をかけ奈波賣(三三九四)。同「つしま嶺は下雲あら奈敷。かむの嶺にたなびく雲を見つゝ偲ばも(三五一六)。同「みくゝ野に鳴のはほのす、子ろがうへに言をろばへて、いまだ寢奈布母(三五二五)。同「武藏野のをぐきが雉子。たちわか行にし宵より夫ろに會は奈布與(三三七五)。同「ま麻薦の編のみ近くて逢は奈敷波、沖つま鴨のなげきぞあがする(三五二四)。同「袴袈白山風の寢奈敷打毛、子ろが製衣の有るこそ吉しも(三五〇九)、など言ふ類を見ると、略、動詞風になは(將然)・なふ(終止)・なへ(已然)と働く様である。或は無しの語根なを動詞風に働かして、は行の變化を促へた形容動詞とも言ふべき否定助動詞か。さすれば、ざら・ざりに對する

ものと見る事が出来る。尤、終止だけを見ると、所謂の延言と説かれてゐるなくのく音がふ音に變つたもの(本集時代のみならず、日本語にも、か行・は行相通の事實がある)と見られるが、將然・已然は少し無理である。併、なから、又、屈折を生じたものと見れば、なは(人なか)・なへ(人なけ)など言ふ形も、形式的には理窟に叶うてゐる。卷十四「晝解けば解け奈敷紐の、わが夫なにあひよるとかも、夜に解け易け(三四八三)。同「とやの野に兎ねらはり、をさくも寢奈敷子ゆゑに、母に喚ばえ(三五二九)、など連體形と見えるものが、なへ(人なけ)の形をとつてゐるのも、かなしけ妹・あしけ人など言ふ形に似てゐる。此けはありと融合した形容詞の古い形の連體に似てゐるから、やはり、なくの變化と見る證據となるかも知れぬ。

なほ(猶) 自分の思ふ所にはまだ距離のある。不足に思ふ。飽かず思ふ事。それでもまだ不足で。それでもやはり。卷四「かくしてやなほや歸らむ近からぬ道の間をなづみ參來て(七〇〇)。

なほ(不拘) 副詞。でも。にも關らず。ぐづ

ぐづして、そのまゝに(何)。尙・不拘は、元一つである様に見えると言ふよりも、寧、尙が、不拘の一分化とも思はれる。なほが「にも拘らず尙」と言ふ風に、副詞として固定する以前の、接續詞状態の不拘は、其ほか、無關心の意の、そのまゝに措く・それはそれとしておくと言ふ意のなほあり、不徹底・不適切・よい加減な容子を表すなほあり・なほぞある、空しくをる・ぐづんゝする・著手もせぬなどの意のなほ、又、貪著・拘泥せぬ意のなほもある。卷十四「ひかばより來ね下なほく(三三六四)などが、此である。此を直の意ととつて、すなほにと譯してはならぬ。すべて此語は、注意して讀まぬと、従來の語釋の内容だけでも意味は通る様であるから、間違ひ易い。卷十「かくばかり雨の降らくに、ほとゝぎすうのはな山になほか鳴くらむ(一九六三)のなほは、時鳥が雨中なるにも係らず、無關心に鳴いてゐる状態であるが、「雨が降つても、其でも卯の花山で時鳥が鳴く」と説かれ相である。

なほ(不拘) 副詞。尋常に。すなほに。其まゝに。世間通りに。おだやかに。

なほり(やま) 名欲山。豊後國直入郡にある山。

なまし ぬ。……ようもの。助動詞。活用はない。未完了。未來、或は希望を現す。なむの形容詞的屈折を探つたものか、なにましの複合したものか。恐らく前の方であらう。卷九「遠妻し高にありせば、知らずとも手綱濱の尋ね來名益(一七四六)。卷十四「さべ人のまだら衾に縮さはだ、伊利奈麻之母之。妹がを床に(三三五四)。卷十七「誘ひ立て率而來奈麻之乎。まぬらる奴わし(三八七九)。

なまよみの 枕。甲斐國から、弓につくる生木を産出する處から生弓と言うたのか。

なみくら(やま) 連庫山。近江國高島郡。湖水の西方にある山。

なみ(しば) 浪柴。大和國磯城郡。吉隱の地にある野。なみ(だぐまし) 涙含まし。涙が出さうになる。悲しくなる。他人の泣き出し相な容子にも言ふ。

なみ(づま) 隠速。かくしづまでなくて、意中をうちあけてくれぬ人・はにかむ人、と言ふ位の意であらう。口譯萬葉集に波妻の字に偏して説いたのは、誤りであつた。



なみのほ(波の秀) 波の高く擧つた處。波うちぎはだとも言ふ。卷十四「おしていなといねはつかねど波のほのいたぶらしもよきぞひとりねて(三五五〇)。

なむ 動詞の將然形につく。あつてくれ、ばよい。…あつてほしいものだ。あり様になるやうにありたい。他に對しての願望の助辭。相手の意思の自由を認めた上で、自分の望む結果の生ずる様に注文しかける。つまり強ひるのでなく、任意的・自然的な願ひで、幾分、相手の好意を豫想した言ひ方である。卷一「三輪山を然も隠すか。雲だにも心あら南畝。隠さふべしや(一八)。卷十四「ま遠くの野にも會は奈牟。心なく、里のみに會へる夫なかも(三四六三)。卷二十「うちなびく春とも著く、鶯は、植る木の木間を鳴きわたら奈牟(四四九五)。動詞の連用形につく時の助動詞なむとは、成立が違つてゐる。卷十四「あしがりのわをかけ山のかづの木のわをかつさ禰母。かづさかずとも(三四三二)の禰母は、禰は命令語尾のね、母は感歎助辭で、恐らく此なむの古い形を存してゐたもので、其からもVなむとな

つて、都には痕跡をも残してゐなかつたものと見える。卷十四「上つ毛のをどのたどりの川路にも、子らは逢は奈母。一人のみして(三四〇五)。現在完了のなむの結合から出来た、未來完了或は、未來の助動詞なむとは、全く別物である。又、行かな・爲な・あらなのなとも、無關係である。

なむ 時の助動詞。主に、未來完了・未來、又は、將然につくなむと違つて、自分の願望・決意を現す事もある。用言の連用形につく。卷五「百日しも行かぬ松浦路。今日行きて明日は來奈武を。何かさやれる(八七〇)。卷十四「かの子ろと寝ずやなり奈牟。はだすきうら野の山に月かたよるも(三五六五)。卷二「山科の鏡の山に…哭のみ泣きつつありてや、もしきの大宮人は去別南(一五五)は、未來完了、或は完了想像とも言ふべく、卷六「住吉の粉濱の蜆。あけも見す、こもりのみやも、戀ひわたり南(九九七)は、決意である。卷十四「伊豆海に立つ白波のありつゝもつきなむものを。みだれしめ、や(三三六〇)は、願望である。但、上に、ある状態を期待し願ふ意味の副詞がある時、將然に

つくなむと似た職分をとつてゐる様に見えることがある。卷十七「霍公鳥來鳴かむ月に、いつしかも波夜久奈里那牟(三九七八)。卷八「わがやどに蒔きし撫子。何時毛花爾咲奈武。なぞへつゝ見む(一四四八)の中、(二四四八)の方は、(三九七八)のに準へて咲きなむと訓むべきである。いつしかも・はやくは、どちらもある状態を促進する心持ちで、他に對する願望は、副詞の方にある。なりなむこと・咲きなむことを、早くと期待するのであるから、なむは未來完了形でよいので、ならなむ・咲きなむでは、願望が重つて、ならなむこと・咲きなむことを早くと願ふと言ふ事になる。殊に(三九七八)の様に、いつしかも・はやくの重つてゐるのでは、勿論のことである。(はやく・いつしかも)の事については、齋藤茂吉博士の考へから、啓發せられて思ひあたつたのである。

なむ ……てるだらう。…ただらう。らむの東國的訛音。卷十四「橋樹の古婆のはなりが思ふ奈牟心うつくし。いで、あれは行かな(三四九六)。卷二十「國々の社の神に幣まつり、あが戀ひす奈牟妹がか

なしさ(四三九一)。

なめし(無禮し) 禮を失ふ。禮儀なし。卷十二「妹といへばなめしかしこししかすがに懸けまくほしき言にあるかも(二九一五)。

なよたけの 枕。女竹のとを、にしなふ處からとをよるにかゝる。とをよるはたわやるで、とをよまてが嬾々とした意の語根である。

なら(寧樂・奈良) 奈良山の南に接した處であつたからの名。古くは奈良山の奈良坂が、殊に著れてゐる。大和國から北方への出口の關門だからである。ならのたむけなど言ふのも、是である。藤原京から元明天皇朝に遷都があつて、七代七十年、此處に都があつた。今の奈良市は、其東偏の一部で、其西端は郡山の南まで擴つてゐた。外國使節などを迎ふるに、はづかしからぬ京城をと言ふので作られたもので、尤ざる傾向は、藤原宮にも見えてゐたのであるが、奈良に至つて、當時の外國崇拜熱を遺憾なく満足させたのである。白金のめぬきの大刀をさげはきて、奈良の大路をねりあるいた子は、即、長安の大道を潤歩する貴公子の心持ちを楽しんだのである。



咲く花の匂ふが如と言ふ讚美は、丹青に色どりなし  
た都に對する萬葉人の満悦が見える。寺々の臺・  
山々の青瑞垣、佐保・率川の細流など、舊都を忘れ  
しめるに十分な誘惑があつた。王城に近く、都を威  
嚇してゐた地主三輪や飛鳥の神々とも遠のいて、神  
の稜威は、だんく寺々の佛の光にけおされて行つ  
た時代である。

**ならしのをか(無毛ノ岡)** 大和國生駒郡生駒川が大  
和川に入る附近の右岸。ならしは、草木を生ぜざる  
意。

**ならのあすか(奈良ノ飛鳥)** 飛鳥・藤原の都を奈良  
に遷す際、諸豪族の望郷心を緩める爲に、故京の地  
名を新都に持ち越したものが多かつた。其中でも、  
當時、信仰者の多かつた元興寺を新都左京七坊に移  
したので、此附近を飛鳥と稱したのである。其で、  
故京のと對して言ふ場合に、かう言ふのである。

**ならはらのあづまびと(檜原ノ東人)** 聖武天皇の天  
平十七年正月外從五位下に敘せられ、十八年五月從  
五位下に進み、十九年三月駿河守となり、孝謙天皇  
天平勝寶二年三月部内廬原郡多胡浦濱で黄金を得て

獻じたので、勤臣の姓を賜り、五月その親族三十五  
人に伊蘇志臣族の姓を賜つた。同年十二月に從五位  
上に進み、天平寶字元年五月正五位下になつた。  
**なり(業)** 生産事業。卷八「吾妹子が業と作りし秋の  
田の早稲穂の縷見れど飽かぬかも(一六二五)。轉  
じて農工商いづれにても生活の爲の職業。卷五「家  
に歸りて業をしまさに(八〇一)。

**なりどころ(別墅)** 其人の生産をなす田園。領有せ  
る莊園。以上の場處にある別宅。集中の題詞に見え  
たるばかりで、歌詞には無い。大伴坂上郎女が跡見  
莊・竹田莊等に居つた事が、卷八に見える。

**なりはたをとめ** 卷十九「光る神鳴りはた處女(四  
二二六)と見えてゐる。光る神は雷で、其鳴りはた  
めくと、波多と言ふ地の處女とを懸詞にしたのであ  
る。

**なる成・熟る** 結果が生ずる。出來上りになる。  
結果がつく。結著がつく。

**なる襲る** よれくになる。汚れる。くたくとな  
る。著物に言ふ語。馴ると言ふよりも萎ゆの音轉と  
見るべきで、卷六「韓衣きならの里(九五二)も、此

なるであらう。意味も亦、よごれると説くよりは、  
皺のよつた状と見る方がよさ相である。卷十一「志  
賀のあまの鹽焼衣なるといへど戀とふものは忘れか  
ねつも(二六二二)。卷十八「紅はうつろふものぞつ  
るばみのなれにし衣になほしかめやも(四一〇九)。  
馴る、近づき親しむ意を同音から聯想せしめてゐる。

**なる(馴る)** 人に近づきになる。極親しくなる。なじ  
む。

**なる(業る)** 職業をして生産の結果を収める事。又、  
其處に到る徑路の働きをも言ふ。爲事する。利分を  
収める。

**なる(成る)** 男女の間が成立する。成就する。成功す  
る。夫婦になる。

**なるかみの枕** おと。鳴神の音と、つゞけたので  
ある。

**なるさは(鳴澤)** 噴火口。鳴動を伴へる火山の地獄。  
**なるしま(鳴島)** 播磨國揖保郡。室の津の海上にあ  
り、鳴島は露礁の義に取る。

**なるせろ(鳴瀬ろ)** 所在未詳。  
**なると(鳴門)** 門は迫門、即、狭き海峡で、なると

言ふのは、潮の干満に際し、潮水が鳴り響いて渦流  
を生じて響き落つる處。淡路島と四國との間にある  
は、古來、有名だが、萬葉集に見えたのは、大島の  
鳴門である。其條を見よ。

に

④ と。とて。として。と言ふので。と考へて。  
副詞語尾。此にはの如くと考へられつけてゐるのと  
同じ系統のものであらう。但、のを單なる比喩と誤  
解してはならぬ様に、にも如くとのみ説いてはなら  
ぬ。「氷に冷えわたり」のにも知れよう。卷二「東  
人ののぎきのはこの荷の緒にも(一〇〇)なども、  
これである。

⑤ 副詞語尾。一つの思想の終ひについて、形式  
上では、直上のく語尾のついた動詞名詞をして、副  
詞的效果を強めさせる形をとる事になつてゐる。従  
來、此にをすべて、に・のにに譯して文尾に添へて、  
感歎文的にしてゐるのはよくない。なくには、ない  
のにはなく、ない・ぬなど譯しきるべきで、まく



に・むに・ようになど翻すのがよい。此には、多少感歎の言語情調を持つてゐる様にも思はれる。「思はなくに」を思はない事など譯しても構はぬ様にも考へられる。「寝なくも」と「寝なくに」とは違つた用語例とも見えぬ。

に ④ 命令の語尾。ねと同じい。卷五「ひさかたの天路は遠し。なほくゝに家に歸りて、なりをし麻佐爾(八〇一)。此爾を禰の誤りだと、一概にはきめる事は出来ぬ。山上憶良は、他の人々と比べると、方言的の要素を多く持つた人と見えるふしが澤山あるから、此も訛つて言つたものと見るべきであらう。卷十四「此川に朝菜洗ふ子。汝も我もよちをぞ持てる。いで兒多婆里爾(三四四〇)。此も、賜らぬの訛りと見るべきである。

にぎたづ(熟田津) 伊豫國温泉郡。今、三津港か。にぎたへ(和栲) 栲の布。和は荒栲に對して精製品なる事を示す語である。

にぎぶ(柔ぶ) 平和にある。賑やかにある。調和する。にぎ(入にこ)を語根としてゐる。にくし(憎し) 愛すべくもあらぬに言ふ。

にこぐさ(柔草) 草の名でなく、なよくとした草を言ふのであらうが、強ひて言はゞ、後のなよ草の類であらう。

にこぐさ ④ 草の名。箱根の名産らしいと言ふ處から、羊齒類のはこねさうだと言ふ説もあるが、單に目についた物を詠んだだけで、はこねさうとばかりは言へぬ。にこ・なよ同様の語であるし、はなづまなど言ふから、蕪草かとも思つたが、尙、危い。和名考異によると、人參を仁古太久佐(補仁本草和名。康頼本草和名・康頼醫心方)、加之仁介久佐(補仁本草・康頼本草・醫心方・和名抄)など見え、又、丹參をも仁古太久佐と訓んだ流布本延喜式は、類の似た處から混同したのであらうが、ともかくにこ・にけなどが本名らしい處から見ると、にこぐさも恐らく、人參の類であらう。

にこよかに 考へると、心が和むやうな状態。後世いふ所の外面上にはあらはるゝ、「にこよかに」に當る詞には「にふぐに」がある。卷二十「秋風になびく川邊のにこ草のにこよかにしもおもほゆるかも(四三〇九)。

にしの一いち(西市) 古の奈良の都を左右兩京に分ちて、東(左京)なるを東の市と言ひ、西(右京)なるを西の市と言ふ。商業は西の市の方が盛んであつた。

にづかふ(似付かふ) 似合ふ。動詞「似つく」の再活用。

にづく(似付く) 似合ふ。ふさふ。卷四「偽も似つきてぞする現しくもまこと吾妹子我に戀ひめや(七七一)。卷十一「偽りも似つきてぞするいつよりか見ぬ人戀ひに人の死にせし(二五七二)は、ほんとの事に似よつた偽。又、あなたらしい偽をする、丁度、似あつてゐるの意にもとれる。

にのほ(丹頬) 赤い頬。萬葉人は紅顔の人を愛してゐる。血色のすぐれた人を美人としてゐるので、「あから嬢子」と言ひ、卷十「わが戀ふる丹の頬の面わ(二〇〇三)と言ふのは、皆それだ。卷十三「秋づけば丹の頬にもみづ(三二六六)と言ふのは、紅葉の色が美人の紅頬の様に色づいて美しいと言ふのである。には(場) 廣い場處、陸上にも、海面にも言つた。人

家の前にある空地。此は今日言ふ庭園の如くに作つてはないが、尙、樹木花草を植ゑ、農産物を作つたのもあつた。

にはか(俄) 不意。豫期せぬ事の急速に起る意の副詞。

にはたづみ 枕。ながる。ゆく。にはたづみは俄雨で、庭の面を流れゆく水を言ふので、流る・行くなどの枕詞としたのだ。

にひたべのみこ(新田部皇子) 天武天皇の第七皇子。母は藤原鎌足の女五百重娘。文武天皇四年正月淨廣貳を授けられ、慶雲元年正月封百戸を増され、四年十月二品で、文武天皇葬儀の造御窻司をつとめ、元明天皇和銅七年正月封二百戸を増し、元正天皇養老三年十月詔して、内舍人二人・大舍人四人・衛士二十人・封五百戸を増され、通じて千五百戸となり、四年八月知五衛授刀舍人事となり、聖武天皇の神龜元年二月一品に上り、五年七月大將軍で、更に明一品に進み、天平三年十一月畿内總管諸道鎮撫使を置いた時、大總官となつて、七年九月三十日薨じた。



にひたやま(新田山) 上野國新田郡にある山。小新

田山とあるも同じ。今、太田の金山。

にひばり(新墾) は、開墾する事。近く開墾した

事を言ふ。田畑・道路・井戸にも言ふ。「今のほり

道」なども是である。開墾した土地を其人に賜うた

にふ(丹生) 大和國宇智郡。丹生の川・丹生の山と用

ゐてゐる。此山から鑽石が出たよしは、卷十四に見

にふのおほきみ(丹生ノ王) 傳未詳。丹生女王と同

人ではあるまいか。

にふのひめおほきみ(丹生ノ女王) 天平十一年正

月從四位上に敘せられ、天平勝寶二年八月正四位上

に進んだ。

にふ(に) にこくと。にこやかに。

にへのうら(贄ノ浦) 伊勢國津市の地。又、遠江國

濱名郡とも言ふ。

にほす 色をつける。匂はせる。はでな色をつける。

四段活用。卷十六「住吉の遠里小野の眞榛もちにほ

し、衣(三七九一)。卷八「奈良山を丹ほす紅葉た

をり来て(一五八八)。

にほどりの 枕。おきなが。ふたりならびる。かづ

しか。なづさひゆく。にほどりは水中を潛つて小さ

な魚を捕へまはるかいつむりの事である。其水を潛

つては、時々水面に浮び出ると様に、長く息の續く

處から息長につゞけたものだ。又、鴛鴨の類は、必、

雌雄相率ゐて居るから、二人ならび居に譬へ、或は

その潛くと言ふ處よりして、同音かづに言ひかけ

た。なづさひにかけたのは、水面に浮び出た時の鴉

は、多くは波のまに／＼身を任せて、敢て進まうと

もしないで居るのによつたものであらう。

にほふ(匂ふ) 色が美しく映發するのが原意である。

白袴ににほふ眞土の山川、紅にほふの様に、次に花、

又は處女の美しく氣色ほのめき立ちて見えるのに言

ふ。

にほんしよき(日本書紀) 元正天皇の養老四年舍人

親王・太安麻呂等が撰した。神代から持統天皇まで

の歴史である。集中處々の左註に引かれてゐるが、

其引用の年號と現存の日本書紀の年號と一致しない

のは、後に日本書紀が改訂せられたものである事を

ぬえとりの 枕。ぬえこどりと同じ意味で、同じ様

に用ゐられる。

ぬか(額) ひたひ。ぬかづくは叩頭する。

ぬかたのひめおほきみ(額田ノ女王) 鏡王の女。

天智天皇に嫁して、十市皇女を生んだ人である。天

武天皇にも愛せられた才女。

ぬきす(貫簀) 水の散らぬ様に盥の上にかける簀で、

貫簀と言へば、盥をもこめてさす事になるのであ

る。

ぬく(貫く) 穴をあけてものを通す。玉にぬくとは、

例へば、花橋などに絲を貫いて玉の様にする事。玉

は穴をあけて絲を貫いてあるから其様にするのだ。

卷三「大舟にま梶しぬき(三六八)とは、權を澤

山さして、と言ふ事である。

ぬけのおほひれ(抜氣ノ大首) 傳未詳。

ぬさかのうら(野坂ノ浦) 肥後國葦北郡。

ぬし(主) 所有者。卷十一「夕されば床の邊さらぬ黄

楊枕いつしか汝が主ましがたき(二五〇三)。轉じ

て、對手を尊敬して言ふ。卷五「あが主のみたま給

ひて(八八二)。卷十八「縦さにもかにもよこさも奴

證すると言ふ。書紀には、又、百二十五首の歌謠を  
含んで居て、古事記の歌と相俟つて、上代の歌謠を  
知る事が出来る。

ぬ

ぬ(野) 原野を言ふ。當時、既にのとも言ふ。そのか

み熟田以外の土地は、毎年おのが耕種すべき地を索

めて標をしておく。卷十八に見ゆる東大寺の占墾地

使の如きは、その永久的性質を帯びた原野に標をす

る使だ。相野の語あれば、樹木の生えたものも言

ふ。野には未開墾地の意味がある。卷二十一「赤駒を

山野に放し(四四一七)と言ふのは、野と山とで無

くして入手を入れぬ山である。野には、廣さから大

野・小野の別がある。

ぬ(沼) ぬま。古くぬとばかり言ふ。又、ぬな。

ぬえこどり 枕。ぬえこどり(鴛子鳥)は、梟の一

種で、其啼く聲は、咽聲で、極めて物悲しく、又、  
人を戀ふる様に聞えるので、うらなく・のどよひ・  
片戀ひなどの語につゞくのである。



とぞ我はありける主の殿戸に(四一三二)。更に崇拜の意を強くした大主と言ふ語もある。卷十九「いにしへに君が御代経て仕へけりわが大主は七代まをさね(四二五六)。

ぬじ(虹) にじに同じ。ぬ・には、極めて音價に動搖の多い音で、今も、のじ・ぬじなど言ふ方言がある。本集にても、東歌の中にあるのだから、方言と見られる。

ぬしま(野島) 淡路の南海岸にある島。今も沼島と言ふ。

ぬすまふ(竊ふ) しのびてする。しのびてゐる。ひそかにする。私事をする。うしろぐらい事する。卷十「心さへ奉せる君に何をか言はぬ言としわがぬすまはむ(二五七三)。同「山川に笠をふせて守りあへず年の八歳をわがぬすまひし(二八三二)。上例に偷盗の意は這入つてゐない。併、卷十二には盗人の語もあつて、実際には盗人の多かつた時代だ。其盗難届が正倉院文書の中に残つてゐる。

ぬづかさ(野司) 野中の小高い處、即、岡・塚の如く、周邊の野が見やられるところ。野山づかさの語

もある。「つかさ」を見よ。

ぬつとり(野つ鳥) 枕。雉子につづく。さぬつとりと言ふも同じ。野に居る鳥の意。

ぬながは(沼名川) 天上にある川。天の淳名井と言ひ、淳浪田と言ひ、又、沼名川と言ふぬなは瓊のの義であらう。即、水の清きを珠玉に比した詞。天の玉川の義。

ぬなは(蓴) 水草で、葉は馬蹄に似た形をもち、掌の大きさにも足りない程で、莖は紫色が、つて、長く繩のやうに連つてゐる。夏、黄色の花が咲く。じゆんさい。

ぬのへ(野、上) へは上、邊の意。後の野べで、野其物である。野の上の宮、野の上のうはぎ、野の上の草、野と言ふ地面の上の義で言ふのである。

ぬばたまの 枕。ぬばたまは、射干シカクの實であつて、其色は、極めて黒いものだから、くろの枕詞とした。それが轉じて夜・月・夢・寢(い)・樞クワなどにもつゞける。

ぬはり(野榛) 榛の野生でなく、王孫、和名、ぬはり、或はつちばりと言ふもの。「はり」を見よ。卷一

「さ野榛の衣につくなす目につくわが背(一九)。

ぬもり(野守) 開墾の目的にも、狩獵の目的にも標を立て、野を占領すれば、他人のこれを侵すを防ぐ爲に番をおく。これを野守と言ふ。

ぬる 髪カミのぬら／＼とほどけ易いと言ふ。卷二「たけばぬれ(一二三)。擬聲、或は擬狀動詞と言ふべきもので、する／＼する・すばぬけるなど、譯すべきである。抜くと通じて、語尾がると轉換したものと考へられるが、恐らく前の方がよからう。

ぬるし 少し温いと言ふ。少熱。卷十六に水葱少熱をなぎぬると訓ませ、卷十六「いづる水ぬるくは出でず寒水の心もけやに(三八七五)と訓んでゐる。

ぬれきぬ(濡衣) 水に沾れた着物。

ね

ね(哭) 哭く動作の名詞。寢の名詞として寢がある様なものである。ねになくを音に哭く、即、聲立て、哭くと言ふ風に説くのはわるい。反對の場合が集中にある。ねをなく・ねなく・ねしなく、皆、寢ネ・寢ネ・

寐ネを寢と同じで、自動詞に所謂補足語めいた假目的を立てる、日本の語法の古格である。

ねぐ(犒ぐ) 慰勞する。ねぎらふ。卷六「すめら朕がうづの御手もて搔きなでぞねぎ給ふうちなでぞねぎ給ふ(九七三)。卷二十「いさみたる健き軍卒とねぎたまひ(四三三一)。

ねぐ(願ぐ) 願ふ。祈願する。ねがふは、此語の再活用。名詞法にねぎがある。

ねぢけびと(佞人) 卷十六に「佞人(三八三六)とあるを、ねぢけびとと訓してゐる。佞人は佞佞の才子。ねぢけびとは正道ならぬ人、よからぬ人。

ねつこぐさ 草の名。不詳。

ねなく(哭く) 泣く。音を立て、泣く義と説いてはならぬ。哭になく・哭をなくとも言ふ。東歌に卷十四「吾をねしなくな(三三六二)とある。「ね」の條参照。

ねもころ(愁) 切に。子細に行き届いて。よく／＼。委曲に。くよく／＼と。ねもころにと續く場合が多い。

ねや(閨房) 寢室。寢る屋。

ねよとのかね(寢よとの鐘) 亥の刻、即、今の午



後十時に當る時に打つ鐘。皆、人の寝しづまる時刻だから、寝よとうつ鐘と言うたのである。  
**ねらはり**〔覘はり〕 覘ふの再活用の受身の相ではない。覘ふの方言。卷十四「鳥屋の野に兎ねらはりをさくも(三五二九)。又、ねらへりの古い形か。  
**ねらふ**〔覘ふ〕 目的物に注視する。手に入れようとして機會を覘ふ。

の

**のがるふ**〔遁ろふ〕 のがるの再活用で、は行に活くもの。免る。遁る。  
**のこのうら**〔能許浦〕 筑前國那珂郡能古島海濱。  
**のさき**〔荷前〕 朝廷で、諸國から奉る貢物の荷の初穂を帝陵及び外戚の墓に獻ぜられる事である。此時の使をば、荷前使と言つて、大納言以下の人を選んで、十二月の中の吉日に遣されるのである。此公事は、持統天皇の時から初まつた、と言はれて居る。其帝陵・外戚の墓は、時に相違はあるが、大體は、きまつて居て、清和天皇の時には十陵四墓とか、延

喜以來は十陵八墓とか言はれて、多少の増減が行はれたに過ぎない。

**のす** 副詞接尾語。これ迄なすの訛りと説かれてゐるが、どうであらうか。がすと言ふ語もあるから、のは所有格ののと同じものと思はれる。却てなすの原形ではあるまいか。すはさ・しがさま(様・方)と言ふ意の副詞・形容詞語尾で、「何々の様」と言ふ形の體言形容詞(又は副詞)を作つてゐるものと同じいと思はれる。「なす」「がす」参照。

**のち(後)** まだ來ぬ時間。未來。今の意味よりは、もつと副詞的内容がある。

**のちせ**〔後瀬〕 急湍に對して、同じ流域中ののろい瀬を言ふのであらう。のど瀬の轉音から聯想して、早瀬・後瀬と考へたのだらう。卷十一「鴨川の後瀬しづけく後もあはむ妹には我は今ならずとも(二四三一)。

**のちせやま**〔後湍山〕 若狹國遠敷郡にある。

**のちのをかもとのみや**〔後岡本宮〕 大和國高市郡岡村にあつた。今でも、岡と言つて居る地。川原宮の東北に當る。齊明天皇の二年に定められた宮

殿である。飛鳥岡の麓に在つた故の名。  
**のとがは**〔能登川〕 大和國、春日山より出で、三笠山の裾を過ぎて佐保川に入る川。  
**のとかやま**〔能登香山〕 所在未詳。  
**のとせがは**〔能登瀬川〕 大和國廣瀬川の上流。  
**のどに**〔徐に〕 平和に。靜かに。ゆつたりと。のんびり。のどは、なだらか・なだむのなだと同じ語であらう。のどか・のどむなどの語根。のんびりなど言ふ方言も同じ語根をもつてゐる。  
**のどのおとみ**〔能登乙美〕 聖武天皇の天平二十一年能登國羽咋郡の擬主帳であつた。  
**のどよふ** うめく。喉ごゑで、ものをば言ふ。  
**のらゆ**〔罵らゆ〕 罵るの所相。罵られる。叱られる。卷十二「おのれゆる罵らえて居ればあしげ馬の面高くせだに乗りて來べしや(三〇九八)。次條参照。  
**のる**〔告・宣る〕 言ふの古語か。我が國文獻時代に入つて、言ふ・のる並用せられてゐるのは、既に言ふと差別が明らかになつて、意義分化がしてゐるのである。畢竟は、すべて、言語表情を意味するものではあるが、唯の言ふの丁寧な會話敬語的なもの(イ)、

敬語(ロ)の外に、ある事件の存在を拒否する心持の發表について咒咀(ハ)と罵叱(ニ)との二つの方面に分れて行く。咒ふなども(ハ)の再活用である。

は

**はかひのやま**〔羽易山・羽買山〕 大和國添上郡の鳥貝である。

**はかる** 謀る。相談する。

**はかる(別)** 東語、わかるの音轉。

**はぎ** 萩。秋の七草の隨一である。其下蔭で、物あはれな蟲の音が聞える萩の花見を、既に當時の人々は喜んでなしたものである。阿陀・高圓・春日野・狹野縣・佐紀野・磯城野等、萩の名所だつた。さうして雁がねと妻よぶ鹿とが多く此に配せられ、又、其散り方のもろくて哀なさまが、殊に悲しく歌はれてゐる。

**はぎのつま**〔萩の妻〕 鹿は萩を妻として訪ひよるものだと言ふ傳へがある。「つま」の條を見よ。



はく はめる。つける。緒をはくとは、弓などに緒をつける。卷二「梓弓弦緒とりはけ引く人は(九九)」。卷十六「牛にこそ鼻繩はくれ(三八八六)」。はぐむ(養育む) 翼の裏に雛を掩める。起きて養育する。撫育する。卷九「わが子はぐむめ天のたづむら(一七九一)」。はくづ(博通) 傳未詳。

はくひ(羽咋・波久比) 能登國羽咋郡の羽咋である。はくり(羽栗) 羽栗、翔だらうか、翔は光仁天皇の寶龜五年迎藤原清河使の錄事(遣唐使錄事)となり、翌年八月外從五位に敘して其准判官となり、七年三月勅旨大丞に任じ、同八月臣姓を賜り、十年四月從五位下となり、桓武天皇延暦元年二月丹波介となり、四年八月從五位上に進み、五年七月内藥正兼侍醫となり、七年三月左京亮を兼ね、八年二月内藏頭に遷つて、九年二月正五位下に敘せられた。

はこね(箱根) 相摸國足柄郡にあつて、相摸・伊豆の二國に互つて居る山である。

はし(端) 物の中央ならぬを言ふ。「はしなる子等」とは、どこへも嫁けず、中途半端で身のおちつかぬ

はじのいなたり(土師、稻足) 傳未詳。

はじのしひまる(土師、志斐麻呂) 土師水通である。

はじのみちよし(土師、道良) 聖武天皇の天平十八九年の頃、大伴家持が越中守であつた時、越中國の史生をして居た。

はしひとのおほうら(間人、大浦) 天武天皇朝以後の人であるが、傳未詳。

はしひとのおゆ(間人、老) 孝徳天皇の五年遣唐使の判官であつた。中皇命・間人皇女の乳母の一族であらう。

はじべのみち(土師部、御通) 土師水通である。はしむかふ 枕。おと。はしむかふは愛し向ふと言ふ意味だと言ふ説もあるが、二本揃うて初めて箸は用をなすものとなる様に、兄弟相助け合ふべきものと言ふ意味から來たものと、見る方がよい様である。勿論「はし」と言ふ中には、可愛い、といふ言語情調も含まれては居たらう。

はじゆみ(櫛弓) はじの木でつくつた弓。はしあ(端居) 家の軒近い方に坐る事。

娘。卷十四「新田山嶺には附かな、わによそりはしなる子等しあやにかなしも(三四〇八)」。はし(愛し) いとしく、かあゆくある。

はじ(土師) 埴輪土器等を造る職人。土師部の略。はしきやし また、はしきよし・はしけやしなどある。皆、同じ語である。はしきは愛しき。やは感動の助辭、しは確にそれと指定する助辭である。はしきやしは愛しきかとも言ふに同じ。やしは單に一種の囃詞風に見てよい。

はしたて(梯立) はしご。豎橋の義で、修飾語を下に置く國語々法の一例である。

はしたての 枕。くら。くまき。高い倉には梯を立てて、のぼると言ふ處から、くらに言ひかけたので、古事記にも此用例はある。高い倉に梯子を立て、のぼるのは、今日の藏と構造が違ふので、垂仁天皇紀に「五十瓊敷命曰、神庫雖高、我能爲神庫造梯云々」とあるが如きは、其證據としてよからう。又、棧や梯などの横に棚の様に渡す木をくま木と言ふから、熊來につけたのだと言ふ説はよさうである。

はせつかひ(文部) 又、杖部。杖部直造は孝元天皇の皇子大彥命の後である。又、丈部は、天足彥國押命の孫比古意祁豆命の後である。又、丈部首は武内宿禰の男の紀角宿禰の後である。何れも驅使部で、使丁の部曲の民であらう。或はすたんだあどの一種の杖矛の類を持つて前驅する部民かと思ふ。

はた(將) 一事を言うて、又、他事を別提する接續詞。其にしても、ところが。一方に。

はた(鱈) 魚の鱈を言ふ語であるが、尾・鱈こめて言ふ様である。此鱈でもつて、魚の代りの物質名詞に用ゐる事が多い。又、鱈の廣物・鱈の狭き物など、鱈の大小を以て魚の大小を現してゐる。

はたず(き) 枕。ほに出づ。うら。くめ。しの。はたず、きとは、薄の旗の様に群草の上に動揺して居るを言ふと説くが、花薄の轉とも、神をまねく幡とも見られる。よく目立つによつて、ほにいづの枕詞とした。しのとかゝるのは、萎える状からなのである。又、薄の末(うら)と言ふ處から、うらの山に言ひかけたのであらうが、くめのわくごにかゝる具合は、まだ考へ得られない。



はたて<sup>ハタテ</sup> 果。かなたの末。國のはたてとは、國の邊。雲のはたては、雲のつゞく限の末。

はたぬ<sup>ハタヌ</sup> 旗野。大和國高市郡波多野の野で、波多神社のあるところである。

はたのこべまろ<sup>ハタノコベマロ</sup> 秦ノ許遍鷹。傳未詳。

はたのたまろ<sup>ハタノタマロ</sup> 秦ノ田滿。聖武天皇朝の人、傳未詳。

間滿と同人で、何れか文字を誤つたらしい。

はたのてうぐゑむ<sup>ハタノテウグヾム</sup> 秦ノ朝元。元正天皇養老三年四月忌寸の姓を賜り、五年正月醫術に長ずる故を以て

物を賜ひ、聖武天皇の天平二年三月勅によつて漢語

の弟子をあづかり、三年正月外從五位下に敘せられ

た。此は四年遣唐の準備で、此頃、遣唐判官とな

り、次で大伴胡麻呂と共に入唐したらしい。七年四

月外從五位上、十八年三月主計頭となつた。懷風藻

に二首を残してゐる僧辨正は、彼の父である。

はたのなでしこ<sup>ハタノナデシコ</sup> 秦ノ石竹。孝謙天皇の天平寶字八

年十月外從五位下に敘し、淳仁天皇の寶龜五年三月

飛驒守、七年三月播磨介に遷つた。名はいはたけと

も訓む。

はたのはしまろ<sup>ハタノハシマロ</sup> 秦ノ間滿。「はたのたまろ」と同

人。其條を見よ。

はたのやちしま<sup>ハタノヤチシマ</sup> 秦ノ八千島。聖武天皇の天平十八

九年の頃、大伴家持が越中守であつた時に、同國の

大目をして居た。

はたのよこやま<sup>ハタノヨコヤマ</sup> 波多ノ横山。伊勢國壹志郡。

はたのをたり<sup>ハタノオタリ</sup> 波多ノ少足。傳未詳。

はだら<sup>ハダラ</sup> 斑。點々としてまだらなる事。

はだれ<sup>ハダレ</sup> 斑雪。まだらに消えのこつた雪。又、多く積

るほどは降らぬ雪。

はちす<sup>ハチス</sup> 蓮。其蓮房の形が蜂の巢に似てゐるので、

「はちす」と名づけたのである。今は略してはすと

言ふ。

はつせ<sup>ハツセ</sup> 泊瀬。又、長谷・初瀬など書く。大和國磯

城郡の奥、宇陀より互つてゐる高原に出ようとする

麓（此道が豊泊瀬道であらう）。南の多武峰續きの

山と、北の三輪・穴師の連山との間の溪谷の行きど

まりにあつて、泊瀬山が上に在る。溪谷は泊瀬川で、

非常に籠つた地であるから、枕詞にもこもりくと言

ふのである。此地の長谷寺は、本集時代の末期には

既に建つてゐたであらう。常陸風土記から推して、

はつせと言ふ地名は、埋葬地の意であらうと説かれてゐる。

はつせがは<sup>ハツセガハ</sup> 泊瀬川。初瀬から出て三輪川に入る川。

はつせやま<sup>ハツセヤマ</sup> 泊瀬山。三輪・穴師連山の一峰。長谷

坐山口神社は、古く此山本にあつたのである。

をはつせ<sup>ハハツセ</sup> 小泊瀬。泊瀬と同じい。又、此地名は、

到る處に分布してゐる。

はつせのあさくら<sup>ハツセノアサクラ</sup> のみやに<sup>ノミヤニ</sup> あめのしたし

ろす<sup>ノス</sup> すめら<sup>スメラ</sup> みこと<sup>ミコト</sup> 泊瀬朝倉宮御宇天皇

雄略天皇である。後期王朝の記録には、泊瀬

朝倉宮御宇雄略天皇（延喜諸寮式）とある。初瀬峽谷

朝倉の地に居られたからの、御名である。記におほ

はつせのわか<sup>ハツセノワカ</sup> たける<sup>タケル</sup> のみこと<sup>ノミコト</sup> （大長谷若建命）

と言ふのが、御本名である。允恭天皇の皇子。安康

天皇の弟。藤原都朝語部の物語時代の理想的な英雄

である。單純と智慧と激情との美德を備へた人格と

して、神話時代の大國主、草葺時代の倭建、命と相通

じる處がある。大陸文化が、具體的に國民生活の上

に効果を現しかけたのは、此御代あたりからの事

で、一つの境目に立つて居られた天皇である。大和朝廷には、色々な意味に於て、大切な天子として居たものであらう。本集に、二度迄、此天皇から巻を初めて居るのは、單に偶然とばかりは見られぬのである。大歌所の初めを此御代とした傳説などであつた爲に、此集の性質として、此天子の御歌を一番古いものとした（仁徳天皇の磐媛皇后は、問題である）のかも知れぬ。又は、大歌所關係の歸化音樂者の家で、古くから傳へた記録の一等古い歌が、歸來當時の天子の御作と、子孫から考へられて、雄略天皇作となる様になつたものかも知れぬ。ともかくも、此天子は舶來音樂に對して、ある保護を加へられた方と見る事が出来るのである。但、卷一の巻頭の御製は、性質が頗、金鉏岡民譚（雄略天皇記）と似て居り、而も、妻、ぎ譚の多い方である爲に、旁、此天子の御製として傳る理由はあつたのである。——の<sup>ノ</sup>みよ<sup>ミヨ</sup> 一代。雄略天皇の治世。安康天皇弒唐の後、二十三年續いて居る。此御代の歌は、二首、本集に録してゐる。共に、此天皇の御製である。卷一の初めのと、卷三の初めのとが、其であ



る。但、卷三の方は、實は御製が洩れ落ちて、次の歌が御製となつて居る様にも見える。

**はつせべのひめみこ**〔泊瀬部皇女〕 天武天皇の

皇女、母は穴人大麻呂が女メ媛メ娘で、忍壁皇子、磯城(志貴)皇子の同母妹、訛基皇女の同母姉である。

元正天皇の靈龜元年正月四品の内親王で、一百戸を増封され、聖武天皇の天平九年二月三品となり、十三年三月二十八日に薨じた。

**はつたれ初垂** 藻鹽木からしほつた鹽の汁の初めて瀟過せられて出たもので、極めて鹹い。卷十六乞食者の歌(三八八六)に、蟹に難波江の初垂をかけてたべる事が見えてゐる。

**はつとがり**〔初鷹狩〕 秋、群鳥の渡來する頃に、初めて行ふ鷹狩。

**はとりべのあざめ**〔服部皆女〕 武藏國の人。孝謙

天皇の天平勝寶七年、筑紫に遣された防人である。

**はとりべのうへだ**〔服部於田〕 武藏國都筑郡の上丁で、孝謙天皇の天平勝寶七年、筑紫に遣された防人である。

**はなかつみ** 枕。かつて。同音連鎖である。はな

つみとは、花の咲いたかつみで、眞菰の花のあるもの、事となつてゐる。上田秋成の冠辭考續貂に、其友の岡氏の齎したかつみの粉と言ふは、眞菰草の根から採つた物ださうだから、恐らく眞菰の事であらうと記してある。本集中の歌を見ても、水草で花あるものなる事は明らかだ。

**はなぐはし** 枕。さくら。花美麗なる處のと言ふ意で、我が國では古くから櫻の花を愛玩してゐたので、梅の花を賞した歌の方が、却て集中に多いのは、當時の唐風流行の結果だ。

**はなだ**〔縹〕 色の名。月草の花で染めたるもの。藍色の薄いもの。

**はなちらふ** 枕。あきつものべ。秋津の野邊は、春には、専ら花が咲いたり散つたりして面白い風情のある處だから、冠らせた枕詞なのであらう。

**はなづま花妻** 花の如く美しき妻。卷八「わが岳にさ牡鹿來鳴くさき萩の花妻とひに來なくさを鹿(一五四一)。又、嬭草の類の花草で作つた人形。卷十四「足柄の箱根の嶺ろのこぐさの花妻なれや紐とかすねむ(三三七〇)。

**はな**〔鼻繩〕 牛の鼻に通して使役に便する繩。

**はなはだ**〔甚〕 多數量を表す數詞。ひどく。

**はななもの**〔花物〕 華やかなる飾り物。上べだけのもの。はかないもの。脆いもの。卷十二「白髪づく木綿は花物言こそは何時のまさかも常忘らえね(二九九六)。

**はなり**〔放髮〕 取り上げて結ばずに垂らしておく髮、即、少女の髮。又、放髮にしてゐる少女。

**はにしな**〔波爾思奈〕 信濃國埴科郡である。

**はにふ**〔殖生〕 粘土の廣くつゞいた地。埴原の意。

**はねかつら**〔葉根蘆〕 女子の初めて男に構ふ時にかづく蘆。製法未詳。卷四「はねかつら今する妹(七〇五・七〇六)と用ゐてゐる。

**はねきる**〔羽切る〕 羽ばたきをする。卷九「埼玉の小埴の沼に鴨ぞ羽根切る(一七四四)。

**はねず**〔唐棣〕 或は棠棣の事だと言はれてゐる。天武天皇紀には、朱華をはねずと訓ませ、又、「山ぶきのにはほへる妹が波瀾受色の赤裳の姿」なども言うて、其花の色は赤いと言ふ事はわかる。又、卷八「夏まけて咲きたるはねず云々(一四八五)とも見

えるから、夏頃花の咲くものと言ふ事も知れる。が然らば、果して今謂ふ所の何の花か、明らかでない。舊來には、うめ(小梅)の事だらうといはれてゐるが、尙、疑はしい。

**はそば**の 枕。は。同音を重ねて枕詞としたのである。は。そば。即、櫛の一種だ。

**はひさす**〔灰指す〕 灰を加へる。卷十二「紫は灰さすものぞ(三二〇一)と言ふは、紫草で染料を作る

とき、灰汁を加へるからである。

**はひつきがは**〔延槻河〕 越中國新河郡の河の名。

**はふ**〔延ふ〕 ひろがる。のびる。切れないで續く。はふ蕨のなど言ふ。四段活用自動詞。下二段活用他動詞。

**はぶく**〔羽振く〕 羽を振ふ。羽ばたきをする。小鳥に言ふ。羽ぶく、とよんでゐる。

**はふくず**の 枕。たゆ。いやとほなが。わかる。葛の延びてゐる處から、いや遠長くと言ふ意味につゞけられ、蔓のきれる處から、絶ゆにかけ、這ひわかれる處から、わかるにかゝるのだ。

**はふこ**〔這兒〕 綠兒。立ち歩きの出來ぬ子ども。



**はふつたの** 枕。あかる。つたかづらの方々へのび  
わかれる様からして、人のわかれゆく事などに言ひ  
かけたのである。

**はふる**〔蕩る〕 動搖する。ゆられる。ゆらぐ。卷二  
「朝はふる風こそ寄せめ夕はふる波こそ來寄れ（一  
三一）。

**はまつぐら**〔濱葛〕 つぐらふぢの事だらうと言ふ説  
もあるが、よくは知れない。萬葉集の歌では、卷十  
四「はまつぐらいましをたのみはゝにたがひぬ（三  
三五九）など、つゞけて用ゐてある。

**はまづと**〔濱裏〕 海邊よりのみやげ。貝・藻・玉な  
どの土産。

**はまひさぎ** 枕。ひさしく。同音をかさねて枕詞と  
したもの。ひさぎ（楸）は木さゝげと俗に呼ぶもの  
である。因に言ふ。若歴木と言つて、やはり久しく  
の枕詞として居る場合もある。

**はまゝつ**のたむけ〔濱松の手向〕 濱に生えた松に  
かけてある手向物である。手向草の草は、神に供へ  
る品物である。道祖神を祭る旅人のわざ。

**はまゆふ**〔濱木綿〕 海濱に生ずる草で、芭蕉に似、

其葉は、やゝ萬年青の様で、莖は淡黒い皮を以て幾  
重にも幾重にも包まれてゐる。初夏の頃、白色の花  
が咲く。幾重にも皮が包んでゐると言ふ處から、百  
重なすなど、つゞけられてゐる。

**はまをぎ**〔濱荻〕 濱邊に生ずる荻。莖は蘆に似てゐ  
るが、節が短く、葉と花とは蘆の様で稍長い。さて  
伊勢で蘆の事を濱荻といふと言ふ話は、本集の卷四  
「神風の伊勢の濱荻をりふせて（五〇〇）から出た  
のだ。

**はむ**〔食む〕 食ふ。ばく／＼喰ふ。齒で噛んで、食ふ。

**はむ** はめられる。ぶちこまれる。投ぜられる。下二  
段活用。卷十七「鶯の啼く暗谷にうちはめて焼けは  
死ぬとも君をしまたむ（三九四一）。

**はやかは**の 枕。ゆかくもしらず。河水の速く流れ  
行く、とつゞけたゞけの事。ゆかくは行く事と言ふ意  
味である。

**はやし**〔遊樂〕 盛んな儀式。歌垣。卷十四「あら玉の  
伎倍のはやしに名を立て、行き敢つまし寝を先立  
たに（三三五三）。「はやす」参照。

**はやし**〔榮し〕 飾り。裝飾物。あへもの。そへもの。

卷十六「わが角は御笠の榮し（三八八五）。「はやす」  
参照。

**はやしのおほきみ**〔林ノ王〕 淳仁天皇の御兄弟三島  
王の御子で、聖武天皇の天平十五年五月從五位下に  
敘せられ、六月圖書頭となり、淳仁天皇天平寶字三  
年六月再び無位から從五位下に敘せられ、五年正月  
從五位上になり、六年正月從四位下で木工頭とな  
り、光仁天皇の寶龜二年九月從四位上で山邊真人の  
姓を賜つた。

**はやしのさき**〔林の埼〕 密林の岡の端。

**はやす**〔榮す〕 光榮ある様にする。讚美する。頌する。  
立派にする。賑やかにする。感覺を喜ばせる。ある  
ものゝ上に交へ附加して曲折趣味を増す。

**はやす**〔放す〕 ① はやす。頭をとりさる。友人土屋  
文明氏の話では、上野國では、今でも蕪をはやす・  
大根をはやすと言つて、それ／＼の野菜の首を根か  
らとり去る意に用ゐてゐる。だから、卷十四「佐野  
の莖だち折りはやし（三四〇六）のはやすも、放つ  
だらうとの事である。おもしろい考へである。  
**はやひと**〔隼人〕 上代、大隅・薩摩地方を本據とし

て、其附近に蕃殖した種族を言ふ。敏捷勇猛な處か  
ら名づけた。書紀神代卷の火闌降命の事を言つた條  
に、是隼人等始祖也とあるを其名の初見とする。隼  
人の朝廷に奉仕した事も、其由來久しき様で、履中  
天皇紀に近習隼人に刺領巾と言ふ者ありと載せ、其  
他、大分見える。大寶の令制に見ると、衛門府に隼  
人司あり、朝廷に奉仕する隼人を司る。大同三年兵  
部省に隸した。隼人の職とするのは、宮門を警衛し、  
歌儔を奏し、竹器を製するのだ。交番、京都に出勤  
し、定額の員數の缺けた時は、京師に住するもので、  
之に宛てた。

**はやみ**〔早見〕 攝津國の地名であらう。

**はよま**〔驛〕 驛路の驛馬・驛船のある處を指す。又、  
うまやとも言ふ。陸驛・水驛などあつて、江戸時代  
の宿に當る。文武天皇の時の大寶令の制によると、  
道路には大中小の各等があつて、大體、地勢によつ  
て、三十里毎に一驛を置いて、驛毎に驛長が居て、  
馬・船の事を管した。

**はらむ**〔波羅門〕 梵語の音譯で、印度の四姓階級  
の最上級に位して、神に仕へる僧侶學者の族である



が、奈良朝の頃、既に布教の爲に支那へ行つて居た者が、日本に來たものであらう。聖武天皇天平勝寶元年、東大寺の大佛開眼の導師も婆羅門僧正と呼ばれて居た、菩提摩那であつた。これ等、當時、來朝の印度人が、果して波羅門階級の者であるかどうかは訣らない。當時の日本人は、印度人をば單に波羅門と言つて、一種の魔術を知つた者と考へたらしい。

はらゝに ばらゝに。ちらばつて。

はり〔鍼〕 衣服を縫ふ爲に用ゐるもの。東語にははると言つた。卷二十一「草枕旅のまるねの紐絶えば我が手とつけろこれのはるもし(四四二〇)。當時に在つても、裁縫は主として女子の任務であつたのは、此外にも例が見える。

はり〔榛〕 木と草と二種ある。木は今のはんのきで、皮の汁で染めた色は、即、澁茶染めである。草の方は、王孫と書いて、野はり・土はりと言ふ。萱草の類。赤染めにする。本集のはりには二様あるから、氣をつける必要がある。  
はんの木の古名。多く山中に生じ、高いものになる

と、三丈に達する。葉は栗に似て柔かで、花も亦、栗の様だ。材は薪に用ゐられるのだが、樹皮からは染料を採る事が出来る。

はりぶくろ〔鍼囊〕 裁縫の女子の役なる事は、鍼の條にも見えたが、旅行などに當つては、女子の手を待つ事は出来ない。故に、男子としても身だしなみとして、鍼を入れた袋を持つてゐたのである。其中に絲なども這入つてゐる事は想像される。卷十八に大伴家持が池主に鍼囊を贈り、池主が「草まくら旅の翁とおもほして(四一二八)」と言つたのを見ても知られる。

はりめ〔針目〕 衣服を縫ふ時、針でとほす、其穴目。細かな比喩に用ゐる。卷四「針目おちす入りにけらしもわが心さへ(五一四)」と言ふのは、いかなるこまかい處までもの意。

はる〔發る〕 春になつて、草木の芽をふく事を言ふ。春の語原と言ふ。木の芽發るとも言ふ。

はる〔墾る〕 荒蕪の土地を耕して、地味を開發する。新墾地をあらきはりと言ひ、墾田をはり田と言ひ、新墾をにひばりと言ふ。ら行四段活用。他動詞。

はるかすみ 枕。卷十四に「可須美爲流(三三七)

五七)とある様に、春霞の居とつたのである。かゝるは、とまる・かゝるである。「る」参照。

はるかぜの 枕。おと。春風の音とつたのである。併、特に春風と言つた心の中には、其時の風物が浮んで居た事は勿論だ。其詠んだ際の際の風物によつて、興體の枕詞としてつたのは、勿論である。吹く風のおととかける枕詞もある。

はるとりの 枕。さまよふ。此場合のさまよふは、鳥ののどよふ含み聲で言ふので、書紀に吟をさまよふと訓じてゐるのに當る。鳥ののどよひさまよふも、人の吟じ呻くも、一つに見るのである。而してさまよふと言はむために春鳥のと言つたのである。  
はるな〔春菜〕 春の新菜。一説にわかなと訓むべしと言ふ。

はるのひの 枕。うらかなし。春の日のうららかにかけたと見るか。又、面白いものだから、うらかなしに續けたものか、かなしは悲哀でなく、懐しむ心持ちだ。此方は枕詞と見ぬ方がよい。

はるはなの 枕。たふと。うつるふ。はるはなとは、

櫻をさして言つたもので、其穢れなく、淨く尊い感じを起させる事から、たふとを呼び起し、又、いづれはあれど、殊に其移ろふ様のあはれに、哀しく感ぜられる處からして、うつるふにかけて言つたのである。

はるひを 枕。かすが。春の日の霞む意味で、かすがにかけたのだ。を呼格の助辭である。「春日」をかすがと訓む事、理由不明であるから、或は飛ぶ鳥のあすかなど、同じく、地名から逆に訓讀した枕詞かも知れぬ。

はるべ〔春邊〕 春の頃。春の景況。春の時候。  
はるやなぎ 枕。かづらき山。上代には柳をも、鶯としたので、春柳のかづらと言ひかけた。

はんか〔反歌〕 長歌の起原のうち、五七七公式の分子は、同一、又は類似の句を繰り返す性質を多量に持つてゐる。其繰り返しは、五七七七七形式などの單獨にも行はれる形式に惹かれ易く、即、長歌が(五七)五七七形式に一定した後までも、其形の繰り返しを遺傳したのである。これが反歌の起因である。長歌形式が固定すると共に、反歌も繰り返すと



言ふ性質を忘れて、長歌の意味の統括、又は其補遺となる様になつた。萬葉時代の反歌は既に、こゝまで進化したものが多量を占めてゐる。長歌は形が大きいから、ともすればその主格内容を忘れ易い。此缺點を補うて、長歌の主旨を端的に主張し、若しくは、長歌に入れては長歌の統一を破る虞のある内容、長歌の内容を裏面から證する事實を盛りなどするものが、反歌の役目である。長歌が失敗しても、反歌は却て獨立して價值のある場合もある。反歌が有つても無くてもよい様なのは、反歌としては失敗だ。反歌を「たんか」と讀み、三十一字音の歌の意味だと言ふ説もあるが、現に集中に旋頭歌をも反歌として取り扱つてゐる例があるから、此説は成り立たぬ。

**ばんか〔挽歌〕** 挽歌の字面は、支那から舶來したものだ。集中では哀傷歌を意味する。卷二に「右件歌等、雖不挽極之時、所作唯擬歌意故、以載于挽歌類焉」として、後人追悼の歌を挽歌の中に入れてゐるので、支那の用例よりは意味の廣い事が知られる。記に見えた日本武尊の兒・妾の作は、挽歌として、

最古いものである。集中では、聖德太子の龍田山に死人を見て作つた歌が最古い。飛鳥・藤原朝に入つて、人麻呂の作に長篇の挽歌が甚多い。挽歌は哀傷の歌意をよく現したものがよいのは勿論であるが、誰の死んだ時にでも應用の出来るのはよくない。死んだ人と作者との特殊の境遇がよく表現せられてゐるのを以て、よしとせねばならぬ。本集時代、主として藤原時代以後は、宮廷詩の最勢力を持つてゐた時代で、柿本人麻呂其他の宮廷詩人が、貴人の殯葬の時の物に作つた歌が、其時々の殯葬の主任者の歌となつてゐるものが、頗多い様である。又、明らかに人麻呂らに囑んで代作させたと見られるものもある。又、必しも挽歌に限らず、朝廷の儀式並びに公式の宴會、或は衆人の共に歌ふ唱歌の詞曲として、宮廷詩人の作つたものが、澤山にまじつてゐる。だから、挽歌とは言ふでふ、個人の悲痛な心持ちを述べたと云ふよりは、一般的群衆的になつて行くのは、自然の道理である。個人的のものでも、單に悲痛の情を吐いたゞけでなく、群衆の口の上つて唱はれたものとして、其間に幾分の斟酌が必要だ。

ひ

**ひ〔水〕** 氷。川の氷こほり、氷にさえこほりと言ふ様に、ひは名詞で、こほるは、其に對する用言。こほりは其體言である。

**ひ〔邊〕** やゝ廣く、場處を指示する詞。山邊と言ふは、山の近處の意でなくして、山をもこめて山の方と言ふ位の意味になる。海邊も海及び其附近、國邊も同じ。此にひと清む時と濁る時がある様だ。

**ひかさのうら〔日笠浦〕** 播磨國印南郡。

**ひかた〔坤風〕** 西南の方より吹き來る風。

**ひきた〔引板〕** 田島に板を吊り、人は彼方に居て綱を引いて、其板を鳴して、鳥の下るを追ふもの。鳴子の類。

**ひきつ〔引津〕** 筑前國糸島郡。今、船越村の附近。

**ひきてのやま〔引手山〕** 大和國山邊郡。初瀬山の北方に當る山。

**ひくまぬ〔曳馬野〕** 遠江國濱名郡。今の濱松市の所在地を古くは曳馬、莊と言つてゐた。其地の原野。

**ひぐらしの** 物を思ひつゞけて、絶え間のないのを日ぐらしで表したものだ。日ぐらしは、終日と言ふ意味である。のはにであらう。蛸ではない。

**ひさかたの** 枕。あめ。みやこ。天は悠久にして堅牢なものだと言ふ上代の思想からして、久堅の天と言つたのだらう。又、玉城のゆるぎなく久しきをば、久堅のと言ふに到つた消息も、おのづから明らかである。

**ひさぎ楸** 木さゝげ。枝・葉共に對生で、幹は眞直に延び、葉は桐に似て鋸齒なく、直徑六七寸乃至一尺程ある。夏、穂を出して小さな花が咲き、やがて莢を結ぶ。其長さ一尺餘に達し、草本のさゝげに似てゐる。あづさ・あかめがしなどに似てゐる。

**ひさめ〔豪雨〕** 大雨で、氷雨ではない。ひたさめと説くのは、昔ひがたい。

**ひざらし〔日晒し〕** 日に曝してよくほしたる布。

**ひしほ醬** 豆米麥などを煮て、それに鹽を加へ、數十日を経過した上、濾して液状となしたものだ。正倉院文書に醬・未醬（味噌）の名目がある。卷十六に「醬酢に蒜つきかて、（三八二九）とあるは、醬と



酔とを交ぜたものを赤にあへて食ふのである。

**ひじり(聖)** 支那では、聖・儒。すべて聖人の類を日本ではひじりと翻譯してゐる。日本では天子・仙人・賢者・名僧迄悉くひじりである。廻國の行脚僧の類迄も、ひじりと言つてゐる。柳田國男先生の日知者、即、日置・日祭の輩を言うたもので、天文の事を知つてゐたものに對する尊敬から移つて出來た語としてゐられる説が、よい様である。天子が大空まで領つてゐられると説く古來の説は、あまり尊く説き過ぎてゐるので、天文の事を知つてゐる人、即、さう言ふ賢い人と言ふ意から出たものと見るべきである。ひじりの宮は、ひじりの治めてゐられた宮で、聖宮ではない。

**ひたうらのころも(無雙ノ衣)** 表も裏も同一の布帛で、縫ひ作つた衣服。

**ひたがた(比多我多)** 地名。所在未詳。

**ひたさき(純青)** 眞青。まつさを。

**ひたつち(直土)** 地面。地にぢかに。ぢびた。

**ひだのおほぐろ(飛驒の大黒)** 飛驒國より朝廷に貢ぐ大きい黒馬。卷十六のは「飛驒の大黒(三八四

四)と斐太麻呂の大男で、黒いのをかけて用ゐたのだ。

**ひだのほそえ(斐太ノ細江)** 所在未詳。

**ひぢかたのまよめ(土形ノ娘子)** 天武天皇・持統天皇朝の人であらう。傳未詳。

**ひぢぎのなだ(比治奇乃奈太)** 攝津國の海で、淡路島の東方の灘である。

**ひぢにつく(泥に漬く)** 泥となつて、からだ・着物などを汚す。にはとしての意。つくは今言ふつかで、ぐつしよりになる。びつしよりするなどの意。腋に着くと説いたのはよくない。

**ひづ(秀づ)** 草の穂を出すを言ふ。穀類の延びる容子に言ふ。

**ひづ(沾づ)** 濡れる。しめる。水漬く。

**ひつぎ(日嗣)** 天皇の御統で、日の神(天照大御神)の御心を本として、其任せ給へる大任を受け傳へ、皇位を繼承するからである。で皇太子をば、ひつぎのみこと言ふ。上代は何人でも、母系のよい、勢力家の後援ある方をば、王位繼承候補者としてひつぎのみこと稱した。又、日嗣でなく、火嗣だとも言ふ。

可愛きものゝ意に添へるのだ。卷十三「いかなるや人の兒ゆゑぞ通はすも吾子(三二九五)」。又、人の子女の意に用ゐたものもある。「人の兒の生みの繼ぎつぎ」とあるのが、それだ。

**ひとま人間** 他人のすさま。人の油断してゐる時。他人の注意をゆるめた間。卷十一「人間守(洩りか、瞻りか)蘆垣ごしに、わぎも子をあひ見しからに、事ぞさだ多き(二五七六)」。

**ひとみな(人皆)** 皆は、體言形容詞を後置する古格の一つであらう。皆人とも言ふ。皆の人・すべて

の人の意。副詞的に、人が皆・人がすべてなど譯されぬ。

**ひとめ(人目)** 世人の注意。人の注視。注意をむけられ人の注目にあふを、人目おほし・人目しげしと言ふ例。又、人の顔を以て、其人を代表せしめて考へる様に、又、目は顔の代表ともなる處から、人の顔・人の姿(例)。卷十「春雨のやまず降る／＼わが戀ふる人の目すらを相見せざらむ(一九三二)」。卷二

「人目に戀ひて(二七〇)などあるのは、後者の例だ。

**ひとつもね(比等母禰)** 山の名。獨見嶺であらう。

**ひつぎのみこ(日嗣の皇子)** 前條参照。

**ひづ(沾づ)** 泥だらけになる。土にまみれる。土によごれる。ひづの再活用。上行上二段活用。

**ひと(人)** おほよそに人々を指したものと、ある一人を指す代名詞に用ゐたのと、他人、見しらぬ人々の意に用ゐたのと三様がある。卷四「神代よりあれ繼ぎくれば人さには國には満ちて(四八五)」と言ふは、第一の例である。これに人類全般をさすのと、例へば集會などで、そこに居る人々をさすのとがある。第二の例は、卷十三「母父も妻も子ども、高々に來むと待つらむ人の悲しさ(三三三七)」。第三の例には「人國」がある。他國の意だ。卷十五「他國は住みあしとぞいふ(三七四八)」。卷十二「他國に求婚に行きて(二九〇六)」などの用例がある。人の里と言ふも同例である。

**ひとくにやま(人國山)** 大和國吉野郡吉野にある山。

**ひとなぶり(嘲弄)** 人を弄ぶ。人をなぶる。人をいぢめる。此舊來の説は、今、一息おちつかぬ。

**ひとのこ(人の兒)** 他人なる娘。こは妻の兒、妹の兒の兒と同じく、兒童の意でなくて、愛すべきもの。

可愛きものゝ意に添へるのだ。卷十三「いかなるや人の兒ゆゑぞ通はすも吾子(三二九五)」。又、人の子女の意に用ゐたものもある。「人の兒の生みの繼ぎつぎ」とあるのが、それだ。



筑前國遠賀郡。獨見驛から十五疋の驛馬を出した(延喜式)。豊前國から入つて最初の驛で豊前・筑前の國境の邊にあつたものと思はれる。筑前國の境に在るから、筑前を後にして行く人に對して、大和境の龍田山と對照的に人格化して言うたものと見ておもしろいのである。卷五「此等母禰能うらぶれをるに、龍田山御馬近づかば、忘らしなむか(八七七)。人皆の訛りでも、誤字でもなからう。獨見をひとりみと訓まず、ら行脱落の例によつて、ひとみ・ひとむなど言うたのであらう。又、豊前國宇佐郡に人見嶽がある。参考の爲にあげて置く。

**ひとよづま**「一夜妻」<sup>㊦</sup> はじめて忍び會うた女に對して言ふか。遊女とするのは、後世的の考へであらう。但、本集時代、全く女より男の家に泊りに行く事はなかつたでもないが、主に男からである。思ふに、初めてと再三なるとに係らず、情人に對しては、つま・いもなど言ふべきはずであるのに、故らに一夜の字をつけたのは、意味があらう。思ふに必、ある種の女の名詞であつたものであらう。でなくては、女によびかけて、一夜妻と故らに言ふのも變で

ある。やはり遊行女婦のなかまの者で、男の家などへ泊りに來るのを職業とした者を、一般にかう言うてゐたものと考へる。「庭つ鳥かけると鳴きぬなり。起きよ〜。わが一夜妻人もこそ見れ(神樂歌)。卷十六「わが門に、千鳥屢鳴く。起きよ〜。我一夜妻人に知らゆな(三八七三)。さうした女を家に泊めた事が、人に知れるのを忌んだのである。

**ひも(紐)** <sup>㊦</sup> 此頃のは多くは、組み紐らしく思はれる。緒よりは太く、帶佩よりは細いものゝ名であらう。但、ひものをも言ふ。道具・衣服などにつける(㊦)。着物・裳、どれにもつけて、衣類のはだけぬ様にすゐるもの、上から別にまきつけて結ぶもの、孔をとぼす(入ると言ふ)もの、本を衣類に綴ぢつけたものなどがあつた様である(㊦)。裳の紐、或は禪の紐(㊦)。卷二十一「紐ときあけな(四二九五) 卷四「紐ときさけず(五〇九) などいふのは、胸襟を開くなど言ふ風にひきしめてゐた衣裳をくつろげて、安らかにゐる意で、情事に關係はない。併、多くは紐とくと言ふのは、禪の紐を解く事になつて情事を遂げる意になる。旅行中は厭勝として、門出の際に紐を結ぶ(裳・

禪の紐か) 事があつたらしく、卷六「紐とかぬ旅にしあれば(九一三)。卷十「旅にすら紐とくものを(二二〇五) などある。其を旅中情事を禁ずる様な心持ちをも加へて、妻が結んだ様にも見える。卷三「淡路の野島の崎の濱風に妹が結びし紐吹きかへす(二五一) が、其である。又、紐に物を結びさげると言ふのは、腰の紐で、大刀を吊る物であらう。卷三「萱草、我が紐につく。香具山の古りにし里を忘れぬが爲(三三四)。(忘れぬ様にとつけるのである)。

**ひな(鄙)** 文化の後れた土地。地方。邊土。  
**ひなぐもり** 枕。うすひ。ひなぐもりは、日の曇りで、曇つて居る目を言ふのである。曇天の日影は薄い處から、うすひに言ひかけたのである。又、「ひのぐれに」と言つて、うすひにかけても居る。ひなぐもりは、又、日の隠りとも説ける様だ。

**ひなめしのみこ(日竝知ノ皇子)** 草壁皇子の尊稱である。「みこのみこと」参照。  
**ひなもり(夷守)** 筑前國の驛名。  
**ひね〜し(古々し)** 古臭くなつた容子。卷十六「荒梨田の鹿田の稻を倉につみてあなひね〜しわ

が戀ふらくは(三八四八)。  
**ひねもす(終日)** 一日中。朝から晩まで。  
**ひのきはみ(日の極)** 其日に極つて。それよりしてはの義で、其日以来、其日ぎりで、と言ふ意になる。本集中、其日のきはみと使うてゐるのは、あの事のあつた日この方の意。

**ひのくま(檜隈)** 大和國高市郡。其附近より出て、畝傍山の西方を流れて、宗我川に入る川を檜隈川と言ふ。  
**ひのくまのいはくま(檜前ノ石前)** 檜前は檜地、前條に見えた地である。其土地に出た姓である。檜前の姓に連・直・村主・忌寸がある。連は火明命十四世の孫波利邪乃連公の後で、周防國・下野國に見えた。檜前直は大和國葛上郡に見え、檜前村主は、漢高祖の男齊王肥の後、檜前忌寸は漢の阿智王の後で、大和國高市に住み、其族高市郡司となつた事がある。後に宿禰を賜うたのは、此族だらう。石前は何方に屬したか。其傳未詳。

**ひのくまのひめおほきみ(檜隈ノ女王)** 續紀の聖武天皇の天平九年二月の條に従四位下檜前王從四位



上を授くと言ふのが、即、女王の誤りでないかと思はれる。正倉院文書に天平七年に従四位下檜前女王の食封の事が見える。

**ひのくれに枕** 碓氷にかゝる。にはの(領格)、又はぬ(時)の音轉。薄日とかけたのである。枕詞に用いたもので、前のひなぐもりと同様である。

**ひのけに** 日に日にの轉。日の氣にはない。日に日に。一日々々と。

**ひのたて(日の經)** 東西を日の經と言ふ。卷一「大和の青香具山は日の經の大御門に春山としみさび立てり(五二)」とあるは、東方を言ふ。

**ひのつまで(檜の抓手)** 檜のきればし。檜の榑材。「つまで」を見よ。

**ひのみかげ(日の御蔭)** 日光によつて出来る物の陰處を、日輪に對する敬語を添へて、日の御蔭と言ふ。主として家ばめに用ゐる語。卷一「高知るや天の御影天知るや日の御影の水こそは常しへならめ御井のま清水(五二)」。祝詞「天の御影日の御蔭と隠り坐して」。

**ひのみかど(日の朝廷)** 日を玉葉の象徴と見て、帝王のいます宮の門、又は御領土を言ふ。

**ひのみこ(日の皇子)** 日の神の御子、天皇、若しくは高貴なる皇族に限つて用ゐる。高照る・高光るなど言ふ冠辭を有してゐる。

**ひのめ(日の面)** 日輪の面。日光。太陽の形。

**ひのよこ(日の緯)** 南北を言ふ。南方、又は北方を日の緯と言ふ事もある。

**ひばり(雲雀)** 燕雀類の小禽である。其雲を突いて高く鳴き上るところが、特に萬葉人の注意を牽いたものと見える。「雲雀あがる」と言ふのは、大空へ上る其鳴き聲を言ふのである。

**ひみのえ(水見、江)** 又、比美能江。越中國水見郡。今の水見、湊の地で、此地でちようど、富山灣と布勢湖がふりわけになつてゐたから名が擴つたので、布勢湖の口の西側に町が延びてゐる。此邊全體、富山灣に向いた方を稱へた名であらう。布勢湖を水見江とするのはよくない。

**ひむがしのいち(東、市)** 左京の市郎。左京職の所管である。大和國添上郡古市が、其趾だと言ふ。

**ひむがしのやすみどの(東、常宮)** 又、東、安殿。

本居宣長以下が大極殿・大安殿を一つにした考へはよくない。古くは、淨見原、宮の小安殿・外安殿、或は向小殿などが、後の東、常宮に當るかと思ふが、判然せぬ。唯、恐らくは、大安殿の東に在つた物であらう。

**ひめかぶら(姫鏡)** ひめは極目で、此鏡矢に中ると、深く刺されて抜けない様にしたのであると言ふが、音に拘泥してゐる。氷目矢(記)と同じ物で、鏡の長く、音の高い物と思はれる。鹿持雅澄の笑うた契沖説の暮目鏡とする方が、音韻の無理な説明さへ用ゐなければ、一番、事實に近さうである。

**ひめしま(姫島)** 攝津國大阪の邊。淀川尻の三角洲の大きなもので、大隅島と對照せられてゐる。今、新淀川・神崎川の間に在る稗島村を其と言ふのは、例の音轉説である。も少し大阪丘陵によつた方と思はれる。天日槍に關した比賣許曾傳説(攝津風土記)のある地で、仁徳天皇の行幸に、雁子生と言ふ歌のあつた雁の出産した地(記)も此處であるし、安閑天皇の大隅島と媛島、松原とに、牛を放牧せられたと言ふ(紀)松原も此地で、和銅四年の河邊宮人の

歌を作つた頃迄も、松原はあつたのである。尙、此島と密接な關係のある姫島が、今一つ豊後國國東郡國崎の海中にある。

**ひめすがはら(姫菅原)** 姫と言ふ土地なる菅原。「天なる」は日にかけた枕詞で、姫菅原が天に在るのではない。或は姫菅と言ふ一種の菅があつたのであらうか。姫・姫野・姫島・姫山など言ふ地名は多くあるが、どれが此地名としての姫か、訣りさうもない。唯、一个處、最有力さうなのは、伊豫國温泉郡の姫原郷(和名抄)の地だ。此處は、木梨輕太子の配流地で、道後温泉に近い關係から、都人に接する機會の多い地である。その旋頭歌の卷七「天なる姫菅原の茅な刈りそね(一二七七)」と言ふ句には、傳説的な句ひが多様であるのも、彼の皇子に關係があり相に思へぬでもない。

**ひめとね(命婦)** 五位以上の位階を有する女官を内命婦と言ふ。又、之に對して、五位以上の位階を有する者の妻を外命婦と言ふ。此區別は、内位・外位に擬して、位の所在を標準として言うたので、外命婦は外官の妻であると言ふのはよくない。周禮の内



命婦は九嬪・世婦・女御を謂ひ、外命婦は卿大夫の妻を謂ふとあるのを翻したのである。但、外命婦は、妻たる人が死んで後配が出来た時、其をも外命婦と呼ぶか、不明(集解穴説)である。又、官仕の有無を論ぜず、宮中に入りする者は、すべて言うたのである(同)。其内外命婦とも、中務省の監督を受ける(職員令中務省條)。其朝參の有無は、尙侍が調べる(後宮職員令)。行立次第は、自身、又は夫の官位に従うた。後期王朝には、内命婦は上臈、外命婦は中臈と言ふ事になつてゐる。此等の命婦は、夫と提携して、宮中に権力を持つてゐた。殊に其典型とも言ふべきは、葛城王、即、橘諸兄の母、三野王の妾、藤原不比等の後妻なる、内命婦縣大養、宿禰三千代である。

**ひめゆり(姫百合)** 今の姫百合と同じ物か、どうかは知れぬ。山地自生の多年生草で、人家にも植えて其花を賞する。一根一莖で、尺餘の長さに延び、葉はみつしりと互生してゐる。七月頃、紅黄色の六瓣の花が咲く。殆、躑躅ぐらゐの大ききで、仰向いて開く。

**ひもかどみ**

枕。のとか。紐つきの鏡の意で、其紐は鏡を物に吊りかける爲に、鏡の裏につけてある。即、其紐鏡の紐を解くと言ふので、のを隔てて解かに係つたのか、又は莫解きと言ふべき處を、音韻の上からのとかに轉じてかけたのか。但、なとよの義なら、解かぬものと言ふ事にはならぬ。解くなど言ふ禁止であるから、恐らくは、本集時代の婦人には、鏡の紐を解いてはならぬと言ふ信仰が行はれてゐた爲に、言うたものとも見られる。卷十一「ひもかどみ能登香山の誰故か君來ませるに紐とかすねむ(二四二四)。

**ひものまの**

枕。心に入る。いつがる。紐の緒は、紐とした緒で、衣の紐か、裳の紐か、わからぬ。衣の紐と見れば、脇の下に穿けた孔から通して左右の紐を結び合せるものであるから、其孔を通す事を入ると言うたので、紐の緒の入るとつゞけるのだと言ふ考へもあたつてゐる。又、いつがるは、卷九「豊國の香春は我家紐子にいつがりをれば香春はわきへ(一七六七)のいつがるで、つながらと言ふ意では(いゝ綴がる)があるが、此歌にもあるとほり、離れな

いである。くつゝいてゐるなど言ふ用語例である。だから単に紐と言ふから、つなぎあはさるとつゞけたと見てもよいが、紐などの絡みあうて解けぬ容子と見るのが、適當らしい。遊女の名が、紐子であつた處から、名に興を持つて、つがると言ふ紐の縁語で、纏綿する意を現したものと見るべきである。又、心に入りてに接するぐあひは、或はこゝる。こゝるなど言ふ語と縁のある語で、糸のもつれきつて解けぬ迄固まつたのを言うたので、其からこゝると類音にかけたものと見るべきであらう。

**ひやうえう(平榮)**

聖武天皇・孝謙天皇朝の東大寺の僧で、越前國庄園の野占使となつた。傳は知れぬ。

**ひゆ(譬喩)**

作者の本意を、全く現さずに、すべてを物に托して歌つてある作を、譬喩歌と言ふ。寄物陳思は事物の特質を歌うて、それに續いて作者の思想を述べるのであるが、譬喩歌では、作者の心は全く陰になつてゐる相違がある。本集には、雑歌・相聞・挽歌と相並んで、一部類をなしてゐるが、これは相聞のうちの正述心緒・寄物陳思と並ぶべきで、すべて相聞往來に屬すべき戀歌なのである。毛詩に所謂

**ひら(比良)**

又、枚。平。近江國滋賀郡比良川を中心とした地方。元は木戸・比良・小松などに亙つて、漣地方の北に擴つてゐたのが、後に眞野・和邇などを境として、遠ざかつたものと考へる。北は直に高島の勝野に接したのである。今、北比良・南比良などある。後に比良八講で名を得た最勝寺は、此頃、すでに此地にあつたのであらう。

**ひらのみなと(比良水門)**

又、枚、湖。比良川の川



口。比良嵐に起ち騒ぐ、湖水の風波を避ける事になつてゐたのであらう。

**ひらやま**〔比良山〕比良地方の西に互つた山で、三里程に連つてゐる。比叡山の翠黛山の北に續いて、高さは比叡よりも遙かに優れてゐる。

**ひる**〔蕨〕水氣のある所には、山にでも野にでも生えてゐる。葉はねぎに似て大きく、細く微かな稜がある。長く年を重ねたものは、徑二分、長さ二尺ばかり、數葉互生して、其臭も葱の様である。春、苗根を煮て食用にする。根は白色で、棗位の大きさである。夏一二尺の莖を出して、其端に紫色の花が群つて咲く。大抵、野生の物を用ゐた様で、蒜摘むと言ふのは、根ばかりでなく、葉を摘んだ事もあるのだらう。古人は、此臭みの多い根を嗜んだ事は、勿論であらうが、其臭味を嫌うて、魔厭の近づかぬものだと言ふ信仰も、伴うてゐた様である。

**ひれ**〔領巾〕又、肩巾(紀)。領・肩にかけて後に垂れる布。元は髮脂の襟を汚すのを防いだのであらうが、手織の袖をからげるのに對して、髮の毛の散亂を防ぐ爲にしたものかも知れぬ。本集時代には、装

飾として専ら用ゐられてゐる。但、古代から、領巾には一種の不思議な力のあるものと信じてゐたと見えて、蛇の比禮・蜈蚣の比禮(記)。又、蜂の比禮、或は振浪の比禮、切浪の比禮、振風の比禮、切風の比禮(同)などの信仰があつた。此比禮は、領巾に相違ない。松浦佐用媛が領巾を振つたと言ふのも、或は領巾の威力で、狭手彦の船を招きかへさうとしたと言ふ、肝腎の點が落ちてゐるのではなからうか。領巾は、常服に限つてついたのであらうが、後には禮服にもつける様になつたらしい。領巾掛くる伴緒・手織かくる伴緒と對して、女に限る様に考へるの、よくない事は、隼人らの服装に、緋帛肩巾とある(延喜式)のを見ても知れる。此も長髮の亂れて穢いのを防ぐ爲か。其材料は、よい絹布類を用ゐた様である。領巾をつけた容子は、宇豆良登理比禮登理加氣豆(雄略天皇記)とある様に、鶉の頸の斑に似た様に懸けられてゐたものと思はれる。

**ひろかはのひめおほきみ**〔廣河ノ女王〕穗積ノ皇子の孫女で、上道王の女である。淳仁天皇の天平寶字七年正月に、從五位下に敍せられて居る。

**ひろせがは**〔廣瀬川〕又、廣瀬川。大和國舊廣瀬郡を流れる川。今、北葛城郡の東部の高臺地を流れて、大和川に這入る川で、大和國中の川は、大抵、田原本平原に集つて(佐保川・初瀬川・飛鳥川・葛城川)北へ流れ、今の百濟村の邊で廣くなり、川合に至つて、大和川と合うてゐる。廣瀬川と言ふのは、此川合を中心として呼んだ名であらう。川によつて廣瀬の地名が出来て、其が更に川の名ともなつたのであらう。名高い廣瀬河合神は、川合の地にいます社である。

**ひき**〔氷魚〕近江の琵琶湖や、山城國の宇治川などに産出するものが、最、有名である。形は白魚の様で、今少し小さく、色は白くて、氷の様だからの名。秋から冬にかけて、網代をかけて捕へる。

**ひきかふ**〔日を易ふ〕次の日にする。翌日までのばす。卷十二「月易へて君をば見むと思へかも日もかへずして、戀のしげき(三三三)」。これは此詞の打消で、其日の中の意味である。かふはかはらせるで、月かはる・日かはる(或は自動詞にも月かふ・日かふ)と言つたのを、他動詞にうつして、自然に

かはつたのに、自分の所爲で、月かはり日かはると言ふ様な表出をしたので、動詞の相をかへる事に由つて、文章全體を轉換させたのである。

ふ

**ふ**〔編節〕次條の語の名詞。簾・疊・薦・筵などの經とした絲・葛・繩などの間隔。此意を轉じて、布の幅。著物の身幅(1)。「まをこもの」参照。

**ふ**〔編〕間をおいて編む。下二段活用その他動詞。前條の名詞を活用させたものか。隔を動詞化したのか。經疎く、横繁い筵・簾風の物は、槌の子の間隔を措いて編むから出た語であらう。

**へあむ** 筵などを編む(2)。間があく。時日がたつ(1)。卷十二「逢ふよしの出で來む迄は、疊薦重編數夢にし見てむ(二九九五)」。

**ふ**〔原〕はら。物の集つてゐる處。もと稍廣めな場處を斥す語であつたのが、既に生の言語情調を持つ様になりかゝつてゐる。これは齷切を國語の表記に應用した處から出てゐる。その主要植物の名をとつて



茅原・葎原など、言ふ。又、埴原・芥原などは、生と言ふ終止名詞でない事を示してゐる。本集より古く、櫃原など言ふ語があつたので見ても、原に近い意味で、元、獨立語であつた事は明らかである。

**ふかつしまやま深津島山** 備後國舊深津郡。今深安郡。川口・野上から福山市などに互る地方は、もと穴ノ海〔簗島が蘆田川を障へてゐた爲に出来た地形で、今の手城・水呑の海灣が、山手・中津原・神邊の村々迄曲り入つてゐた（福山史料）〕。蘆田川の流域を中心にした福山平原が其跡で、元和・寛永頃迄は、まだ渺々とした海であつた（福山史料）と言ふ。穴ノ海が段々干潟になつて來たのを、正保年中に水野家で新田を開いて後、今では遙の川口に佛を止めてゐるばかりになつた。其穴ノ海の中に隆起してゐた地を言うたので、桑滄の變を經た今日では、殆、其と知る事が出来なくなつた。

**ふかみのむら深海村** 元、越前國加賀郡。此時代には、まだ加賀國が分れてなかつたのである。今、加賀國河北郡。後期王朝に驛名（延喜式）として録せられてゐるから、本集時代も既に、人居が多かつたのであらう。驛名の田上・深見・横山とある順序から見ても、河北郡で、今の河北湯の東岸に在つたのであらうかと言ふ。

**ふかみるの枕** ふかめて。ふかと言ふ同音を繰り返した枕詞である。ふかみるは深海松で、海底深き場處に生えたものを斥す。

**ふかむ深む** 深くする。深く何々する。深く入りこむ。下二段活用。自他兩動詞に通じる。卷十一「石の上にもとほる櫃の心いたく何に深めて思ひそめけむ（二四八八）。形は他動的に出来てゐながら、實は自動詞にも用ゐてゐる（此方が古い様である）點は、「根を深み」など言ふ副詞的語尾みの過程を含んでゐる語である事を、明らかに見せてゐる。

**ふきのとし吹黄刀自** 天武天皇朝の人。傳未詳。安貴ノ女王に侍してゐた事もあるが、乳母か、侍女か。或は單なる官女、又は志斐ノ姫など、同じく、家庭教師のやうな者で、方々の宮に侍したものかとも考へられる。

**ふぐし掘串** 金屬製の物をかなふぐし—鑊（和名抄）と後期王朝にも言うてゐる。土を掘る匙形の器。

菜を掘り取る爲に用ゐる。今もふぐせなど言ふ地方がある相である。ほるぐしの約だ、とする説は、名義適うてはゐるが、よくない。

**ふけひ吹飯** 和泉國泉南郡深日村。前に海、後に孝子の飯盛山を控へてゐる。紀伊國へ越える順路故、此處に深日ノ行宮が出来た（續紀）のである。大阪灣沿岸の地の中で、此地から淡路への距離が一番近い。此から三里の孝子越えをして和歌山に出るのである。尤、本集時代には、海岸を加太へ廻つたものらしい。

**ふさ夥** ふつさり。一杯に。たんまり。ふさの簡約か。又、たは數詞語尾で、ふさが語根で、ふさた迄を一語と見るべきで、ふさたをりは、ふさ手折りでなく、ふさた折りかも知れぬ。

**ふじ富士** 常陸風土記に、昔、祖神尊諸處を巡行して、駿河國の富士に至つて宿を乞うた時、富士の神が、今日は新嘗の夜だから、宿は貸されないと断つたので、祖神尊が恨んで、自分の親にさへ宿を貸さない様な者の山は、夏冬とも雪が降つて、寒さは甚しく、人民が登り得ず、食物も無くなるぞ、と言

つたと言ふ話が見えてゐる。

**ふじのしばやま富士柴山** 裾野の灌木帯で、雑木をとる故の名であらう（杣山の對）か。或は富士の神を遙拜するのに、柴を折り插した爲の名であらうか。又、富士ノ嶺。

**ふじかは富士川** 甲斐國の釜無・笛吹の二流が、西八代の市川大門で合うた處からの名である。其下流が富士の西を通つて、富士地方の水流を集めて下るから言うたのである。富士川十八里と稱へられて、甲斐國で十三里、駿河國に遣入つて五里、蒲原附近で海に注ぐ。卷三「富士川と人の渡るも、此山の水のたぎちぞ（三一九）」と言ふのは、大づかみに觀察して言うたのである。

**ふじごえ伏越** 駿河國富士郡。富士の山麓の海と關ふ處。昔は駿河灣が深く入つてゐたのか。又、大和國北葛城郡長尾の上の宇岩橋から、河内國南河内郡平石へ出る岩橋越えを、今に伏越と言ふ。此は草香直越の路に對した名か。葛城の岩橋山の南を通る道で、二上山の南を通る竹内越が出来てからは、人が通らなくなつた。



ふしみ(伏見) 山城國紀伊郡。桂川・宇治川の河合の地。後に發達して今の伏見町となつて、北方へ擴つたのである。今南に、宇治川を隔て、巨椋池に對してゐるが、本集時代には、此池は、此地點に出來た入り江だつたのである。「え」参照。

ふすま(衾) 大和國山邊郡。石上・布留の南。柳本の東北。朝和村邊の汎稱であらう。手白香、皇女の衾田、墓は、此地にある。衾田と言ふのは、山地に對して、耕地を斥したので、飛鳥に對する飛鳥田の様なものである。此處は古の共同墓地として貴族たちの埋葬地となつてゐたのである。次條参照。

ふすま(衾) 衾間路、即、衾地方の意。衾田と衾路とを、音韻上から混同するはよくない。今、萱生千塚など古墳の分布の多いを見ても、此邊が墳墓地とせられてゐた時代が想見せられる。

ふすま(衾) 引手の山の枕詞とするのはよくない。近接の地名を並べた迄である。石、上布留

位下になつて、駿河守に赴任し、翌七年、防人の部領使を勤め、淳仁天皇の天平寶字三年五月右少辨となり、四年正月山陽道巡察使をつとめ、七年正月從五位上・右京亮となり、同年五月文部大輔に轉じ、八年四月上總守、稱徳天皇神護景雲元年八月式部大輔、三年六月出雲守に歴任した。

ふせの(みづらみ) 越中國水見郡布勢里の湖。北國普通の湯の大きなもので、富山灣に出來た一つである。又、十二町湯とも言ふ。本集時代には、もつと大きかつたのが、今は水あせて田となつてゐる處も多い。所謂乎布崎・垂姫崎などは、夙くの昔に、平地になつてゐるのである。徳川初期の理め立ての爲に、今では東西四十町、南北廣くて十町、狭ければ一二町の處もあり、細い水路で、富山灣と續いてゐる。此地方は、布勢朝臣(姓氏録)の本貫で、布勢神社(延喜式)も在つたのである。

ふせ(たれど) 枕。すし。すしは煤の原の動詞で「煤たれど」など言ふ。其をすし(勤)にかけたので、すしは形容詞の終形連體、又、動詞とも考へられる。伏屋に焚く木の煤すとつづけたので、「ふ

ほとどの慣用語でもない。引手、山は、釜口山を其と認定する人もある様だが、或はもつと北によつて、奈良に近かつたのかも知れぬ。

ふせ(布施) 梵語、檀那(Dāna)の意譯。詳しくは檀波羅蜜(布施度・布施婆羅蜜)と言ふ。到彼岸六方便の一つである。博く捨捐して功德を積んで、其によつて善果を得ようとする事で、財寶で以て布施するのを下布施、自身の肉身で以てするのを中布施、様々の布施の功德を積んでながら、其行ひに執着せないでゐるのを、上布施とする(智度論)。此語などは、外來そのまゝに用ゐられてゐた語で、ぬさと意譯したのはよくない。

ふせ(いほ) 臥せ廬。賤しい土民の小家。地面と軒との離れてゐぬ、音を臥せたゞけの小屋である。其外觀のへたばつた様に見えたからとも思はれる。卷五「伏せ廬の曲げ廬の中に(八九二)。

ふせの(ひとぬし) 布勢、人主。姓朝臣。天平勝寶四年、藤原、清河・大伴、胡麻呂等の下に、遣唐大使の判官正六位上で、第四船に乗つて出たが、六年四月に薩摩國石籬浦に還つて來たので、其年七月、從五

せやにたく」と言はずに、にを脱して、「ふせやたき」と體言化したのは、枕詞の例によつたのである。

ふせ(やたて) 臥せ屋建て。伏屋の軒の端を、妻どひのつまにかけた枕詞だと言ふが、此は、枕詞と言ふ程のものではなからう。妻どひして、其を容るべき小さな間屋を建てたと言ふのを、時間を前後にしたものと見るか、迎へようとして、豫め間屋を建てたと見るか、どちらでもとほる様である。

ふた(あや) 兩綾。二色綾であらうと、鹿持雅澄は主張しながら、二窠綾・二花綾などに疑ひを繋いでゐた様である。綾文の二窠の物がよく見えるから、此も二窠であるから言つたと見るがよからう。

ふた(かみやま) 二上山。越中國射水郡。高岡市の北方、伏木町の西南一里、所謂水見、江の海岸から望むと、三百めいとの小山も雄偉に見えて、目を惹いたのである。又、大和國北葛城郡。

ふた(ぎ) 布當。山城國相樂郡。恭仁京の地の舊稱である。其故、大養徳恭仁、京を、布當、宮とも稱へたのである。蕃種福當、連の居地であらう。

ふた(ほ) 富神。あしけ(悪しき)を起す枕

281



詞と思はれる。布多富は地名で、下野國布多富と言ふ地に鎮まり坐した神であらう。卷二十「布多富神悪しけ人なり(四三八二)。又、富は良などの誤りで、布多良、即、二荒神か。或は備後風土記逸文に見えた、武塔神信仰が、東國にも行はれて、其「皆悉にころしほろぼしてき」とたけびをした様な稜威を恐れ、又、疫病を避けようとしたのではなからうか。尙、強ひて言へば、東歌には、地理觀念の發達せぬ時代の事とて間違ひも見える様だから、布多富の地を、他國に求めてよいかも知れぬ。二村山の如きも、村をふれと訓んでゐるから、布多富禮山と言ふたとしたなら、其山の神を布多富神(ら行音の脱落は多いこと故)と言ふたであらう。富は、ほともふとも讀めるのである。又、下總國岡田郡(豊田郡)意富比神社(延喜式)を、舊訓にふとひと訓み、太日(下總國太日河『浮橋』四艘—三代格)の地もあるから、布多比などの訛傳とも思へぬでもない。舊説では、ほがみは小腹で、ふたは兩方の意、あしけ人なりを獨立させて兩小腹の痲疾をわがする時にの意だ、と言ふた本居宣長説は、考へた説ではある

が、轉倒のぐあひが苦しい。鹿持雅澄は、太小腹で感情の粗大な同情のない、悪い人との意だ(萬葉集古義)としてゐる。又、或説に、小腹即心で、二心だから、腹ぐるくわるい(古義)と言ふやうに述べてゐる。此等の説、皆、自臍以下謂之小腹、或云小腹、和名古乃加美とあるのを、ほがみにひきつけて、或は股上だ(宣長)と言ひ、或は、太小腹、古乃の切ほで、ほがみだ(雅澄)と言ふ類で、信じ難い。

ふたみ(二見) 三河國。在り處知れぬ。但、御油から本野原・豊川へ出る道と、御油から渡津・豊橋へかかる道と二道が分れてゐて、前者を姫街道と言うてゐるから、後者は男の通る爲であつたのであらう(大日本地名辭書)と言ふのは、舊地誌の説であらうが、二見と言ふ名に囚はれた妄説で、道が分岐してゐるから、二見でない事は、全國に分布してゐる地名なる事から見ても明らかで、二見ノ里と言ふのが、古くあつたのであらう。

ふたみのみち(二見ノ道) 二見の里を通つてゐる道。兩方に分れて一つの目的に向はずとも、前後

ふたゆく(二行く)

に街道を別れて行く事は、あたりまへの事である。二とほりの過程を経る。か行四段活用。自動詞。二去(走は誤か)・二行・二往など宛てる。行くは時間の上に使ふときは、其來去の意を現し、其過程を示す。「常夜往(記)は常夜のありさままで、時間が續く意である。卷九「とこしへに夏冬往哉(一六八二)は、夏と冬とが共に來るで、いつも夏であり、冬でもある意である。だから、行くと譯せず、來ると説く方がよい。ふたは二・再の意で、從來、雙・竝の義とし、交錯經過の意にとつたのは「わが君は」の歌に欺かれたので、亦單に二度の意でなく、幾度もである。卷四「わが君は、わけをば死ねと思へかも、逢ふ夜逢はぬ夜竝行きぬ良武(五五二)。同「うつせみの世やも二行く。何すとか、妹に逢はずてわがひとり寝む(七三三)。卷七「世の中は誠二代者不往有之。過ぎにし妹に逢はなく思へば(一四一〇)。

ふぢえのうら(藤江ノ浦) 播磨國明石郡。今、林崎村の大字に藤江がある。此地の浦を言うたのであら

う。明石郡大領葛江ノ我孫ノ馬養(續紀)など言ふ名も見えてゐる。

ふぢごころも(葛衣)

葛蔓の皮の纖維で織つた布の着物。そまつな着物。帛・袴・麻の和袴なのに對して荒袴と言ふ。あらたへのふぢと言ふ枕詞の呼應は、之から出てゐる。庶民の服であるが、貴族も、服喪期間は、之を着る。それで喪服が即、葛衣と言はれたのである。

ふぢごころも 枕。まどほ。なる。まは目で、織り目である。ま・めは、本集時代には、常に共通してゐる。目が荒い處から、目遠と言ひ、庶民の勞働などに著て、よごれたり、よれくになつたりし

ふぢしろ(藤白)

紀伊國海草郡内海村。藤白の坂は、郡中有田郡によつた地で、和歌山から有田へ踰える三峠のはじめにかゝる阪路の名。岩代と藤白と近接してゐる様に考へるの(日本書紀通證、其他)は、書紀の文をよく讀まぬからである。後世、鈴木三郎・龜井六郎の郷貫となつてゐる。

ふぢなみ(藤靡)

語意不明。藤靡の意とする説が勢



力を有つてゐる。藤かづらの柔軟な點からつけた名  
だと言ふ。或は藤波と言ふ漢語の直譯が、奈良時代  
の人の嗜好に適うて廣くなつたのかも知れぬ。藤の  
花・藤なみの花とも言ひ、藤・藤なみとも言うて、  
等しく花を現してゐる。

**ふぢはらの藤原** 今、大和國高市郡高殿村の地。ほ  
ぼ今の鐵道線路より南、舊甘樞<sup>アツカ</sup>丘（今は鋤かれて、  
處々小山となつてゐる）より東にあつたものと見え  
る。喜田貞吉博士は、飛鳥<sup>トビ</sup>里をも含んで擴つた都だ  
としてゐるが、其はあまり廣きに過ぎ、八釣<sup>ヤツ</sup>・藤原  
など二個處まである理由を知るに苦しむ。南は、ど  
こ迄擴つてゐたか知れぬが、略、今ある大官大寺の  
跡位迄あつたものであらう。東は戒外の香具山の尾  
を境として、一直線に北に及んでゐたもので、宮城  
は、其北邊にあつたものと見える。藤原の名は、此  
處に藤井のあつた爲に、名づけた藤井<sup>フジイ</sup>原の略だと  
言ふが、實は飛鳥の大原、一名藤原の名をうつした  
ものと見るが、適當な様である。後の方の藤原は、  
藤原家（中臣）の本貫で、天武天皇の大原<sup>フジノ</sup>夫人、一  
名藤原<sup>フジノ</sup>夫人の家のあつたのも此處で、今、飛鳥村飛

鳥の上、丘陵中の小原の地が、其である。淨見原、宮  
の天皇との贈答のあつたのも、此地形を知つてか、  
らねばならぬ。

**ふぢはらのいらつめ**（藤原、郎女）藤原、麻呂の女。  
母は坂上、郎女であらう。さうすると、田村大嬢や  
坂上大嬢、二嬢の異父姉に當るのである。

**ふぢはらのうまかひ**（藤原、字合）又、馬養。不比  
等の第三子で、天武天皇十三年に生れた。元正天皇  
の靈龜二年八月に遣唐副使となつて、從五位下に敘  
せられ、養老三年正月五位上になり、七月常陸守  
で安房・上總・下總の三國の按察使となり、五年正  
月四位上に進み、聖武天皇の神龜元年四月式部卿  
でゐて持節大將軍となつて蝦夷を征し、二年閏正月  
從三位勳二等を授けられ、三年十月知造難波宮事、  
天平三年八月參議・畿内副總管、四年八月西海道節  
度使に歷任し、六年正月三位となつて、九年八月  
五日薨じた。年四十四である。懷風藻には、彼の詩六  
首を録してゐる。中に常陸國に在つた時、京に在る  
倭判官に贈つた詩・左僕射長<sup>ササ</sup>王の宅の秋日の宴の  
詩は、本集と交渉がある。又、「賢者悽<sup>ササ</sup>年暮、明君

冀<sup>ササ</sup>日新、周日載<sup>ササ</sup>逸老、殷夢得<sup>ササ</sup>伊人、搏舉非<sup>ササ</sup>同<sup>ササ</sup>翼、  
相忘不<sup>ササ</sup>異<sup>ササ</sup>鱗、南冠勞<sup>ササ</sup>楚秦、北節倦<sup>ササ</sup>胡塵、學類<sup>ササ</sup>東  
方朔、年餘<sup>ササ</sup>朱買臣、二毛雖<sup>ササ</sup>已富、萬卷徒然貧（悲不  
遇）。往歲東山役、今年西海行、行人一生裏、幾度  
倦<sup>ササ</sup>邊兵（奉<sup>ササ</sup>西海道節度使之作）等には、彼の不  
平と、抱負とが見える。

**ふぢはらのおほさき**（藤原、太后）藤原不比等  
の女で、安宿<sup>アスカ</sup>姫と言ひ、聖武天皇の皇后となつて、  
光明皇后と言つた。人臣で皇后となられた最初の方  
である。此方の立后の時の宣命には、仁徳天皇の后  
磐<sup>イハ</sup>姫の事を引いた辯解がある。幼い時から聰明で、  
天皇まだ皇太子の時、十六で妃になつた。天皇が即  
位されると、從三位に敘せられて夫人となり、孝謙  
天皇・淳仁天皇を生まれ、次で正三位を授けられ、  
天平元年八月に皇后に立たれ、淳仁天皇の天平寶字  
四年六月七日に年六十で崩ぜられ、今の大和國添上  
郡佐保村大字法蓮の佐保山の東陵に葬つた。光明皇  
后と言ふのは、體貌、殊に麗しく光耀がある様だと  
言ふので名づけたと言ふ。天資仁慈で、厚く佛教を  
崇信して、天皇に憑めて東大寺を建てたり、諸國に

國分寺を創めたり、又、悲田・施藥の兩院を置いて、  
飢饉や病氣を救はれた。又、先妣の供養として、山  
階<sup>シヤノ</sup>寺に西金堂を建てられ、金字の一切經と、律論と  
を手寫して納められた。皇后は又、書に巧で、文章  
も上手で居られた。

**ふぢはらのきよかは**（藤原、清河）房前の第四子。  
聖武天皇の天平十二年十一月從五位下に敘せられて  
から、十三年七月中務少輔、十五年五月正五位下、  
六月大養德<sup>ヤマト</sup>守に歷任して、十七年正月正五位上、  
十八年四月從四位下、孝謙天皇の天平勝寶元年七月  
參議、二年九月遣唐大使に任じ、四年閏三月正四位  
上となり、出發したが逆風に逢うて、唐の南邊驩州  
に漂着し、土人の亂に會うて船を害せられ、やつと  
身を以て免れたが、唐に止つて歸朝する事が出來  
ず、前後十數年居て、終に唐で死んだ。朝廷では不  
在でも、累りに彼の官位を陞進させて、天平寶字四  
年二月文部卿、八年正月從三位に敘し、光仁天皇の  
寶龜六年には、時の遣唐使に託して、優詔を賜つて、  
共に歸朝せしめようとしたが、其も出來なかつた。  
十年二月には、從二位を贈つた。



ふぢはらのすくなまろ〔藤原ノ宿奈麻呂〕 宇合の第二子、良繼の事である。聖武天皇の天平十二年藤原廣嗣の亂に坐し、伊豆國に流されたけれど、天平十八年四月從五位下に敍し、六月越前守と爲り、同九月上總守、天平勝寶四年十一月相摸守、天平寶字元年五月從五位上、翌六月民部少輔、同三年十一月右中辨、同五年正月上野守、同七年正月兼造宮大輔、同八年九月從四位下、同十月正四位上・大宰帥、天平神護二年十一月從三位、神護景雲二年十一月兼造法華寺長官、寶龜元年七月參議、同八月騎兵司、大宰帥、同九月式部卿を兼ね、光仁天皇の寶龜元年十月正三位となり、二年三月内臣に任じ、五年正月從二位に進み、八年九月十八日内大臣從二位勳四等で薨じた。年六十二。從一位を贈られた。

ふぢはらのとよなり〔藤原ノ豊成〕 武智麻呂の長子。仲麻呂の兄である。聖武天皇の神龜元年二月從五位下に敍せられ、天平四年正月從五位上、九年二月正五位上、九月從四位下に累進して、十二月兵部卿で參議となり、十一年正月正四位下に敍し、十二年二月難波宮の行幸・伊勢國行幸に留守し、十五年

五月從三位・中納言となり、十七年八月再び難波行幸に留守し、十八年四月東海道鎮撫使を兼ね、二十年三月從二位・大納言に敍し、孝謙天皇の天平勝寶元年四月右大臣に進み、天平寶字元年五月正二位になつたが、弟仲麻呂と隙を生じ、不忠不孝と言ふ名で、右大臣を停められ、大宰帥に貶せられた。併、難波の別業に行つて、病と稱して、大宰府には赴かなかつた。八年、仲麻呂の服誅と共に、讒詐であつたと言つて、九月右大臣に復し、帶刀四十人を賜つて、從一位に進んだ。稱徳天皇の天平神護元年四月には、上表して先代の功封を返し、十一月二十七日薨じた。時に年六十二。

ふぢはらのとりゆみ〔藤原ノ執弓〕 孝謙天皇の天平勝寶八年、播磨介となり、天平寶字元年從五位下に敍せられてゐる。名もとりゆみか、とらしか判然せぬ。

ふぢはらのながて〔藤原ノ永手〕 房前の第二子で、聖武天皇の天平九年九月從五位下に敍せられ、孝謙天皇の天平勝寶元年四月從四位下、二年正月從四位上、四年十一月大倭守、六年正月從三位、天平寶字

元年五月中務卿を経て中納言に、淳仁天皇の同七年正月兵部卿、八年九月正三位、稱徳天皇の天平神護元年正月勳二等を授けられ、從二位で、紀伊行幸の御装束司長官を勤め、二年正月大納言から右大臣に陞り、其邸に行幸を蒙つて、正二位に敍せられ、同十月更に左大臣に任ぜられ、神護景雲三年二月その宅に行幸、從一位を授けられ、寶龜元年六月近衛・外衛・左右兵衛の事を攝し、八月天皇崩御あつて、遺宣を受け、光仁天皇の同年十月正一位に進んで、十一月山城國相樂郡出水郷の山二百町を、父房前の功封として賜ひ、二年二月二十二日暴かに病んで薨じた。年五十八。天皇痛惜せられ、太政大臣を贈り給ふ。

ふぢはらのなかまろ〔藤原ノ仲麻呂〕 武智麻呂の第三子で、淳仁天皇の天平寶字二年に、姓名を賜つて藤原ノ惠美ノ押勝と言つた。敏捷なたちで、書史に通じ、阿部ノ少麻呂に就いて算數を學んで、其術に達した。内舍人・大學・少允を経て、天平十三年七月民部卿、同十五年五月從四位上・參議、翌六月左京大夫、同十七年九月兼近江守、同十八年三月式部卿、

同四月東山道鎮撫使、從三位に進み、孝謙天皇の天平勝寶元年七月大納言に昇り、八月紫微令・中衛大將を兼ね、二年正月從二位になつた。彼は天皇に寵せられて、毎に左右に侍して居たが、天平寶字元年三月、皇太子道祖王が廢せられた時、皇嗣に關して、廟堂に異論があつたけれど、天皇は仲麻呂の議に従うて、其女婿大炊王を册立せられた。其爲、參議橋奈良麻呂は、彼を除かうとしたが、事成らずして亡び、仲麻呂の反對派は皆、却けられた。同年五月紫微内相となる。淳仁天皇の即位と共に、彼は、外戚と擁立との廉を以て、權威益隆に、勅を奉じて官名を改正し、翌年八月自ら大保(右大臣)となり、功封三千石・功田一百町を賜り、次で四年正月大師(太政大臣)に進み、從一位となり、六年二月正一位に陞つた。時に其子三人は參議、他は衛府・國司に任じ、親戚亦顯要の地位についたが、道鏡が新に恩寵を蒙る様になつたので、彼は私かに之を除かうとして、四畿内・三關・近江・丹波・播磨の兵事都督となつた。で、反謀漸く露れて來たので、遂に天皇の逆鱗を蒙つて、官位姓名を奪はれ、功封を沒收され



た。彼は近江國に去り、次で越前國に遣入つて、鹽燒ノ王を立てようとして、愛發關に遣入つたが、物部廣成の爲に破られ、其子越前守辛加知も亦、任地で殺されたので、進退據を失ひ、船で淺井郡鹽津に航しようとした處、逆風に逢うて、高島郡三尾崎に至つて、官軍と戦ひ、敗れて遂に斬られた。年五十九。

ふぢはらのひろつと(藤原、廣嗣) 宇合の長子。聖

武天皇の天平九年九月從五位下に敍し、十年四月大養德守となつたが、藤原、豐成・仲磨・永手・吉備眞備・僧玄助と合はず、十二月大宰少貳となつたが、天平十二年八月上奏して、得失を論じ、災異を陳べて、眞備・玄助を除かうと請うたが許されず、翌九月遂に兵を大宰府に起した。朝廷では、大野、東人を大將軍に、紀、飯麻呂を副將軍に任じ、諸道の兵を盡して之を征伐した。廣嗣は、別將佐伯、常人と筑後國飯櫃川に戦うて利なく、出で、降る者が多かつたので、遂に事の成らざるを知つて、肥前の值駕、島から船に乗つて、耽羅、島に至り、漂蕩すること一晝夜で、西風吹いて船進まず、再び值駕、島に歸つたが、進士阿部、黑麻呂に捕へられ、十一月一日松浦郡で殺

された。後、天平勝寶中に、吉備眞備が貶せられて、筑前守・肥後守となつた時、廣嗣の墓に詣で、之を祭つて鏡尊廟(鏡宮)をつくり、又、爲に智識無怨寺を建てたと言ふ事である。皆、廣嗣の祟りを恐れた爲である。廣嗣は、博く典籍に互り、佛教に通じ、武藝絶倫で、兵法に練達して居り、其上、天文・曆・管絃・歌舞の技藝までも精微を究めて、才能を以て稱せられて居た。少貳の官である、中央政府と争うた位だから、人物の程も祭せられる。

ふぢはらのふさ(藤原、房前) 不比等の子で、

文武天皇の大寶三年正月、勅を奉じて東海道諸國の政績を巡察し、慶雲二年十二月從五位下、元明天皇和銅二年九月東海・東山二道の按察使、同四年四月從五位上、元正天皇の靈龜元年正月從四位下、養老元年十月朝政に參與し、三年正月從四位上、五年正月從三位に進んだ。同十月元明天皇崩御の時、長屋王と共に遺詔を賜り、聖武天皇の即位と共に、神龜元年二月正三位に進んで封を益され、物を賜り、次で授刀長官兼近江・若狭の按察使となり、天平元年九月中務卿に任じ、更に民部卿・中衛大將となり、

同四年八月東海・東山二道の節度使となつて、九年四月十七日薨じた。年五十七。大臣の葬儀を賜り、正一位・左大臣を贈られ、二十年の間、食封二千石を賜つた。そして淳仁天皇の天平寶字四年八月には、太政大臣を贈られた。曾て七夕を題として「帝里初涼至、神衿翫千秋、瓊延振雅藻、金閣啓良遊、鳳駕飛雲路、龍車越漢流、欲知神仙會、青鳥入瓊樓」(懷風藻)と歌うた。又、秋日、長屋王の第に、新羅客を宴した時に賦した詩も残つてゐる。

ふぢはらのふじん(藤原、夫人) 「おほはらのおほ

とじ」参照。

ふぢはらのふびと(藤原、不比等) 鎌足の第二子で(田邊ノ史の家で長じたので、不比等と言ふ)、持統天皇の三年直廣肆であつたが、判事となり、十年直廣貳で資人五十人を賜り、文武天皇二年八月藤原、朝臣の姓をつと、四年六月直廣壹で律令を制定し、大寶元年三月正三位・大納言となり、慶雲元年正月從二位で八百戸を増封せられ、同四年四月二千戸を賜ひ、元明天皇和銅元年正月正二位、三月右大臣、

元正天皇の養老四年三月資人三十人を加へられ、八月危篤のをり、三十人の俗人を度して僧とせられ、又、大赦を令したが、同三日終に薨じた。年六十三。太政大臣・正一位を送られ、淳仁天皇の天平寶字四年八月、功績を追慕せられて、近江國十二郡を以て、淡海公に封ぜられた。彼の墓は多武峰にあつて、代々の朝廷から荷前使を立てられた。曾て元日、詔に應じて、「正朝觀萬國、元日臨兆民、有政敷玄造、撫機御紫宸、年華已非故、淑氣亦惟新、鮮雲秀五彩、麗景耀三春、濟々周行士、穆々我朝人、感德遊天澤、飲和惟聖塵」と賦した。此ほか尙、「懷風藻」に四首の詩を残して居る。

ふぢはらのまる(藤原、麻呂) 又、萬里(懷風藻)。

藤原不比等の第四子で、元正天皇の養老元年十一月從五位下に敍せられ、五年正月從四位上に進み、六月右京大夫となり、聖武天皇の神龜三年正月四位上、天平元年三月從三位に進み、兵部卿となり、三年八月參議に任じ、十一月山陰道鎮撫使となり、九年正月持節大使として陸奥國に遣され、其七月十三日薨じた。曾て第の園池に置酒し、私かに嵇康・



李白を以て任じて、「城市元無好、林園賞有餘、彈琴仲散地、下筆伯英書、天霽雲衣落、池明桃錦舒、寄言禮法士、知我有所疎」と詠じた。此外、今に残つてゐる詩が、「懷風藻」に四首ある。神納言（大神高市麻呂）の墟を過つての詩二首は、凡庸でない彼の理會力を見せてゐる。

**ふぢはらのみる藤原御井** 大和國高市郡。藤原宮地にあつた井である。今も、其清水の趾と言ふものはあるが、信用不信用の問題外である。

**ふぢはらのやつか藤原八束** 房前の第三子。聖武天皇の天平十二年正月從五位下、十一月從五位上、同十三年十二月右衛士督、十五年五月正五位上、十六年十一月從四位下、同十九年三月治部卿、天平勝寶四年四月攝津大夫、六年正月從四位上、天平寶字元年八月正四位下、更に參議・中務卿を歴任し、名を眞楯と賜ひ、三年六月正四位上、四年正月大宰帥・從三位、同六年十二月中納言、八年九月正三位、天平神護二年正月大納言、三月十二日、薨じた。年五十二。

**ふぢはらべうぢ** 藤原部氏 豊城入彦命の三世の

孫大御諸別命の後で、允恭天皇が、藤原の家に居た衣通姫を得た時に、姫の爲に、諸國の國造に科して、定めた名代の部民である。

**ふぢるがはら藤井个原** 大和國高市郡。香具山の西、藤原の都のまだ出来ぬ頃の名。藤井、即、藤原ノみ井とも言はれた水の湛へた處があつたからの名である。尤、此地名を略して藤原と言うたと言ふ説には、賛成出来ぬ。「ふぢはら」参照。

**ふぢるのおほなり葛井大成** 聖武天皇の神龜五年五月、外從五位下に敍せられて居るが、筑後守になつたのは何時だか判明せぬ。

**ふぢるのおおゆ** 葛井ノ子老 傳は知れぬ。

**ふぢるのひろなり葛井廣成** 白猪ノ史廣成である。元正天皇養老三年閏七月大外記從六位下で、遣新羅使となり、翌月辭した。四年五月葛井ノ連の姓を賜り、聖武天皇天平三年正月外從五位下に敍せられ、十五年三月新羅使來朝の時、筑紫國に出張して供客の事を檢校し、六月備後守、七月從五位下、二十年二月從五位上、八月車駕が其家に駐つて、妻の犬養ノ八重と共に正五位上に敍せられ、孝謙天皇天

平勝寶元年八月中務少輔となつた。曾て藤原不比等に和して、「物外囂塵遠、山中幽隱親、笛浦棲丹鳳、琴淵躍錦鱗、月後楓聲落、風前松響陳、開仁對山路、獵智賞河津」と詠じ、又「月夜坐河濱」と題して「雲飛低玉柯、月上動金波、落照曹王苑、流光織女河」と歌うた（懷風藻）。

**ふぢるのもろあひ葛井諸會** 聖武天皇の天平七年九月、大史正六位下であつたが、從五位下・美作守阿部帶麻呂等の殺人罪を裁判するのに、訴人の事を理めずと言ふので、罪せられるところを、纔かに免れた。其後、十七年四月外從五位下に敍せられ、十九年四月相摸守となり、孝謙天皇の天平寶字元年五月從五位下になつた。

**ぶつそくせきのうた佛足石ノ歌** 大和國添下郡の薬師寺に、佛の足の形を彫つた石がある。其石に垂直に竪てた石に題し刻まれてゐる歌。普通の短歌の形に、更に七音で出来た第六句の添はつてゐる歌が、二十一首残つてゐる。之は天平勝寶年間に、文室ノ真人淨三（珍努王）が、其妻茨田郡の王氏の菩提を弔ふ爲に建てたのである事は、其碑文によつてわ

かる。其中の一首を、拾遺和歌集に、光明皇后の御歌としてあるが、恐らく誤傳であらう。今、其歌を擧げる。「せんびか」参照。  
御足跡つくる石の響は天に到り、地さへ揺れ。父母が爲に。諸人の爲に。  
三十あまり二つの相、八十種好と備れる人の踏みし足跡どころ。珍にもあるかも。  
良き人の現目に見けむ御足跡すらを、我はえ見すて石に彫りつく。玉にゑりつく。  
この御足跡八萬光を放ち出し、衆諸救ひ度し給はな。救ひ給はな。

いかなるや人にいませか、石の上を土と踏みなし、跡遺るらむ。貴くもあるか。  
健男の進み先立ち踏める足跡を、見つゝ忍ばむ。直にあふ迄に。現にあふまでに。  
健男の踏み置ける足跡は、石の上に今も残れり。見つゝ憚べと。永くしのべと。

この御足跡を訪ね求めて良き人の坐す國には、我も參てむ。衆諸を率て。  
釋迦の御足跡石に寫しおき、敬ひて、後の佛に譲り



まつらむ。捧ぎまうさむ。  
 この世は遷り去るとも、永久にさ残りませ。後の世の爲。再の世の爲。  
 健男の御あ(以下缺落)  
 幸のあつき輩参到りて現目に見けむ、人の羨しも。うれしくもあるか。  
 をぢなきや、我に劣れる人を多み度さむためと、うつしまつれり。つかへまつれり。  
 釋迦の御足跡石に寫しおき、行きめぐり、敬ひまつり、わが世は終へむ。この世は終へむ。  
 くすり師は常のもあれど、珍客の今のくすり師、尊かりけり。愛しかりけり。  
 この御あとを瞻(廻?)りまつれば、足跡主の玉の装ひおもほゆるかも。見る如もあるか。  
 大御足跡を見にくる人の過去千代の罪さへ滅ぶとぞいふ。除くとぞきく。  
 人の身は得難くあれば、法の爲の便となれり。つとめ、もろく。すゝめ、もろく。  
 四つの蛇、五つのもの、集れる穢き身をば、厭ひすつべし。離れ棄つべし。

雷の光の如きこれの身は、死のおほ君常に竝へり。怯づべからずや。  
 (上句缺落)ひたる人のたに(爲)、くすり師求む。よき人もとむ。醒さむがために。  
 以上の歌は、皆、漢字で以て、一字一音に、標音式に書かれてある。

ふつま太馬 肥え太つた馬。立派な馬。卷十八「片思ひを馬に太馬に負せても越べにやらば人掠はむかも(四〇八一)。ふと、うまの融合。

ふとしく太敷く しっかりと地を占める。堅固に基礎を固める。太は、し、くを修飾した美稱で、しつかり・丈夫・立派などの意を現す。し、くは、地を占める場合に使ふので、此場合は、据ゑると譯すべき用語例である。

形容詞太しの、し、く活に再活用したのでない事は、明らかである。

ふとしる太知る しっかりと占める。或は、立派に著しくしたてる。知るは、占治の意で、ふとしくとほぼ同義である事は、治く・治ると通じてあるから見ても明らかである。又、知るは著るで、著し

くなると言ふ意の、古動詞だから、著しくする意に用ゐたのだとも説ける。  
**ふとのりとこと** 太祝辭言 太は壯大な容子を讚美する修飾語。立派な祝詞。中臣、太祝辭言は、中臣、祓の詞。

**ふな鮒** 淡水に棲む魚で、幅は稍廣くて、ひらたく、首は小さく、脊骨は高い。色は全身薄黒、腹だけが幾分黄白である。「糞鮒」は、其泥臭い物を言ふのか、褐色に近い物をいふのか、知る事が出来ぬ。

**ふなせ船瀬** 今の波止場の類。規模の小さな築港である。水門・入り江と言ふ程でない地形の海岸に、次の碇泊處迄の長い船路、或は難處を控へて、其用意を行かねばならぬ處などで、一方だけ風あてを防げばよいと言ふ様な場處に、便宜上、設けた船どまりで、多くは、突堤を突き出して、外海の波を遮つたらしい。本集には、播磨の魚寸隅の船瀬が、二个處見えてゐる。卷六「名寸隅の船瀬ゆ見ゆる淡路島松帆浦に(九三五)。同「行き廻り見とも飽かめや。名寸隅の船瀬の濱にしきる白浪(九三七)。鹿持雅澄が、船瀬を地名としたのは考へな

い説で、又、中山嚴水の船居、即、船瀬も(古義)、尤のやうで違つてゐる。船居は、今の船おき場・造船所・船おろしと言ふ様な意で、遣唐使を出す時に、住吉大神に、「大唐に使遣さむとするに、船居なきによりて、播磨國より船乗りして、使を遣さむ」と念ほしめす間に、皇神の命以ちて、船居は吾作らむ、と教へ悟し給ひながら、船居作り給へれば、悦び嘉しび、禮代の幣帛を……と言ふのは、住吉の大前から、出發するのを、まづ大神に斷つて、此處の外には船おき場はありませんが、此處は恐れ多いから爲方なく、播州から出發させようと思つてゐた處が、(以下は、神の心をおしあて、言ふのである)、あなた様が、船おき場は、おれがこさへてやらう、とお告げになつて、其と同時に、船おろし場をこさへて下さつたから……と言ふので、勝手に船おき場をこさへるのだが、かう言うて、いやをうなしに大神に承知させるのである。又、開遣唐船居祭(臨時祭式)と言ふのも、船おき場をこさへる始めに、大神を祭るに過ぎぬのである。一體、船瀬は、支那の土工法の輸入によつて出來たものと見え、奈良か



ら平安初期へかけて文獻に現れてゐるので、近江國琵琶湖中の和邇船瀬(三代格)の様なものもあるが、多くは播磨灘を中心としてゐた様で、攝津國の大輪田船瀬(同)、魚住船瀬(意見封事・三代格)、水兒船瀬(續紀)などが其である、其構造は、沙・石・木材でこさへてあるから、浪の爲に沙石を掠められ、木材は屢土人に盗まれたりして、漸々崩れて荒廢する(三代格の數條の意を摘む)様である。其地形は、大同小異と思はれるから、魚住の船瀬を例にとると、明石郡の海岸に在り、諸國の舟船、京に入る要路なり。而るに、東西に島無く、南海濶く遠し。微風動吹けば、波濤山の如く起ち、經過の際、能く存する者鮮し。茲に因りて、私かに封物を以て舟船を草創しつ(三代格)とある。而して、多くは民力で經營したものと見えて、和邇・魚住ともに元興寺の僧侶が關係してゐるのは、功德の爲の私設と見える。水兒は延暦八年十二月と十年十一月とに、國人で稻を獻つて外從五位下を貰つた者が二人迄ある(續紀)。天應元年正月に播磨國の人が稻を造船瀬所に進つて外從五位下を授つたのも、やはり、此水

兒の事であらう(續紀)。かう言ふ風に寄附によつて出來たものだから、船瀬功德田と造船瀬料田とは、並びに不輸租田(主稅式)とするよしが見えてゐる。  
**ふなだな(舟柁)** 舟の舷に添うて互した、舟子の漕ぐ時に踏む板。卷十七「奈吳海人の釣する舟は今こそは舟柁うちてあへて漕ぎ出め(三九五六)。柁も無い様な小舟を、柁なし小舟と言ふ。

**ふねのおほきみ(舟王)** 舍人親王の御子。淳仁天皇の御弟である。聖武天皇の神龜四年正月從四位下に敍せられ、天平十五年五月從四位上に進み、十八年四月彈正尹になり、孝謙天皇の天平寶字元年五月正四位下、淳仁天皇の同二年八月從三位に進み、三年六月、舍人親王を崇道盡敬皇帝と追諡せられた時、兄弟姉妹と共に、親王を稱し、三品に敍し、四年正月信部(中務)卿となり、六年正月二品に進んだが、八年十月惠美押勝に黨した廉で、諸王に下つて、隱岐國に流された。

**ふは(不破)** 美濃國不破郡不破。不破の關の在つた地。郡名にも呼ばれてゐるから、可なり廣い地域である。東は垂井邊迄を稱へたのであらう。今の不破

郡よりは狭い。今、關の趾と傳へる地は、鈴鹿・逢阪の他の二關に比べると、殆、平野と云うてもよいのであるが、全體が峽谷地で、北の伊吹連山、南の南宮山の尾とで圍まれてゐるので、要害の地であつた爲に、近畿の入口、其西端不破山に關を置いたのである。關の趾は、今の大木戸阪の地だと傳へて、近江との國境に近い中山道の今須峠の傍に在るが、多少の相違はあるかも知れぬ。或は此大關に對して、小關と呼ばれる長岡道が、或は古關の義を示してゐるかと思はれる。關个原の地は、ほと昔の和藪の地と思はれる。天武天皇の行宮は、此處に在つたのである。「あらちやま」参照。

**ふむ(含む)** つぼむ。ふくらむ。花がまだ咲かずに蕾んでゐる。葉の若くて、まだ開きよらぬ時にも言ふ事がある。卷十四「何思へかあじくま山の株葉のふまる時に風吹かずかも(三五七二)。ふくむと同じ語であるが、音韻の上から、内藏して、まだ外發せぬ形を言ふ。ふむが古く、ふくむが新しく思はれる上に、意味も甚しく分化してゐる。

**ふみおへる(かめ) (圖負へる龜)** 支那成語の直譯。

字面は、河圖洛書の混淆であるが、意は同じ事で、易經の繫辭に見えた、易の兩つの起原説(俯仰説・河圖説)の一つで、周易は勿論、尙書の洪範九疇も、此に根ざしたものと信ぜられてゐる。支那數理哲學の基礎となるものである。背に圖様をつけた龜の意で、「河出圖、洛出書(繫辭)の本文の註に、「孔安國云、河圖者、伏羲氏王天下、龍馬出河、遂則其文、以畫八卦、洛書者、禹治洪水時(尙書正義洪範九疇の條には、天與禹洛出書の六字がある)神龜負文而列於背、數至九、禹遂依第之、以成九類(孔穎傳)とあるのに據つたので、萬端の事を聖儒にかづける支那では、單に數理の起原としたのみならず、是皆、伏羲・禹王の盛徳の致す所と考へて、聖代には、鳳凰・麒麟、或は龍馬・神龜が出現すると信じてゐた爲に、孔子も道行はれぬ世を歎じて、鳳鳥不至、河不出圖(論語子罕篇)と言つてゐる。祥瑞靈應の迷信は、近江・飛鳥・藤原・寧樂と次第に甚しくなつて來て、朱鳥・大寶・慶雲・和銅・靈龜・養老・神龜・天平(左京職から獻じた龜の背に、天王貴平知百年の文字があつたから)・感寶(勝



寶)・寶字・神護景雲・寶龜(肥後から獻つた白龜に因り)など、孝徳天皇の大化六年から奈良の末迄、皆、祥瑞改元である。其中、龜は、河圖洛書の思想から、殊に慶ばれたので、天智天皇の九年六月に、某邑の中(誤字か。恐らくは都の字)で龜を獲たが、背に、申の字が書かれてあり、上は黄色で、下は玄くて、長さは六寸許だつた(紀)とある外、龜は、數度改元の動機となつてゐる。

ふみどの(書殿) 文書を所藏しおく館舎。卷五の題詞に見えたのは、大宰府所屬の書殿で、公文書・記録類を藏してゐたものと見える。

ふみびと(目・史・主帳・主典・録) ふびと。しゆてん。各官廳の第四等の官で、文書記録の事を司る役人。事務員である。太政官に居るのが史、八省に居るのが録、國に居るのが目、郡に居るのが主帳で、主典と言ふのは、勘解由使・齋院等に居るのであるが、後には一般に通用して主典と言ひ、佐官とも言うて居る。

ふむ(踏む) 物の上に全身を置いた時の足の動作。足をあげて物を踏む(イ)。ある(イ)。足を入れる。ふみ

こむ(ウ)。ふみ固める(ウ)。卷十一「劔大刀雙刃の鋭きに足踏みて死に、も死なむ君によりてば(二四九八)、卷十四「信濃路は今の舉路かりばねに足ふましむな查はけわが背(三三九九)は、(イ)の例で、卷十二「あさぢ原の茅原に足ふみ心ぐみ(三〇五七)は、(ウ)の例、卷十一「新室を踏む靜の子が手玉ならずも(二三五二)は、(ウ)の例である。大足別をおほすわけと言ひ、あし・すねのす・し轉じる事は、古代音韻にはありふれた事實であるから、ふむは足むであらう。其で、足の動作に汎く互るのである。

ふもだし(絆) 今も言ふはだしで、其原形である。即、馬の足を繋ぐ綱であるが、禪(ハカ)一種にも、既にふもだしはある。卷十六の乞食者の歌の「馬にこそふもだしかくも(三八八六)と言ふのは、蟹のふんどしを、當時も、やはり、蟹のふもだしと言うてゐたからの聯想であらう。萬葉時代には、而繋・腹繋・尻繋をも、ふもだしと言つたのを、其用・其形狀が、人間の禪と似てゐる處から、馬からうつして、人間の禪にも、ふもだしと言ふ名を隱語として用ゐたのであらう。此は現今、日本民俗の研究によつて

も證せられる。因州鳥取邊では、節分に若者中から家々に配るしめ繩の類を、おもがいと言ひ、其真中に男の生殖器の形をつけておく相である。而腹尻の區別はあつても、等しくおもがいと言ふ事が出来るはずで、元は絆の變形であらう。さすれば、ふもだし・禪などの關係も見えて来る。乞食者の歌も、單に馬の様に絆つけられてと言ふ事ではなく、馬にふもだしをつけるのはよいが、蟹なるわたしにふもだしかけてと言うて、所謂蟹のふんどしを利かしたのである。

ふやのちぬまる(文屋/智努麻呂) 「ちぬのおほきみ」参照。

ふやのますひと(文屋/益人) 「へぐりのふやのますひと」参照。

ふゆ(ごもり) 枕。はる。王仁博士の「難波津に咲くや木の花。冬ごもり、今を春べと咲くや。木の花」と言ふ歌が、尠くとも此時代の一時期前から諷誦せられた爲、一文中に主要な地位を占めてゐた、冬ごもりと言ふ語の確實性・描寫性が失はれて來て、とうとう退化して、春の枕詞となつたのであらう。王

仁の歌迄も、枕詞と見るは、如何。冬ごもつた草木が發るからだと言ふ從來の説はよくない。(尤、此場合の冬ごもりは、冬のうちから「兆す」と言ふ風に説くので、夜ごもりなどのこもるである。又、冬ごもりは、冬ごもるの名詞化で、枕詞の一つの格である)或は、冬ごもる葉の義かと思ふ。

ふらく(罽) ふる事。ふるの(イ)。ふること(である) (イ)。くは體言副詞語尾。(イ)の意味は、其で出来るのである。卷十一「わが夫子が使ひを待つと、笠も着ず出でつゝぞ見し。雨の落久爾(二六八一)は、ふるのに・ふることだのの意。「く」参照。

ふら(ふ) 觸らふ) 物に障る。障碍物に行き逢ふ。觸れる。さはる。つきあたる。は行下二段活用。自動詞。觸るの再活用で、更に再活用して、ふらばふとなる。

ふらまく(罽) 未來に降る事を想像して言ふ。降らむにくの接續したのである。ふること(未來に)。ふるの(後に) (イ)。ふること(だらう) (イ)。卷二「我が里に大雪ふれり。大原の古りにし里に落卷者後(一〇三)。



**ふらゆ**〔所降〕㊦ ふられる。降るのに會ふ。ゆは助動詞。動詞下二段と同じ活用をする。ると同じ所相である。古代には少い自動詞の所相である。卷八「沫雪に所落開有梅の花(一六四一)。」

**ふりさく**〔振り離く〕遠くに目を放つ。遠望する。目の及ぶ限りを見やる。ふりは敢行の意をもつた接頭語。さくは離くで、離るの原語。能動的の語で、放つの意に近いのである。見さくとも言ふ。

㊦ すつと目を放つ。遠く見やる。か行下二段活用。他動詞。さくは離らせる意で、遠く放つ意になる。ふりは頭、或は目の動作から出て、接頭語風に固定したのだとも思はれる。卷二「其山を振放見乍夕さればあやにかなしみ(一五九)」。卷六「振仰而若月見れば(九九四)」。必しも高遠な處を見あげる場合ばかりでなく、水平的にも言ふ事は、(一五九)の例で知れよう。

**ふりしく**〔降り頻く〕頻りに降る。盛んに降る。絶え間なく降る。どん／＼ふる。地面に降り布く意味ではないであらう。

**ふりわけのかみ**〔振り分けの髪〕少女の髪形。頭の例で知れよう。

の頂上で、二つに分けて、兩側へ垂し放した髪。がつそ。おかつばさんなど言ふ。

**ふる**〔布留〕大和國山邊郡は、大倭朝廷の故地である處から、其中心地たる石上・布留の地は、大和國中で最古の由緒のある地と、俗間には考へられてゐた上に、石上、神宮あり、地名も布留なり、旁、此地方に對する懐古的の傾向は深かつた様である。布都、御靈(又、布留、御魂)から出たとする地名説明も、極めて古い傳説である。石上の地域は廣くて、布留は其中に含まれてゐた爲に、石上、布留とつゞけ呼ばれ(布留に石上神宮があつた關係で)た習慣から、終に、石上が枕詞、布留が古を現す様になつたのであらう。石上、乙麻呂の事を、石上、布留、命など言うてゐる處から見ても、石上、布留が、枕詞的交渉を持つに到つた歴史は、極めて長いのである。天武天皇の朝に、此地の神主物部、首を布留、宿禰とせられたのは、地名から出たのである。

**ふるえ**〔舊江〕又、古江(和名抄)。越中國射水郡舊江村。今、氷見郡に屬してゐる。布勢湖の邊。布勢、湖南東一帯は元、舊江、郷に屬してゐたのであらう

(北西は、布勢郷である)。

**ふるかは**〔古川〕又、布留川。大和國山邊郡石上から、丹波市に出て、郡界二階堂の邊で、長谷川に入る川。長谷川古川の邊など言ふ古川も、此を言ふので、決して、長谷の地に在つたのではない。布留、高橋のあつたのも、此川であらう。又、布留、市川、宿禰と言ふ布留氏から出た複姓も、此川を市川といふた爲であらう。(市川は丹波市邊での名か、或は、石上、市邊、宮・石上、市、神社などがあるから、やはり石上邊での名か)。又、時には、普通名詞として、河道の變つた爲に小さくなつた川を斥す様な場合もある様である。昔からある川と言ふ意ではないと思はれる。

**ふるごころも** 枕。まつち。うつて。きなら。古びて垢のついた衣は、度々洗ひ張りをして、碇で搦つ處から、(再搦ちと言ふのを融合して、當時まつち・まつちなどいふ動詞があつたと見える)まつち山に言ひかけたのであらう。うつてにつづくのは、搦つとも思へるが、着古した物を棄てる、即、うつちとかけたのである。又、きならの山につづく訣は、古衣

は着られて、よれ／＼によがれた物だと言ふ意味から出たのである。

**ふるれと**〔故郷〕ふるびた里。さびれた里。昔、盛んであつた都・郷などが、人多く移り、建て物も廢れて、さびれて了つたのを、回顧的に言ふ時に、舊里と言つたので、本集時代のは、勿論、後期王朝にも、多くは此意味に用ゐてゐる。今の生れた里・長く住んだ里など言ふ意は、昔、其處の盛んな時代に住んでゐた事を憶ひ起して言ふ處から胚胎せられたので、必しも自分が住まなかつた地でも、すべて歴史的にも、目撃しても、盛んであつた地の變つてゐる場合に言ふ。

**ふるのたかはし**〔布留の高橋〕㊦ 布留川にかゝつてゐた橋の、唐風の物であつたから言ふのであらう。布留の市路に架つてゐた爲に、注意を惹いた事と思はれる。卷十二「石上、振之高橋高々爾妹がまつらむ。夜ぞ更けにける(二九九七)」の様に、序歌に使はれたのも、名高かつたからであらう。

**ふるのたむけ**〔振、田向〕傳知れぬ。布留氏の人であらう。



**ふるののみこと**〔振乃尊〕石ノ上振乃尊で、尊は、母の尊・弟の尊など言ふ語を、貴族であるから、自分の事にも言ひ慣して、尊大にかう言うたものか。石ノ上はもと物部氏。振、即、布留は、大和國山邊郡の地名。石上布留とひつくるめて言ふ處から、布留と言つても、石ノ上なる事が現れるのである。物部氏の祖饒速日命の子孫を言うたので、石ノ上乙麻呂が自身をかう稱したのである。又、思ふに、此歌などは、民謡的な素質を多く持つてゐるから、或は記紀の歌に、其人の傳記の一部を詠んだものが、其人の作として傳つて居るものゝ多い様に、此も、世人が乙麻呂に同情して歌うた歌なので、石ノ上布留と遠まはしに言うて、石ノ上氏なるを示し、布留ノ尊と敬稱を添へたものと見るのが、當つてゐるかも知れぬ。「いそのかみのおとまろ」参照。

**ふるひ**〔古日〕山ノ上ノ憶良の子。憶良の悼古日之歌より外に、此子に關する材料はない。此子の兄弟と見える人の事は、卷二十にある。

**ふるへ**〔故家〕もと住んで居つた家。むかしの家。故郷の家。此處のふるは舊・前の意である。卷三

「わが夫子が古家の里の飛鳥には千鳥なくなり君待ちかねて(二六八)。又、住み捨てた空家をも言ふか。卷十一「人言を繁みと君を鶉なく人の古家に語りてやりつ(二七九九)。

**ふるへのさと** もと住んだ家のある里。故郷。奈良に移つて後も、難波・近江・恭仁京などの例があるので、何時、歸住せねばならぬか知れなないので、家を殘してあつた。飛鳥・藤原の舊都附近を思ひやつて言うた語。

**ふるや**〔古家〕地名。大和國か。卷十六「虎に乗り古家を越えて青洲に蛟取り來む劔大刀もが(三八三三)。神樂歌「いそのかみ古家男の大刀もがな組の緒して、宮路かよはむ」。水靈を捕へた壯夫の古傳説が、此地についてあつたものと見える。之を紀伊國日高郡切目川添ひの古屋の地とする(大日本地名辭書)のは、地名に偏依した考へである。

**ふるゆきの枕** いちじろし。け。けぬべし。しろかみ。ゆき。卷十「梅の花それとも見えずふる雪の市白兼名間使やらば(二三三四)は、白しにかけたとも見えるし、著しに接したとも考へられる。卷十

「吉隠の野木に降り蔽ふ白雪のいちじろくしも戀ひむ我かも(二三三九)と言ふのも見える。降り積んだ雪の消と起して、消なば消ぬかに・消ぬとか言はも・消ぬべく思ほゆ、などは、單なる修飾句と見ても、よい位であるが、更に日長し、卷十「あまを舟初瀬の山にふる雪の消長戀ひし君が音ぞする(二三四七)とも使ふ。降つてゐる雪の色の白さから、白髪に聯想したので、しろだけにかゝつたのではあるまい。又、同音聯想で、行きとつゞく。卷六「わが宿の君まつの木にふる雪の行者不去待ちにし待たむ(一〇四一)。

**へ**〔舳〕みよし。へさき。船の尖端。卷二十「朝風ぎにへ向け漕がむと、さもらふを、わが居る時に(四三九八)。卷十四「大船を、へゆも艦ゆも固めてし、こそ里人顯さめかも(三五五九)。ふねのへと多くいふ。又、船の傍、即、舷をも言ふ様である(イ)。卷二十「潮舟のへ(弊)越そ白浪にはしくもおふせ

たまほかおもはへなく(四三八九)。

**へ**〔岸〕きし。海岸。次條の語の轉用。澳に對して言ふ語。卷七「わたの底澳漕ぐ船を於邊よせむ風も吹かぬか。波立たずして(一一二二三)。

**へ**〔邊〕そば。はた。ほとり。概括的に廣く場所を指定する語。必しも、山のそば、里のはたを、山べ海べと言ふのみならず、山里をもこめて、山べ・里べと言ふ(イ)。(ウ)は獨立して用ゐる事もある。卷十八「海行かば水づく屍。山行かば草むす屍大君のへ(敵)にこそ死なぬ(四〇九四)。其場合は、清音である。(イ)の時は、すべて濁音を用ゐる。

**へつかふ** 次條の再活用。其條参照。

**へつづく**〔岸接く〕澳に遠つて漕ぐの反對で、岸によつて舟をやる。

**へなみ** 沖つ波の對。岸にうつ浪。又、へつなみ。

**へきのことおゆ**〔日置ノ少老〕傳未詳。

**へきのながえのをとめ**〔日置ノ長枝ノ娘子〕大伴家持の情人。傳未詳。但、長枝は、後世に發達した苗字の様な複姓か。或は處女の名か。判然せぬ。

**へぐり**〔平群〕今、大和國生駒郡の中。近年迄、平群



郡があつて、添下郡の南に續いてゐたのを併せて、生駒郡と呼んだので、其故地は、平群谷、即、今の平群三郷村の地で、東は斑鳩の丘陵、北は暗峠、南は信貴山に互る山地及び平地であらう。本集時代には東南の平野へ廣く、龍田社・法隆寺なども、其地に籠めてゐた様である。

へぐりのやま【平群山】平群の西境の山脈で、信貴・暗の間を言ふのであらう。或は、法隆寺の後(北)、平群村の東、矢田村・富雄村の西。龍田川・富雄川で圍まれた丘陵地の事とも思はれる。

へぐりのひろなり【平群廣成】聖武天皇の天平四年八月遣唐使判官に任ぜられた。歸路、崑崙國に漂着し、土民の襲撃にあつてあやふく唐にのがれ、九年九月在唐中に外従五位下に叙せられ、十一年十一月渤海人を従へて歸朝し、十二月正五位上に進み、十五年六月刑部大輔、十六年九月東山道巡察使、十八年三月式部大輔、九月攝津大夫に歴任し、十九年正月從四位下、孝謙天皇の天平勝寶二年正月從四位上、四年五月武藏守、五年正月二十八日死んだ。

へぐりのふやのますすひと平群文屋益人 聖

武天皇の天平十七年、民部省の小録であつた。此人の名、正倉院文書に見えてゐる。

へぐりのきとめ【平群娘子】聖武天皇の天平十八年、大伴家持が越中守で居た時分の情人。傳未詳。

へそかた【綜麻形】口譯萬葉集には、形似から來た戲訓と見て、三輪山と訓んでおいた。三輪山は事實、紡の美しい山であるから、三輪に綜麻の三勾殘つたからと言ふ大物主の神婚三輪民譚の出來たのも、山の形の聯想があるのであらう。かたは縣の母音脱落で、へそは上の神婚民譚から出た三輪山の異名だらう(萬葉集古義)と言ふのは、妄りである。橘守部のそまがたと訓んで、近江國としてゐるのもよくない。

へた【邊】波打ち際。水邊。はたと言ふ語と通するやうにも思はれるが、又、へは海岸の意のへとも見られる。東國に多いへたと言ふ地名は、多く海岸の船つきに不便な場處を斥すらしい。伊豆國の戸田も、古い地名で、那賀郡(君澤)部多神社(延喜式)が見えてゐる。

へだつ【隔つ】た行下二段活用。自動詞。他動詞。

本集のは、へなると訓む事が出来る。へなるは自動詞である。卷四「唯一夜隔之からに、あらたまの月か經ぬると、思ほゆるかも(六三八)は、他動詞ではない。但、卷十四「床のへだし―へだて(三四四五)など言ふ語もあるから、他動詞もあつたのであらう。尙、前代から持ちこした活用として、た行四段の自動他動兩用のものがあつたらしい。かのへだしなども、へだちの訛音と見るべきであらうか。

へつか【邊附】船が岸にくつゝいて漕いでゆく。又、其狀を心の上にくつゝいて、人の傍にくつゝいてゐる。近くに居よる。卷四「絶ゆといはゞ佗びしみせむと焼大刀の邊つかふ事はからしや吾君(六四一)。又、どちらつかぬ容子だとも言ふ。

語根はへな・へたであるが、更に詳しくは、へだだけで、物の介在する狀は知れたのである。「隔編む」などが即、此である。今の言語情調では、へなるは行爲的動的に聞え、へだゝるは狀態的靜的に聞えるが、もとゝ遠ざかつて行くと言ふ意はない。



毎に戸長を置いた。堂に在る戸はとて、戸邑の地はへである(和名抄)とあり、戸籍をへふむた(籍・簡ふむた)ふみた(和名)「紀」と言ふから、へは戸である。へをさは戸長である。職とする所は、戸口の調査・農事蠶業の監督・勳行、犯罪者の有無を調べ、賦役に出る者を催し、驅ふ事で、里長・郷長・さとをさとも言ふ。戸主・家長ではない。都では坊長と言うた。或は保(五戸)長の事かとも思ふが、卷五の貧窮問答歌に「五十戸長(三九二)とも書いてあるから、やはり里長の事であらう。憶良の「楚」とる五十戸長の聲(三九二)と書いたを見ても、なか／＼權式を持つてゐたのである。又、役係を促ると言ふのも、令制に見えた通りである。

ほ

ほ(穂) 禾本の穂(ノ)。廣く草木に通じて、花葉などの表れる事にも用ゐる様である。卷十「言に出で、言はゞゆゝしみ、朝顔の穂には咲き出ぬ戀もするかも(二二七五)」。又、梢の一番上の方。尖端(ウ)。表

面。うはべ。内にこめた事の表に顯れる場合に、表面を斥して言ふ(ト)。(次條参照)。此語、すべて秀から出た様に説かれて居るが、順序は、却て逆で、穂から秀の意識が出たものと見るべきであらう。

ほに「いつ」穂に出づ」穂となつて、抽け出る(ノ)。内に籠めて居た事が、表面に泌み出る。隠しきれないで、顔色に出て人に悟られる(イ)。すべて無意識不隨意な場合である。多くは、ほにはい、ですと否定を用ゐる。

ほ(類) ほゝ。ほべた。ほゝはほと一音に發するのが不便であつた處から、長音、又は重母韻に發音したのを文字の上には、同音を重ねた様に標記したのである。ほゝは本集には見えぬ。

ほかごころ(外心) よそにそれた心。一人の上にとらず、他人の上にも散る心。あだしごころ。氣のよそにうつる事。

ほ(祝) 祝福する。縁起を祝ふ。祝言を申す。めでたい結果の來る様に、語で祈る。ほゝと通じる。言語精靈の存在を信じてゐた古代人は、事の好果を祈る爲に、まづ神徳を讃へ、幸福に充ちた語で、言

靈のさきはへを祈願したので、單に祝ふ(今の意の)と譯してはわるい。齋戒の意のいはふと互に近似の内容を持つに到つた徑路には、好結果を得たから祝賀するのでなく、豫めめでたい語を盡して祝福する意を含めなければわからぬ。「汝が御子や竟に治らむと、雁は子生らし。此は本岐歌の片歌なり(仁徳天皇記)の意は、君の御子孫が、いつ迄も續いてお治めになると言ふので、こんな珍しい事があるに違ひないのです、と言ふので、豫祝したものだから、ほぎうたと命けて語はれてゐたのである。

ほ(矛・杵) 柳田國男先生は、手にもつに都合よくした杵の類を言ふので、ぼうと言ふ語も、此ほこの轉訛であらうと。又、竿の意にも使ふ。劍戟をほこと言ふのは、ほこのさきに刃物のついてゐた物が、獨占した名なのであらうと言うてゐられる(郷土研究)。垂仁天皇記の橋渡來傳説の獲八獲・矛八矛(頭に纏ふ物としては八枝、杵なりの枝としては八本の意)などは、確かに杵・柄の意である。池上の力士舞の矛も、戟ではなくて、後の延年舞などに用ゐた杵の類であらう。恐らく力士舞は、仁王に扮し

た假装の人が杵を使うて舞うたので、後世の練供養の類であつたと考へる。婆羅門の作れるを田を喰む鴉の坐た旗矛も、旗竿なのであらう。崇神天皇紀・雄略天皇紀に見えた弄槍は、實は槍を振るのではなくて杵をつかふ術、即、兵士を魔く術であつた事と思はれる。杠谷樹の八尋杵根(記・播磨風土記・續紀)を祭事にも軍陣にも使うたのは、軍帥は同時に神官でもあつた事を示すのだが、或は杵八杵の杵で、神前に獻つて植ゑた根の長い木を言うたものであらう。であるから、戟・槍の類をほこと言ふのは、さきに刃物のついたほこと言ふ事になるのである。此語などは、漢字と聯絡する時代に、既に六分迄、戟・槍の意に用ゐられてゐた事を示すものであると言ふ事が出来る。神事に杵を用ゐた事は、甲斐の杵衝神社・伊豆の多富許都久和氣命神社・杉杵別命神社(延喜式)などの祠名・神名でも想像は出来るが、神功皇后の邇保津比賣命に授けられて、赤丹を塗つて、御舟の鱸舳に樹てられた天之逆杵(播磨風土記)は、名高かつたものと見えて、書紀の記者は、其矛、今、猶、樹干新羅王之門と書い



てゐるが、實は、之を以て、神の依代として置かれたので、爾其御杖を以て、新羅の國王の門に衝立て、即、墨江大神の荒御魂を以て、國守神として祭り鎮む(記)とあるのを衝き立てき、と段落にする(古事記傳)のはわるい。又、中臣の神主の持つた茂檜の中執り持ちて仕へた(中臣壽詞)のも、劍戟ではなく、前述の大宮、咩、祭のと同じ棒であらう。

**ほこすぎ(榊杉)** 榊を豎てた様な形をした杉の樹だと言ふが、棒の様に直立な處から、杉をすべてかう言うたのか、或は殊にますくな種類の木の名か、或は唯、瞥見的に榊にするによさ相な杉を斥して言ふのか、判然せぬ。

**ほころふ(誇ふ)** 誇るの再活用。ほころと言ふと、內的過程を示すだけであるが、此方は外貌的・行爲的に言ふのである。鼻齣す様である。

**ほし・けし(欲しけし)** く活用。うつくしけし・うれしけし・あしけし、など、同類で、欲しの再活用である。語幹ほしけは欲しを語根として、副詞を體言化する語尾かの接續を待つて、又、形容詞となつたので、ちようど、さやか・はるか・しづかが語幹

になつて、さやし・はるけし・しづけしとなる類を類推したもので、ほしけは假に副詞的過程を踏んでゐるのであるが、本来の副詞から出た「けし」とは、大分容子が違つてゐる。同じ類に、く活用の形容詞よし・うし・さむしの語根よ・う・さむから、「よけく」「うけく」「さむけく」などがある。

● く活用。意味はほしいと變らぬが、欲しかと副詞過程を経て、更に形容詞活用に移した爲に、け(八か)しとなつたので、意味に曲折が出来てゐる。終止法は本集には見えぬが、あつたものであらう。唯、散文的になる終止を避けたものであらう。尤、大體に、かう言ふ種類の語は、副詞法が先に發達して、終止法などの出來ず了つたものもある様である。うけく・つらけくなどのうけくの如きは、終止形うけしはない様である。

**ほた(穂田)** 稻の穂が、注意にのぼる様になつた田。卷八「秋の田のほだをかりがね闇爾夜のほども鳴きわたるかも(一五三九)。

**ほたて(穂蓼)** 其穂を食料に使ふからの名で、蓼の事である。

**ほたてふるから(穂蓼古幹)** ふるは古で、宿・舊など譯する。からは幹で、木本には、もとと言ひ、草本には、からと言ふ。粟の幹(稈)を「粟がら」と言ふのと同じである。卷十一「わがやどのほたてふるから採生、實になる迄に、君をし待たむ(二七五九)。

**ほたるなす** 枕。ほのかに。螢火のいぶせい光から聯想したのである。卷十三「いつしかとわが待ち居ればもみぢ葉の過ぎてゆきぬと玉梓の使ひの言へばほたるなすほのかに聞きて(三三四四)。

**ほつ(秀)** 最上・優秀の意を表す語根形容詞。しづが、下の意で、下向の動作・状態を示すのに對して、上向の義を持つたのが、第一次用例の遣りであらう。本集時代には既に、普通は優良の意に用ゐたものと見えて、最勝海藻を保都米と訓して(豊後風土記)ゐる。ほつ鷹・ほつ手などは此で、ほつ枝・ほつ峰などは彼であらう。ひづと通じた語と思はれる。

**ほつ(え)上枝** 樹木の梢の方の枝。しづ枝に對する。「いざ子ども。野蒜つみに、蒜つみに。我が

行く道の香ぐはし花橋は、ほつえは、鳥棲枯し、志豆延は、人採り枯し、みつぐりの中つ枝のほつもり、あから處女を(應神天皇記)。

**ほつ(たか)秀鷹** 逸物の鷹。優秀な鷹。鳥をよく捕へる鷹。

**ほつて(優手)** 上手。手だれ。或は最良の方法の意か。「ゆきのあまのほつてのうらへ」を見よ。

**ほつかい(渤海)** 滿洲・東蒙古の地方で、高句麗の裔、大氏が、奈良朝以前に國を立て、震國と言つた。高句麗が唐に亡された時、一度、北方へ逃れたが、文武天皇の朝に、大祚榮と言ふ者が、附近を併呑して、國勢大に揚つたので、唐では、之を封じて、渤海郡の王としたので、渤海の名は、始つたのである。大祚榮の子の大武藝の時、即、聖武天皇の神龜四年、寧遠將軍高仁義等をよこしたが、海上途を失つて、蝦夷に入つて、仁義以下殺され、高齊徳等の八人が、出羽に遁れ來たので、迎へて十二月奈良に入れ、明年、大極殿の朝賀に參列せしめた。其二月、引田、蟲麻呂を附けて、送りかへした。蟲麻呂の二年後、歸朝した際にも、王から方物を獻じた。其後、



國際關係は二百年間、圓滑に行はれて、貿易なども行うたが、醍醐天皇の延長八年、其國が契丹に降つたと聞いて、使を歸して、爾後、交際を斷つた。雅樂の中、渤海樂は、此國から傳つたのだと言ふ。

**ほつてのうらへ**〔秀手、占〕<sup>㊦</sup>「ゆきのあまのほつてのうらへ」を見よ。

**ほづみ(穂積)** 大和國山邊郡、丹波市の南方。今、新泉だらうと言ふ。併、つみと言ふ音に附會してゐるのだから、大體の地を知るほかはない。古く臍見(神武天皇記)とも言つた。穂積(物部)朝臣の本貫。後には、同族の石ノ上氏が盛んになつてゐるが、すつと古くは、非常な勢力を持つてゐたので、彼家の石ノ上神宮に對して、此は大和神社に、深い關係を持つてゐる。

**ほづみのおいびと(穂積、老人)** 聖武天皇の天平九年九月外從五位下に敍せられ、同十二月左京亮となり、十八年四月從五位下、九月内藏頭となつた。腋の下に毛の多かつた處から、わきくさを刈れ、と言ふ嗤笑歌が出来たのだと言ふが、腋臭、即、わきがを持つてゐた、と説くべきであらう。

**ほづみのおゆ(穂積、老)**

文武天皇大寶三年正月正八位上で山陽道巡察使となり、元明天皇和銅二年正月從六位下から從五位下に敍し、三年正月朔日拜朝の日、左將軍大伴旅人の下に副將軍として、城門外朱雀大路の東西に於て騎兵及び隼人蝦夷を率ゐて、列兵式を行ひ、六年四月從五位上、元正天皇の養老元年正月正五位下に進み、式部少輔になり、二年正月正五位上、同九月式部大輔に進んだが、六年正月乘輿を指斥したと言ふ罪で死罪に斷ぜられ、皇太子の奏によつて、死一等を減じて佐渡國に流され、聖武天皇天平十二年六月大赦にあうて上京し、十六年二月大藏大輔として恭仁宮の留守をつとめた。

**ほづみのみと(穂積、皇子)**

天武天皇の第五皇子。母は次夫人蘇我<sup>アサカヒ</sup>赤兄の女大鞋<sup>オホカビ</sup>娘で、多紀<sup>タキ</sup>皇女・田形<sup>タカガタ</sup>皇女の同母兄である。持統天皇の五年正月淨廣貳で、五百戸を増封され、文武天皇の大寶二年十二月、二品の時、持統天皇崩御に際して、作樂宮司を勤め、慶雲元年正月また二百戸を増封せられ、二年九月知太政官事となり、三年二月季祿は右大臣に準じて賜ひ、元正天皇靈龜元年正月一品に進み、七月

二十七日薨じた。

**ほととぎす** 枕。とばたのうら。「白鳥の飛羽山」など、言ふから、鳥の飛ぶと言ふと、とばに言ひかけたのであらう。特に時鳥と言はねばならぬ事もないのであるが、枕詞は其時の心持ちで創作せられるのだから、其場合の聯想が制限したのである。

**ほととぎす(殆)** 大方……になる處。あぶなく……になる處。十中八九迄ある状態に近づいてゐる事を表す事は、今のほととぎすに同じであるが、本集時代、或は後期王朝の中頃までも、危険・危殆の意を表す副詞として用ゐられてゐる。今の「あぶなく、死ぬ處だつた」「あぶなく、だまされる處を氣がついた」など言ふのと、殆、同じ用語例を持つてゐる。即、非常に接近して、間一髪を容れない迄に、悪い状態に薄つた場合の回想なので、殆の字に譯したのは、よく當つてゐる。此副詞、危険の觀念を除くと、今も用ゐるほととぎすになるのである。卷十五「還りける人來たれりと言ひしかば、ほととぎす死にき君かと思ひて(三七七二)。あぶなく氣絶する處だつたと言ふ追想。卷十「春されば螺蠟鳴く野のほととぎす」

と、ぎすほととぎすに逢はず來にけり(一九七九)。

此など、危殆の意に遠ざかりかける過程を見せてゐる。まう一寸で逢はれぬと言ふ状態で(出會うて)やつて來たの意。卷三「わが盛りまた復ちめやも殆(ほととぎす)奈良の都を見ずかなりなむ(三三一)。どうやら十中八九迄、危くなりかけてゐるの意。

**ほととぎす(殆)** 右の副詞形。但、語幹にしを持つてゐる處から見れば、もはや形容詞的屈折に這入つてゐた語であらう。卷七「三幣帛取神のはふりが齋<sup>イハヒ</sup>杉原。燎<sup>タカ</sup>木伐り殆<sup>ホトトギス</sup>之國手斧とらえぬ(二四〇三)。まうちよつとで、あぶなく手斧をとりあげられる處だつたの意。前の「ほととぎすに會はず來にけり」と同じく、此副詞が、下の句・文の意を轉換するのである。

**ほととぎす(斑ろ)** むら／＼に。まばらに。まだらに。ばら／＼に。だらけて。副詞。普遍せず、散亂してゐる状態である。處まだらに散在してゐる様を概見して言ふ。語根は、ほどで、散漫・不緊束な態を現す。ろは語尾。副詞指示助辭にを伴ふ事が多い。は、だら(「まだら」)は、だれと同じ語である。「はだれ」



参照。  
ほどろく【斑ろく】 前條の疊語。意義を重ねたのでなく、重疊によつて、情調を深めるのである。卷八「あわ雪のほどろくにふりしけば（一六三九）。

ほどろ（頃） ほど。時分。ころほひ。夜のほどろと熟して三個處ある。卷四「夜のほどろわがいで來れば、わぎも子が思へりしくし、おもかげに見ゆ（七五四）。卷八「秋の田の穂田をかりがね、くらけくに、夜のほどろにも鳴き渡るかも（一五三九）。前條の「斑ろ」と混同して、夜の斑ろ、即、夜と朝と交つて、明け離れぬ、ほのぐらい時を言ふのだとする説は、よろしくない。又、離れの音轉で、夜の明けはなれる時だ（萬葉集古義）との考へもわるい。ろはありの過程を含んだ語で、「ほどなるに」の意を現したので、本集時代には、體言的に固定して了うたので、ほかに、此語を用ゐなかつた理由も、其處にあるのであらうと考へる。

ほにいづ ④ うはべに心が表れる。目につく程に顯れる。内に壓へられずに、表に出て來る。顔色に

出る。思ひをうちあける。卷九「石上布留の早稲田の穂庭波出でず、心のうちに戀ふる。此ごろ（一七六八）。卷十「言にいで、言はゞゆゝしみ、朝顔の穂庭咲き出ぬ戀もするかも（二二七五）。朝顔が穂を出すと言ふのでなく、朝顔の花の様に目につく程に顯れての意である。卷十四「新室の蠶時にいたれば、はたすき穂爾氏之君が見えぬ此ごろ（三五〇六）。君がほに出たのでなく、われの、君の爲に、ほに出て、戀を表した其あひての君が、と言ふので、うちあけた人が來ぬのを、爲事の爲と知り乍ら案じるのである。此は前々の例とは、すこし變つてゐる。卷十六「はたすき穂庭出でじと忍びたる心は知れつ。我もよりなむ（三八〇〇）。一所懸命に表に出すまいとする心である。卷三「見わたせば明石浦にとす火の保爾曾出流。妹に戀ふらく（三二六）。人を戀ふ事が、隠すおもてに顯れたと言ふ意。  
ほの（に）仄に ほんのりと。ぼんやりと。かすかに。語根ほのに體言副詞語尾かをつけると、ほのかとなる。かの助けを俟たずとも、副詞的表現を完成する事の出來る此語の方が、古い形なのである。ほんの

りは、即「ほのり」で、りは新しい副詞語尾である。おんもり（八おもり）・のんどり（八のどり）・はんなり（八はなり）・こつそり（八こそり）・ひつそり（ひそり）づつしり（づしり）などに同じい。  
ほゝがしは（朴葉） 厚朴をほゝがしはの木と訓む（和名抄）。今の朴の木。葉の見事な點からかしはをつけたのであるか。かしは葉にする朴の意か。又、此時代に、朴の字をえとも訓んでゐる（光仁天皇紀・新撰姓氏錄）。但、榎の木とは全く異なる事は明らかである。皮は重皮と言ひ、器具などを作る。卷十九「わが夫子がさゝげてもたる保寶我之波あたかも似るか。青き蓋（四二〇四）。同「すめろぎの遠御代々々はい頻醸り酒飲むと言ふ。この保寶我之婆（四二〇五）。二つ乍ら、酒宴の興で、古代は匂ひをめで、酒盃にした事もあるので、大御酒柏（仁徳天皇記）と言ふ語もある。其風を本集時代にも存してゐたと見える。

ほゝまる【含まる】 ④ 行四段活用か、行變格活用か。自動詞。ふゝめる・ほゝめると言ふ處を、古い形に近くまると言うたのは、もたり・もてり、と

らる・とれるの關係と同様である。ほゝむ・ふゝむは、ふくむと普通で、蕾が捲いてゐて開かぬ事。蕾んでゐる。まいてゐる。單につばまるなど言ふ受身の心持ちから出た自動詞ではない。卷二十一「千葉の野の兒の手柏の保々麻例等、あやにかなしみ、おきて誰が來ぬ（四三八七）。之は卷十四「あどもへか、あじくま山のゆづる葉の布敷麻留時に、風吹かすかも（三五七二）のふゝまると全く同一である。

ほゝむ【含む】 ふゝむに同じい。卷二十一「千葉の野の兒の手柏のほゝまれど（四三八七）。  
ほむ【讚・頌・賞む】 ま行下二段活用。他動詞。語で、將來を祝福するゆ。たゝへる。讚美するゆ。口に出して勤勞を賞するゆ。卷二十一「眞木柱寶米豆つくれる殿の如、いませ。母刀自。面がはりせず（四三四二）。言靈の妙用を信じてゐたから、事の始に、縁起よい語（祝詞）で祝福して、かく榮える様にと祈るので、今の萬歳が家ばめ・柱ぼめなど建物をほめるのも、同じ風である。又、卷四「黒木とり草も刈りつゝつかへめど、勤しきわけと將譽ともあらず（七八〇）。ほぐ・ほむが同原で、従うてゆゆの順序







にあらなくに(一三八五)。

**まがねふく 枕**。にふ。まがねは鐵。ふくは、鑽石から、金屬を冷き出す事。丹生は、地名か。又は丹の意を擴充して、土の意として、出土状態からつゞけたものか。卷十四「まがねふく(麻可彌布久)爾布のまをほの、色に出て言はざるのみぞ。あが戀ふらくは(三五六〇)」。此歌、東歌である處から、上野國甘樂郡丹生郷の事とし、古く鐵を出したのだ、と考へられてゐる。尤、小阪鐵山も、二里程の處に在るから、鐵を出さなかつたとも言へぬ。併、まがねふくと言うて、又、すぐに、其地の礦物のまをほを出すのは、如何に枕詞とは言へ、聊か變である。但、古今集には、吉備の枕詞として、「まがねふく吉備の中山」と言うてゐる。あらたまのまきにかゝり(其條參照)、まがねふくも、まきにかゝるのまき、きに璞・礦などの意があつたのかも考へるが、王朝時代に吉備地方から鐵を産出した事は、事實であるから、直に地名に接したものと見てもよい。さて、丹生も亦地名であるとすれば、上野國か、他國か、問題になる。上野國にも言はれぬ筈はないが、今一説

を述べると、吉備の中山に近い備中國賀陽郡庭妹は、吉備津宮にも近い郷で、古くは、爾比世(和名抄)と(妹の誤り)訓んでゐる。此地、本集頃、或は以前に、丹生瀬とでも言うたのでなからうか。さすれば、まがねふく丹生は、東國の地へ轉用した(丹生は分布の廣い地名である)ものか、又は東歌に錯亂があるのかも考へられる。

**まかみのはら眞神原**。又、眞髮原。大和國高市郡飛鳥の地。今、飛鳥廢寺の在る邊とするのは、書紀に惑された説で、恐らくは、橋・川原の間を西へ延びて、白櫃村見瀬に到る野を言うたものであらう。橋守部の、大口の眞神原は、大内眞神原の誤だ、としてゐるのは、一理がある。昔、飛鳥の地に、古狼がゐたのを、土民が恐れて、大口神と言うたので、大口の眞神原だと言ふ(風土記逸文)のは、單に眞神原の地名説明ばかりでなく、檜隈(ヒノケノオホケ)大内の説明傳説であらう。飛鳥の地は、古くは、檜隈をも籠めて言うたものである。此地に、歸化人を置いたと言ふ傳説(紀)は、飛鳥南部の歸化人部落の多かつた地方を斥すと見る方が正しからう。

**まかりぢ(罷り路)**。御所をさがつて家へ歸る往還の路。滋賀津、采女の家は、近江國滋賀邊にあつたので、其罷り路は、湖水に入る長良川などの川瀬づたひの路であつたのであらう。滋賀津は、大友村主の複姓であらうか。死に行く路、又は葬送の路と説くのはおもしろいが、身まかると言ふ語に煩されてゐる様である。

**まがりのいけ(上池)**。勾池で、上は勾字の略形のムの變化したものである。大和國飛鳥の橋寺の附近、島の宮にあつた池である。うへのいけと訓むのはよろしくない。

**まかゝる(罷る)**。さがる。おいとまする。退出する(イ)。此處を去つて他方へ行く(イ)の意は、本集時代には、あまり用ゐなかつた。任くの再活用所相で、まけらるの意の命令で、外へ行くと言ふのを、貴人に自分の退出を、對話風に告げる場合に、所相的に言ふ事があつた爲に、一轉して、退出の丁寧な表し方になつたのであらう。卷二「漣の滋賀津の子らがまかり路(二一八)のまかゝるも、葬送の道など説くのは、後世の考へで、退朝歸路の意である。卷三「憶

良らは今はまからむ(三三七)は、尊者大伴旅人への對話上の敬意が、明らかに見えてゐる。

**まき(眞木)**。建築材料になる立派な木と言ふ意であらう。眞木立つ荒山路・眞木立つ不破山などの用例がある。即、物質名詞とも言ふべきまきを轉用して、立ち木にも言ふのである。また、檜の異名とするのは、まきの中、一番すぐれたのが、檜である處から、言ふのであらう。

**まきさく 枕**。ひ。斧などで眞木を裂き割つて、立派な檜の木の材を造ると言ふ意で、檜とつゞく。さくを幸くだとするのは、よくない。檜、或は眞木(建築材)に裂く檜と言ふ、つゞきであるかも知れぬ。本集には、「眞木さく檜のつゞき」とあるばかりで、ひにかゝつた證據は、眞木さく檜の板戸を(紀)、眞木さく檜の御門に(記)などがある。

**まきつむ(眞木積む)**。川に眞木を積み下す。卷十三「まきつむ泉の川のはやし瀬に棹さし渡し(三二四〇)とある。此は、枕詞ではない。

**まきばしら**。立派な材木で造つた柱。檜の太柱。枕。ふとし。太く立派な状態から、ふとしとつゞ



け、太き心を起したのである。

**まきむく(纏向)** 纏 又、巻目。巻向。大和國磯城郡纏向村の東に在る山の總稱で、弓月个岳・穴師山などが其中に在る。元、此地名は、三輪から東、初瀬に到る間の平地・山地をこめて言うたもので、珠城、宮・日代、宮なども、此地名の中にあつたのである。**まきむくのゆづきがたけ**【纏向の弓月个岳】纏向山の一峰。秦、弓月、君に附會する説はよくない。恐らく齋槻が樹つてゐたからの名であらう。

**まぎらはし(眩し)** まぶしい。光彩に射られて目がちらちらする。はつきりと、物の見えぬ状。目霧の形容詞的再活用か。紛らふの再活用か。卷十四「上毛野まぐは島門に朝日さし、まぎらはしもな。ありつゝ見れば(三四〇七)。まぶしくて、ぢつと見てゐられぬ意で、羞恥の爲に、目をあいて、よく見る事の出来ぬのだとも言ふ。

**まく(撒く)** 風葬する。火葬にした骨灰を、山野に撒き散す。火葬は佛教と共に遣入つて來たので、下流の民に始つて、漸次、上流にも行はれる様になつて行つたのであらう。公認したのは、文武天皇四年

三月の道照和尚の栗原火葬が始で、天下の火葬、此より始るとある(續紀)が、恐らく、もつと古くからあつたので、本集の風葬歌に道照以前のものもあるらしい。風葬は、道照の時にも行うたらしく、其火葬が畢つて、親族と弟子とがてんでに骨を奪ひあうた處が、飄風忽に起つて、灰骨を吹き颯げ、とうとう其行く處が訣らぬ様になつた(續紀)とあるのは、世傳であるだけに、風葬であつた事を示した傳説ではあるまいか。後期王朝の初期の淳和天皇は、遺詔して、嵯峨野に風葬せられたほどである。

**まく(枕く)** 枕とする。枕として寝る。人の手を枕として、とも寝する。例。

**まく(纏く)** 纏ふ。絡み付く。手に纏くとは、玉などを手に巻き付けるを言ふ。卷七「秋風は纏きてな吹きそわたの底沖なる玉を手に纏くまでに(一三二七)。玉纏きの、櫛は玉の緒を捲きつけて飾つた櫛である。

**まく(蒔く)** 種をおろす。植ゑるが、苗、又は芽を樹てるのに對してゐるので、實生をさせるを言ふのである。卷七「妹背の山に粟蒔く吾妹(一一九五)。

卷八「あが蒔けるわさ田の穂立ち(一六二四)。卷三「吾宿に韓藍蒔き生し(三八四)などの用例がある。**まく(設く)** 豫め……する。用意する。備へ設ける。例。待つ。待ちつける。例。まつと語根を一にし、語尾は結く・縛すなどの様に、轉換しあふのであらう。

卷十二「雨も降り、夜もふけにけり。今更に、君行かめやも。紐解き設名(三一二四)。卷八「天の川。あひ向き立ちて、わが戀ひし君來ますなり。紐解き設奈(一五一八)。卷十一「葦鴨のすだく池水、溢るとも、儲溝方に吾越えめやも(二八三三)。皆例の用語例を持つた語で、儲溝は溢れる時の用意にこさへた、常は水のない空濠の様なものであらう。又、例の方を見ると、卷十九「春儲而ものかなしきに、さよふけて羽ぶき鳴く鳴誰が田にか棲む(四一四一)。同「春設而かく歸るとも、秋風にもみぢむ山を越え來すあらめや(四一四五)。同「宇都世美は戀ひを繁みと、春麻氣氏思ひ繁けば、ひきよちて折りも折らずも見る毎に心は和ぎむと……山吹をやどに引き植ゑて(四一八五)。卷五「梅の花散りまがひたる岡びには鶯鳴くも春加多麻氣豆(八三八)。卷十一「いつ

はしも戀ひぬ時とはあらねども、夕方托戀ひはすべなし(二三七三)。卷十「くさまくら旅にも思ひわが聞けば、夕片設而鳴くかはつかも(二二六三)。此等は皆、待ちつける・さう言ふ傾向を顯すなど言ふ意で、かたまぐ、傾設くで、すつかり其らしくなると言ふ意である。

**まく(任く)** 下行二段活用。他動詞。言ひつけて事をしに行かす。つかはす。委任する。任す。例。人を他にやると言ふのが、本義であらう。まかるは此語の所相から出て、能相の自動詞となつてゐるのである。之を反對に説明して、まからすの翻切だと言ふ様に説くのはわるい。又、此語の役相にまかすがある。自動詞は、か行四段活用で、よそに行く。現在の地を離れる意である。卷二十「まくらたち腰にとり佩き、ま愛しき夫ろが麻伎來む月の知らなく(四四一三)。鹿持雅澄は、此語を、まかりの約音と考へてゐるが、言語生命が固定し、表面的になる。又、其根據とした大伴家持の卷十八「大君の遠のみかどと末伎給ふつかさのまにま(四一一三)。又、同「大君の末伎のまにま(四一一六)なども、單に活用



が違ふばかりで、性相には移動がない。此は、音韻變化か、誤用であらうと思ふ。

**まく** 助動詞ましの第二變化の名詞法・副詞法。

卷九「櫃の實の獨りか寝らむ問卷乃ほしき我妹が家の知らなく(一七四二)。卷五「かけ麻久波あやにかしこし(八一三)。皆、將來を豫期した名詞である。卷六「深海松の見巻ほしけど、莫告藻のおのが名をしみ(九四六)。卷十「秋萩の咲きたる野べのさ雄鹿は、落巻をしみ、鳴きぬるものを(二二五五)。此等は、副詞として用ゐられてゐるが、要するに皆すべて名詞並びに副詞の過程を兼ね備へぬものはない。

**まく(寛く)** 求む。探し求む。探し出す。卷二十「踏み通り久爾麻藝しつ(四四六五)。記「八千矛神の尊は、八洲國配偶麻岐かねて(二)。本集には、つまどふ・さよばふ・よばふはあるが、つままくはない。此には、「まくはふ」のまくの聯想がある様である。又、國寛ノ忌寸「陸奥新田郡」と言ふ姓(坂ノ上系圖)が見えるのは、王朝前期の國寛熱を示すのである。

**まくずはふ** 枕。かすがの山・野。春日山は、葛が

多かつたのであらう。眞葛延ふで、這ふではない。野は野をつけた迄である。卷六「まくずはふ(眞葛延)春日山はうちなびき春さり行くと(九四八)。卷十「まくずはふ(眞田葛延)夏野の繁く、かく戀ひば(一九八五)。卷十二「まくずはふ(眞葛延)小野の浅芽を心ゆも人引かめやも(二八三五)。

**まくはし(目細し)** しく活用。注意をひく美しさに言ふ。さらびやかである。美しく見える。まは目であらう。唯の接頭語まではなからう。此語、本集の中でも、比較的古い時代のものと見える。卷十三「水門なす海も廣し。見渡しの島は名高し。こまをしもまくは(間細)しみかも、かけまくもあやに畏し、山ノ邊、五十師ノ河原に、うちひさす大宮つかへ、朝日なすまくは(目細)しも。夕日なすうらぐはしも(三二三四)。卷十四「下ッ毛野三鴨の山の小檜のすまぐはし(麻具波思)子ろは誰がけか持たむ(三四二四)。

**まくら(枕)** しかたへ、と言ふ枕詞が、枕・床に係る外に、袖・袂・衣手などにかゝる點から見ると、枕は敷物で作つた物が多かつたらしく思はれる。其外

にも、菅枕・薦枕などを用ゐたらしく、此は大抵、質素古風な儀式の時や下層地方の民が用ゐたと思はれる。又、木枕を用ゐる事もあつた。此も上流には用ゐなかつたであらう。岩枕・石枕は、死人の墳の中での調度であつた外に、旅寢を現す事になつてゐる(石枕を又、磯枕とも書く。同じく石である)。草枕も旅中かりそめに作る物で、菅や薦の職人のこさへた物とは、比べ物にならなかつたのであらう。人と纏綿して寝るを手枕枕くと言ふ。人の旅行中に、其床・其枕を動す時は旅人の身に變事が起ると、嚴重に慎んだ訣は、床・枕が、其人の象徴になるからである。人の來ぬ夜は、人の枕ばかりが、片避る床の中にあるから、卷十「蟋蟀の待ち喜べる秋の夜は、寝るしるしなし。枕與吾者(二二六四)。卷四「玉ぬしに玉は授けて、かつくも、枕與吾はいざ二人ねむ(六五二)など言ふ。卷十の歌は、吾は枕と二人寝むの意で、自身の枕でなく、人の枕である。後の枕は戀人でなく、自分の娘の枕が、母の床に並べてあつたのである。旅人から見れば、自身の枕を齎してゐる家の床には、片避りて寝る妻もあるから、

其枕を偲んで、卷一「玉藻刈る沖べは漕がじ、しき袴の枕之邊忘れかねつも(七二)と歌うたのである。又、男の通ふ女の家にも、男の爲の枕が床に動さずあつたものと見え、卷十一「敷袴の枕は人事問哉(舊説ニヒトハ)其枕には若生しにたり(二五一六)といふ怨言もあるのである。其問答の對になつた「敷細の枕動夜不寢思人後相物(舊説ハ)は、わが寝る枕が動くと、人に逢ふ事が出来ぬと言ふ信仰があつたのであらう。卷十一「敷袴の枕動而いねらえず、もの思ふ今宵はやも明けぬかも(二五九三)も、其人に逢はうと思ふ心焦られで、卷十二「さ夜ふけて妹を思ひ出、敷袴の枕毛衣世二敷きつるかも(二八八五)の、煩悶して自ら枕を軋ませるのとは違ふであらう。枕もと・寢床の邊を枕といふ事もある。卷五「敷袴の枕さらすて夢に見えこそ(八〇九)などは、其で、卷二「荒波により來る玉を枕爾置(二二六)は、枕としてする意か。枕上に置くのか訣らぬ。

**まくらたち(枕大刀)** 枕上にすゑおく刀か。卷二十「麻久良多知腰にとり佩きま愛しき夫ろが罷き來



む月の知らなく(四四一三)。防人は黒漆刀を佩いたから、眞黒大刀だらうとも言ふ(古義頭註)。

まくらが(麻久良我) 下總國猿島郡。古河邊の汎稱か。くらがをば實の名、まを接頭語と見た説は、三首迄まくらがと詠みこんでゐる確實性をば無視したもので、又、延約説に囚はれて、強ひて古我にこじつけようとした誤りであらう。但、卷十四「まくらがゆあま漕ぎ來見ゆ(三四四九)の歌で見ると、今の古河はあまり上流すぎる感がある。又、渡瀬川と利根川との關係から見ても、昔は、さ迄川幅が廣くなかつた様であるから、旁、麻久良加の地を、古河の名に左右せられ過ぎた説は、よくない様である。

まくらかたさる(枕片避る) 床の眞中に据ゑる枕を片よせて寝る。かたさるは、かたよる・わきへよけるである。二人寝の時は、どちらが眞中に寝ると言ふ事もなく、枕の位置に就いては、注意はひかぬが、一人臥しとなると、枕は眞中にするゑはずを、旅中、或は外泊中の人の寢床をかへる事を忌む信仰の上から、残つた者は、やはりいつものとほりに、枕を立て偏り寝るのである。一つには、よそに在る

人をひきよせる爲、又は戀人と共寢を願ふ時の禁厭にもなつたのであらう。或は一つ枕を二人でして寝るから、一人のぬぬ時は、枕かたさつて寝るのだとも考へられる。旅行・外泊は、男のするものだから、自然、まくらかたさると言ふ行爲は、女の事になるのである。但、某、娘子の湯原、王に答へた歌、卷四「いかばかり思ひけめかも。しきたへの枕片去夢に見え來之(六三三)。枕かたさる夢とつゞいてゐるとも思はれ、「枕かたさり寝る」狀が夢に見え來しとも考へられる。同類の語に「夜床かたさる」がある。卷十八「はしきよしつまの命の衣手のわかれし時よ、ぬばたまのまくらかたさり出て來し月日よみつゝなげくらむ(四一〇一)。此も亦、意は同じである。又、床さるには「愛知湯水上姉兒は我來むととこさる(止許佐留)らむや。あはれ、姉兒を(熱田縁起)がある。床さりて寝てるだらうよの意である。

夫婦は閨房に枕をつけ並べて寝るから、つまやの枕詞としたのだ(冠辭考)と言ふ。けれども、枕を近けて寝る配速とか、つたのであらう。つくと言ふ語尾のある枕詞には、「あもりつく」「くしろつく」「またもつく」「みもろつく」などあるが、「あもりつく」は到著、「くしろつく」は附著、「またもつく」も附著、「みもろつく」は造築、或は近接の義と思はれて、皆、統一ない様に見える。故に、枕つくも枕近接の意としても、さしつかへはない様であるが、或は、全體に通じて、つくる・つくろふなどの義があるのかとも思ふ。

まけながし 日数が長くなる。時日が多くなつた。まは接頭語。けながしに同じい。

まさか(目前) まのあたり。目のまへ。現在、面と向うてゐる時。おくに對した語。まさは現實・目前などの意で、今の「まさしく」「まさとした偽」のまざと同じである。まさし・まさしに・まさで・まさめなどの語根は、皆一つである。かは體言副詞語尾。卷十二「梓弓すゑはし知らず。然れども、まさか(眞坂)は君によりにしものを(二九八五)。卷十

四「伊香保ろの岨の椋原、ねもごろに於久をなかねそ。まさか(麻左可)しよかば(三四一〇)。同「我が戀ひはまさか(麻左香)もかなし。くさまくら多胡の入り野の於久もかなしも(三四〇三)。同「梓弓すゑはより寝む。まさか(麻左可)こそ、人目をおほみ、汝をはしにおけれ(三四九〇)。卷十二「しらがつく木綿は花物。言こそは、何時のまさか(眞坂)も常忘らえず(二九九六)。何時のまさかは、眼前に會うた何時でもの意である。今「まさか、そんな事はあるまい」など言ふ反語の前提になる副詞も、「まさかにかくの如し。何ぞ：ならむや」の意であらう。



必しも此語から出たとも言へぬのは、まそけくのまそは、ますら雄・天の益人などのますで、強健の意を示す語根と思はれるからである。

**まぢ** 副詞。はつきりと。きつぱりと。まさまぢしく現れる事。占卜の結果の著しく現れる時の副詞。卷十四「武藏野に占へ象焼きまさでにもものらぬ君が名卜に出にけり(三三七四)。同「鴉とふ大をそ鳥のまさでにも來まさぬ君をころくとぞ鳴く(三五二一)。目の前に見る様に、隠れない容子を言ふ語なのが、一轉して表は現實な様で、内實は空疎な場合に用ゐる。例歌の後のものが其である。まさは現・目下。では意味不明の接尾語。正出・眞定など説くのはわるい。事實にびつたり符合するのをまさうら、又、融合して、ますら(龜のますらなど言ふ)と言ふのは、やはり、まさ、即、現の意である。

**まさめ**〔現目〕 目で現實的に見る經驗。直接に見ること。目のまへ。まさは顯現で、目に見てゐる事實である。人傳てや、うろおぼえてない事。

**まし**〔汝〕 二人稱。同等、或はその以下に親しみを持つて用ゐる代名詞。みまし・いましの頭音脱落。但、

みまし・いましは、敬稱の代名詞である。

**まし** 想像・決斷の否定である。まい。あらうまい。宣命には、殊に多く見えてゐる語で、まじの原形。從來、ましもと訓んだのは、大抵、此語尾のじを表した自(ジ)を、目(モ)と寫し誤つてゐたから出たのである。助動詞ましを否定する形で、「まじ」・「まい」と同様、未來を思ふ助動詞である。但、活用のない點も、「じ」に似てゐる。

**ましば**に〔眞敷に〕 たびく。何度もく。まは接頭語。此副詞否定の語の應じるが例で、度々は出來ない・復とはない・容易にはないなどの意を示す。卷十四「おふしもと木のもと山のましばにも宣らぬ妹が名可多に出でむかも(三四八八)。同「あしびきの山かづらかげましばにも得がたきかげをおきや枯らさむ(三五七三)。此語、或は語根のしばは吝で、ま吝、即、節制する所があつて思ふ存分でない心持ちを表すもの、様にも思はれる。さすれば、否定の語句と呼應して「ちよつくらちよいとには」なかなか容易には」など言ふ内容を持つものと思はれる。**ます**〔坐す〕 さ行四段活用。自動詞。居りの敬語(ウ)。

在りの敬語(ウ)。行くの敬語(ウ)。單に敬意を表す助動詞(ウ)。但、天子の言語には、自動の動作にも用ゐる事になつてゐる。卷一「吾こそ坐せ(一)。又、(ウ)の例には、卷十七「吾が背子が國へましなば、霍公鳥鳴かむ五月はさぶしけむかも(三九九六)。(ウ)の例に、又、あもります・くだり來まして、などがある。

**ますげよし** 枕。そが。「まそがよ、蘇我の子ら(推古天皇紀)とも用ゐた。ますげもまそがも同じ事で、眞菅である。そがと言ふために通音の語を上冠らした事は、卷十四「山菅のそがひに寝しく(三五七七)など、同じである。よしは例の指示する意を持つたはやし語。

**まけみのかぐみ**〔眞澄ノ鏡〕 くもりなく照り澄んだ銅鏡。大抵は、漢鏡・唐鏡など、舶來の品である。まそみのかぐみ・まそかぐみとも言ふ。**ますらき**〔健男〕 健康な男。立派な一人前の男。ますは健康・生長の意。らは體言語尾。をは男。ますは健全生育の意の語根。いゆ(√いよ)に對する。らは體言副詞語尾。「たわやめ」と言ふのと同じ風に出來た語で、元來、勇武の意はなかつたの

を、後の分化で出來た意義だから、武力ある人と言ふ風の譯はわるい。ますらたけをとなつて、初めて武力ある様は現れるのである。ますらわれは、ますらをわれの略とも、立派な一人前の自分ともとれる。「天、益人」のますも、五百頭づ、一月に増すからだと言ふのは、單なる神話説明で、健康なる生を享樂する人との意である。釋迦如來をますらをと言ふた事は、佛足石の歌に見えてゐる。此は立派な人の意が理想的に用ゐられてゐるのである。

**ますらの** 枕。たゆひがうら。ますらをの手に著ける手纏と言ふ意味で、たゆひが浦の名に言ひかけたのである。足につけるあゆひに對して、たゆひだ(冠辭考)と言ふが、此は手纏の訓み違ひで、たゆひは手結とも書くが、ゆひ、即、協同作業が手業であるから、手をつけたのであらう。或は田結かも知れぬ。ゆひは古書にも見えて、隣保相扶けて、互に労働をしあふ組合的な作業である。だから、を田のますら雄、即、健康な田夫らが、協同で田植などしてゐる様を聯想してつづけたのだ。**まそ**〔眞麻〕 そは麻で、夏麻・青麻・綜麻など熟す



る。ま、即、からむしの事で、普通の麻とは區別がある。

まそむら【真麻群】真麻の繁み。

まそゆふ【真麻木綿】ゆふは栲の木の子織維でこさへるのであるが、神前に垂れる布の名となつてからは、麻で作つたにぎての類も、ゆふと言つて通ずる様になつた。からむしでこさへたゆふしで。

まそかゞみ【真澄鏡】

ますみのかゞみの音轉脱略。

まそかゞみ枕。み。てる。きよし。かく。ふた。

おもかけ。とぐ。とこ。鏡を見ると言ふ處から、

み、又はみるにかけて、卷十一「まそかゞみ見とも言はめや(二五〇九)。卷三「まそかゞみ仰ぎて見れど(二三九)。卷六「まそかゞみ見宿女(敏馬)、

浦は(一〇六六)とかけ、其澄み明らかな點から、照る・清しにかけて、卷十一「まそかゞみ照り出る月の(二四六二)。或は、卷八「まそかゞみ清き月夜に(二五〇七)とも言ふ。其紐でかける處から、

卷十二「まそかゞみかけてしぬびつ。逢ふ人毎に(二九八一)。卷十五「まそかゞみかけてしぬべとまつりだす(三七六五)とつゞけ、鏡宮の蓋を聯

想しては、卷十九「まそかゞみ蓋上(二上)山に(四一九二)。磨ぐにつゞけては、卷四「まそかゞみとぎし心をゆるしこし(六一九)とかけ、又、卷十一「まそかゞみ床のへさらす(二五〇一)とつゞけたのは、とぐの音轉を利用したので、寢床の傍においておくからではなからう。おもかげにつゞく理由は、言ふまでもなからう。

まそほ【真赭土】

辰砂・朱砂だと言ふ。後には、ま

すほと言つた。そほ、(赭丹)に、接頭語がついたのである。硫化水銀の自然に採取せらるゝものであつて、朱色の彩具に用ゐる。天平時代は、佛寺の建築が盛んであつた爲、眞朱の供給足らず、朝廷の造佛寺の役人が、朱が足りないとして騒いでゐるのを、嘲弄氣味に詠んだのが、卷十六「佛つくるまそほ足らずば、水たまる池田のあそが鼻の上を掘れ(三八四一)の歌であらう。當時、造佛の爲に、國用の疲弊した状態の一面も知られる。又、同「何處にか眞朱掘る岡。薦疊平群、あそが鼻の上を掘れ(三八四三)。又、朱に限らず、何でも、赤い土・丹の類の赤い鑽石などを言ふか。

またく【遠く】いらつ。あせる。もどかしがる。か行四段活用。自動詞。待つゝの再活用。待ち心の焦慮を現す。後期王朝のまたくと言ふ副詞は、此名詞法である。

またし【全し】<sup>㊦</sup>もとの儘である。其なりで變らぬ。存在をつゞける。そつくり其儘持ちこす様。前

どほりでもちつとも缺けぬ。具備・完全・圓滿など言ふ意は、まだ出てゐぬ。記「命のまたけむ人(三一)。

卷十二「まことわぎのちまたからめやも(二八九一)。

卷四「わぎのちのまたけむ限り忘れめや(五九五)。

まだす【奉す】人をして物を奉らせる。贈り物を持つて行かせる。さ行四段活用。他動詞。卷四「わが衣を形見にまだすしきたへの枕離れずて枕きてさ寝ませ(六三六)。まつりだすの略のまつだすの、又、

略せられたもの。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつく枕。を。眞玉を作る緒と言ひつゞけて、「をち」にかけて言ふ。ま玉に附くと考へぬ方がよい。卷四「またまつくをちこちかねて言ひはいへど(六七四)。卷七「またまつく越の菅原わが刈らず(一三四一)。

またまつら枕。たゆ。またまつらは、玉蔓の事であらう。さて、かづらは、中から断れてしまひやすい物だから、絶ゆに言ひかけたのである。卷十二「丹波路の大江、山のまたまつら絶えむの心、わが思はなくに(三〇七一)。

またら【斑ら】は、だらと通じる。またらのころもは、

月草・榛などで、斑らに摺つた衣類である。またら

衾も、これと同じ方法で、色つけた衾。此頃の人の

着物は、單純な一色に染めたものが多かつたので、

斑ら染めは喜ばれたのであらう。

またらのころも 前條を見よ。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。

またらぶすま おなじく。



と言ふのも、同じ意。

**まちざけ(待ち酒)** 遠方から來、又は戻る人の爲に、其來るのを待つて、特に醸造する酒。卷四「君が爲醸みし待ち酒、安の野に一人や飲まむ。友なしにして(五五五)は、遠くにゐる人に贈つた歌。古く神功皇后が、應神天皇の還幸を待つて醸された待ち酒の話(記)がある。此は恐らく單に、歡迎の宴の爲につくるのでなく、一種の酒占とも言ふべき信仰で、旅行者の安否を氣遣うて、其出來ぐあひで、平安か否やを知る爲、故らに醸すので、無事で歸つたら其を呑むと言ふ習慣があつたのだらう、と考へる。又、一夜酒など言ふ、特殊の醸し方の物だらうとの説もある。

**まちとふ(待ち問ふ)** 人を待ち受けて、逢はなかつた間の容子を尋ねる。卷六「難波湯干のなごり委曲見。家なる妹の待將問ため(九七六)。卷七「玉津島よく見て行せ。あをによし奈良なる人の待問者、如何に(一一一五)。或は、問はうくと待つてゐる意であるかも知れぬ。

**まつがうら(松个浦)** 陸前國宮城郡七箇濱村附近の海岸、松濱の古名だと言ふが、如何であらうか。所

謂松个浦島も、此地だと言ふ。或は、今の松島灣を言うた名ではなからうか。さすれば、松个浦島は、一島の名でなく、群島の總名になるのである。

**まつがへり(待つ返り)** 鷹狩の用語。山詞(古今要覽)にも見えない。鷹が、暫く姿を隠して後、還ること。卷九「待つがへりしびにてあれやも(一七八三)。卷十七「待つがへりしびにてあれかも(四〇一四)。しびは歸り盡る事と思はれる。

**まつしたす** 東語。まつりだすの訛。待慕す、即、待ちこがれる意と説くのは、不可。まぶしたつと言ふのも、如何。まつりだすの訛として、祀り出す、即、神を祀つて、旅路の平安を祈つて、送り出すと言ふ意にもとれるが、此もよくない。

**まつだえ(麻都大江)** 越中國水見郡。太田村澁谷の岩崎から北方の濱地。松田江の長濱と言ふ。

**まつちやま(眞土山)** 紀伊・大和の國境、南葛城山脈の小支峰で、吉野川の北岸にある。徳川期にも既に、國境變じて、大和國宇智郡牧野村木原の地に入つた。今の待乳峠よりは、少し南を越えた(名所圖會)。大和から紀伊に行くには、必、此道を通つたの

で、木戸(紀門)の意。垂仁天皇紀も、此山峽を斥したのであらう。本集時代には、此處に紀ノ關があり、此山から見た景色も勝れてゐる。此等の理由で、紀路と言へば眞土山が聯想せられたのである。蘆崎・角田川原、皆、此山の西の川邊にあつた地名である。**まつちやま 枕。待つ。** まつの同音聯想で待つにかけたので、まつちやま待つほどすぎて、まつちやまつちやま君など、此山の紀伊と大和との國境にあつた處から、主として紀路旅行中の贈答の歌に使はれた。

**まつほのうら(松帆浦)** 淡路國津名郡。岩屋村の西北の松尾は、松帆の轉であると言ふ。さすれば、松尾崎・江崎に互る灣入の名であらう。一説には、三原郡湊村附近だと言ふ。

**まつら(松浦)** 古くはまつうらとは讀まぬ。元筑紫國の中であつた(記)と思はれる。今、東西北松浦郡に分れてゐる。此はすべて、末羅國の舊地で、古代に、日本國中で、一番早く外國文化に觸れたのは、此地方である。魏朝に既に、末盧國として四千餘家あり、山海に濱して居る(魏志)處と傳へられてゐる。

る。其中心は、西北に玄海灘を受けた唐津・滿島附近にあつたらしく、本集に言ふ松浦灣は、唐津灣であり、玉島川・領巾振山など、歴史傳説地の此地方に集中してゐたのを見ても、北部松浦(東西松浦郡)の此頃迄、盛んであつた事が知れるので、值鹿島(五島)を中心とした此松浦郡地方が、繁昌したのは、後れてゐる。

**まつらさよひめ(松浦佐用媛)** 傳説上の人物。肥前國松浦の人。肥前風土記には、名は弟日姫子となつてゐて、篠原村の人としてゐる。日下部君の祖とあつて、傳説上に系圖正しくはなつたが、恐らく遊女の類であつたらうと思はれるのは、弟日姫子と言ふ名が、實は遊女の總稱であつたらしい事からも知れる。佐用媛の石に化した逆化生傳説は、まだ當時、生じてゐなかつたと見えて(本集)、大伴、佐提彦の松浦滯留中に寵愛した佐用媛が、佐提彦が新羅へ向けて出帆したのを悲しんで、此山に登つて、領巾を纏つて行く船を招いたので、其後、領巾纏嶺と言ふたとあつて、後日譚は載せないが、當時、既に下の様な話があつたのを、望夫山の傳説などが



ら、後人が後世的な貞婦としたものであらう。其後、狭手彦の形見の鏡の緒が断れて沈んだ渡を、鏡、渡と言ひ（肥前風土記鏡渡）、又、夫に別れて五日の後から、毎夜、佐提彦に似た男が通うて、彼女と共に寝た。不審に思うて緒み麻を男の欄につけて置いて、其後を尾けて行くと、褶を振つた峰の頭の沼に、頭は蟒で、からだは人間の姿の物が、沼の堤に寝て居て、佐用媛を見ると、すぐに人に化つて、「篠原の弟媛の子をさ一夜も率寝てむ時や家に罷さむ」と歌うたので、侍女が驚き逃げ歸つて家の人に告げた。人々が山に昇つて見ると、二人の姿はなくて、沼の底に人の屍があつたので、佐用媛の體だと考へて、此峯の南に墓をこさへた（肥前風土記）。

**まつりだす**〔令獻す〕 さしあげさせる。人の手から進上させる。まつり致すで、だすはいの脱落による音の緊張から、濁音になつたので、出すではない。まつだす・まだすなど言ふ語の元である。單に獻るのでなく、人を中介にして致さしめるのである。佛足石の歌に見えた、まゐたりてと言ふ語も、來至る（Vきたる）及び奉り致すと同じ様な成立を持つて

ゐるのである。さ行四段活用。他動詞。  
**まつろふ**〔服ふ〕 行四段活用。自動詞。服従する。附順する。歸順する。は行下二段活用。他動詞。征服する。歸順させる。奉仕の再活用の意義分化で、此迄叛いてゐた者が、軟化し従ふ意で、殺伐な聯想を伴はぬ語である。他動詞の方は、自動詞の轉成に過ぎぬ。

**まとかた**〔的形〕 圓方、浦、又は海の略。伊勢國多氣郡。今、松阪の東南、東西黒部村邊の海岸。地形が的に似てゐたので、命けられた（風土記逸文）名だと言ふ。まとかたは的の形の意でなく、的其物をいふは、又はまとかたと言つたのである。壹志灣の南隅で、櫛田川が流れ込んでゐる。附近に服部、麻刀方神社があつた（延喜式）。

**まとかたのひめおほきみ**〔圓方ノ女王〕 長屋王の王女。天平九年十月從五位下から從四位下に敘せられ、淳仁天皇の天平寶字七年正月正四位上に進み、八年十月從三位を授かり、稱徳天皇の神護景雲二年正月正三位になり、光仁天皇の寶龜五年十二月二十三日になくなられた。

**まどふ**〔惑ふ〕 行四段活用。自動詞。目のぼんやりして遠目のきかぬ容子（例）。目が定らない。見當がつかぬ。どうしてよいかわからぬ。まよふ（例）。まは目であらうか。まどは不的確・不明瞭の意の語根なのか判然せぬが、本集時代にあつたまどふ及び後のまよふと、形が酷似してをり、おぼると用法の近い事は注意すべきである。「雲路まどひて行くへ知らずも（出雲風土記）などは、踏み迷ふではなく、虚空の路がはつきり知れぬと言ふ例の意で、卷十一「夢にだになども見えぬ見ゆれども我かもまどふ戀ひのしげきに（二五九五）も、例に屬する。

**まとりすむ** 枕。雲梯。杜。賀茂眞淵は、此詞について、數段の思索を重ねてゐる。まとりは鶴で、うな（海）だらうと言ふ人の説にも耳を傾け、又、まはな、即、魚の誤りだらうと言ふ考へにも同感してゐる。最後に、まとりを鷺ときめて、雲梯、杜に、此鷺鳥が棲んでゐたからだと定めて居る。併、鶴を眞鳥と言つて居る（倭姫世紀）事もあるから、鶴の棲んだと主張した上田秋成の説は傾聴すべきである。但、雲梯、杜に鶴が棲んでゐたと見るよりは、鶴の海邊

に宿る（すむは、鳥などには多く一時的に宿る事と言ふ）處から、うなを起したと説く方がよいと思ふ。眞鳥・鮪（平群）が父子なのを見ると、やはり魚の名とも考へられる。さすれば、うなとのつゞきあひは簡單になる。

**まな**〔眞愛〕 かあゆし。いとし。語根形容詞で、子を修飾すると、まなごとなる。卷十四「あしびきの山澤人の人さには、まなといふ兒が、あやにかなしさ（三四六二）。

**まながのうら**〔眞長ノ浦〕 近江國高島郡三尾の中の地名であらう。よなかの湯と、地も、音も近い。

**まなかひ**〔目之間〕 眉間の下。目の間で鼻準の上の凹くなつた處で、決して目前などの意ではない。まなかひにかゝると言ふのは、目から離れぬので、鼻準の上を去らぬとの意である。

**まなご**〔愛兒〕 かあゆい子。いとし子。まなは親愛の意を表す體言で、語原、語義は判然せぬが卷十四「まなといふ子が（三四六二）など獨立して用ゐられる。  
**まなご**〔沙〕 まさご。いしなご。なごが沙で、まは接頭語。水邊の細かな石。眞愛兒と同音な處から、



屢かけことばに用ゐられる。卷十四「相摸路の餘綾、濱のまなごなす兒等しかなしく思はるゝかも（三三七二）。

**まなぶた**「**匪**」まぶた。目の蓋の義。險と混同せられ易い。

**まなほに**「**眞直に**」副詞。まつそのとほり。偽でない事。

**まぬ**「**眞野**」兩説ある。近江國滋賀郡眞野と攝津國武庫郡と二個處が、其である。何方ともきめにくないが、淀の繼橋・眞野池など言ふ語によつて、姑く近江國に傾く。平安朝末期の歌は、すべて琵琶湖西岸の地と見てゐる。

**まぬらる**「**罵らる**」まは接頭語。ぬらるは罵らるだと言ふ。併、まぬれるの古形で、文意を推すと、酒に酔うてくだをまいてゐる事を言ふらしい。卷十六「はしだての熊來酒屋にまぬらるやつこ。わし。誘ひ立て、率て來なましを。まぬらるやつこ。わし（三八七九）。或は、まどふの語根まどと通じてゐるのか。

**まねし**「**多し**」時間の上の多いゆ。量の多いゆ。く活用形容詞。卷二「まねく行かば人知りぬべみ（二〇

七）は、度数の多いこと。卷十九「逢はぬ日まねみ思ひぞわがする（四一九八）も、時数の重る事である。接頭語の「ま」がついて、まねしとなるのも同じい。あまねしも接頭語あがついたのである。まねは同系の朝鮮語に、まんと言ふのと通じてゐる。又、卷二「うらさぶる心さまねし（八二）は、深いなど、通ずる量の上の語である。

**まはり**「**眞棒**」眞は接頭語。はりに同じい。

**まひ**「**賄**」當時、すでに、賄賂・袖下の意を持つてゐるが、山上憶良のは、軽く、質・手数料・贈り物位の意味に用ゐられてゐる。まひなふは其行爲で、本集時代の世間にも、まひはかなり行はれたと認められる。

**まひと**「**眞人**」姓の一種で、まぶと・まつとも言ふ。うまびと、即、貴人の義から出て居ると言ふが、天武天皇の十三年、八色の姓を改定した時に、第一等に置かれたもので、王孫に賜つた姓である。新撰姓氏録には眞人を姓とする氏が、すべて三十六ある。

**まほら**「**眞秀ら**」本集時代には、すでに意義の反省なく、莊重な語として襲用した途である。國のまほらと成語になつてゐる。まは接頭語で、ほらはひろ。

はろ・ほら（洞）など、通じる廣潤な土地の意だと説くが、唯、言語情調の分解に過ぎぬ。ともかくも、國土の讚美に用ゐる語には相違ない様である。

**まゝ**「**眞間**」下總國葛飾郡。此地、昔は海に面してゐた。此地に手古奈と言ふ女があつた（次條を見よ）。又、相摸國足柄上郡。所在未詳。

**まゝのてい**「**眞間**」手古奈。競婚傳説の中、競争者を特定の人とせず、多數の男とした點、注意すべきである。下總の國府に近い所にゐた女だけに、東國官人等の注意に上つてゐた爲、都迄も傳つたと思はれる。卷十四「足の音せず行かむ馬もが（三三八七）と言ふたのは、恐らく其等の都人だらう。鄙處女の美しいのが、時々出て水を汲むと言ふ場合に、衆人の注目する處となつて、求婚者の多いのに堪へず、水に投じたのである、此は恐らく、孤立古塚傳説の一つだつたのであらう。現在では、江戸期式の臭双紙化を受けて、烈女の一人とせられてゐる。

④ 崖の截り落した様になつた處を言ふ地名で、相摸國足柄上郡には壙下と言ふ處がある。卷十四「あ

しがりのまゝの小菅（三三六九）のまゝは此で、岨などに似た地形を言ふ方言であらう。即、足柄地方にまゝといはれた大きな崖の、半固有名詞であつたものと思はれる。下總國の眞間も、國府臺高地の崖上にあつたからの名であらう。伊豆國田方郡には、壙上をまゝのうへと讀む地名のあるのも、やはり崖の上の義で、下野國の間々田・下總國の缺眞間、皆、此種の地形を持つた土地だからであらう。

**まみ** 目つき。まなこゝる。目が一番印象の深い處からして、額つき・おもざしなどの意に轉用せられる場合にも、目と言ふ事は觀念から落ちぬ様である。

**まむだ**「**おほきみ**」茨田ノ王。聖武天皇の天平十一年正月無位より從五位下に敍せられ、十二年十一月從五位上に進み、十六年二月少納言であつた時、難波宮から恭仁宮に使用して、驛鈴及び内外の印を取りに行き、十八年九月宮内大輔となり、十九年十一月越前守になつた。中務大輔となつたのは、何時であるか判然しない。

**まむだ**「**さみまろ**」茨田ノ沙彌麻呂。上總國の少目で、孝謙天皇の天平勝寶七年筑紫へ遣された防人の



部領使。

まゆかせらふ

東語。意義明らかでない。ゆかせらふは、ゆかしく思ふ意で、まは接頭語だと言ふ。卷十四「崖岸から駒の行このす、危はども、人妻子ろを、まゆかせらふも(三五四一)。らふものもは感歎助辭で、らふはなふか。東語では、都のなく・なしに當るなふ(其條参照)と言ふ動詞がある。「まゆかせなふよ」・「なふも」など用ゐられてゐる。但、同一を筑波の繁き木の間よ立つ鳥の自由可汝を見む。さ寢ざらなく(三三九六)のまゆかと尠くとも形式上の類似がある。思ふに、古語に、まゆに・まゆかなと言ふ副詞(體言形容詞)があつて、其が東語にはまだ残つてゐたので、意味は、なほざりに・おほよそに・おろそかになどであつたのが、動詞となつて「まよふ」「まゆかす」など様の形を持つてゐたので、「まゆか汝を見む」の方は、まゆに・か「おろそかに(よそに)汝を見むや」の意と考へられ、「人妻子ろを、まゆかせらふも」の方は、「人妻なるに、其人をおろそか(よそ)に思はれぬ事かな」の意であらう。

まゆすみ眉墨・黛

女が眉毛を削り落して、其跡

に眉形を畫きつける墨。又、其引き眉を言ふ。

まゆみのをか(檀、岡)

大和國高市郡。檜隈川の西岸、坂合村眞弓の地の丘陵。今、越の地に日竝知皇子の檀、岡、墓を指定してゐる。

まよごもり(藪隠り)

藪が藪を作つて籠る事。

まよねかく(眉根搔く)

眉が痒くて搔きたくなるのは、人に會ふ前兆とせられてゐたのである(例。卷十一「眉根かきしたいぶかしみ思へるに、いにしへ人を相見つるかも(二六一四)。又、其俗信が轉じて、人に會ひたい時のまじなひに、眉を搔いて待つ事もあつた(例。卷六「月立ちてたゞ三日月の眉根かき、日長く戀ひし君にあへるかも(九九三)。或は(例)の方が本集時代の信仰で、(例)は近代の變形した形式で推した解釋かも知れぬ。

まよびぎ(眉引き)

青丹などの黛で畫いた引き眉。或は、眉の曲線を言ふと説くは、如何。

まよびきの 枕。よこやま。

其形似から言うたものが、唯、横にかけたのか、判然せぬ。横山は、普通、道路の過ぎる丘陵の事であるから、故らに横山を聯想するのは、變である。

まよふ(紙ふ)

布帛の摺りきれて、經緯の絲の薄くわけること。卷七「今年ゆく新島守が麻ごろも。肩のまよひは、誰か取り看む(二二六五)。卷十一「白袴の袖はまよひぬ。我妹子がやどのあたりをやますふりしに(二六〇九)。

まりふのうら(麻里布浦)

周防國玖珂郡。所在不明。後の、麻里布村(今、岩國市の中)と言ふのは、室木浦を、其地と考へて名づけたのである。

まろね(轉寝)

ころね。ころびね。うたゝね。着物のまゝに帯も解かずに、まろびねる事。卷九「石の上布留の里に、紐とかすまろねをすれば、わが着たる衣はなれぬ(一七八七)。卷十「旅にすら紐とくものを。ことしげみ、まろねわがする。長きこの夜を(二二〇五)。卷十八「み雪ふる越にくだり來、あらたまの年の五とせ、しきたへの手枕まかす、紐とかすまろねをすれば(四一一三)。又、まろねとも言ふ。

まわかのうら(眞若之浦)

紀伊國の和歌浦である。眞は接頭語。眞熊野のまと同じい。卷十二「ころもでのまわかのうらのまなごぢの、間なく、時なし。わが戀ふらくは(三一六八)。

まゐづ(參出)

參上する。まうづの原形。まゐいづの融合。

まゐのぼる(參昇る)

參内する。上京する。參殿する。參上する。まゐりのぼるのり、音脱落。

まを(も)蔭(蔭)

蔭の一種。小さな草木であらう。眞小蔭と説くのはよくない。此を編んで席にしたりものも、亦、まを(も)と言はれたのであらう。卷十四「人言の繁きによりて、まを(も)の同じ枕は、我は枕かじやも(三四六四)。此もまを(も)で編んだ枕の意で、席の意ではない。蔭で編んだ枕を使ふことは、卷七「蔭枕相枕きし子もあらばこそ(一四一四)などを見ても知れる。

まを(も)の 枕。ふ。

ふは席・簾などを編む槌の子と槌の子との距離を言ふ語であらう。即、ふが多ければ、其菅・蔭・柴・竹などの尺が、長い事になるのである。七編菅・八編の柴垣(耶賦乃之麩柯積―武烈天皇紀)。十編の菅蔭などは、其非常に長い事を表す。本集にあるへあみしまゝのへも、此ふから分化した語であらう。卷十四「麻乎其母能、布能未知可久氏逢はなへば、沖つま鴨のなげ



きぞ、我がする(三五二四)。即、蔭薦で編んだ筵のふとかゝるので、ふのみちかくてはふの短くての訛りかも知れぬ。又、未は末の誤りで、ふの間近くてだらうとも考へる。此方がよい様である。

**まをす(申す)** 言ふ・告げるの敬語。敬語としても、又、単に會話を丁寧にする場合にも用ゐる。卷十二「たらちねの母がめす名をまをさめど、路行く人を誰と知りてか(三一〇二)。卷十六「七重花さく八重花さくと申したへも(三八八五)。次條の語との成立の順序は、容易にきめられぬ。

**まをす(奏す)** 貴人の爲に取り行ふ。天子の爲に與り行ふ。貴人の爲に、取りまかなふ事にあづかる。卷五「萬代に坐したまひて、天の下まをし給はね。朝延去らずて(八七九)。卷十九「いにしへに、君が三代まで仕へけり。わが大主は七世まをさね(四二五六)。まうすとあるのも同語で、をがうに轉じたゞけである。卷十八「堀江より水脈引きしつゝ、御舟さす賤男のともは、川の瀬まうせ(四〇六一)。此も申しあげる意でなく、川の瀬に舟のすわらぬ様、よきに操り奉れの意。すべて天子・皇族など尊貴に對し

て、或人が事とり行ふを言ふので、政に言ふと、まをすは攝政とか參政とかの意になる。上の例は皆、命令になつてゐるが、あひてに對して、第三者なる貴顯に、事よくつかへ奉れと言ふ注文である。

み

**み(身)** からだゆ。自分、おのれ、みづから(イ)。身の上ゆ。着物の身幅(イ)。身其物。正身。さうじみ(イ)。記紀時代からの風で、むと音轉で言ふ事もある。

**み(見)** 見ること。見え。見るの名詞法。見がほし。見のともし。皆、名詞として、見らくなど言ふ副詞に似た職分をも持つてゐる。

**み(御)** 敬意を示す接頭語。但、體言に限つてつく語で、用言には接した例がない。古事記傳以下用言につけた訓み方は、すべて誤りだ。卷二「御立爲之(一八〇・一八一)をみたいい」と訓まず、みたいいとしたのは、此爲だ。

**み** 副詞語尾。但、形容詞の語根について、一文を副詞句化する務めをする。元は動詞化したもので、

對象語は他動詞的にをを附ける習慣があるが、實は「假目的格」で、自動詞的のものである。「かに」「で」「くして」など譯する。

**みあらか(御殿)** 大きな家を讚美して言ふ語。御所・宮殿・家の敬語。御在香(本集)・殿・大莊・大殿(紀)・御舍(記)など、字を宛てる。義は、在處だと言ふが、如何。「わたつみのいろこのみや」などを中介にして、「あらか」「いらか」の關係を見ようとしたのもあるが、どうだらうか。(臺をいらか)と訓む「和名抄」から、壯大な屋根を殿舎の代表と見るのだと言ふ。本集にも、卷十六「海神之殿蓋(三七九一)と訓んだのが見える。祝詞に瑞之御殿阿良可(大殿祭)とあるが、接頭語、又は敬語と見えるみなしに使うた例を見ぬ。

**みうらさき(御宇良佐伎)** 相摸國三浦郡の三浦三崎のことか。又、陸奥國富山の麓の、海に出張つた三浦崎であらうか(萬葉集古義)。卷十四「芝付のみうらさきなるねつこぎ(三五〇八)。芝付は地名と思はれるが、斷言出来ぬ。

**みえりのさと(美衣利乃佐刀)** 遠江國山香郡與利

郷(和名抄)を、音價動搖で、えりとも言うた爲、橘の實えりと言うたのであらう。又、駿河國志太郡にも夜梨郷がある。夜は衣の誤とも考へられる。

**みかさのもり(三笠杜)** 筑前國筑紫郡大野村(元、三笠郡山田村)。神功皇后の熊襲征伐に出られた松宮の地である。

**みかさのやま(御笠ノ山)** 大和國添上郡春日。春日山の一名とも、春日山の西の峰で、春日神社の東に立つた山の事だとも言ふ。本集の歌でも、春日山と言へば廣く、三笠山と言ふと狭い様である。卷三「高按之御笠乃山(三七三)。卷七「大王之御笠山(一一〇二)。卷十一「君之服三笠之山(二六七五)など、枕詞を冠らしてゐる。

**みかたのうみ(三方海)** 若狹國三方郡。三方湖である。

**みかたのおほきみ(三形ノ王)** 御方王も同人である。聖武天皇の天平勝寶元年四月從五位下に敍せられ、淳仁天皇の天平寶字三年六月從四位下に進み、同七月木工頭となつた。又、三方王とあるのも同じ人であらうか。三方王は、光仁天皇の寶龜三年正



月無位から再び従五位下に敘せられ、五年正月従五位上となり、三月備前守となり、八年正月正五位下、十年正月従四位下に進み、桓武天皇の延暦元年閏正月永上、川繼に黨して、日向介として、其妻弓削氏と共に日向國に流された。

**みかたのさみ三方沙彌** 山田史御方が還俗せぬ前にかう言うたのであらう。早く沙門に入つて、新羅に留學したが、持統天皇の六年十月、山田史御方と言つて、務廣肆を授けられ、文武天皇の慶雲六年四月正六位下であつたが、學士を優待する趣旨で、物を賜り、元明天皇の和銅三年正月従五位下、四月周防守となり、元正天皇の養老四年正月従五位上となり、同五年正月、詔によつて、退朝後、東宮に侍し、次で文章に勝れたと言ふ廉で、物を賜つたが、六年四月に盜を犯して、官を免ぜらるべきところを、功によつて免れた。或は、三方氏の人に沙彌と言ふ名を持つた人か、又、一説には優婆塞を三方沙彌と言ふのだとも言ふ。

**みかど御門** もと皇居、又は皇親の家の御門。即、宮闕の意ゆ。後、天皇を直接にさしまつるは畏いの

で、此語を用ゐて天皇をさす事になつた(1)。國の版圖内をもさす、御門内の義で、境界の中を意味するのであらうゆ。書紀には人王・王室・天闕・國家・朝廷・日本國・中國をもよんでゐる(倭訓栞)。宮門の意味なのは、卷一「大和の青香具山は日の經の大御門に：畝火のこの瑞山は、日の緯の大御門に：耳無の青菅山はそともの大御門に：名くはし吉野の山は、かげともの大御門に：(五二)である。又、卷三「皇子の御門のさばへなす騒ぐ舍人は(四七八)。卷二「わが大君皇子の御門を神宮によそひまつりて、使はし、御門の人も白袴の麻衣着て(一九九)。此等は、皆、皇子の御所の意である。宮殿の意のは、卷一「あらたへの藤井个原に大御門はじめたまひて(五二)が其である。又、卷二十「かしこきや、天の御門をかけつれば、哭のみし泣かゆ。朝よひにして(四四八〇)の御門は、天子を暗に斥してゐる。畢竟、此頃は、まだ明確にみかどで天子を示すのでなく、仄かに示してゐたのである。版圖・本朝などの例は、卷十五「大君の遠の美可度登思へれど日長くしあれば戀ひにけるかも(三六六八)。卷五「大君の

遠の朝廷と、しらぬひ筑紫の國に(七九四)。卷二「大君の遠の朝廷と、ありがよふ島門を見れば、神代し思ほゆ(三〇四)などが、此である。

**みがねのたけ耳我嶺** (嵩・御金嶺) 大和國吉野郡。吉野町の東南。大峰の山口。金峯神社のある山。本集時代前期には、役、小角が山籠りしてゐた。

**みかのほら** 麩原・三香原 山城國相樂郡。木津の東北一里。上狛村の東、泉川のところの北。近く和東山が在つて、布當川が流れ出てゐる。大養徳、恭仁宮の所在地。聖武天皇の天平(二十一十五)の造宮工事があつて、遷都後(天平十五年)忽、廢せられたが、其以前には離宮があつた(元明天皇紀)やうである。光仁天皇の天平寶字元年にも、此處に行幸があつた(光仁天皇紀)。

**みがほし** [見が欲し] 見ることがしたい。一番見るによい。見るなら、此が見たい。単に見たく思ふ意に使ふだけでなく、見るとすれば、と言ふ様な前提を置いて考へるべき語である。紀卷十五「大和べに彌我保指ものは、忍海の、此高きなる角刺宮(一九一)は、見の欲しけむもなど言ふ時ののと同じも

のか。卷六「山見れば山も見貌石。里見れば里も住みよし(一〇四七)。卷十一「見我欲君が馬の足音ぞする(二五二二)。卷十九「白玉の見我保之御面直向ひ見む時迄は(四一七〇)。

**みかもなす 枕。ふたりならびる。** みは接頭語。鴨は初中終、つがひ離れぬものであるから、其容子を聯想して、夫婦の様を現したのである。

**みかものやま美可母乃夜麻** 下野國都賀郡。藤岡・岩舟及び佐野(安蘇郡)の中心になつてゐる三鴨村附近の大田和山だと言ふ。又、一説には、岩舟の岩舟山だとも言ふ。三鴨は下野國の驛名(延喜式)であるし、都賀郡三島郷と言ふ郷名(和名抄)も、三鴨の誤字だらうと言ふ。ともかくも注意には上つてゐた地である。

**みくゝぬ水久君野** 武藏國兒玉郡仁手村の久々宇が、幾分、此地名に似てゐるだけで、更に何處とも知り難い。但、出雲國神門郡に古く美久我、社と言ふがある(風土記)のは、地名を負うたものだらう。東歌のみくゝも、或は此と關係があるのか。

**みくさ水草** 水中の雜草を總稱したものであらう。



みくさ(み草) みを接頭語と見る説と、美稱と見て、尾花の事と説く説とがある。此説、おもしろいが、尙、例證を要する。

みくにのいほくに(三國ノ五百國) 傳未詳。

みくにのひとたり(三國ノ人足) 姓真人。文武天皇の慶雲二年十一月從五位下に敍せられ、元正天皇の靈龜元年四月從五位上に、養老四年正月正五位下になつた。

みくに(やま)三國山 越前國坂井郡。此郡は古の三國々造の領してゐた地で、今、三國港もある。山は所在不明だが、或は三國神社の山でもあらうか。

みくまぬ(み熊野) 熊野。紀伊國東西(和歌山)南北(三重)牟婁郡一帯の地。みは接頭語。吉野を御吉野と言ふ類であるが、語義に就いて、徹底した解釋はない。三字面に拘泥して、熊野三所權現に附會する説は、よくない。

みくまり(やま)水分山 大和國吉野郡。吉野町の上、吉野水分神社のある山。早くからみこもりとも言つてゐる。其爲に、中世以後、此神社を子守明神と言ふ。

みけつづく(御饌國) 御饌の料の贅の魚介を獻る國。本集時代には、攝津・淡路・伊勢・志摩などの諸國が指定せられて、日次の贅を獻つたのであらう。後期王朝には、京都が北によつた處から、紀伊・淡路の外に近江・若狭の四國を日々の貢の番とせられてゐる(延喜内膳式)。卷六「みけつづく(御食都國) 日の貢と淡路の野島の海士の鮓玉(アズビ)はにかづき出、船並めてつかへまつるが尊し、見れば(九三三)」。卷六「朝風ぎに櫂の音聞ゆ。みけつづく(三食津國) 野島のあまの船にしろらし(九三四)」。卷六「みけつづく(御食國) 志摩のあまならし。ま熊野の小舟に乗りて、沖べ漕ぐ。見ゆ(一〇三三)」。みけつづくにの贅どもの日々の御贅を獻ると勤しんだ様は、卷二十の大伴家持の陳私拙懷歌(四三六〇)を見れば、知る事が出来る。一つ疑問にせられるのは、卷六「やすみしゝわが大君の御食國は、大和も、こゝもおなじとぞ思ふ(九五六)で、御食國は、やはりみけつづくにと訓んで、御贅獻る國と解くか、此儘で、御治國の意にとるか、或はをすくに・みをしぐになど訓むべきかである。

みけむかふ 枕。き。あはぢ。あぢ。みな。御食に

供へる物の名に冠らしたのだらう(冠辭考)と言ひ、むかふはむくで、供・奉の意(萬葉集古義頭註)。きのべは酒之瓶・あはぢは粟にかゝつたもの、あぢふは美味なものを言ふか、或は味鴨・味魚などの贅の意か、南淵は蟻貝に言ひかけたのか、又は眞魚の意であらうと言ひ(冠辭考)、鹿持雅澄は、又、きにかゝるの、葱か、葱(アズビ)、南淵につゞくのは、肉、又、御魚菜と言ふ具合だらうと説いてゐる。或は御饌に對ふ意で、食膳の上の食物の名にかけてゐるのかとも思ふ。又、大抵、副食物にかゝつてゐるから、あはぢ・あぢふも、或はちにつゞいたのでもあらうか。卷二「みけむかふ(御食向)きのへの宮を(一九六)」。卷六「みけむかふ(同)淡路の島に(九四六)」。卷六「みけむかふ(同)味原宮は(一〇六二)」。卷九「みけむかふ(同)南淵山の巖には(一七〇九)」。みこ(ころ)を 枕。よしぬ。天子が御心を寄しとかけたのであらう。本文には、大御心をよしと言ふ説をも擧げて置いたが、さうとすれば、をよ、だと言ふ事になるが、みはかしをつるぎの池も、御佩刀を吊

るとつゞけたのと思はれるから、此處も、み心がよしなど言ふ説明は、どうも不適當である。

みこ(ころ)を 枕。よしぬ。柿本人麻呂の作(三六)、吉野行幸の際、出來た即興の枕詞。みこ、いは天皇の大御心である。吉野の景色を見そなはして、御心をなぐさめ給ふと言ふ意味で、よしぬに言ひかけたのであると言ふ。「御心を廣田の國」とか、「御心を長田の國(神功皇后紀)と言ふのも見えてゐるから、をよ、即、感歎呼格と見るのであるが、或はみ心を寄すの意かとも思ふ。又、よしにかゝつたとすれば、よ(良)だけが枕詞をうけるのだ、と説かねばならぬ。

みこし(ち)み越路 越の國の地方で、今の越前・加賀・越中・越後の事である。みは美稱で、三熊野、御吉野など言ふ類。

みこし(の)さき美胡之能佐吉 相摸國鎌倉の見越崎である。今の腰越の邊、即、稻村个崎であらう。又、鎌倉御輿个嶽の山の崎だとも言ふ。

みこ(と)命 後世のおんこと、同じ尊稱接尾語。至つて貴きを尊と言ひ、次なるを命を書くと言ふ定め



であるけれども、本集のは、必しもこれに依つてゐぬ。記・紀に書かれた時代とは遠のいた爲に、語も擴つて、人名の下につくのみでなく、母の命・妻の命・弟の命などの用例もある。のみならず、氏の下につけて言ふ石の上布留の尊の如きものさへある。「ふるのみこと」参照。とにかく、此頃では、非常な敬意ではなく、親いみの中に、貴族らしい丁寧さを以て附けたのであらう。

**みこのみこと(皇子ノ尊)** 皇太子の尊稱。數人の日嗣ノ皇子の制度をやめて、唐風を輸入して、一人の皇太子を定められた頃から出來た語であらう。皇子の中、とりわけ尊い方なる事を表さうとて、みことの尊稱をつけたのであらう。聖德太子の厩戸ノ豐聰耳ノ皇子ノ命(紀)が初見であらう。普通の皇子であつた時と違つて、御名をも變へる事があると見え、草壁皇子を日竝知皇子尊と言つてゐる。天武天皇・持統天皇二朝に跨つて、高市・日竝知の御兄弟で、兩皇子尊であられたのは、草壁皇子まづ薨ぜられたから、高市皇子が次で皇子尊になられたのである。

**みさご(雌鳩)** みさごは鶯の類で、其形は鶯によく似

て稍大きく、色は淡黒で少しく黄味を帯びて居り、常に山中の湖水の近くなどに棲んでゐるが、海へも翔つて行つて、小魚を捕へて食ふ。

**みさごゐる 枕。す。いそ・ありそ。** 雌鳩の棲つて魚を覗ふ洲とかけて、卷十一「みさごゐる洲にゐる舟の(二八三一)。又、海邊の石に、よくとまるから、石・荒石とつゞけて、卷三「石轉に生ふる莫告藻の(三六二)。卷十一「みさごゐる沖つありそによする波(二七三九)など言ふ。

**みさと(二京)** みやこ。王城の地。御里の義で、元、京坊の訓であらう。左右京職(みさとづかさ)の管轄に屬して、朱雀大路の東西に左右京に分れてゐる。卷六「山見れば、山も見がほし。里見れば、里も住みよし(二〇四七)の里は、京中の條坊の様を言ふのである。

**みさを水棹** 舟を漕ぐ棹。水馴れ棹。  
**みしぶ水澁** 田の中に浮く垢。水垢。水錆。又、水上に浮く小さい植物の名だとも言ふ。卷八「衣手に水澁つくまで植えし田を(一六三四)。

**みしまえ(三島江)** 越中國射水郡三島郷邊の射水川

の沼地。又、攝津國島上郡。今、三箇牧村附近。淀川と芥川との淀川の舊河道、竝びに芥川との合流の爲に、出來た入り江であらう。此邊は、上古、三島氏の根據地で、神武天皇の皇后を出した事などもある。對岸に茨田(仁徳天皇記)の出來て、河内側の沼澤地が尠くなつて後も、長く残つた入り江。今も、其跡を有してゐる。

**みしまぬ(三島野・美之麻野)** 越中國射水郡二口村附近であると言ふ。此處に、三島郷があつたから名である。此頃、すでに、三島神社(延喜式)も、此邊にあつたのであらう。

**みしまのおほきみ(三島ノ王)** 舍人親王の御子で、林ノ王・河邊ノ女王・葛ノ女王の父である。元正天皇の養老七年正月、無位から從四位下を授けられた。國史には、此外、此王についての傳へはないが、寶龜二年七月に、二女王が伊豆配流を赦されて、皇族の待遇に復せられ、九月には、林ノ王が山邊ノ眞人の姓を賜つた處から見ると、藤原仲麻呂の亂の際、淳仁天皇の御兄弟の諸王が、皆、罰せられた時、三島ノ王も或は伊豆國へ配流せられて、其處で亡くなられ

たので、今の三島の地も、單に神社からとのみ見すに、或は此王の關係もあるべきかと思ふ。

**みす(見爲)** 見るの語根に、敬語々尾をつけたもの。さ行變格活用と、さ行四段活用に動搖してゐた様である。目の動きに敬意を含めて言ふ場合と、治める・支配する意の敬語に使ふ時とがある。見し給ふ・見しあきらむるなど言ふ語、必しも治め領る意ばかりでなく、觀察・望覽などの意も、同時に失うてゐぬ事が多い。治めるの意に固定したものは、めすと音の變化を來したものに多い。

**みすどかる(み簾刈る) 枕。しなぬ。** みは接頭語。簾は竹類の禾本で、しのべ竹とも言ふ、山地に多い、小さな色の黒い竹である。又、す、だけとも言ふ。山國信濃には、多く出て、都へ獻る事などがあつたのであらう。賀茂眞淵は、簾を刈る野、即、しなぬとうけるのだ(冠辭考)と説いたが、如何。簾を起したのだ。或は野にかけたのだとか、單純に説く方が可能性が多い。鹿持雅澄は、元來、薦とあるのだから、み薦刈ると言ふべきだと主張して、み薦刈る裏沼だ、と煩瑣な説を立てた。けれども、此も、み



こもとするならば、沼一音につづけたのだ、と言うてよい筈である。

**みすみのつぼ(御墨の壺)** みは、乞食が聴衆に對して、丁寧に言うた敬語。鹿の耳の、竹を殺いだ様な恰好、並びに、耳の中に生えた毛を、墨壺の毛に見立て、言うたのであらう。

**みすやま(三栖山)** 紀伊國西牟婁郡東部の山中に在る山。田邊から本宮への中邊地を、三里進んだ途中に、三栖村がある。其邊の山であらう。後世の歌に、熊野へまゐりけるに、八上の王子の花おもしろかりければ、社に書きつけゝる、「待ち來つる八上の櫻咲きにけり。あらくな吹きそ。三栖の山風(山家集)」と言ふのがある。牟婁(ミロ)温泉は、熊野本宮と、鉛山温泉と、兩方に通じてゐる様であるから、此歌は、本宮温泉行幸の時のものと思はれる。

● 本集に、莫囂とあるのを、みすと訓んだのは、大野郡網磯野の地名傳説に、獵人の聲がやかましかつたので、天皇が大囂(謂阿那美須)と勅せられたので、大囂斯(アトメス)と言うたのを、訛つて網磯野と言ふ様になつた(豊後風土記)と言ふのによつて、莫囂

は喧しいのを却ける様だから、大囂と同様、みすと訓じたのである。圓隣をやまとしたのは、圓の音を三内相通でやと考へ、隣は儂の魯魚と見て、儂をまに用ゐたと思ふのである。

**みそらゆく(み空行く)** 空を運行する例。空までのぼり行く例。雲・月を修飾するのが常で、枕詞ではない。卷四「三空去月の光に唯一目(七一〇)。卷十四「美蘇良由久雲にもがもな(三五〇)。處が違つた用例として、卷十二「三空去名の惜しけくも吾はなし逢はぬ日まねく年の經ぬれば(二八七九)がある。これは、(イ)の義で、(ロ)の義とは全く違つた語なのである。評判が高くなる意味である。

**みたゝし(御立爲之)** 勸立ちの。お立ちどころの。みは妹言につく敬稱接頭語であるから、みたゝしとして、上を敬語、下を過去助動詞と考へた時には、みのつく筈がない。訓み方を變へて、おほたゝしと訓むか、意味だけに用ゐた敬字と見て、たゝせりしと訓む外はない。其で、みたゝし(御立爲)を妹言と見て、之をのと訓んだ。さすれば、みには、不都合がない。處が、尙一つ考へねば

ならぬのは、やすみしい、いよしたしい、(其條參照)など、關係のあるものが見られ相な事である。さすれば、みたゝしと舊訓の儘に訓んで、み立たせすと言ふ形の、古いものだと見られるのである。併、此にも、みのつく場合としては、不適當な用言形だと言ふ不都合がある。恐らくは、「安見」しゝが「安見」をせず、「い依し立ち(Vて)」をせずと見て、やすみしい、いよしたちしと訓むのかも知れない様に、こゝも、みたちしすと訓んで、み立ちをなさる、即「御立ちをなさるが常の」、或は、「御立ちなさつた」の時間脱落と見るべきであらう。

**みたまたま(恩賚賜ふ)** お心入れを蒙る。お蔭になる。御恩を下さる。卷五「吾が主の恩賚賜ひて、春さらば、奈良の都に召上げたまはね(八八二)。御魂賜ふ義で、元は、信仰に根ざしのある語で、神靈を授つて、妙用を恣にすると言ふ風の意であつたものと思はれるが、山上憶良の頃には、さうした内容はなく、凡化してゐる。

**みたや(御田屋)** 神田の番小屋。卷十三「神南備の清き御田屋の垣内田の池の堤の(三二二三)。

**みちのく(陸奥)**

今陸奥・出羽七國(但、出羽の一部は、和銅五年九月に出羽國がおかれる迄、越後についてみた)の總稱で、今の陸奥一國ではない。陸奥の國が出来たのは大化の頃で、陸奥の字が、北邊の一國の名となつたのは、明治元年の分國以後の事である。出羽の建置は、和銅五年であるが、本集頃は、其區別がなかつたらしい。東海道、奥の意で、奥は、後とおなじく、ある一地方の邊陲を言ふ語である。道は、今地方と言ふ様な意で、中央から離れた處は、すべてみちと言はれたので、中央の畿内に對して、七道のあるのも此意である。道前・道後と言ふ語は、諸書に見える。日本國中、王化に霑うて後も、氣の知れぬ邊陲の國として残つた奥羽は、此みちの名を獨專する様になつたと思はれる。後期王朝中期まで、屢みちのくと言ふ名を以て、此地方を表してゐるのは、みちのくのくにの約(大日本地名辭書)などでなくて、邊土の國の意なのである。本集時代まで、尙、東海道、奥として、みちのく、又は、みちのくと融合させても稱へたのである。後にむつと言つて、七國を總べてゐた名は、



やはり此みちの音韻變化である。本居宣長の、陸の字に六を借つたのを訓讀した爲に、むつと言ひならはしたのだらう(古事記傳)と言つたのは、愚かである。後世にはみちをさへ捨て、奥と言ふ様になつた。尙、陸奥の範圍が、白河・菊田・關を越えて常陸國にも這入つてゐたかと思はれるのは、卷十四「筑紫なるにほふ子ゆゑに美知能久の可登利處女の結ひし紐解く(三四二七)の歌である。本集に陸奥の歌としてゐるが、此可登利、或は常陸國の香取であるかも知れぬ。併、香取・鹿島の東北に於ける信仰上の勢力と地名の分布とから見て、磐城・岩代邊の地名と見る方が、適當らしくもある。ともかくも、問題として残しておく。此廣漠たる國原の開發には、上毛野朝臣・下毛野朝臣の一族の殖民が、最、效を奏したらしく、上毛野ノ名取ノ朝臣・上毛野ノ陸奥・上毛野ノ安達郡・上毛野ノ中村ノ陸奥新田郡・上毛野ノ加美ノ加美郡・上毛野ノ膽澤ノ五公姓、下毛野ノ俯見ノ玉造郡・下毛野ノ靜戸ノ安達郡・下毛野ノ陸奥の三公姓(新撰姓氏錄考證)など、其複姓が多く見えるのに徴しても決るであらう。

みちもり(道守)

關守・津守の類で、街路・驛路を守る番人。又、ちもり。卷四「默然もえあらねば、我が夫子が行きのまに〜追はむとは千度思へど、嬭女のわが身にしあれば、道守の間はむ答へを言ひやらむすべを知らにと立ちてつまづく(五四三)。道守ノ朝臣に二流あり、又、道守臣にも二流がある(新撰姓氏錄)。又、其部曲の民と見える道守部の人名、三野ノ國肩縣郡人道守部ノ鹽賣、本笠郡栗栖太ノ里人道守部ノ邑等など(正倉院文書)が見える。此部民が、道守の職に與つたのであらう。又、守道屋と言ふ字が、萬葉集古義の引いた令抄に見えてゐる。連暹を知毛利と讀んでゐる(和名抄)。思ふに、本集時代には、主として、京職の所管で、京の道路の守備を司つたものであらう。其旁證とも見るべきは、後期王朝の貞觀三年に、平安京の朱雀道に、晝は、馬牛が街樹の柳を摧折し、夜は盜賊の巢になると言ふので、坊門毎に十二人の兵士を置くよしの太政官符が出てゐる(類聚三代格・三代實錄)。古く泉守道者の字が(神代紀)見えたのは、後世の考へを及したので、道守部の盛んな時代、關塞の法の出來た孝謙

天皇以前の事なのであらう。

みちゆきぶ(道行き觸り) 途中でのすれちがひ。出會ひがしら。袖すりあひ。卷十一「たまほこのみちゆきぶ(道吉夫利)に、思はぬに、妹を相見て戀ふるころかも(二六〇五)。又、古今集卷一「春くれば雁かへるなり。白雪のみちゆきぶりに言やつてまし(三三〇)。道での行き觸りと言ふ組織である。

みづえ(瑞枝) みづゝしい若い枝。葉の若々と茂つた枝(四)。元氣のよい美しい枝(一)。一)の意に用ゐたものは、卷十三「もゝたらす齋楓が枝にみづえさす秋のもみぢ葉(三三二三)である。

みづえさす さすは、さし出す、又は、かぶせる。おほふの意に思はれるが、前記の(一)の例は、さし交す・交叉する意であるから、卷六「激湍のうへの御舟の山に、みづえさし、しどに生ひたる榎の木(九〇七)場合も、其用語例かも知れぬ。

みづがきの 枕。ひさし。みづがきは瑞垣で、みづみづしい籬、即、みづくした青い若木を以て結うた籬である。青瑞垣など言ふのも、灌木等の木を植ゑたからの名で、そんな垣根に、瓢を作つて這はし

みづがは(三河)

川の名であらう。近江國滋賀郡の坂本の湖岸を、古く御津と言つたからの名であらう。近江國滋賀郡には、三津ノ首など言ふ姓もある。みづがき(水城) 筑前國筑紫郡水城村。天智天皇三年に、大堤を築いて水を貯へて(書紀)、大宰府の鎮護に具へた。天平神護元年三月に、大宰少貳采女朝



臣淨庭が主任として修理した(續紀)。

**みづく(水漬く)** 水にひたる。水づかりになる。づぶくになる。

**みづしま(水島)** 肥後國天草郡の所屬。今、所在知れぬ。葦北郡田浦・佐敷(野坂浦)から渡るべき島であるから、樋島・御所浦島・獅子島(以下薩摩)・長島の中の何れかであらう。殊に長島は、薩摩・迫門(又、隼人・迫門)の口にあつて、名高かつたと思はれるから、或は此島かも知れぬ。

**みづたまる 枕。いけ。** 此處には、唯たまるについて、説明すればよからう。たまるは湛へてゐる意で、水潭國と言ふ語は、湖沼の多い國の讚美に用ゐられてゐる。沈澱など言ふ感じは、此にはないのである。

**みづち(蛟)** 想像上の動物で、をろちに似てゐて、角のないものだと言ふのは、蛟(雨龍)の漢意に拘泥したのである。水中にゐる、荒ぶる神、即、所謂水のぬしで、水の神岡象女も、蛟の同身異面であつた事は、關津加美神・關御津羽神の並稱(紀)でも知られる。蛇體と考へてゐた事は、疑ひがないらしい。つちは蛇の類の荒ぶる神につける語で、野槌も此で

ある。いかづちも蛇體と想像してゐた事は、小子部栖輕の捉へた御諸山の神(雷)が、蛇體であつた(靈異記)のを見ても知られる。雷を二箇處迄つちと訓ませ、山雷と野槌とを對照してをり(神代紀)、又、蛟をつちと訓ませた後期王朝の野蛟神社が、加賀國に二箇處迄(延喜式)あるのを合せて考へると、雷と蛇とは、常に共有した性質があつたのである。水中にゐる故にみづちと言ふのであるが、蛇はすべて、水の縁を離れなかつたらしく、鼈は陸地にゐるけれど、雨雪を降す(本集)事がある。

**みづたふ 枕。いそ。** いそは磯でなく、石であらう。川などの上を、石並傳ひに渡るのを水傳ふ石と言つたので、枕詞ではなからう。うち寄せてくる波は、磯をつたうて流れるものだから、水つたふと言つて磯にかけたのだ(冠辭考)と言ふ説も、水の傳ひめぐる磯と言ふ(萬葉集古義)説も、皆わるい。

**みづとりの 枕。かも。あをほ。たつ。うきね。** 鴨を水鳥の代表として考へたのである。卷十一「みづとりの鴨のすむ池の下樋なみ(二七二〇)」。卷八「みづとりの鴨の羽の色の春山の(一四五二)」。又、鴨の

青い羽と言ふので、山の青葉にとりなしてゐる。卷八「みづとりの青葉の山の色づく、見れば(一五四三)」。又、卷二十「みづとりの立ちのいそぎに(四三三七)」。卷十四「みづとりのたむよそひに(三五二八)」。の類は、水鳥の飛び立ちから縁を引いてゐる。卷七「浪高し。いかに、磯とり。みづとりの浮き寝やすべき。なほや、漕ぐべき(一二三五)」は、水鳥の水上に漂ひ乍ら寝るのに聯想したのである。

**みづのえ(水之江)** 丹波國與謝郡。本莊村・筒川村の中。日本海に面した地。浦島傳説の出來たのも、其外洋に向うた地形に胚胎せられてゐるのであらう。雄略天皇紀には、丹後國餘社、郡管川、人水、江浦島の子とある。此地を亦、澄江浦とも書いてゐる(扶桑略記續傳)。

**みづくし 枕。くめ。** 此枕詞は、當時、既に固定してゐた爲、唯、傳習的に用ゐただけで、言語情調はあつても、意味の反省はなかつたであらう。神武天皇の御製と傳へた記卷中「みづくし久米の子らが粟原には、か蒜一もと。其根がもと…(一二)」。同「人さには入りをりともみづくし久米の子らが

頭椎・石椎もち(一一)が、恐らく此種の初のものであらう。久米の子は、久米氏の下に屬してゐた久米部の民である。獠猛・慥悍な軍卒であつた事と思はれる。此みづくしも、其方面をたぐつて考へるのが、よさうである。鹿持雅澄がみづと稜威と通ずるものとして、證據に引いた不才の字をみづなしと訓んだ(顯宗・繼體天皇紀)例、不佞を同じく、みづなしと訓んだ(仁徳天皇紀)例は、考へ違ひで、みづは才氣ばしつたとは反對の、魯鈍な容子の語根で、なしは普通いたしだと説かれてゐる、副詞體言語尾など形容詞語尾しとの結合で、不才・不佞はみづの内容であるが、書紀の記者が、或は漫然と、なしを無しと解して、魯とか鈍とかで、みづなしを示す事の出來るのに考へ及ばないで、不の字をなしの積りで入れたものかも知れぬ。雅澄は、みづを才・佞と信じて、みづくしを才徳勇威ある貌と主張したのは、よくない。おどしが、魯鈍の意を示す以前に、悍惡な者に對しての畏怖を表す語であつたのと、(本集の「みづる」下二段活用自動詞)は、憔悴の意に説かれてゐるが、豐滿な顔に對して、骨ばつた顔は野蠻的



あるからであらう。同じ過程を持つ語で、文化の後れたおぞ人・みつ人に對する、先進種族の恐れは、才佞でなく、蠻力である。此意味で、みつくしは、久米部の種族の蠻勇を表したものと見られる。形容詞の終止形は、其語根に最近い形であるから、語根形容詞が、體言として體言を修飾する様に、語根に近い形から、修飾せられる久米の子にいたのである。古い枕詞は、一番に接すものと信じてゐるので、恐らくは、く又はめに接するのことも考へるが、姑らく久米についたと見る外はない。其他、若々しく、瑞々しい意に説く賀茂眞淵説(冠辭考)は、一番適切な様でゐて、清音濁音混じた弊のある事は、雅澄も言うた通りである。本居宣長の満々し(即、圓かな貌)くる目につくとして、大久米、命の目の大きかつたを證とする説は、想像説である。卷三「みつくし(見津々々四)久米の若子が、い觸りけむ石の草根の、枯れまく、惜しも(四三五)。

にあへ巻かまくも(四三七七)。古代より、本集末期迄も男子の髪となつてゐるが、後期王朝に入ると、十四五迄の少年の髪になつた。

みてしろ(御手代氏)

連と首とがある。人名と言ふ人は、連姓の人か。此氏は、神事に奉事して、神意の如く動く事を職としたのであらう。天子の御手に代つて仕へた爲だ、とする栗田寛博士説は、考へ直す餘地がある。

みてしろのひと(三手代人名)

後、十年目の天平廿年七月に(續紀)從五位下大倭、御手代連麻呂ノ女が宿禰姓を賜つてゐる。

みとほり(水通)

をみとほし・みいなど訓んでゐたのは、實は謬りであらう。史料編纂所撮影正倉院文書の斷片に美止保利と言ふ名が見える。だから、此人も又、みとほりと訓むべきであらう。

みとらし(御執)

手に取らるゝもの。御とり料。弓のこと。卷一「御執しの梓の弓(三)。

みどり(緑兒)

子。養老の令制では、三歳以下を黄と言ふとある(戸令)。其が、神龜の戸籍(正倉院文書)には、「男出雲臣廣成。年三歳。綠兒」と見えるのみか、大寶二年の戸籍殘缺(同)を見ると、やはり綠兒・綠女があるし、「年三綠兒」に對して、「年四小子」となつてゐるから、全く令の黄と同じである。思ふに、大寶令では、當歳から三歳迄が、綠であつたのを、養老に黄と改めたのだが、養老令の實施は天平勝寶元年だから神龜になつても、實行はまだせられなかつた。さうして、本集時代、既に、之を訓讀して、みどり、こと言ひならはしたものと思はれる。

みな(蜷)

淡水に住む一種の介である。湖川溝渠の、あまり清淨でない處によくゐる。長さ一寸許、大體の形は筆の頭のやうで、色は眞黒で、其肉は、食用とする事が出来る。併、きたないから、賤しい人しか食べない。川蝨・海蝨の二種がある。

みなぎら(水霧)

えぬ様に立つ。卷七「水霧ふ沖の小島(一四〇一)。

みなしがは(水無川)

水の盛んな勢ひにも言ふ。紀卷二六「飛鳥川みなぎらひつ、行く水の(二二五)。水が物にあたつては、しぶきが立ち上りくして流れるのである。後の漲るとは違ふ。

みなしかは(枕)

つゞけたのである。卷十一「みなしかはたゆと言ふ事を(二七一一)。

みなせかは(水無瀬川)

瀬と書くが、瀬に關係はない。しの音轉である。卷十一「うらぶれてものは思はず。みなせかは、ありても、水は行くといふものを(二八一七)。久しく水のない状態であり續き乍ら、いつか又、水が流れるの意。

みなせかは(枕)

をば漚つて流れると言ふので、下ゆ(下をばの意



で、ゆは媒介格「造格」を示す)にかゝる。卷四「戀にもぞ人は死にする。みなせかは下ゆ我瘦す。月に日にけに(五九八)。

**みなと(水門)** ④ 兩側から迫つて来るか、真中のきれた土地が、門の様に立つてゐて、其間を通る様になつた地形は、山にも、川にも、海にもあつて、山門・川門・迫門など言ふ。みなは水の形容詞的屈折で、水之ではあるまい。今日の湊と言はれてゐるのは、すべて海湾の船泊りの事であるが、海から川へ入る川口の、波除けに便な地を言ふので、海から川へ口へ狭窄した地形をさして言ふのである。だから、水門と言はれるものは、皆、大河の口に近い處にあつて、單なる海湾を言ふのではない。思ふに、最原始的な船が、いは川口の地であるから、水門の稱が、海の船どまりの稱になつたので、津の用語例が忘られた時代に、津のすべての内容を持つ事になつたのであらう。近江國の湖水に、比良、水門や、阿渡、水門のあるのも、比良川・阿渡川の口にあつたので、水門の語の海に關係ない事が知れよう。本集に多く、湖の字をみなとに宛てゝゐるのも、川の鹽

海に出る眞水の場合、湖に似て廣い處から來た誤訓で、海上、安是、湖・阿多可奈、湖(常陸風土記)などもみなとで、やはり川口の意で、安是は利根川口、阿多可奈は今の涸沼とするのは、地理上、當つてゐるが、湖をうみと見たのは、よくない。

**みなとのせがは(美奈能瀬河伯)** 相摸國鎌倉郡鎌倉長谷を流れる河である。今、稻瀬川。古くはみなのせかはと言ひ、後、稻瀬川と言つたのが、稻瀬川になつたのである。

**みなのおわた 枕。かぐろし。** みなのおわたとは、和名抄に年魚(鮎に非ず)背腸(セワタ)とある物を言ふのであらうと言ふ。みなのおわたは、鮎の鮠を取り去つて、かしら・背骨に粘りついて凝つて居る血液を刮げ取つて、かぐろしにしたものである。其色の黒い處からして、有力である。蟻の腸も、黒い物であるから、蟻の腸と言ふ説も一概には却けられぬ。美奈和多は、すこし異を樹て過ぎた観がないでもない。

**みなぶちのほそかは(やま南淵之細川山)** 大和國高市郡。今、高市村細川の山。高市村岡から、多

枕詞ではない。

**みぬしのひめみこ(水主内親王)** 天智天皇の皇女で、母は栗隈、徳萬の女黒媛、娘である。元正天皇の靈龜元年正月四品の時、封一百戸を増され、聖武天皇の天平九年二月三品を授かり、八月二十日薨じた。御名をもひとりと訓む説(天智天皇紀)もあるが、山城國久世郡水主郷に關係があられたからの名に相違ない事は、栗隈氏の本貫が、水主に接した栗隈郷であつた事を見ても知れる。此地名、もひとりと訓まぬ故、書紀の訓は、恐らく誤りであらう。

**みぬのいはもり(三野石守)** 姓、眞人。桓武天皇の延暦五年十二月、陰陽助正六位上であつた路、三野、眞人石守ではないだらうか。本集の石守は連姓であるから異人かと思ふが、併、後に眞人を賜つたものと思へば、同人と考へられない事もない。名をいそもりと訓む(萬葉集古義)と言ふ説がある。

**みぬのおほきみ(三野王)** 栗隈王の子で、橋、諸兄らの父の美努王である。壬申、亂に、天武天皇は、佐伯、男を大宰府にやつて援兵を求められたが、大宰、帥栗隈王が之を却けたので、男は王を殺さうと

武峰へ上る橋寺、道(玉葉)のある入野と、飛鳥川に沿ふ低地との丁字形をした、南東側の山の稱呼であらう。飛鳥川を溯つても、此山地を行つても、半里で、南淵(今、稻淵)に達するのであるから、かう言うたのである。此地は、飛鳥にも屬し、南淵にもついで、所屬不明の地であつたらしい。多武、峰の南から出る細川によつて負うた地名である。

**みなべのうら(三名部浦)** 又、南部(和名抄)。紀伊國日高郡。今、南部町のある邊の海岸。北西には岩代、濱があり、南には西牟婁郡田邊、浦(牟婁、江)がある。南部川が、ほと其北の境であらう。白良、濱も此邊であらう。

**みなべのひめみこ(御名部皇女)** 天智天皇の皇女で、母は蘇我、山田、石川麻呂の女姫、娘(又、宗我孃「續紀」)である。文武天皇の慶雲元年正月一百戸を増封された事がある。阿閉、皇女、即、元明天皇の同母の姉君である。

**みなわ水沫** みづのあわ。あぶく。水沫である。はかない事の譬に用ゐる。卷五「水沫なすもろき命も栲繩の千尋にもがと願ひくらしつ(九〇二)。此は



した時、傍に王の子三野、王と武家、王とが、劔を佩いて立つて居たので、空しく還つた事がある(紀)。後、天武天皇の十年三月詔を奉じて、帝紀及び上古の諸事の記定に與り、持統天皇の八年九月大宰帥、文武天皇の大寶元年十一月造大幣司長官、同二年正月左京大夫、慶雲二年八月攝津大夫、元明天皇和銅元年三月治部卿に歴任して、同年五月三十日、從四位下で卒した。

**みぬのやま(三野山)** 美濃國の山の汎稱か、或は固有名詞か、わからぬ。但、高北、泳宮は可兒郡の東邊・土岐郡の北邊と思はれるから、信濃路に向ふと、美濃の山・信濃の山が重疊してゐるから、其當時、惠那郡あたりの山を美濃の山、其上に聳えて見える西筑摩郡の山々を大木曾山と言つたのであらう。或は惠那郡の事か。又、此地名を聞いて直に聯想せられるのは、美濃のおやま(不破郡南宮山だと言ふ)だけれど、あまりに離れ過ぎてゐる様だ。

**みぬのをかまろ(三野岡麻呂)** 文武天皇の大寶元年正月、從七位であつた時、遣唐使の小商監となつて、栗田真人に從うて入唐し、元正天皇の靈龜二年

正月正六位上から從五位下に敘せられてゐる。  
**みぬめ(敏馬)** 又、三犬女。攝津國武庫郡。神戸・御影の間であらう。汝賣神社のあつた地(延喜式)。  
**みぬめがうら(敏馬个浦)** 敏馬を中心として、魚崎、或は西宮以西、兵庫以東の浦を斥したものであらう。

**みはかしを枕** つるぎ。みはかしは、即、佩刀である。をは感歎呼格の助辭である。御佩刀よ、その佩き給へる劔とかゝると言ふ。或は御佩刀を吊るとかゝつたと思はれる。

**みはらのおほきみ(三原王)** 舍人親王の御子。淳仁天皇の御弟で、元正天皇の養老元年正月從四位下、聖武天皇の天平元年三月從四位上、九年十二月彈正、尹、十八年三月大藏卿、四月正四位下、十九年正月正四位上、二十年二月從三位、孝謙天皇の天平勝寶元年十一月中務卿、八月正三位、四年七月十日薨じた。小倉王は其子、右大臣從二位清原夏野は、王の孫である。

**みぶうち(壬生氏)** 又、美文。にぶとも、普通で言つた様である(和名抄)。此氏は、もと皇子の産

やしなひの事を司つた爲に、みぶの職名が出来たのが、融合したものであらう。乳部を、みぶと訓ませてゐる(皇極天皇紀)のは、其爲である。其部曲の壬生部を支配したのが壬生氏で、仁徳天皇の太子の爲に、御名代として壬生部を定めた(記)と言ふが、壬生氏配下の總べての壬生部が、此時に初まつたものとは言はれまい。此氏に、朝臣・臣・連・公(直)などがある。

**みふねのやま(三船山)** 大和國吉野郡。今、菜摘の東南の、船の様な形の山が、其であらうと言ふが、吉野、激湍を、今の宮瀧の地とすれば、湍の上の三船山は、今少し下流の川に臨んだ地であらう。或は、此激湍を、三舟谿(懷風藻)の事とすれば、宮瀧附近を主張する事も出来ぬ。

**みぶのうだまろ(壬生、宇太麻呂)** 聖武天皇の天平九年正月從六位上で、遣新羅使の大判官として歸朝、十八年四月、正六位上から外從五位下に敘せられ、八月右京亮となり、孝謙天皇の天平勝寶二年五月但馬守に遷り、六年七月女蕃頭となつた。

**みへのかはら(三重、河原)** 伊勢國三重郡内部川の

河原。内部川は舊の三重川で、其上流に、葦田郷、中流に采女郷が在り、下流には河後郷がある。采女には古く郡家もあつた。今の鈴鹿を越える東海道の舊道筋の郷々と思はれる。以上の邑々が在つたのは、皆、此川沿ひであるから、近江國から伊勢國へ出る道は、此川を溯つて八風を越えてゐたものと考へられる。此河原と言ふのも、采女郷(今内部村邊)邊での名と思はれる。

**みほ(三穗)** 紀伊國日高郡。今、三尾。日岬の端に近い處に在つて、有田郡の由良の入り江と、日高の海岸とに向うてゐる。日岬の鼻を南に廻ると、海が荒くなる爲と、今一つは陸路を來ると、今の鹿脊越えをせず、由良へおりて三穗へ出て、それから、日高郡に這入る道順であつた爲、注意を牽いたものであらう。

**みほのいはや(三穗、石室)** 三尾村に、今も其趾と言ふのがあるが、よくは知れぬ。久米、若子なる人の隠れてゐた處と言ふ。久米、若子を顯宗天皇として、二王子流離譚に結びつけてゐるが、事實は、恐らく、久米、仙人など言はれた修道者の、



行處であつたものと考へられる。  
**みほ**〔見穂〕駿河國富士郡。清水・江尻・三保ノ崎に跨つた海岸の地。紀伊國日高の三穂と混じ易いが、田口ノ益人の歌の如く、明らかに駿河國の地と知れるものゝ外は、大抵、紀伊國の方と見てよい様である。古く美穂神社がある(延喜式)。

**み、なし、やま**〔耳成山〕大和三山の一。三山の中、一番低い山であるが、容姿は飯盛形で極めてうるはしく、どこまでも女性らしく見受けられる。十市郡にあつて、今は天神山とも、み、なり山とも呼んでゐる。三山の中、北方に位して、藤原の宮都の北に立つてゐたのである。此山の麓に池があつた事は、卷十六に見えてゐる。此山を香具山と共に男性とし、畝傍山を女性とするのは、おもしろくない。寧、此山竝びに、香具山を女性と見、畝傍山を男性と見るが、妻争ひ傳説としては、複雑ではあるが適當である。

**み、なし、の、いけ**〔耳成池〕耳成山の麓に在つた池。櫻兒(卷十六)の身を投げたと言ふ、妻争ひ傳説のある處である。

**み、ら、く、の、さ、は**〔晏樂ノ埼〕本集には美彌良久。肥前國松浦郡。五島の福江島の西北の端、今、三井樂村の地。古く晏樂ノ濟とも、川原ノ浦の西ノ濟とも言ひ、值嘉島を出て外國へ向ふ船の、終りの泊りである。其字面と字音の外國風な處、及び日本の果と言ふ考へなどから、後期王朝に入つては、異郷趣味を動したものと見えて(散木弁譚・蜻蛉日記)、歌枕の一つとなつて、日本の地でないと言考へられてゐた様である。

**みもろ**〔三諸〕又、みむろ。み室の義か。此が正しければ、室は岩窟で、山上の岩窟が信仰の對象になつてゐたのであらう。みもろの山のいはは昔と言ふ語は、其暗示を與へてゐるものと言はれる。又、みもろぎとの類似にも注意すべきである。但、もろ、むろは、杜・牟禮・つむれなど山の意味の語と關係がありさうにも見える。さすれば、み山か。此も亦、かむなびと同様に、出雲系統の神を祀つた處らしく觀察せられるが、或は存外、他の國祇の社かも知れぬと思はれる節もある。随分、分布の廣い、古い地名で、大和朝廷が勢を得てからは、三輪のみもろが

稜威を逞して朝廷を脅してゐる。本集に、單にみもろ・みむろとあるのは、皆、三輪の神山と思つてよいと言ふ説(玉勝間)もあるが、飛鳥の神南備のみもろの山を、唯、みもろと言ふ事もある様である。立田山の一部を言うたと思はれる歌もある。畢竟、固有名詞でなく、神山位の心持ちで用ゐてゐたのだから、みもろと言ふだけの條件を備へた山なら、作者の都合で、何處のをも詠みこんだであらうが、略、時代によつて區別のあるのは、都に近いものを普通に固有名詞化して用ゐてゐたものと見える。出雲國大原郡の御室山は、須佐之男ノ命が御室令造て宿らせ給うた處だから、御室と言ふのだ(出雲風土記)との傳説から見ても、既に此時代の人が、單に神山をみむろと考へてゐなかつた事が知れる。もろの音に守の心持ちを感じてゐた事は、「みもろは、人のもる山……哭く子もる山」と言ふ、民間語原的な解釋を見ても知れる。

**みもろとやま**〔見諸戸山〕山城國宇治郡三室戸寺の在る地の事か。藤原鎌足がとりわけて、三室戸山をとつた理由が明らかでない。宇治邊で作つたと見る

か、三室戸山のさね蔓が名高かつた爲と考へるべきか、判然せぬ間は、姑らく、みもろのとは、のの音轉と見て、やはり飛鳥、又は三輪のみもろの山と解くのが、適當らしい。作者が作者だけに、筆録せられる迄の、人の口の上の轉訛はないと言へぬ。  
**みやけのうら**〔三宅之泊〕下總國の地名。印幡郡にも、海上郡にもある。併、鹿島に向つて居るのは印幡郡であるから、印幡郡の三宅だらうか。

**みやこどり**〔都鳥〕水禽の名。かもめの類で、全身が白く、嘴と脚とが赤い(伊勢物語)と言ふ。或はけりかもめ、又は、うばしぎの異名だと言ふが、正確にそれとは定めにくない。

**みやこのてふり**〔都風〕都會の風儀・風流を言ふと説くが、如何。手振りと言ふ以上は、手に關係して考へぬ迄も、身體の上の表出に就いてなる事は知れる。思ふに、宴席の興に、舞踊などを所望せられたのを、卷五「鄙に五年住まひつゝ(八八〇)。都手ぶりの舞ひを忘れた」と辭退したと見るべきか、又、他に、遊行女婦などがあつて、其舞ひ振りの、都風の手つき・足つきなのに詠歎したものとも考へられ



る。後世風の、舞ひの手ぶり、少し意味が違ふ様である。後世のは、舞ひぶりを斥す様であるが、此は、手振り・足振りなど、字義どほり、手を動かす様などを言ふのであらう。伎・狛の舞ひの足振りを主としたのに對して言うた語ではなからうか。

**みや・しく**〔宮敷く〕 宮敷を建てる。宮地と定めて宮を作る。宮殿の地形をひく。しくは、すゑる・しめ、などの意で、宮として地を占め、礎を定め、殿を建てる、など言ふ。宮殿造營の總べての過程を含めた上に、堅固に立つてゐる様迄も考へて言うた語。

**みやじろ**〔美夜自呂〕 地名。但、何處だか訣らぬ。岡の名と見てよからう。

**みやて**〔宮出〕 御殿をさがる。退出する。宮の御門を出る。卷二「宮出もするか佐日の隈を（一七五）、と言ふのは、佐日の隈なる皇子の在り處をさがつて來ると言ふ意で、御所に出仕する事ではない。又、職を罷めて宮を下る意でもない事は、勿論である。

**みやをみな**〔宮女〕 宮中に仕へてゐる女。御所女房舎人男と對して、若い美しい意味を有たせてゐる。

或は、都會の女位の意で、必しも女官たちの事ではないかも知れぬ。

**みよしぬ**〔み吉野〕 みは接頭語だが、意味は訣らぬ。美稱と説き棄てたのも、如何。三でない事は、勿論である。或は、神聖の意を含んだ語かとも考へる。整調の必要からの繰り返しの爲に、卷三「みよしぬのよしぬ（三一五）と重ねて言ふのが、枕詞風に聞える様になつたのは、近接地名を並べる「石の上布留」・「さゝなみの志賀」など、同類である。

**みる**〔見る〕 無意識になる視覚の働きの。意志を加へて視覚を働かす。女を見る意から、人に會ふ。情人とあひまきする。人と共寝する意などに轉じる。但、男女關係のみるは、或は語原が別であるかも知れぬ。状況を見盡し、知り盡して、支配する。治める。領有する。此は、多くの場合、敬語形さ行變格に活用して、みせ・みし・みす、又、轉じてめさ・めし・めすなど言ふ。

**みる**〔海松〕 藻の名前。海の岩に附いて生える。枝はしげくて、綠色である。みる布・みるぶさなど言ふ。みるは外の藻よりは、稍、廣い處から、ぼろの着物

に譬へること、本集からある。

**みわ**〔三輪〕 大和國磯城郡に在る山。奈良の南より來た丘陵が、茲で折れて、初瀬の方へ走る角に當つてゐる。所謂紡錘狀の山で、綜麻形と書いたのは當つてゐる。東裏には、穴師山を隔て、初瀬山があり、前には十市・高市の平野がある。此處は、大物主神の鎮ります山で、大和朝廷に對して一種の苦手なる神の、居處であつたのである。大物主は大國主の和靈だと云ふが、是は舊説の様に、大國主自身の魂でなく、外在的に大國主を助けた神、即、全くの別神と見るべきであらう。さうして國と物と二音の相違のあるばかりな所から、習合せられて、一神となつたものとも見える。又、同時に、事代主の異名だとするも、語形の類似から出た奈良時代のおしあてで、恐らく大國主以前の大倭を領してゐた國魂の神なのであらう。藤原・飛鳥以前の時代には、屢崇りを下して、朝廷を脅したのである。古くは山が即、殿堂で、社はなかつたとしてゐるが、又一方、應神天皇の御製に三輪の殿戸とも言うてゐるから、社殿があつたかとも思はれる。三輪の三諸、或は單にみ

もろとも言ふ。但、都の所在によつて、みもろと呼ばれる山は變つたと思はれる。古くは、三輪、後には飛鳥の神南備を言ふ様である。

**みわ**〔酒甕〕 酒を醸す壺。其壺の儘、地に掘りすゑて、神に獻る事もある。みわは元、酒の事であるらしい。三輪の地名民譚が、三榮説に固定してからは、三輪の酒に關係ある部分は、忘れられて行つたのであらうが、古くは必、酒釀みの傳へがあつたであらう。大神・神人等の氏の中には、必、酒に關係があつたのがあらう。天ノ諸神ノ命の後と言ふ御手代ノ首と先祖の神人の一流は、もろ・かみなど酒に關係ある神名を思ふと、酒作りの家筋と思はれる。酒部は、大彦命の後と言ふが、恐らくは蕃種で、其以前の釀酒の家が、此神人であつたのであらう。酒人は進酒の役だと、栗田寛博士は區別してゐられる。或は宮中の酒の事に與つたのが、酒人で、神事に關するものが、神人であつた爲、神の字を宛てたのが、次第に發達して、大神氏なども出る様になつたのかも知れぬ。みもろのもろ・みわなど言ふ語の、酒に關係ある事が、三輪と酒との關係を、深



くしたのであらう。

**みわたし**〔見渡し〕 すつと見やつた處。目の届くところ。向うの方。あちら。こちらから向うのある處迄、かけて見た目の限り。

**みわのたけちまる**〔三輪、高市麻呂〕 「おほみわのたけちまる」参照。

**みわやま**〔三輪山〕 義訓に、綜麻形と書いたのは、此山、今でも綜麻の紡績の様に、山の尾長く引いて磯城平野の、初瀬河内の入口に延びてゐる處から、當時の人、綜麻形と言へば、三輪山を思ひ浮べた爲であらう。此山、みもろ山と言ふこと、時代によつて、飛鳥のみもろと區別すべきである。又、眞穂御諸山とも言ふ。

**みゐ**〔御井〕 ① みは、單純な敬語とは見られぬ。井、上の神などの存在を考へる點から出た尊敬である。水は水汲場・用水路などの意で、多くは、清水の湧く場所の心持ちである。自然の水のすが、とりわけ問題になつてゐた、昔の部落生活のあり様を考へに置いて見るべきである。山、邊、御井・藤原、御井・樺の御井など、本集にも、可なり見えてゐる。

**みよ**〔水脈〕 みづさき。航路。本流。河海を問はず、船の通路は相當の深さを要して、淺瀬や岩礁などがあつてはならぬから、一定してゐたものだ。

**みよ**〔つりくし〕〔濡標〕 みづさきを示すしるし棒。みよをじるし。舊説は濡つ串だと説くが、柳田國男先生は、みよをつくしだと言はれてゐる。川にも湯にも、立てられてゐた様である。同音を利用して、身をつくすと言ひ懸けたり、筑紫を起したりする事もある。

**みよ**〔ひき〕 みづさき案内すること。水脈を導く義。

**みよ**〔御尾〕 近江國高島郡。此郡の地、古く彌乎國（上宮記）と言ひ、高島は其一部であつたのである。三尾郷の地（和名抄）は、其中心であるが、滋賀郡の境迄、御尾の名を稱へたので、御尾、埜は、今の明神崎の事である。後の水尾神社（延喜式）は、此頃、既に在つた（續紀）のである。みよの地形は川の峡谷を出た地點を斥す様であるから、御尾の地も、三尾川（今の大溝村邊）を中心にして擴つたものであらう。

**みよ**の「かちぬ〔御尾、勝野〕又、高島の勝野。高島郡の南方の沼澤地の墾かれなかつた地と思はれる。後期王朝に、勝野津と言ふのは、湖水に面した船泊りで、明神崎の北陰であらう。

む

**むかし**〔昔〕 過去。そのかみ。先年。曩昔。古代。時間の長短をこめて過去の事を言ふ。わりあひに近い頃の事は、そのかみと言ふ風の意に使うてゐる。卷四「吾妹子は、常世の國に住みけらし。昔見しより反ちましにけり（六五〇）。此意味のむかしより更に、今に近いのが、きす・きそであるが、むかしには過日・先日などの意はない。年と言ふ考へが這入つてゐる様である。

**むかし**〔往方〕 むかし。へはいにしへなどのへで、方の意。或は、むかしと言ふ語も、此へを略して、獨立した語かも知れぬ。次の條の向かしと似た義で、へに接したので、後に形容詞語根となるものと同じ、と考へられる。又、しは單なる助

詞かも知れぬ。

**むかし** 懐しい。奥ゆかしい。形容詞。そちらへ引きつけらるゝ様な心持ちを表す語。向かしの意。又、母音をとつて、おむがし・おもがしなど言ふ。卷十八「白珠の五百つ集ひを手にむすび、おこせむ蛋は、むかしくもあるか（四一〇五）。

**むか**〔はき〕〔行藤〕 馬に乗る時、腰の兩側を蔽うて、濡れたり、汚れたりする事を防ぐもの。獸の皮で作つてゐる。倭名抄に无加波岐。外へ反つた物だから向と言ひ、はきは穿きか。

**むか**〔ふ〕〔抗ふ〕 ① むかなふ。はむかふ。敵對する。は行四段活用。向ふの分化。働きかけた力に對して、反抗する。

**むか**〔ぶす〕〔向伏す〕 雲が大地の果てに垂れさがつてゐる。祈年祭祝詞に、白雲の墜居向伏限とある。墜居の字から見ても、此解は當つてゐる様である。併、本集時代には、祝詞などの古辭に使ひ馴れた處から、唯、大地の極限を表す場合に用ゐるばかりで、意味の反省なしに使うたものと考へられる。廣い天を行きづまりのあるものと考へて、其處からは雲も



立たずなびきおりて居、地向伏してゐるものと信じてゐたのである。卷十三「白雲の、たなびく國の、青雲の向伏國の、天雲の下なる人は(三三三二九)。卷五「天雲の牟加夫須きはみ(八〇〇)。

**むく(平く)** たひらげる。従はせる。歸伏させる。下二段活用。他動詞。向くの意義分化。卷五「帶媛神の命、韓國を武氣多比良宜豆(八一三)。此語、軟化させる意を持つた處が、平ぐ・鎮むなど、違ふのであらう。卷十八「遠き代になかりし事を、我がみ代にあらはしてあれば、食國は榮えむものと、神ながら思ほしめして、ものゝふの八十伴、緒を、まつろへの牟氣乃麻爾麻爾、老い人も女の童子も下願ふ心だらひに撫で給ひ(四〇九四)。此は其例である。

**むぐら(葎)** 雜草の名。今言ふ葎が其かは訣らぬ。又、かなむぐら。卷十一「思ふ人來むと知りせば八重六倉おほへる庭に玉敷かましを(二八二四)。

**むこ(武庫)** 又、六兒。攝津國武庫郡。蕃別牟古首の本貫。今の武庫村が其中心であらう。武庫郷(和名抄)の地。務古、水門も此處に在つた。

**むこのうみ(武庫海)** 武庫より西、和田岬迄の

る。苔むすは、苔の生える。  
**むた(共)** …と共に。…と同時に。…の如く。何れと共、何々同様になど言ふ用語例を持つて、物に共通する意を表す、むつと言ふ語の、名詞法から出たものだらう。接續詞風の助詞。此語と、上の名詞とを續ぐには、必、が、の、など言ふ領格の助詞がつく。併、此語は、長い使用の間に、用語例の變改があつたものらしく思はれて、(ア)と(イ)との間に著しい隔りがある。本集時代のむたは、概ね(イ)に屬するものと見られる。

**むたく(抱く)** いだく。だかへる。かゝへる。抱擁する。獸などの前足を擴げて、後足で立つ動作。人立する(イ)。いだくともうだくとも言ふから、むはい・うの鼻母音化と見るべきである。身ではなからう。(イ)は本集に用例を見ぬ。卷十四「上毛野安蘇の眞麻群かきむだき寝れどあかぬをあどかわがせむ(三四〇四)は、抱擁である。此語は、必しも東語の訛りだとは言へぬ。

**むつだ(六田)** 大和國吉野郡。吉野川の北岸に在る。對岸は大淀である。宮瀧邊の急流が、此邊では靜

名。播磨湯に出入りする船路の穩やかさから注意に上つたのである。

**むこがは(武庫川)** 武庫郡。播磨への陸路は、此川を涉つたのである。務古、水門も、此川の船泊りで、兵庫・神戸などではない。

**むさぶ(鼯鼠)** 稍、栗鼠に似た體で、毛色は稍、美しく尾は丸柱の形である。體の兩側に沿うて、前後の肢間に、皮膚の擴張で出來た蹠が張つて居り、樹間を存分に飛躍する事が出来る。山中に棲んで、果實・鼠・小鳥・卵などを喰ふ。

**むさび(六鱗)** 淳仁天皇の天平寶字八年正月、正六位上から外從五位下に彼せられた、六人部連鱗を略して、六鱗と書いたのであらう、と言はれて居る。

**むしぶすま(苧被)** むしは布の名である。苧麻で織つた布で作つた衾。柔かいので、なごやが下と言ふ語の修飾語になる。蒸す様に温かい衾と言ふ事ではない。

**むす(生す)** 發生する。出来る。後から〜と出る。さ行四段活用。自動詞。形もない處に、はじめて物の發生して、殖えて行く意味を持つてゐる様である。

かになるので、六田、淀とも言ふ。又、吉野川を此あたりでは、六田、川とも稱した。後世、専らむたと言つてゐる。

**むつたまあふ(陸魂合ふ)** 陸魂は、人の魂の作用に、諸方面あるうち、睦び親しむ方を見て名づけたので、荒靈・和靈・奇靈などの類か。併、「すめらがむつかぶろぎ・かぶろみ」など言ふ用例によると、體言形容ともとれる。即、親しい・なつかしむ・親しいなど、上の主格に對しては敘述語の様な働きを持ち、下の體言に對しては形容詞の役をする。單に心にかなふ・氣に入るなどでは足らぬ。卷三「大君の陸魂あへや豐國の鏡の山を宮と定むる(四一七)。

**むとべのおほきみ(六人部王)** 又、身人部王。元明天皇の和銅三年正月、無位から從四位下に敘せられ、元正天皇の養老五年正月從四位上、七年正月正四位下、聖武天皇の神龜元年二月正四位上に進み、天平元年正月十一日歿した。

**むなかたべのつまろ(宗形部津麻呂)** 筑前國宗像郡の百姓で、聖武天皇の神龜年中、對馬の糧米を送る船の舵師になつた。



**むなぎ(鰻)** うなぎ。胸黄の意と言ふ。卷十六「石麻呂に我もの申す。夏瘦せによしと言ふものぞ。武奈伎とりめせ(三八五三)。

**むなごと(虚言)** 根なし言。根柢のない噂。ちよつとした評判(例)。でたらめの言。よいかげんの口上(例)。卷二十一「おほろかに心思ひて牟奈許等母祖の名立つな(四四六五)。(例)の例には、卷十二「浅茅原小野にしめ結ふ空言毛あはむと聞かせ。戀のなぐさに(三〇六三)。茅原に標結ふ事と空言との關係ある事を示した歌が、卷十一・十二に互つて三首迄ある。

**むなわき(胸別)** 胸脇で、胸と脇との間、即、胸間の意か。昔は、胸の広い女を、美人とした。廣い刃の鋤を童女の胸鈕と言つた事、出雲風土記にも見える。卷九「末の珠名は、胸分の廣き吾妹。腰細の螺蠟處女の、其顔のきら／＼しきに(一七三八)。

**むなわく(胸わく)** 胸で物をおしわけて行く。鹿などの野獸が、胸で草をおし分けるに言つた様だ。

**むらぎもの 枕。こゝろ。肝むかふと同じく、臟腑、即、靈魂の所在と考へたなごりて、群肝の意だと言ふ。**

④ **枕。こゝろ。** きもは臟腑の汎稱で、臟腑の所在、即、生活機能の中樞と言ふ考へが、靈魂臟腑存在觀を形づくつた素朴な古人は、むらぎもの心とつゞけたのだと説くが、寧、ひものをの心と同じく、臟腑の錯雜してゐる様から、こがらかるの意の、凝る・こゝるに接したのであらう。友人ろしや人ねふすきい・にこらい氏は、むらはむらとであり、むらぎも、即、むらとぎもの義で、腎と言ふ臟腑と言ふ意で、心を起したのである。狩獵の際に獲た動物の内臓をふわけすると、生殖器を傳うて第一に達するものが、腎臟であるから、精氣・生活力の集中する處と考へたので、むらとぎも、即、心の所在としてゐたので、此枕詞が出来たのだ、と説いてゐる。手ぎはのあざやかすぎる程、明快な説明である。可能性の多いおもしろい考へである。

**むらさきの 枕。にほふ。こ。なたか。** 紫のはでな色からにほふを起し、又、其濃染めである處から、こを聯想し、殊に貴い色として、名高につゞけたものであらう。卷一「紫草能爾保留妹を憎くあらば(一一)」。卷十六「紫乃粉滴の海にかづく鳥(三八七

〇。卷七「紫之名高、浦のまなごづち(一三九二)。**むらとりの 枕。たつ。たつをもととして、あさたつ。むらたつ。いでたつ。** など。朝になると、鳥は皆、ねぐらを飛び立つて、皆、一處に遠くへ出かけるから言つたのである。卷二十「群鳥の安佐太知いにし君が上は(四四七四)」。卷二十一「むらとりの伊瀬多知加豆爾(四三九八)」。卷九「むらとりの群立いなば(一七八五)。

**むらなへ** ④ うらなひの頭音が、鼻母音化したものか。卷十四「上毛野佐野田の苗の武良奈倍爾ことは定めつ。今はいかにせも(三四一八)」。二句迄は三句を起す序で、群苗にとりなして、實は、占なへにかけたのであらう。苗のむらなへを、苗のうらなひと説いた賀茂眞淵説も一概に捨て難い。蘆を以て占ふ蘆占などもあるから、苗占と言ふ事はあり相である。

**むろ(檜)** 杜松ともかく。檜を宛てるは誤りである。圓柏に似て、高さ三四丈。葉は頗細くて、柔かな刺がある。年を経たものは、碧い實がつく。麥門冬の実に似てゐる。又、葉が柔らかに垂れて實を結ばな

いものもある。材は楨に似て、水濕に堪へる。本集では、室木・室乃樹・天木香樹・牟漏能木など宛ててゐる。

**むろ(室)** 播磨國揖保郡。此津は、後世までも中々繁昌したもので、瀬戸内海航路の要津に當つてゐた。港内は廣くは無いけれども、昔の和船時代の碇泊地としては、十分であつた。今は鐵道から離れた爲に淋しくなつた。

**むろがやの 枕。つる。** むろがやは草の名で、蔓とかけたものか。或は地名で、小地名の都留と重ねたか。卷十四「武呂我夜乃都留の堤の成りぬかに、子ろは言へども、いまだ寝なく(三五四三)。

**むろのえ(牟婁江)** ④ 紀伊國北牟婁郡。今、田邊灣と言ふ。牟婁の温泉は、本宮・湯崎ともに言つたので、その湯崎に擁へられてゐる灣を、牟婁江と言つたのである。白良、濱・南部、浦、皆、此江の中にあつた。

**むろ(室生)** ④ 又、檉生(三代實録)。大和國宇陀郡の奥三本松町・内牧・曾爾の間に、丘陵で一區劃をした盆地。此盆地を中心として、萩原から伊勢



への道は二つに分れて、一つは伊賀國尾張に出、一つは岩坂越えをして伊勢國に出るのである。此地は、櫻の木(川柳)の密生してゐた爲に、命けたのであらう。室生龍穴神社と言ふ高麗の社・桓武天皇の朝に出來た室生寺などが、今もある。

め

**め(面)** 目は顔面のうちで、印象し易いものでもあり、又、最よく感情を表すものであるから、人の顔の事を言ふに、目を以て顔面を代表させて、顔・おぼせの意味に用ゐる。妹がめ・妻がめ・めかるなど言ふのは、皆、此意である。卷七「妹があたり今ぞ我が行く。目耳谷我に見せこそ。言とはずとも(一一二一)」。卷二十「まけのまに、たらちねの母が目可禮(四三三二)」。又、男女の情事にも言うた様で、めぐなどある。

**め(女)** 男子に對して、廣く女性を斥す。女の神・女奴・大和女などの用例がある。又、配偶者を持つ女(イ)。妻に同じい。妻字をめと讀ませた例もある。

しく、相見れどとはつはなに、情具之眼具之もなしに、はしけやしわがおくづま(三九七八)と言ふのがあると共に、今少し古い歌と見える。卷九「今日のみは目串毛な見を。言も咎むな(一七五九)は、通例(イ)の方に説かれて、めぐ、思ふ妻などの意とせられる。併、思ふに、見づらい・見ともないなどの意であらうか。但、此語、頗、變態で、上に擧げた二つの例の様に、普通ならば、連體形に、めぐきと言ふべき處を終止(或は語根)の儘で、體言としてゐる。一體、くしと言ふ語は、熟語となると、くし・くきと働く様であるが、尙、語根形容詞時代の意識を失はぬと見えて、語根(終止に最近い)の儘の名詞形が用ゐられるのである。卷五「父母を見れば尊し。妻子見れば米具志うつくし(八〇〇)。卷十一「人もなき古りにし里にある人を。愍久也、君が戀ひに死なせむ(二五六〇)などは、(イ)の意識は全くは失はないにしても、もはや(イ)の方に移つてゐると見える。

**めぐむ** ①いとほしがる。あはれむ。同情する。』。ま行四段活用。めぐしの語根の動詞再活用。いたま

妻子の意味に、めぐと用ゐたのもいくつがある。

**めぐし** 可愛らしい。いぢらしい。卷五「父母を見れば貴し。妻子見ればめぐし、うつくし(八〇〇)。卷九「今日のみはめぐしも勿見そ(一七五九)。この語は、心くしなどのくしとおなじで、目くし、即、見るに堪へぬ意から出て、愍然に思ふ・可愛さうに思ふの意に移つて、更に轉じたので、次の例の如きは、かあいさうにも・愍然にもの意に使うてある。卷十一「人も無く古りにし里にある人をめぐむや君が戀に死なせむ(二五六〇)。「めぐしも勿見そ」のめぐしは、めぐし子・めぐし人などを略した形で、をさなき人ををさないなど後世に言うたと、同様であらう。

②活用形容詞。目を痛ませる程だ。むごい。見づらい(イ)。いとしい。かあゆくてならぬ(イ)。萬葉集古義に「われは思へば惑毛安流香」を、めぐしくもあるかと、訓んだのは、尙、考へねばならぬ。心ぐしとおなじく、目ぐしであるが、めぐむ(惠)の語根であらう。(イ)の用例は、後迄も存してゐたと見えて、卷十七「妹も吾も心はおやじ。竝へれどいや懐

しさに愛情を起す事であるが、多く上より下に對しての心持ちである。卷十七「道の中國つみ神は、旅行きも爲知らぬ君を、米具美たまはな(三九三〇)。卷十九「食國の四方の人をもあてさはず愍賜者(四二五四)。

**めぐし(目辭)** まのあたり會うて、語をかはず事と言ふが、或はことには辭の意なく、事で、男女の婚會をめと言うたものかと思ふ。(「め」参照)。卷二「君と時々いでまして遊びたまひし御食むかふ城、上の宮を常宮と定め賜ひて、あぢさはふ目辭も絶えぬ。そこをしもあやにかなしみ(一九六)。卷十一「遠みこそ目言かるらめ。絶ゆと思へや(又、隔つや)(二六四七)。

**めさぐ** ①よびよせる。身分の高い人が、離れてゐる目下の者を來させる。地方官から、内官に任命する。』。が行下二段活用。他動詞。召し上ぐの融合。あぐは昇進の意よりも、中央へ上らせる意である。卷五「あがぬしのみたままたまひて、春さらば、奈良の都に咩佐宜たまはね(八八二)。後期王朝の縣召除目など言ふ召すの意も、既に含まれてゐるのである。



**めさましぐさ**〔自覺し種〕眠い眼を移し、眼を醒ますべき料の品物。卷十二「曉の目さましぐさとこれをだに見つゝ、いまして吾としぬばせ(三〇六一)。

**めす**〔見す〕御覽になる。御承知になる。おをさめになる。さ行四段活用。他動詞。動詞の語根、見に、敬語の助動詞がついたもの。卷二十一「時の花いやめづらしも。かくしこそめしあきらめ。秋立つごとに(四四八五)。しめすの意にも用ゐる。卷一「藤原が上に食國をめし、給はむと(五〇)。知ろしめす。聞こしめすの語尾のめすも、これと同語の固定である。萬葉集古義には、見の敬語をすべて、めしと訓んで、みしを否定してゐるが、本集時代、尙、やすみし、の如き、硬化した語でなくても、みしはあつたものと考へられる。

**めす**〔食す〕さ行四段活用。他動詞。食ふ・飲むの敬語。卷八「わけが爲わが手もすまに春の野に摘める茅花ぞ。食して肥えませ(一四六〇)。此語も又、前條の語の轉義で、きこすなど、一類のものであらう。

**めす** 動詞の下につく敬語助動詞。ほゞ給ふと同じ

であるが、給ふは、して下さるの義から出、めすは御取り用ゐるになる義から出てゐる。卷二「いかさまにおもほしめせか(一六二)、などの用例がある。

**めづ**〔寵兒〕ほんそご。可愛い兒。卷十六「母に奉りつやめつこの刀自(三八八〇)。愛づと言ふ動詞はあるが、此は、其語根形容詞とも言ふべきmedと子と熟したものである。

**めづま**〔愛妻〕かあゆい妻。めづとつまとの融合か。恐らくは、上のめは妻女の意ではなからう。卷十四「わがめづま人はさくれど(三五〇二)。

**めづらし**〔珍らし〕可愛さに堪へぬ。賞美する。ねうちがある。結構だ。稀に見る。多く無いの意は、此から轉じて出たので、此程に賞翫すべきは稀だ、の意を含んでゐるのであらう。いくら見ても飽かない。飽く程に度々は無いの意である。卷十二「浦曲撈ぐ熊野船はて、目頼志久かけて思はぬ月も日もなし(三一七二)。卷八「わがやどの非時藤の目頼布今も見てしが。妹がるまひを(一六二七)。此等は(め)の意に近く、此語、めづらかであると譯すれば、今の珍らしの言語情調を脱する事が出来る。希見を

**めにつく** ① 初中終、目から離れぬ。目にくつゝいてゐる。幻に見える。今の目につく、の、注意を惹くと言ふ程度よりは強い。卷一「三輪山の林の崎のさ王孫の衣につくなす、目爾都久わがせ(一九)。

**めひのぬ**〔賣比能野〕又、婦比。越中國婦負(ねひとも言ふ)郡の野。此野を流れる川を賣比川と言ふ。卷十七の婦比郡渡三嶋坂河時作歌の次の條に、「賣比河波の速き瀬毎に(四〇二三)」とあるから、嶋坂川の一名である事がわかる。

**めり** ① 本集には、まだない。但、普通あつたと言ふ證據と考へられる、卷十四「をぐさ男と、をぐさすけをと、しをぶねの竝べて見れば、をぐさ可利馬利(三四五〇)は、恐らく可知馬利の方が正しいので、かちめり、即、傾めり、かしぐ・かしぶなど、一つの語である。紀にも、傾子と書いて、かたむこ

と訓む人名がある。つまりかたむくの原形かたむ(かちむ)の完了形と見るべきで、助動詞として、めりと放しては、考へられぬのである。

**も** ① 感歎語尾。文の末の敘述語について、深い感動を示す。ことよなど譯する。同じ感歎語尾、かをついた文の末について、かもと言ふ接續をする事もある。かは體言・副詞語尾であるから、其眞上の敘述語を副詞的過程を與へる爲に、體言化するものと見られるが、此は單に敘述語と言ふよりは、文章を感動的にする力を持つてゐる、と言ふ事が出来る。卷九「あさ月夜明けまく惜しみ、あしびきの山彦とよめよびたて鳴毛(一七六一)。卷二「秋山のみみちを茂み、まどはせる妹を求めむ山路不知母(二〇八)。卷一「さなみの國つみ神のうらさびて、荒れたる都見れば悲毛(三三三)。卷三「遊ぶ船には機棹もなく不樂毛(二五七)など、動詞にも、形容詞にもつく。反語のや疑問のかにつくと、やも・かも



として、反語なり、疑問なりの心持ちを深くさせる。  
**もな** も、ただけでは、感歎の意が固定して深く響かぬと考へられた時には、完成した感歎文に、今一つなを加へる。卷十四「上ッ毛野まぐはしまどに朝日さし、まぎらはし毛奈。ありつゝ見れば(三四〇七)。

**もよ** 職分はもなとほゞ同じい。指定の心持ちが加はると考へるのは、近代的な言語情調か。紀卷十五「置目もよ、近江の置目(一九三)。卷一「籠毛與みこもち、ふぐし毛與、みふぐしもち(一)。卷十四「あしがりのあきな山の引こ船の、しりひかし母與、こはこがたに(三四三二)。

**も** 助動詞、想像のむに同じい。音價動搖の爲に、もともむとも書き記したとも見えるが、或は、もは前條のもと分化してむと變じ、む・めと言ふ活用迄備へる様になつたものか、いづれとも定められぬ。卷十四「上ッ毛野佐野田の苗のむらなへに、ことは定めつ。今は如何に世母(三四一八)。同「諾子等は我に戀ふ奈毛。立と月のぬがなへ行けば、戀しかる奈母(三四七六)。卷二「玉かづら花のみ咲きてな

らざるは、誰が戀爾有目。我は戀ひ念ふを(一〇二)。  
**もが** もは副詞語尾風の助辭。がはある状態が實現する様に、心の中に望みを持つ事を示す。も助辭を、時には、しと換へて、しが(しがな・しがも)と言ふ事もある。もを、さう言ふ風に、でもあつてほしいと、譯する事は出来ぬ。卷十四「足の音せず行かむ駒母我。葛飾の眞間の織橋やます通はむ(三三八七)。卷三「石竹のその花に毛我。朝にけに手にとり持ちて戀ひぬ日なけむ(四〇八)。

**もがな** もがもと、ほゞ同じい。  
**もがも** もがに感歎の意を添へたもの。卷二十「津の國の海のなぎさにふなよそひ立し出む時に、母が面母我母(四三八三)。卷一「河上のゆつ岩むらに苔むさず常にもがもな常處女にて(二二)。此例がもなと考へられ相であるが、常にもがもを續けた組織である。

**もがりのみや(殯ノ宮)** 昔の墳墓は、大規模の工事であつたから、人が死んでも暫らく葬らず、假りに其屍を収め置いた處。皇族には、もがりの宮、普通にはもがり。元明天皇以來、之を作らず、此禮を廢

した。又、あらしのみやとも言ふ。かりもがりと言ふから、下のがりは、或は古格の後置形容詞で、假喪の意であつたのを、後に忘れて、又、かりを添へたものか。

**もく(茂)** しげく。みつしりと。さかんに。木の枝葉の繁つた容子。形容詞の副詞法。枝葉扶疏(神代紀)・厥功茂焉(顯宗天皇紀)と言ふ形が見えるから、終止形もあつたのである。尙、連體形とも言ふべき、もきと言ふ形も、後には見える。百木成とも言ふ。卷六「百木盛山は木高し(一〇五三)が正しいとすれば、盛の語根と相通じるものと言ふ事が出来よう。宣命に見える「牟久佐加」と言ふ語は、勿論、此語と同じで、さかは榮である。「もくさかり」など言ふべき處を、古い副詞の形式をとつたのである。卷二「水傳ふいその浦わの石つゝじ木丘咲く道をまた見てむかも(一八五)。

**もころ(如)** 同様。如。體言副詞で、語根形容詞の様に語根にも語尾にもつく。古くは獨立する事が出来ぬ附屬辭として、如と等しいものであつたのが、本集の末期には、語頭にも上る様になつたものか。

若ニ燧火(神代紀)とあるに似たものは、東歌にある。卷十四「沖に棲も小鴨の母己呂八尺鳥息づく妹をおきて來ぬかも(三五二七)。卷二十一「松の木の竝みたる見れば、家人の我を見送ると立たりし母己呂(四三七五)。尙、東歌にも、卷十四「かなし妹を弓東竝べまき、母許呂乎のこと、し言はゞ、いやかたましに(三四八六)と、獨立詞の扱ひをしてゐる。卷九「きがみたけびて如己男、爾負けてはあらじと(一八〇九)の如己男を、もころをと訓ませてゐる。

**もし(若し)** もしく活用と同じ活用もしく、及び、語原もしと言ふ形だけがある。但、本集、若の字に、もし・もしくと訓みをつけたのは、皆、けだし・けだしくはと訓じかへる事が出来る。もしは、もしもなど言ふ形も考へられてゐる。蓋の字をも、もしと訓むか、若の字をけだしと訓ずるか問題である。

**もずのくさくさ(百舌鳥の草潛き)** 普通、俳諧者流の解釋によれば、百舌鳥の自分の餌として、草の莖にさして置く餌食を言ふとしてゐるけれども、其は百舌鳥の速賢と言ふものである。此は春になると百舌鳥が草の間を出たり遣入つたりする様を、言



つたのであらう。

**もた(黙)** 黙つてゐる事(イ)。ぢつとしてゐる事。徒らにある様(イ)。卷三「默然居而さかしらすは、酒のみてゑひなきするにほ如かずけり(三五〇)は、(イ)にも(イ)にも通じる。卷十七「咲けりとも知らずしあらば默然將有此夜萬夫吉を見せつゝもとな(三九七六)。卷四「旅をよろしと思ひつゝ君はあらむとあそゝにはかつは知れども、しかすがに默然得不在者わがせこが行きのまに〜追はむと(五四三)。此等は(イ)の部類で、幾分なほ・なほありと通じる様である。

**もち(望)** 満月の意から轉じて、十五日を言ふ。卷三「富士の根に降りおける雪は、六月の十五日に消ぬればその夜降りけり(三二〇)。もちくだつ清き月夜は、十五日過ぎた月を言ふ。

**もちくだつ(望降つ)** 十五日すぎの。満月あとの。卷八「望くだつ清き月夜に(一五〇八)は、十六夜頃のよい月夜なのであらう。

**もちつき(枕)** たはし。たれり。たらはし。望月の圓滿な形から、満ち足らふ形容に用ゐたの

である。たいはしは、湛ふを形容詞にしたもので、やはり圓滿具足と言ふ意味である。  
**もちどりの枕** からはし。鶉にかけてとつた鳥の様から、拘泥して離れぬ事に言ふ。もちどりと、即、鶉にかゝつた鳥を言ふ。かゝらはしとは、かゝはる・かゝづらふ、など、同じく、煩しい意を持つた形容詞である。

**もと(本幹)** 稍、直立する植物のねもと(イ)。みき(イ)。すゑの對。卷十七「もとも枝もおなじときは(四〇〇六)。卷十四「植ゑ竹のものとさへとよみ出でゝいなば(三四七四)。木の動くは勿論と言ふ事を含めてゐる。もとしげしと言ふ語も(イ)の意である。(イ)は木に言ふ語で、草本には幹と書いても、からと言ふ。木を勘定する語尾も、此意義を使ふのである。

**もとしげし(本繁し)** もと疎しに對する語だから、幹が多い、即、木が澤山ある意ではない。根が岐れてゐる様である。卷十一「大和の室生の毛桃本繁ひひてしものを。ならずはやまじ(二八三四)。  
**もとつびと(本つ人)** 昔、馴染の人。本から馴染れた人。もとの配偶者。故人。卷十二「つるばみの衣と

き洗ひまつち山。もつ人にはなほ如かずけり(三〇〇九)。ほととぎすの鳴き聲は、處によつて様々に聞く。萬葉人には「もつひと」と鳴くと聞えたのであらう。卷二十「ほととぎす。なほも鳴かなむ。もつ人かけつゝもとな、吾をねし哭くも(四四三七)。此もつ人は、故人の意であらう。それで、ほととぎすをさして、本つ人山ほととぎす・もとな、ほととぎすなど言うてゐる。

**もとなし** 心もとなし。たよらない。思ひ遣りがない。多く「もとな」だけを獨立させて、副詞として使うてゐる。やるせなくて、どうにもしかたのない様な場合の感情を言ふ時に用ゐてゐる。

**もとほととぎす(本霍公鳥)** 昔、馴染の霍公鳥。其鳴く聲から、混同聯合して言うたのである。「もつとつびと」の條を見よ。

**もとほる(廻る)** ぐるぐる廻る。一處を徘徊する。まづはる。もとほり、と名詞形になつたのは、周囲・ぐるりを言ふ。卷十九「大殿のこのもとほりの雪な踏みそね(四二二七)。

**もとむ(求・覓む)** つきとめる(イ)。たづねる。さ

がす(イ)。とむにもがついたものか。もの意訣らぬ。或は目の融合か。卷十七「まつがへり濫にて(鷹がである)あれかも、さ山田の翁が其日に母等米會はずけむ(四〇一四)。卷十三「直に來ず、此從巨勢路から石瀬ふみ、求會わが來る戀ひてすべなみ(三二五七)。(イ)の用語例に屬するもので、心證とするものについて、段々先に辿つて行くこと。卷十三「汝が待つ君は、沖つ浪來よす白玉、邊つ浪のよする白玉求跡會君が來まさぬ(三三一八)。直に來ずの長歌であるが、此は(イ)の意の方に入るべきである。

**もとゆひ(元結)** 髪を結ぶ絲。卷二「歎きつゝますらをこの戀ふれこそ、わがもとゆひの漬ちて濡れけれ(一一八)。自分の元結の濡れたのを、男子が戀うたしるしとした俗信が見える。

**もなく** 恙なく。障りなく。無事に。災難なしに。さしつかへなくて。旅行に關してゐるばかりでなく、凶事の意にも見られる。喪なしの意だと言ふが、尙、考へねばならぬ。卷五「たまきはるうちの限りは事もなく平けく安くもあらむ裳無母あらむを(八九七)。卷十五「わたつみの畏き道を、やすけく



もなくなやみ来て、今だにも毛奈久行かむと(三六九四)。同「旅にても母奈久早來と、我妹子が結びし紐はなれにけるかも(三七一七)。

**ものか** ものよ。ことよ。ものは獨立しても感歎の意を表す。其に又、感歎語尾がついたのである。

**ものすそ(裳の裾)** 裳は、腰より下に、着物の上に著けるもので、上裳と譯すべきである。其裾である。主として、女子に言ふけれども、男子に言ふ事もある。卷十一「はしきやしあはぬ子ゆゑに、徒に、この川の瀬に裳の裾ぬれぬ(二四二九)の如きがそれだ。玉裳の裾・赤裳の裾の如きは、女子のである。

**ものへうど(物部氏)** 姓連。大春日朝臣と同祖で、孝昭天皇の皇子天帶彦國押入命の後米餅搗大使(タカネツキボサ)主命の後。大和國山邊郡石上の布留社に仕へ奉るによつて、名を負うた氏の名である。

**ものもふ(物思ふ)** 物を思ふの融合。心配事をする。物案じをする。

**ものゆゑ(物故)** であるそれに。だのにも係らず。ものからと同じく、故の意は、必しも原因を示すばかりでなく、其をうちかへして、であるのに、其爲

にと言ふ風に反對に言ふ方面もある。ゆゑ・から・ものゆゑ・ものからは、故の正面の意を用ゐる事は出来ぬ。

**もはぎ(つ)裳羽服津)** 常陸國筑波郡。筑波山の中の地名だらうが、判然しない。

**もふ(思ふ)** 「おもふ」に同じ。母音脱落と言ふより、上の音に融合すると見るべきであらう。

**もみだふ** 動詞もみづが、は行に再活用したもの。卷十五「百船の泊つる對馬のあさぢ山。時雨の雨にもみだひにけり(三六九七)。

**もみぢばの** 枕。すぐ。すぐは盡き、又は、枯死などの意である。紅葉など植物に言ふ場合は、散る事になるが、人の上には死ぬる事であるから、すぎていぬ・すぎにし君・すぎかてぬるを、など、かけるのである。

**もみづ** 黄葉をする。葉の色がそまる。此語は、上二段活用と、四段活用との兩語がある。意味は同じい。四段活用のは、卷八「わが宿の萩の下葉は秋風もいまだ吹かねばかくぞもみでる(一六二八)の例がある。上二段活用のが、普通である。

**もむに(稭楡)**

楡の葉を粉にして、食用に供したものである。宮中でも用ゐられたものと見えて、延喜内膳式に見えてゐる。乞食者の詠に、稭楡を日に干して、蟹と一處に確について、食用とするよしの歌が見えてゐる。

**もゝしきの** もゝしきとは、百の石城と言ふ意味で、大宮の形容に用ゐて居る。後世になると、もゝしきとだけ言うて、直に大宮の意味ともなつた。

**もゝしぬの** 枕。みぬ。もゝしぬは百小竹で、百は數の極めて多い事。しぬは小竹、或は柔軟な竹草の類をも言ふ。其しぬで蓑を作る處からみぬに言ひかけたのである。

**もゝしね** 枕。みぬの國。ねもぬも同じ事である。茲に更めて説明するにも及ばぬ。

**もゝたらす(百不足)** 枕。やそ。やまだ。い。いか(蓑・齋槻)。もゝたらすは、百に足らぬとの意味から、八十、或は五十につゞけ、又、やゝいに移して續けるのである。山田の道・齋槻が枝など接するのは、此爲である。此詞の組織は、「丈足らず八十」と同じである。

**もゝつたふ**

枕。い(いはれ)。やそ。もゝは百。つたふは、近接する意の古語であらう。「天づたふ日」なども同様である。傳ふではない。もゝたらすと異趣同巧である。磐余にかけるのは、五十とつゞけたのである。

**もゝよ(百代)** 長い間。よは齡。もゝは多數。長壽。卷二十「父母の殿のしりへのもゝよ草、もゝよいでませ。わが來到る迄(四三二六)。

**もゝよ(百夜)** 澤山の夜。幾晩も〜。卷四「秋の夜のもゝよの長くありこせぬかも(五四六)。

**もゝよ(くさ)もゝよ(草)** 今知れぬ。菊を百代草と言ふのは、後世風である。其名よりして、百代を起してゐる。

**もゆ(燃ゆ)** 盛んにいきり立つ。いら〜と煩悶する。焦慮する。火の様から譬へ言ふ。卷十二「心には燦而思へど(二九三二)。

**もり(杜)** 神のある處。神の下る場處。杜の字は社の字を當時からも書いたのである。神のいます家を社と書くのに對して、單に神の在處を示す處に、木偏の字を用ゐたかとも思はれる。むれ・つむれな



ど、同じく山の意で、朝鮮語では、今もいと言うてゐる。此がもりの子音脱略なる事は、彼國の音韻轉訛例によつて知れる。今日、我が國西部の山々に森・丸など言ふものゝ多いのは、皆、山の意である。山は天に近く、神のあもりつく地であるから、もりが神の在處の意に用ゐられたのである。神、山、神、丘のつもりであつて、今日の様に木が茂つてゐれば森と言ふのは違ふ。而して今日、尙、言語情調を外にして、森・林の區別の知れないのも、此意義を忘れたからなのである。さうした山には木立があり、木立ある處には神が宿ると言ふので、今日の杜の用語例が定まつたのであらう。本集の杜には、神の在處と言ふ意を外にした森はない。

**もりべ(守り部)** 又、守り戸。山丘・原野、又は陵墓の番人。其皇室の陵墓に關係あるものをば、陵戸と書くが、訓みはやはり、もりべであらう。多く木草の濫伐を防ぐ爲の者で、此役を常置駐屯させる事を、もりべをすう(据)と言ふ。又、山守り、野守りなども言ふ。道守りと言ふのも、守り部の一つである。守り部の部曲民は、賤民であつたらし

く、本集に見える、橋の守り部の里の門田早稻など言ふのは、守戸の賤民部落であらう。  
**もりべのおほきみ(守部王)** 舍人親王の御子。聖武天皇の天平十二年正月、無位から從四位下に敘せられ、次で其年の十一月從四位上に進んで居る。其王子、笠王・何鹿王・猪名王は、寶龜二年九月山邊真人の姓を賜つた。  
**もろち(諸茅)** 地名か。絹織り物を多く出す村で、販ぎ婦などが多く行商して、人を欺して歩いたものと思はれる。今日では、此語の意味は、徹底して知られぬ。

や

**やかた(矢形尾)** 鷹の尻羽の斑によつて言ふ名。やかたと言ふ語は、意味が知れぬが、卷十六「染めやかた葱染めのやかた神の門わたる(三八八八)など言ふのも、同類の語で、信仰に關係のある語らしく思はれる。  
**やかみのうねめ(八上采女)** 光仁天皇の御子安貴

王の情人で、因幡國八上郡の采女である。安貴王に熱愛されたので、どう言ふ關係か、勅命で不敬罪に問はれて、本國にかへされた。

**やかみやま(屋上山)** 石見國邇摩郡淺利村、八神の丘陵。

**やきたちの(枕)とごころ。へつかふ。** 大刀は、焼いて鍛へるからして、焼き大刀と言つたのである。其刃の鋭さを、人の心の鋭きに言ひかけたのである。又、へつかふは、隔て、且、著くこと。不即不離の状にあるの言ふ。大刀は、鞘を隔て、身につくものだから、へつかふにつけたのである。  
**やきたちを(枕)となみ。** 焼き大刀よと提示して、と(鋭)を聯想せしめるのである。

**やき(焼津)** 駿河國益津郡。日本武尊が草薙劔を振つて、向へ火を放つた地である。

**やくもさす(枕)いづも。** いづもは出づる雲と言ふ語であるから、それに八雲さすと言ふ詞を冠らせたのである。八は數の多い事を言ふ語。さすは、例の有名な記上卷「夜久毛多都、伊豆毛夜弊賀岐都麻基微爾(一)の歌の多都と同じい意味である。賀茂眞

淵は、立ちのぼるをさしのぼると言ふのでも、此間の消息は能く諳るではないかと言つて居る。因に、古事記には「夜都米佐須伊豆毛」ともつづけてある歌がある。

**やけ(宅・家)** 大きな家の事であらう。屯倉・家持・公(大宅)など皆、此語から出たもので、やかた(館)と言ふ語も、屋形でなく、やかにやけの形容詞的屈折を含んでゐるのであらう。

**やさかのなげき(八尺の歎息)** 大きな溜め息。歎息の大きさは、別に、よい現し方もないので、吐き出す息の白々に見える處から、其長さを以て歎息の深さを示すのである。大息吐息と言ふ處を、尺量で現した處は、素朴であるが、男らしく強い、古人の才覚が見える。「なげく」を見よ。

**やさし(恥し)** 氣はづかしい。他に對してひげ目を感ずる。卷五「世の中をうしとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にしあらねば(八九三)。瘦すを語根とした形容詞で、身窄しいなど言ふと同じ過程を経て出来た語かと考へる。  
**やしほ(八漿)** 手のこんだ染め方。濃染めの色あひ







やそとものき(八十件、緒) 澤山の部屬者。「ともを」見よ。

やそとのちまた(八十の衢) 澤山に岐路の岐れた衢(ゆ)占ひの一つの方法。辻占の一種で、八十の衢に立つて問ふものか(1)。これは、或は、鹿の肩骨のま、ち形から言うた名か。

やたぬ(矢田野) 大和國生駒郡。古くは添下郡(和名抄)矢田村邊の高地の野。矢田、池・矢田神社・矢田寺などは、當時、在つた地名である。

やちほこのかみ(八千矛、神) 大國主神の異名。武器を多く所藏した神の意か。即、武力を備へた神人と云ふ意味と普通は説くが、或はあまたの祭柱を連ねて、よびよせ祀り奉る神と言ふ意かも知れぬ。

やうし(奴婢) 家つ子の義。家つきの奴婢である。昔は、世襲奴婢制度であつたから、豪族の家には、皆、家についた男女の賤民があつたのである。本集時代には、既に、用語例が擴つて、賤民をすべて言ふ様になつてゐる。

やつよ(八ッ代) 永い時間をよと言ふ。其時數を多く重ねる事。限りのない長い時間の心に用ゐる。彌つ

代だと言ふが、八つを極數と見て、八つ代と説いてもよい。

やつり(八釣) 同じ高市郡の中に、二个處ある。一つは、今の飛鳥と奥山との間を、東に這入つた、現在の八釣(やとり)。今一つは、高殿村香具山近くにある下八釣。此二个處が、飛鳥朝と藤原朝によつて位置を異にしたので、今、大原の藤原が、藤井个原の名となつて、藤原宮となつた様な事情は、奈良の飛鳥の條を、参照して知られたい。

やつよ(八ッ峯) 多くの峰。方々の峰。卷十九「あしびきの八ッ峰の雉なきとよむ朝開の霞見ればかなしも(四一四九)。

やど(宿) ① すまひ。やしき。本集のやどは、すこし用語例がかはつてゐる。單にすまひとばかりでは足らぬ使ひ方が多い。其で口譯萬葉集には、多くやしき、又は、やしきうちと織しておいた。單に家の建て物ばかりを斥すのでなくて、屋敷中にある庭・園などを籠めて言うたものらしい。屋敷、即、ある家の境内の地は、すべてやどである。

やど(家門) ② 又、やのと。いへに入る戸。建物の

戸。門。前條のやどとは別である。卷四「夕さらばやどあけまけてわれ待たむ(七四四)の、やどは、宿でなく、此やどである。

やぬ(矢野) 矢野は國々にあるが、大和國磯城郡の東方であらう。矢野の神山は、神の坐す山の義。矢野の神山と言ふべきもので、最高いのは、出雲國神門郡八野郷の八野神社(式)で、大汝命の妾八野若日女(命)を祀つた。

やはきべのまなが(矢作部、眞長) 下總國結城郡の人。天平勝寶七年に筑紫へ遣された防人。

やはす(和す) 歸順せしめる。心から服させる。卷二「人をやはせとまつろはぬ(一九九)。

やぶなみのさと(藪波、里) 越中國礪波郡。小矢部川の岸にある藪波村の地。荆波神社(式)のあつた地であらう。

やへたゝみ(八重疊) 幾重にも積んだ疊。古代は疊を重ねて、高い座を作つて、貴人をも、神をも招いたものと思はれる。すべて疊と言ふ語は、信仰に關係があるので、「わがたゝみ」「やへたゝみ」「たゝみこも」など言うても、常人常用の座敷疊と考へて

はならぬ。或はへは編と同じく八編の意かとも思ふが、三重の疊の場合は、あまりに狭すぎるから、やはり重であらう。

やへたゝみ 枕。へ。疊から重を聯想したので、卷九「わがたゝみ三重の川原(一七三五)、卷十六「こもだゝみ平群の山(三八四三)、など、同じ成立で、同「やへたゝみ平群、山に(三八八五)。

やべのさか(屋部、坂) 大和國磯城郡。元、十市郡多村矢部の地にある故か。桓武天皇登祚の兆だと言はれた童謡の「おほみやに直に向へる野倍の坂」も、此坂にかけて言うたものか。

やへむぐら(八重葎) 歌に用ゐてゐるのは、盛んに生ひ茂つた葎と言ふ意味である。併、又、特に八重葎と呼んでゐる草もある。荒野や人家の庭前などにも生じて、莖は細く長くのび、葉と共に毛がある。其葉は、あかねに似て小さく、七八葉、車輪の様に一處に著いて、八九層をなしてゐる。

やま(山齋) 庭園。庭の樹木のこんもりとしてゐる様を、山とも言ひ、池があり、山がある場合には、鳥とも言つたのである。「しま」を見よ。



やまかたつく山傍付く 山に傍ふ。山にくつ、  
く。かたつくは傾き接近してゐる状態である。山を  
修飾にしたので、山にくつ、く意になる。卷十「雪  
をおきて梅をな戀ひそ。あしびきの山片就而家居爲  
流君(一八四二)。

やまかづら山蘂 蘂の原始的な物は、此山蘂であ  
つたと思はれる。其が、種々の草木の蔓並びに花な  
どを使ふ様になつたのであらう。山に出来るひかげ  
のかづら(さるのをがせ)でこさへた蘂の意である。  
山の草や木でこさへれば、何でも山蘂だ、と言ふ訣  
ではなかつたらしい。古今集卷二十「卷向の穴師の  
山の山人と人も見るがに、山蘂せよ(一〇七六)と  
言ふのは、神樂歌にも用ゐられた古い歌である。山  
人が常住でなくとも、必、山蘂を額に纏く時があつ  
たらしい。天平勝寶五年の山村行幸に、卷二十一「あ  
しびきの山行きしかば、山人の、我にえしめし山づ  
とぞ。これ(四二九三)と言ふのも、山蘂であつたも  
のか。俳諧流の和學者は曙雲の様に解いてゐるが、  
愚説である。  
やまかづらかけ山蘂蔓 山蘂にするひかげの蔓。

やまざりの枕。いぶせし。わが胸の中の結ばれて、  
氣の塞つて居るのを、山霧に塞つた容子に譬へたの  
で、同類の枕詞に、卷四「朝霧のおほに(五九九)  
とかゝるものもある。

やまくちのひめおほきみ山口ノ女王 傳知れぬ。  
大伴家持に、思ひを寄せた歌五首を賜うて居る。

やまくちのわかまる山口ノ若麻呂 聖武天皇朝の  
人。大伴旅人が大宰帥として、九州に居た時、大  
宰少典であつた。

やまこえて 枕。とほ。山を越えて行けば、路は國  
境を出るから道の遠きを感じる爲に、とほとかけた  
とするが、或は、鳥の山飛びこえる様に聯想して、  
とぶともぢつたものか。卷七「山越而遠津之濱の石  
つゝじわが來たる迄ふゝみてあり待て(一一八八)。  
枕詞・序歌の類と見ずに、第四句の上になうつして見  
ると言ふ説(萬葉集古義)は、如何。

やまさきのおほきみ山前ノ王 或はやま、まか。  
天武天皇の皇子忍壁皇子の御子。茅原王の御父であ  
る。文武天皇慶雲二年十二月從四位下に敍し、元正  
天皇養老七年十二月二十日散位でなくなられた。刑

やまざら山櫻 山櫻の材で作つた戸。卷十  
一「あしびきの山櫻戸をあけおきて(二六一七)。  
山家の櫻戸と言ふ風の言語情調によつて、後期王  
朝迄も好んで用ゐられてゐる。

やまさはびと山澤人 山の澤に棲んでゐる人。先  
住民の遺種なる山人が、當時、大和平原をとりまく  
山にも住んでゐたのは、事實である。山間の澤邊な  
どで、大和人がよく見かけたり、又、其邊から獲物  
を交易に來た爲に、山澤人と言ふ語も出來たのであ  
らう。

やまさはびとの枕。ひときはに。同音聯想。  
やました山科 山城國宇治郡。郡中宇治川沿岸の地

を除けば、大部分、此地名に總括せられる。古くは、  
田原路によつて瀬田の方へ出るか、宇治から山科  
地方を通つて、今の逢坂の追分の方に出るかであつ  
た。田原路は、近江朝には盛んであつたが、本集  
の中心の時期には専ら此道になつたのである。山階  
寺(興福寺の元)の古くあつた地で、日岡邊が眞  
中であらう。伏見の木幡を山科の強田(本集)と言  
うたのから見ても、廣い地域であつた事が知れる。

やましたのかみ山科ノ山 天智天  
皇の陵の在る處。御陵の小名の地。卷二「みはか  
つかふる、やましたに(一五五)。

やましろのおほきみ山背ノ王 佐保大臣長屋ノ王  
の御子。聖武天皇の天平元年二月、父が自盡の時、  
膳部ノ王・桑田ノ王・葛木ノ王・鉤取ノ王等、皆、自殺  
されたが、母が不比等の娘であつた爲、安宿ノ王・黄  
文ノ王と共に残り、十二年十一月從四位下に敍し、  
十八年九月右大臣人頭となり、天平勝寶年中出雲守  
に遷り、八年十二月勅によつて大安寺に梵網經を講  
じ、天平寶字元年五月從四位上となり、六月但馬守  
に任ぜられ、七月兄の安宿ノ王・黄文ノ王・奈良麿等の



陰謀を密告して、從三位を授けられ、藤原姓を賜ひ、名を弟貞と言うた。淳仁天皇天平寶字四年正月には、坤官大弼となり、元通り但馬守を兼ね、六年十二月參議に進み、翌年十月十七日參議・禮部卿として薨じた。

**やますげ**〔麥門冬〕やぶらん。高さ一尺餘に延びる。陰地に多く瑠璃の玉のやうな實を結ぶが、稀に出来る。葉は茂つて亂れ易いものだと言ふ。卷三「奥山の菅の葉(二九九)、同「奥山の磐本菅(三九七)など言ふのは、普通の菅でなく、やますげである。實は藥用に用ゐた事もある様である。

**やますげの枕**。み。そがひ。麥門冬の實を珍重した處から、みを起したらしい。みならぬ・みだれなど、實が稀だからとか、葉の亂れ易い爲だとか説くのは、よくあるまい。そがひは同音聯想。

**やまだ(山田)**地名。大和國磯城郡。元、十市郡の内。阿部に接した山田の地であらう。山田の道は、日本靈異記にも見えてゐる道筋で、此處は蘇我倉山田石川麻呂の本據であつた上に、山田寺も名高かつた。高市平原の道の外に、香具山の後を通つて、磯

城の方に通ずる道であつたのである。

**やまたちはな(山橋)**藪柑子だとも言ふし、橋の一種だとも言ふ。普通の野生の橋で、實の小さな柑子の類と見るべきであらう。或は舶來の橋に對して、此頃、山中などに存してゐた一種土着の柑橋類であつたかも知れぬ。具原益軒は平地木・小青樹・通仙木などを宛てゝゐるが、如何。早春の山に實つてゐたものと思はれる。卷十九「この雪の消殘る時にいざ行かな。山橋の實の光毛見む(四二二六)。卷二十「消のこりの雪にあへ照るあしびきの夜摩多知波奈をつとにつみ來な(四四七一)。

**やまたづ**造木、即、今の接骨木。對生葉の灌木である。たづと言ふ名は、今も阿波國の山間部の方に殘つて居るさうである。古事記に、此に山多豆といへるは、是、今の造木といふ者なり、とあるのを、本居宣長の造木者と讀んで斬だとする説(記傳)はよくない。尤、鑄をたづきと言つた事もあるが、此場合は讀み違へである。やまたづを木とする考への率先者は、加納諸平であらう。

**やまたづの枕**。むかへ。接骨木の芽の、對生して

出るのが、殊に著しく注意を惹いた爲に、むかふにかゝつたもので、斧は刃を此方に向けて使ふからだと言ふ(記傳)説は、よくない。卷二「君が行きけ長くなりぬ山多豆の迎へを行かむ(九〇)。

**やまだのきみまろ(山田)君麻呂**姓史。聖武天皇の天平二十年に大伴家持が越中守となつて越中國に居た時、家持の下で、鷹飼をして居た。

**やまだのひぢまろ(山田)土麻呂**傳知れぬ。但、孝謙天皇朝の人で、天平勝寶五年五月、藤原仲麻呂の家に天子行幸の際、謠ふべき歌詞を問はれた時、少納言大伴家持の爲に、聖武天皇・舍人親王の贈答の歌を教へたこと(卷二十)がある。山田史の一族として、故實を知つた人だつたのであらう。

**やまだのみおも(山田)御母**姓史。後に宿禰。山田(日女島(又比賣島)で、孝謙天皇の乳母であつたから)御母と言つたのだと言ふ。天平勝寶元年七月孝謙天皇の即位と共に、すぐ從五位下に敘せられ、七年正月に其娘など七人に、山田御井宿禰の姓を賜うた。日女島の死後、天平寶字元年、一族が橋奈良麻呂等に與した爲に、死後、其御母の名までも除

かれ、宿禰の姓をも奪はれて、舊の山田史に復した(續紀)。天平勝寶六年三月二十五日に、左大臣橋諸兄が其家で宴して、大伴家持も陪したよし、本集に見えてゐる。此時の御母の稱は、追記と見られる。

**やまぢき(山高)ちよのき**。卷七「いきのをに思へるわれを。山治左の花にか、君がうつろひぬらむ(一三六〇)。

**やまつと(山裏)**山からのみやげ。山の産物の包み物。卷二十「あしひきの山行きしかば、山人のわれにさづけし山裏ぞこれ(四二九三)。

**やまつみ(山祇)**山の神。つみはすべて地に屬する精靈を言ふ様である。卷一に「やまつみの奉る御調と(三八)と見えてゐるのは、吉野山の山神である。

**やまと(大和)**日本國の義に用ゐたのと、大和一國の意に用ゐたのと、山邊郡倭の地を斥したのとある。總名に用ゐたのも、古くは帝都のある國を中心として、其四邊をおほよそに指すのであるが、奈良中期になつては、外國に對して、日本國と言ふ觀念が明



らかになつて來てゐる。大和一國を指すのも、どこからどこまでと言ふ様な明瞭な考へは遣入つてゐない。やはり帝都のある國と言ふ心の方が、主になつてゐる。卷一「大和には鳴きつゝ行くかよぶ子鳥(七〇)。卷十四「わがせこを大和へやりて(三三六三)。卷十四「大和女の膝まくごと(三四五七)などは、明らかに此傾向が見えてゐる。卷一「大和の青香具山(五二)などの用例は、磯城郡が、山邊郡に近い處から言うたものか。又は御藤元と言ふ様な意味を持つてゐるか。卷十三「大和のつげのをぐし(三一九五)など言ふのは、倭の鬮鷄をつげにかけたので、山邊郡の倭である。思ふに奈良の末迄は、やまとと言ふ語は、様々の聯想を喚んだものと見える。

**やまと(大和琴)** 東琴と同じ。六絃琴。神樂や雅樂に用ゐる。日本古代よりの樂器で、六弓を立てて弾いたのに起つたと言はれてゐる。わごんとも言ふ。

**やまとさんざん(大和三山)** 大和國の中央平野に、對立的に存在して、目につき易い三つの山。高市郡

の畝傍山、十市郡の耳無山、磯城郡の香具山が其である。皆、粗甘町ほどづゝを隔てゝゐる。山の形も、長い年月の間に變化はあつたであらうが、又、一面、此等の山は、今も神靈の所在と崇められてゐる理由から、存外、變化してゐないかも知れぬ。耳無山は最形よく、笠を伏せた様、畝傍山は二子山風の雄偉な形で一番高い。香具山は山容もよほど劣つてゐるが、更に少しの平野を隔てゝ後に、多武峯を負うてゐる。三山中、形容に變替があつたとすれば、此山が一番ひどかつたのであらう。此外、見渡す限り、南の甘樞・神奈備・東北の三輪山を除いては、目につく山のない平野の山。而も藤原都の三方に立つてゐた處から、とりわけ注意を惹いたものであらう。山の性について、畝傍山を男性、耳無山・香具山を女性とする説が、やはりよい。畝傍山を女性とするのは、「うねびを愛し」と訓む處から來るのだが、を愛しは音律の流動に無理がある。畝傍山の陰と言はれた地を以て證とするのも、成立せない。陰は古く男女に互つて言うた語で、男子の陰部の名にも、大富登・命・袁富登・命など言ふのはある。最女

權時代が假にあつたとすれば、雄偉な畝傍山を女性と見る事もあるべきであるが、有史以後には、男性的なる畝傍山を女性と見て、不思議とせぬ民譚時代はなかつた筈である。三山を望むのは、八木の町を南に出外れて、飛鳥へ向ふ飛鳥川の堤防の上、飛驒部落の邊が、最優れてゐる。今は三山民譚が忘れられて、耳無・畝傍兩山の間に、巨人民譚が行はれる様になつてをり、香具山は夙に忘れられてゐる。

**やまと(しま)大和島** 島は、必しも今日言ふ様なものでなく、本集時代には、尙、古代の用例に従うて、國、又は一地方の意にも用ゐてゐた様である。大和島は、即、大和の國である。大和島根と言ふのも同じい。

**やまとのおほきささ(倭)皇后** 天智天皇の皇后。天皇の庶兄古人大兄皇子の女倭姫王で、天智天皇の七年立つて、皇后となられた。

**やまとのおほくにみたま倭(大國御魂)** 大和國山邊郡倭に鎮座の大國魂神社で、大物主神を祭ると言ふが、實は何神とも定め難い。國魂は其地の先住者の靈を祀つて、祟りのない様にするのである。

**やまのとかげ(山の常陰)** 山間に樹木が茂つてゐて、年中太陽のあたらぬ處、即、いつも陰なる處の意だと言ふが、口譯萬葉集には、山の外影の意で、山陰・山陽をつめて、とかげと言つたとして説いた。そともは山北、かげともは山南である。

**やまのは(山の端)** 山の空との境を言ふ。此方より眺めて、山の端の様に見ゆるからであらう。皆、遠望の時に言つてゐるから見ても明らかである。

**やまのへら(山)上氏** 又、山、於と書く。此氏を冠する者に、真人と臣とがある。憶良の家の山、上は、神護景雲二年船主等十人が、朝臣を頂いた中にあらう。山、邊・山、上の地名、諸國に分布が廣いが、恐らく大和國の添下郡の郷の名から出たものであらう。山邊郡かとも言ふが、如何。

**やまのべのいしのはら(山)邊(五十師)原** 伊勢國鈴鹿・河藝郡中の、鈴鹿川沿岸の地。今、石薬師の地も、元、奇石があつた爲にいしと言ひ出したのを、後に石佛像を刻んだので、いしと言ふのは、古くからの稱であらうと言ふ。持統天皇の行宮となつた地である。